

# 第V章 遺物

薬師寺伽藍の発掘調査で出土した遺物には、木簡・瓦磚・土器・金属製品・塑像などがある。これらの遺物のうち最も量の多いのは瓦磚類である。当然のことながら、瓦葺堂塔が臺を競って建ち並ぶ官の大寺が、幾多の歴史を経て連綿と法燈を伝えてきたわけであるから、出土する瓦の量はきわめて多い。これらの瓦磚類には、本薬師寺所用瓦との関係、紀年銘軒瓦の発生、造瓦組織などいくつか考察を加えるべき問題点が含まれている。土器類は僧侶の古代における生活の場であった僧房地域から多量に出土した。とくに焼失した西僧房の床面からは良好な一括資料を得たので、これを中心としてとりあげた。西塔跡から出土した塑像片からは、西塔の屋内構成の実体をより明らかにすることができた。

本章では、木簡・瓦磚・土器・金属製品・塑像の順に述べ、瓦磚・土器に対しては第VI章で考察を加えることにする。

## 1 木簡

### A SE 037 出土木簡 (PL. 64)

東僧房北方の井戸 SE 037 は、方約 1m、深さ約 1.7m で、井戸枠は遺存しない。木簡は、遺構検出面約 0.3m 下から井戸底の灰色砂までの間に、灰色粘土層および砂質土と混在して堆積する暗灰色粘質土層から、多量の木片や削屑とともに出土した。点数は 233 点（うち削屑 169 点）である。原形をとどめる木簡は少なく、ほとんどが割截、折損したもので削屑も多い。

内容的には、習書木簡が比較的多いのが特徴で、付札や貢進物荷札がみられず、文書木簡も少ない。年紀のあるものとしては、厚手の板材に「千字文」の冒頭部分と「靈龜二年三月」と墨書したもの（1）や、同年の年紀のあるもの（2・3）があり、また「靈」の字とともに亀の絵を描いて、靈龜を表現したもの（4）がある。SE 037 からは多量の土器・瓦が伴出しているが、土師器は奈良時代初頭のものにかぎられ、瓦はすべて本薬師寺式であることから、SE 037 は木簡にみえる靈龜 2 年（716）、もしくはそれとあまり隔らない頃に廃棄されたものであろう。『縁起』によれば、平城京への薬師寺移建は養老 2 年（718）とあり、SE 037 は薬師寺造営工事に<sup>1)</sup>関係する井戸と考えられる。

以下、主な木簡の積文を掲げる。積文末尾の数字は、木簡の寸法（縦×横幅×厚さ、単位 mm、括弧を付したものは欠損により原寸法不明のもの）と型式番号（イタリック体）である。<sup>2)</sup>

1) 「平城宮発掘調査出土木簡概報12」(1978)参照。

2) 木簡の形態分類は15型式に分けられる。本報告に<sup>1)</sup>関係するものを掲げると、6011型式：長方形の材、6019型式：一端が方頭で、他端は欠損により原形不明のもの、6039型式：長方形の材

の一端に切り込みがあるが、他端は欠損により原形不明のもの、6061型式：用途明瞭な木製品に墨書のあるもの、6081型式：欠損により原形不明のもの、6091型式：削屑、である。詳しくは『平城宮木簡四 解説』を参照されたい。

第V章 遺物

- 1 ・池池天地玄黄  
宇宙洪荒日月  
靈龜二年三月
- ・□ 皐 冥 音  
皐 □ 冥 音  
皐 去 去 音 音
- ヒノキ・板目  
121×64×11 6011
- 厚手の板材に千字文の冒頭部分と靈龜2年の年紀を記す。習書木簡。四周の原形をとどめる。裏は天地逆に習書する。千字文を認めた木簡は藤原宮跡・平城宮跡でも出土している。<sup>3)</sup>
- 2 ・此番止羅无□  
・靈龜二年四□
- ヒノキ・板目  
(67)×18×1 6019
- 上左端・下端欠損のほかは原形をとどむ。上端近くに小孔を穿つ。「止羅无」は万葉仮名。
- 3 ・靈龜二  
月  
・□□  
年
- ヒノキ・板目  
(59)×(35)×7 6081
- 4 ・靈(龜の絵)二年  
・目目音音□
- ヒノキ・板目  
(123)×31×3 6019
- 3は題籤のごときものか。4は上端折損のほかは、原形を残す。表は「靈龜二年」の意か。
- 5 ・在□□□□易易逝連□  
・ □□ 羅 重身
- ヒノキ・板目  
205×12×5  
6011
- 6 ・□波知□謹申木末呂阿伎波知  
・□末呂和礼波知和□波知波
- ヒノキ・板目  
141×14×13  
6011
- 5・6ともに原形をとどめる。5の裏は天地逆に書く。
- 7 ・□野朝臣老  
・白申申申
- ヒノキ・板目  
(116)×20×4  
6039
- 8 那 那
- ヒノキ・板目  
直径120×4  
6061
- 7は上端折損。もと付札か。8は曲物の底か蓋に習書したものか。焼痕、小孔あり。一部欠。
- 9 ・城城城城城城□□  
・□不□□□□
- ヒノキ・板目  
(96)×(14)×3  
6081
- 10 ・□□□□□□□□  
・□道道□陽□
- スギ・板目  
(108)×(7)×5  
6081
- 11 ・ 郎郡郡□  
〔(別筆, 以下同ジ)  
□□□□□〕  
・ □□□□□  
「□々々々々」
- ヒノキ・板目  
(94)×(18)×2  
6081
- 12 ・ 神 神方  
〔(夜カ)  
「□□□□」〕  
・「□」□□「□□」  
□ □
- ヒノキ・板目  
(78)×(19)×2  
6081
- 11・12は同一木簡の断片か。習書木簡。以下、14~20は削屑。
- 13 ・ 広広□人□  
・田田田 □ □  
□ □ □
- ヒノキ・板目  
(107)×(12)×8  
6081
- 14 □□□止麻呂
- 6091
- 15 □繩一丈錢廿六
- 6091
- 16 □□国司□「□」□「□」□□□
- 6091
- 17 筆筆□
- 6091
- 18 □紙□筆 紙□
- 6091
- 19 風風風風
- 6091
- 20 □□□□ □ 五年五月  
□□
- 6091

B 薬師寺寺域内出土木簡

宝蔵殿建設の事前調査(1965)で検出された遺構のうち、13~14世紀の土壌の埋土下層から木片・瓦器とともに木簡1点出土したが判読できない<sup>4)</sup>。また西僧房北方の住宅現状変更の事前調査(1971)で検出した東西溝は、堰板と杭で護岸され、その堆積土である灰色砂土の溝底近くから木片等とともに木簡10点出土したが、いずれも断片で、判読できるものは少ない。

3) 東野治之『論語』『千字文』と藤原宮木簡  
(『正倉院文書と木簡の研究』所収)。

4) 鬼頭清明「1977年以前出土の木簡(三) 奈良・薬師寺」(『木簡研究』3号)。

## 2 瓦 博

数次にわたる発掘調査によって、多量の瓦類が出土した。最も多量に出土した瓦類は、丸瓦・平瓦であるが、今回は軒瓦を中心に報告する。軒瓦の内訳は、軒丸瓦197型式2463点、軒平瓦171型式2930点で、総数5393点である。地区別出土点数は別表のとおりである。なお、本報告では、南大門・中門地区の調査から、西小子房・十字廊地区の調査時までの瓦類をとりあげている。

### A 軒 丸 瓦 (PL. 65~89)

#### (i) 奈良時代

1 (6121 A) は線鋸歯文珠文縁有子葉単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区よりやや凸出した比較的大きな中房に1+5+9の蓮子を配する。蓮子の周囲には円圏をめぐらす。蓮弁は重弁風で弁端に削り込みがあり、子葉も蓮弁と同じ形を呈する。複弁蓮華文の影響を受けた有子葉単弁蓮華文軒丸瓦と認められる。蓮弁にははてりむくりがあり、文様はシャープである。外区内縁に40の珠文、外縁に80の線鋸歯文をともに密にめぐらせる。蓮子と珠文・線鋸歯文の配置は後述する6276 A と同一である。出土点数は少なく、西僧房南の土壙から1点、北門付近で1点出土したのみである。同範品は本薬師寺にあり<sup>1)</sup>、紀伊西国分廃寺例(Fig. 29-1)も同範の可能性が強い<sup>2)</sup>。

2 (6276 A) は、線鋸歯文珠文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦で、弁区よりやや凸出した中房に1+5+9の蓮子を配する。外区内縁に40の珠文、外区外縁には80の線鋸歯文を配する。6276 A は瓦当範のシャープなもの(i)から、範がやや摩耗する段階(ii)を経て、瓦当範全面が強く摩耗したもの(iii)のすべてを含む。(i)は蓮子の周囲に円圏をのこし、外縁は先端の尖る三角縁である。(ii)では、蓮子周囲の円圏が消失し、弁区と珠文縁を画する圏線が珠文と接するようになり、各所に小さな範傷が出現する。(iii)では、複弁と間弁の判別がつきにくくなり、両弁端は相互に接するようになる。弁区と珠文縁を画する圏線は消失し、外縁は上面の平坦な傾斜縁となる。(iii)を、(i)と比較すると、全く異った範型かと思ましがうほど文様のくずれが著しい。瓦当と丸瓦の接合に際して、(i)では丸瓦凹凸両面の接合粘土が少なく、瓦当裏面を平坦に削るため丸瓦部のとりつきは高く、(iii)では丸瓦端面に平行線のきざみ、丸瓦凹凸面先端に斜格子状のきざみをつけ、丸瓦凹面に多くの粘土を付加して、瓦当裏面を荒くナゲるため、丸瓦部のとりつきはやや低い。(iii)では縄目文の認められるものがあるが、(i)~(iii)の大部分は丸瓦凸面を丹念に削った後、ナゲており、目文の痕跡をとどめない。(i)(ii)と(iii)を明確に区分することは難しいが、便宜的に分けると、全体では(iii)がやや多い。(iii)の比率の多い地区は金堂、講堂地区で、(i)(ii)は

1) 保井芳太郎『大和上代寺院志』1932, PL. 28 (以下『寺院志』と省略)。足立康『薬師寺伽藍の研究』日本古文化研究所報告5, 1937, PL. 16 (以下『伽藍の研究』と省略)。石田茂作「出土

瓦より見た薬師寺伽藍の造営」『伽藍論巧』1948, p. 122。

2) 和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所『紀伊風土記の丘年報5』1978, p. 14。

西僧房で比較的多い。同范品は本薬師寺にある<sup>3)</sup>。

3 (6276 E) は瓦当径 14cm の小形の瓦である。大きめの中房に 1+5+9 の蓮子をおき、外区内縁に 24 の珠文、外区外縁には 48 の線鋸歯文を配する。丸瓦凸面先端に斜格子状のきざみをつけて瓦当と接合する。特定の地域にかたよって出土するという状況ではないが、どちらかといえば金堂や西塔でやや多い。裳階に使用された瓦であろう。同范品は本薬師寺にある<sup>4)</sup>。

4 は、破片だが、複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦であろう。蓮弁は 6276 A に類似するが、珠文の配置が 6276 A よりまばらで 32 個に復原できる。丸瓦凹面先端に斜格子状のきざみをつけて瓦当裏面に接合する。

5 は、素文縁有子葉単弁 16 弁蓮華文軒丸瓦で、間弁は独立せず、界線となって蓮弁の周囲をめぐる。突出した大きめの中房に 1+8 の蓮子を配する。外縁は素文で丸みをおびる。瓦当裏面下半を削りやや薄くする。同范品は片岡王寺にある<sup>5)</sup>。

6 は素文縁複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦である。1+4+8 の蓮子を間弁の延長線上に整然と配す。と外縁との間に 4 ケ所の范型の傷が認められる。坂田寺出土例 (Fig. 29-2) と同范で、蓮弁范傷の数も同一である。両者を比較すると、外縁先端から約 1.2cm の位置に、突出した范あての部分があり、瓦当側面を横ナデする点など技法も共通している。瓦当と丸瓦の接合に際し、薬師寺例では丸瓦凹面先端にきざみを入れる例が観察され、坂田寺例では丸瓦端面を V 字形に切り取り、丸瓦凸面先端にきざみを入れる例がある。瓦当裏面の接合粘土は坂田寺例の方が多い。同范例は他に橋寺<sup>7)</sup>・軽寺<sup>8)</sup>にあり、范傷はさらに多くなっている。五条市牧代北瓦窯で出土した複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦も同范の可能性が強い。

7 (6279 C) は線鋸歯文珠文縁複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に 1+5 の蓮子を配する。蓮弁は平板で、外区内縁に 14 の珠文、外縁に 24 の線鋸歯文を配する。外縁は傾斜縁である。丸瓦先端凹凸面に斜格子状のきざみがあり、接合粘土は多い。

8 (6133 H) は、珠文縁単弁 16 弁蓮華文軒丸瓦で、弁区よりやや突出した中房に 1+6 の蓮子を配する。平城宮出土例との同范品であり、瓦当裏面の中くぼみにつくる点で製作技法も同一である。

9 (6225 E)<sup>11)</sup> は、凸鋸歯文圏線縁複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、平坦な中房に 1+8 の蓮子を配する。平城宮出土の 6225 A~D は、いずれも子葉を囲む弁端が低くなるのに対し、6225 E では弁端が高い。また、A~D では間弁先端が蓮弁をめぐるように大きく開くのに対し、E は間弁の開きが少ない。瓦当裏面が中くぼみになっている例があり、丸瓦部凹凸面を削りによって調

3) 奈良国立文化財研究所「本薬師寺西南隅の調査」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 6』1976, p. 49 (以下『飛鳥概報』と省略)。

4) 『寺院志』1932, PL. 28。『伽藍の研究』1937, PL. 16。石田茂作「出土古瓦よりみた薬師寺伽藍の造営」『伽藍論攷』1948年, p. 122。

5) 『寺院志』PL. 58。奈良国立博物館『飛鳥白鳳の古瓦』1970, PL. 172。

6) 『飛鳥概報 5』1975, p. 33。

7) 奈良国立文化財研究所『飛鳥資料館案内』1975, p. 79。

8) 奈良国立文化財研究所『飛鳥資料館案内』1975, p. 99。

9) 岸熊吉「大和に於ける古代窯跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報 11』1959, PL. 14。

10) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告 II』奈良国立文化財研究所学報第 15 冊 1962, p. 58, 別表 3, PL. 39 (以下『平城宮報告 II』と省略)。

11) 奈良国立文化財研究所『平城宮出土軒瓦型式一覧』1978 (以下『型式一覧』と省略) で 6227 C としているもの。

整する。生駒市辻町の池底で同范例 (Fig. 29-3) が採集<sup>12)</sup>されている。

10 (6234 Ab) は、摩滅が著しいが、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦と認められる。6234は、東大寺式と呼ばれる6235に似るが、間弁がなく、蓮弁の先端が大きく切れ込む点で異なる。1種のみで、Aaは東大寺から出土している。Abは、范型の磨耗後、子葉を深く彫り直している。中房の蓮子および外縁の珠文は径約1cmと大きい。丸瓦の接合位置は低く、台形状接合線を呈する。

11 (6282 Ba)・12 (6282 G)・13 (6282 H) は、線鋸齒文珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、1+6の蓮子を配する。いずれも中心の蓮子が大きい。Baは蓮弁が短く、Gは瓦当面が中心に向かって盛り上がり、Hは復弁に子葉をもたない1単位がある。Baは平城宮<sup>13)</sup>・法華寺<sup>14)</sup>・海竜王寺<sup>15)</sup>と、Gは平城宮<sup>16)</sup>・海竜王寺<sup>17)</sup>と、Hは平城宮<sup>18)</sup>・平城京左京三坊大路<sup>19)</sup>・恭仁宮<sup>20)</sup>・山背平川廃寺<sup>21)</sup> (Fig. 29-4) に同范品がある。丸瓦の接合位置は低く、多くの接合粘土を加え、瓦当裏面接合部の篋削り痕が明瞭で台形状接合線を呈するなど、Ba・G・Hは共通して平城宮出土例と同一の技法を示す。

14は、摩滅が著しいが、復弁8弁蓮華文軒丸瓦であろう。平坦な中房に1+6の蓮子を配し、外区内縁に24の珠文、外縁に24の線鋸齒文を配する。間弁が独立せず界線となって蓮弁の周囲をめぐるようであり、中房径がやや大きい点では、平城宮出土6284型式に類似するが、型式の認定は将来の出土例を待ちたい。瓦当裏面中央部を薄く仕上げ、丸瓦部凹凸面に篋削りを行う。

12) 上条松男氏採集。奈良国立文化財研究所保管。

13) 『奈良国立文化財研究所基準資料I瓦編1』1974 (以下『基準資料I』と省略)。

14) 『大和古寺大観』第5巻、秋篠寺・法華寺・海竜王寺・不退寺、1978, p. 53, Fig. 39。

15) 註14と同じ, p. 107。

16) 『平城宮報告VII』p. 62, Fig. 25, 別表2。

17) 註14と同じ, p. 107。

18) 『基準資料VI』1979。

19) 『平城宮報告VI』p. 33, 別表2, PL. 49。

20) 京都府教育委員会『埋蔵文化財発掘調査概報』1979, p. 26, PL. 11。

21) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集, 1973, p. 30, PL. 11。

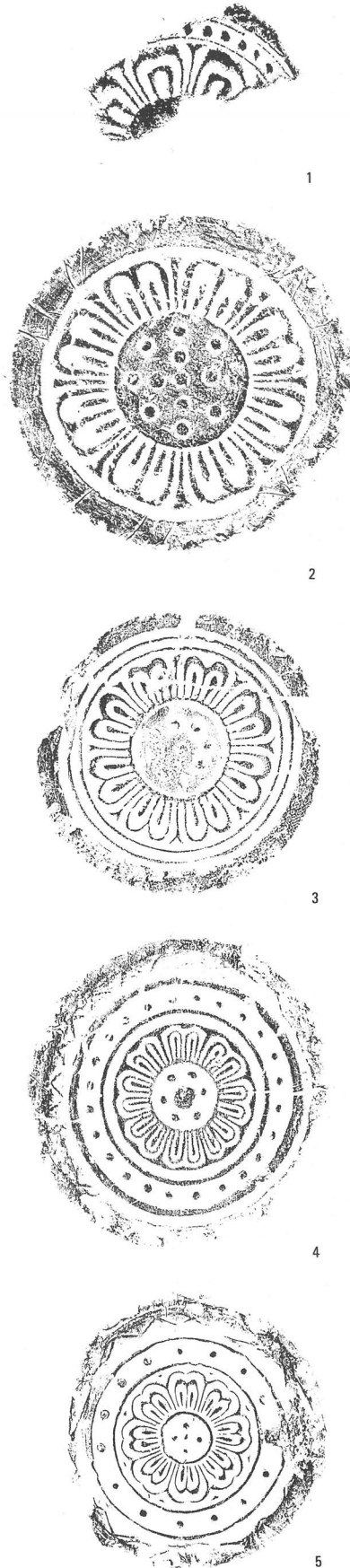
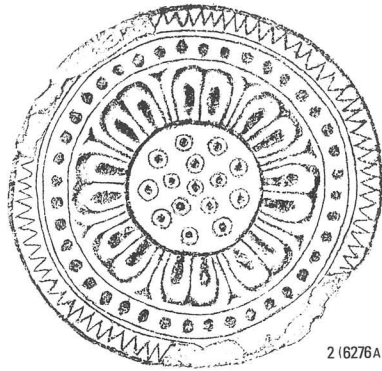
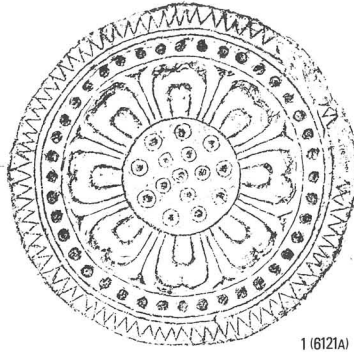


Fig. 29 同范軒丸瓦1



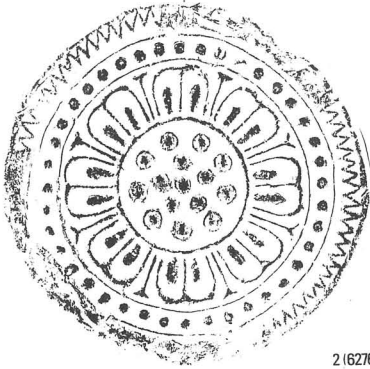
2 (6276A)



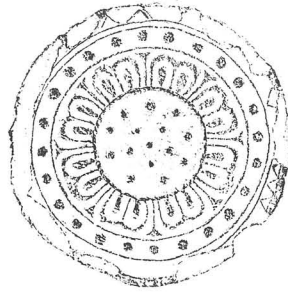
1 (6121A)



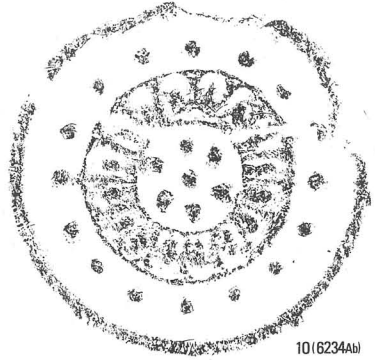
8 (6133H)



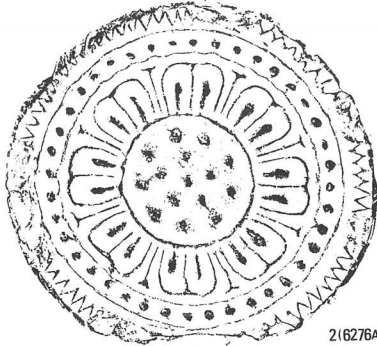
2 (6276A)



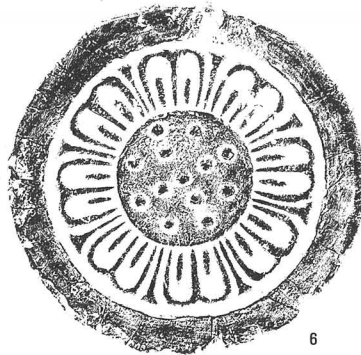
3 (6276E)



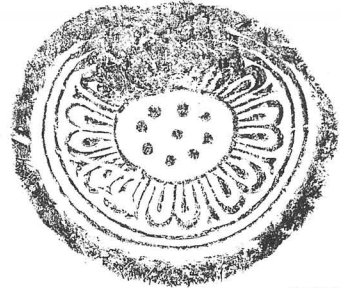
10 (6234Ab)



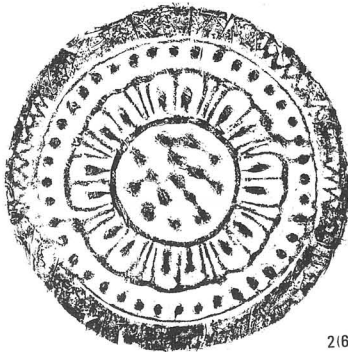
2 (6276A)



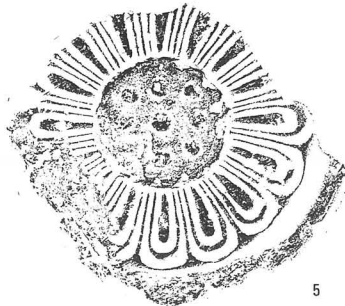
6



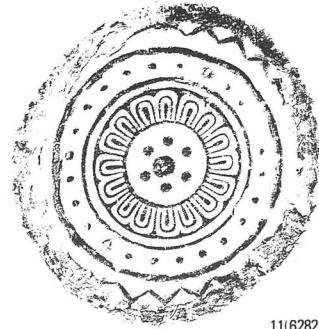
9 (6225E)



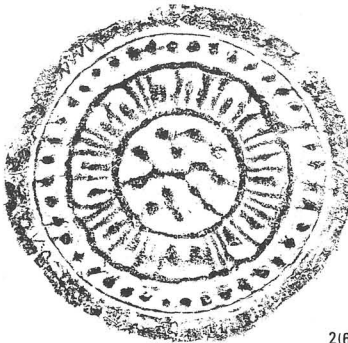
2 (6276A)



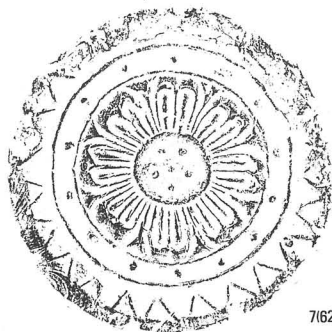
5



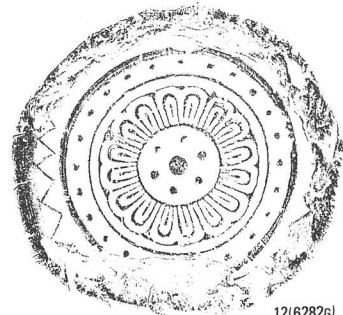
11 (6282Ba)



2 (6276A)



7 (6279C)



12 (6282G)

Fig. 30 軒 丸 瓦

15(6291 A) は、破片だが、平城宮に同<sup>22)</sup> 范例がある。それによれば、線鋸歯文珠文縁復弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、中房に 1+6 の蓮子を配し、外区内縁に16の珠文、外縁に16の線鋸歯文をめぐらせるものであることが判明する。平城宮例は、額<sup>23)</sup>安寺・秋篠寺<sup>24)</sup>・長岡宮<sup>25)</sup>・平川廃寺<sup>26)</sup>と同范関係にある。

16(6291 B) は、線鋸歯文珠文縁復弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、間弁は蓮弁の輪郭にそってめぐる。中房に 1+4 の蓮子を配し、外区に15の珠文と線鋸歯文を配し、外縁頂部に1条の隆起線をめぐらす。丸瓦部の接合位置は低く、接合粘土は多い。丸瓦部凹凸面を篋削りする。同范品は山背久世廃寺<sup>27)</sup>・平川廃寺<sup>28)</sup>(Fig. 29-5)・正道遺跡<sup>29)</sup>にあり、大和額安寺例も同范であろう。

17(6296 A) は、線鋸歯文珠文縁復弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、各蓮弁は相互に接し、間弁はない。中房に 1+8 の蓮子を雑然と配し、外区内縁に16の珠文、外縁に18の線鋸歯文を配する。平城宮<sup>30)</sup>に同范例がある。

18(6304 E) は、線鋸歯文縁復弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、間弁が界線となって蓮弁の周囲をめぐる。蓮弁よりやや突出した中房に 1+6 の蓮子を配し、外区内縁に16の珠文、外縁に16の線鋸歯文を配する。6304Eは文様の鮮明なものから、蓮弁にやや摩滅が生じたもの、そして瓦当面全体が著しく磨滅し文様の判別がつきにくいものへと変遷をたどる。瓦当と丸瓦の接合に際し、丸瓦先端凹凸面に斜格子状の刻みを入れるものと、入れないものの両者がある。瓦当裏面は文様の鮮明なものでは平滑に仕上げるが、摩滅が著しいものでは荒く篋削りを行っている。丸瓦部凹凸面を縦方向に篋削りし、丸瓦凹面玉縁よりにわずかに布目痕を残す。

19(6307 C) は、瓦当径 12cm の小形の瓦で、線鋸歯文珠文縁復弁 7 弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に 1+4 の蓮子を配し、間弁はない。外区内縁に14の珠文、外縁に10の線鋸歯文を配する。外縁頂部に平坦面を作りだす傾斜縁である。瓦当裏面中央に小形の丸瓦をあて、丸瓦凹凸面に多量の接合粘土を加える。瓦当裏面の平坦面は2割程度であり、他はすべて接合粘土によって覆われている。丸瓦部凸面を縦方向に篋削りし、丸瓦部凹面瓦当よりを横方向に篋削りする。唐招提寺<sup>31)</sup>に同范例がある。

20(6308 A) は、線鋸歯文珠文縁復弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、中房が弁区よりやや低い。范割れのあるものと、ないものの両方が出土している。平城宮出土例との同<sup>32)</sup> 范品であり、他に西隆寺<sup>33)</sup>・香山堂<sup>34)</sup>・平城京左京三坊大路<sup>35)</sup>・長岡宮<sup>36)</sup>で出土している。

21(6308 B) は、20 (6308 A) にくらべ中房がやや突出し、蓮子の配置を異にする。范割れが

22) 『基準資料Ⅱ』1975。

23) 岩井孝次『古瓦集英』1937, PL. 22。

24) 『大和古寺大観』第5巻, 秋篠寺・法華寺・海竜王寺・不退寺, 1978, p. 53, Fig. 10。

25) 小林清「長岡京出土瓦拓本集」『長岡京の新しい研究』1975, p. 164。

26) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集, 1973, p. 30, PL. 10。

27) 城陽市教育委員会所蔵。

28) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集, 1973, p. 64, PL. 20。

29) 『寺院志』PL. 54。

30) 『基準資料Ⅵ』1979。

31) 『奈良六大寺大観』第12巻, 唐招提寺 1, 1969, p. 43, PL. 110。

32) 『基準資料Ⅲ』1976。

33) 西隆寺調査委員会『西隆寺発掘調査報告』1976, p. 33, PL. 28。

34) 「東大寺三堺四至図について」『奈良国立文化財研究所年報』1967, p. 18 (以下『年報』と省略)。

35) 『平城宮報告Ⅵ』p. 33, 別表 2。

36) 注25と同じ。

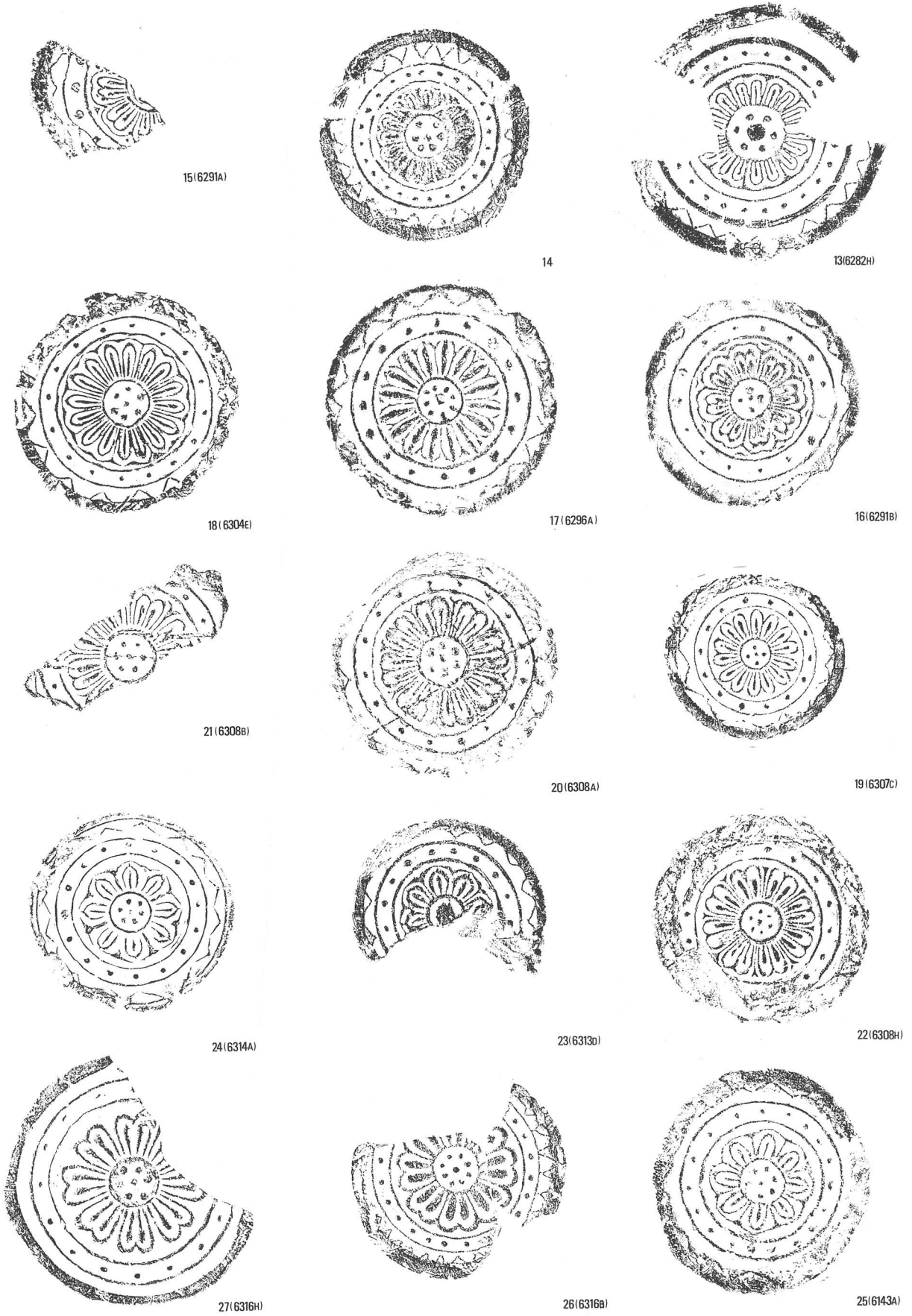


Fig. 31 軒 丸 瓦



2ヶ所にある。同范品は、平城宮<sup>37)</sup>のほか、長岡宮<sup>38)</sup>で出土している。

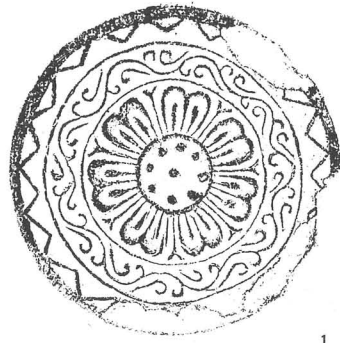
22(6308 H) は、線鋸歯文珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、蓮子は1+6である。中房をめぐる圏線が太い。瓦当裏面には、指による押圧とナゲのあとが認められる。

23(6313 D) は瓦当径13.2cmの小形の瓦である。線鋸歯文珠文縁復弁4弁蓮華文軒丸瓦で、中房に大きな半球状の蓮子を1個もつ。蓮弁は界線で囲まれているなかで、それぞれ分離している。平城宮<sup>39)</sup>と同范例がある。これと比較すると、玉縁を除く丸瓦部の長さは薬師寺例が約3cm長い。丸瓦部凹凸面を縦方向に丁寧に篋削りする。

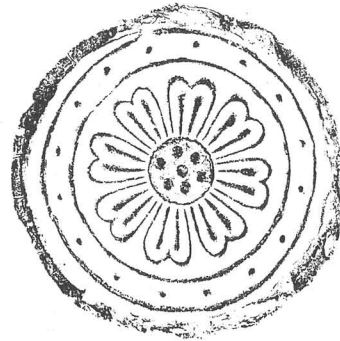
24(6314 A) は小形の線鋸歯文珠文縁復弁4弁蓮華文軒丸瓦である。蓮弁は界線で囲まれているなかで、それぞれ分離しており、子葉の中心を縦に稜線が走る。外区内縁に16の珠文、外縁に16の線鋸歯文を配し、線鋸歯文の外に一条の隆起線をめぐらす。瓦当裏面は中くぼみで、瓦当と丸瓦部の接合線は台形にちかい円弧をしめし、平城宮出土例と同范<sup>40)</sup>で同一技法<sup>41)</sup>を示す。他に法華寺<sup>42)</sup>・平川廃寺<sup>43)</sup>で同范品が出土している。

25(6143 A) は線鋸歯文珠文縁単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。間弁は界線となって蓮弁のまわりをめぐる。中房に1+6の蓮子を配し、外区内縁に18の珠文を配する。瓦当と丸瓦部の接合線は台形にちかい円弧をしめす。

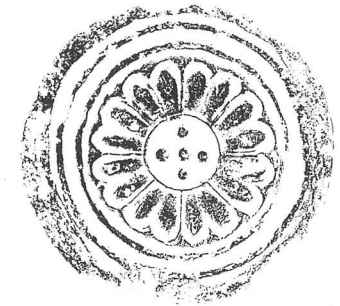
26(6316 B) は、線鋸歯文珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、間弁はなく蓮弁は相互に接する。平坦な中房に1+8の蓮子を配し、外区内縁に24の珠文、外縁に線鋸歯文をめぐらす。丸瓦の接合位置は低く、接合粘土を多く加える。同范例は平城京羅城門地域での出土<sup>44)</sup>が多く、他に平城宮<sup>45)</sup>で出土している。



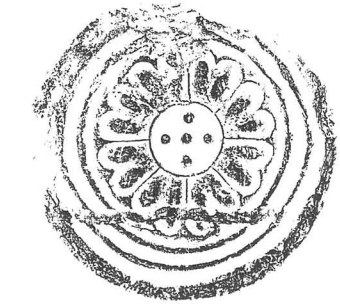
1



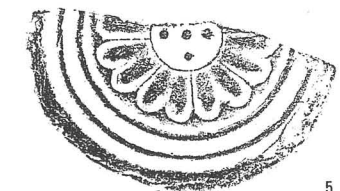
2



3



4



5

37) 『基準資料Ⅰ』1974。

38) 注25と同じ。

39) 『基準資料Ⅲ』1976。

40) 『基準資料Ⅰ』1974。

41) 注24と同じ。

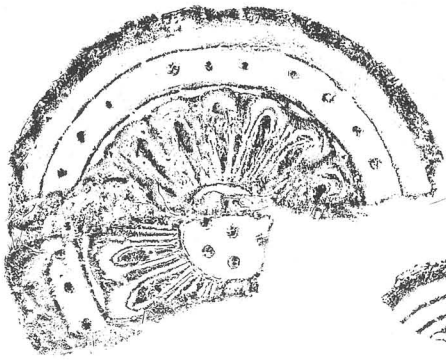
42) 注24と同じ。

43) 城陽市教育委員会『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集, 1973, p. 30, PL. 10。

44) 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』1972, p. 20, PL. 11。

45) 『基準資料』1975。

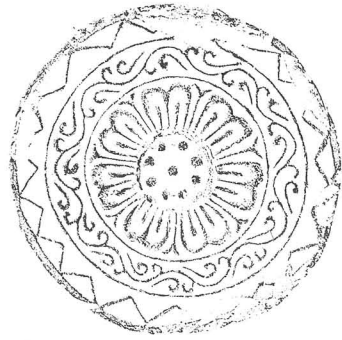
Fig. 32 同范軒丸瓦2



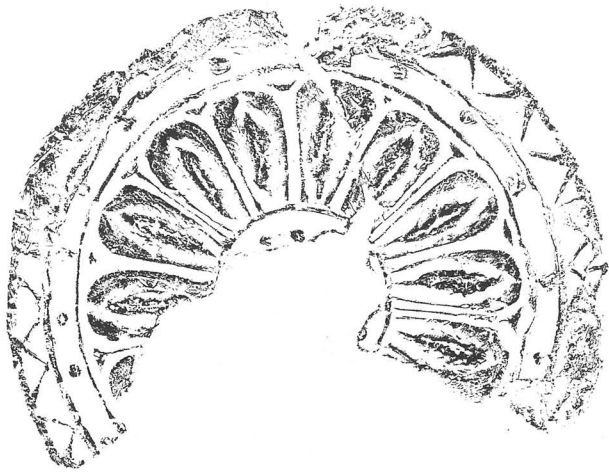
30



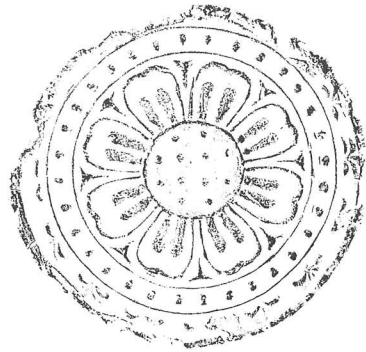
29



28(6348A)



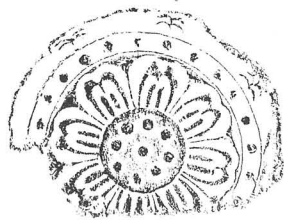
31



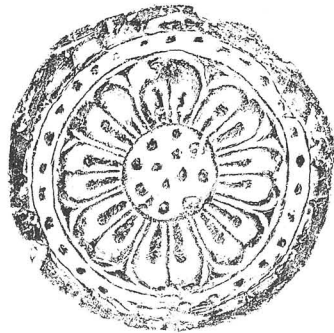
32



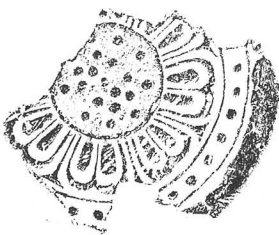
34



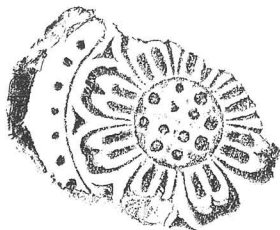
33



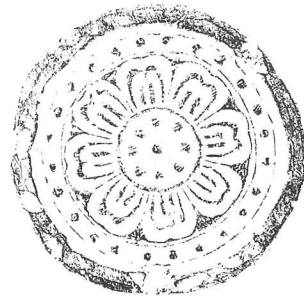
35



37



36



38

Fig. 33 軒 丸 瓦

27(6316 H) は、珠文縁複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、やや突出した中房に 1+6 の蓮子を配する。間弁はなく、蓮弁はそれぞれ分離する。外区内縁に16の珠文を配する。瓦当と丸瓦部の接合に際し、丸瓦部凹面に多量の接合粘土を加える。篋削りを行なった後で、丸瓦部凸面と瓦当側面に縄叩きを行っており、縄叩目痕が著しい。同范例は平城京左京二条二坊で出土 (Fig. 32-2) しており、製作技法も全く同一である。他に類例は山背広隆寺<sup>46)</sup>にある。

28(6348 A) は線鋸齒文唐草文縁複弁 7 弁蓮華文軒丸瓦である。突出した中房に 1+8 の蓮子を配し、外区内縁に左まわり18回反転の唐草文、外縁に19の線鋸齒文を配する。丸瓦の接合位置はやや高く、瓦当裏面にナデ調整を行う。同范例は、平城京のほか法華寺・法隆寺東院 (Fig. 32-1) で出土している。

29は破片だが、同范例が唐招提寺<sup>50)</sup> (Fig. 32-3) にあり、これによれば圈線文縁複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦であることが判明する。中房の蓮子は 1+4 で、間弁はなく、複弁は相互に接する。薬師寺例は小片で瓦当裏面も欠失しているが、この瓦は瓦当裏面に三日月状の布目痕を残す一本造り軒丸瓦<sup>51)</sup>であることが特徴である。大和では、発掘資料として他に旧奈良高等学校校庭遺跡<sup>52)</sup>出土のものがあり、採集資料として平城宮・西大寺・水木資料 (出土地不明)<sup>53)</sup>例がある。他に長原遺跡<sup>56)</sup> (Fig. 32-5) と長岡宮<sup>57)</sup> (Fig. 32-4) にも同范例がある。出土量が最も多いのは唐招提寺と長岡宮<sup>58)</sup>である。

30は、瓦当径 24cm の大型の瓦で、線鋸齒文珠文縁複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に 1+6 の蓮子を配する。間弁は界線となって蓮弁のまわりをめぐる。

31は、瓦当径 30.5cm の特別大きい瓦で、線鋸齒文珠文縁の複弁 7 弁蓮華文軒丸瓦である。間弁に挟まれた蓮弁は 2 つに分離して接せず、分離したそれぞれに高く盛りあがった子葉をもつ。瓦当側面に箔あての痕跡を残す。平坦な中房に蓮子を配するが、蓮子の数は不明。瓦当と丸瓦の接合に際し、丸瓦凹凸面に平行の刻みを入れる。丸瓦広端面の幅は 19~20cm で、薬師寺の奈良時代の通常の丸瓦より 4cm 程度大きい。接合粘土は丸瓦外面に著しく多く、丸瓦部凹凸面を縦方向に篋削りする。丸瓦部凸面のそりは強く、あたかも後世の鳥衾のようであり、棟端に使用された瓦と考える。丸瓦部凸面の篋削りは入念で「大□□」の墨書がある。

32は忍冬文珠文縁複弁 8 弁蓮華文軒丸瓦である。弁区よりやや突出した中房に 4+8 の蓮子を整然と配するが、中房中心の一顆の蓮子はない。隆起した 2 つの子葉をもつ蓮弁は、明瞭に

46) 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936, p. 393, PL. 206。

47) 『平城宮報告VI』p. 33, 別表 2, PL. 50。

48) 岩井孝次『古瓦集英』1937, PL. 23。

49) 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936, p. 218, PL. 112。

50) 国宝唐招提寺礼堂修理事務所『唐招提寺礼堂修理調査報告書』1941, p. 23, Fig. 12。

51) 木村捷三郎「平安中期の瓦についての私見」『延喜天曆時代の研究』1969, p. 520。林博通「いわゆる一本造りあぶみ瓦について」『史想』17, 1975, p. 1。

52) 鈴木嘉吉「奈良高等学校校庭に於ける掘立柱

建物遺跡」『大和文化研究』2巻5号, 1954, p. 54。

53) 石田茂作編『古瓦図鑑』1930, PL. 56。

54) 奈良瓦又資料。

55) 水木要太郎氏資料。

56) 大阪府教育委員会『長原一近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』1978, p. 256, PL. 189。

57) 石尾政信「長岡宮跡第84次調査 7 AN 19 C 地区」『長岡京』9・10号, 1978。

58) 山崎信二「大和における平安時代の瓦生産」『研究論集VI』1980, p. 134。

は2つに分離せず、弁端のみ中央に稜線が入る。間弁は中房までのびず、三角形を呈する。外区内縁に32の珠文、外縁に16の忍冬文を配する。丸瓦部凸面を縦方向に削り、瓦当裏面はナデ調整する。瓦当裏面の接合線は円弧状を呈する。類例には阿波国分尼寺例がある。<sup>59)</sup>

33は忍冬文珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+8の蓮子を配する。間弁は界線となって蓮弁のまわりをめぐる。2つの子葉が並列し、先端は高くなる。外区内縁に24の珠文、外縁に8の忍冬文をめぐらす。

34は、破片だが、忍冬文珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦と認められる。中房の蓮子は、中央の1個を中心に2重にめぐらる点が33と異なるのみで、蓮弁や珠文は33ときわめて酷似している。

35は凸鋸歯文珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区よりやや突出した中房に4+8の大きな蓮子を配する。蓮弁は2つに割れ、平坦ながらも先端では盛りあがる。間弁は、中房に達せず、三角形を呈する。外区内縁には29の珠文を配する。外縁の凸鋸歯文は、先端を内縁側に向け、通有の凸鋸歯文が先端を内縁側に向けるのとは逆である。丸瓦の接合位置はやや低い。丸瓦部凸面を縦方向に篋削りし、瓦当裏面では接合粘土を工具により一部切り取った痕が認められる。

## (ii) 平安時代以降

36は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、弁区より突出した中房に4+8の蓮子を整然と配する。蓮弁は、子葉が2つ並列し、弁端がやや盛りあがる。間弁は、中房まで達せず、三角形を呈する。外区内縁に32の珠文を配し、外縁は素文の平坦面をもつ傾斜縁である。丸瓦の接合位置はやや高い。

37は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、弁区より突出した中房に多くの蓮子を雑然と配する。蓮弁は2つの子葉を画する稜線の入る通有の復弁で、弁端はやや盛り上がる。丸瓦接合位置はやや低い。瓦当裏面は指による押圧とナデの痕跡を残す。丸瓦部凸面瓦当よりには縦方向の縄目文痕が認められる。中房の蓮子は、3重か4重か判然とし難く、4重と解すれば、1+2+8+9の蓮子となる。中房の蓮子を3～4重に雑然と配する軒丸瓦の類例として三重県智積庵寺例がある。<sup>60)</sup>

38は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、弁区より突出した中房に1+8の蓮子を配す。蓮弁は平坦であるが、弁端を隆起させる。間弁は界線にとりつく。外区内縁に24の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。丸瓦部凸面にわずかに縄目文痕を残し、丸瓦部凸面の大部分と凹面の一部に縦方向の篋削りを行う。同範例は、平城京東三坊大路東側溝出土例がある。<sup>61)</sup>

39は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、平坦な中房に1+6の蓮子を配する。弁面は平坦で、子葉および蓮弁の輪郭を隆起させる。間弁は、2本の線となって分離し、蓮弁のまわりをめぐる界線にとりつく。外区内縁に40の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。丸瓦の接合位置はやや高い。丸瓦凹面の接合粘土は少なく、凸面にやや多い。丸瓦部凸面に縄目文痕をのこす。凹面には全面にわたって布目痕と糸切痕が認められ、布目を継ぎ合せた痕が観察でき

59) 徳島県教育委員会『阿波国分尼寺遺跡第2次緊急発掘調査概報』1972, p.7。

60) 四日市市教育委員会『智積庵寺発掘調査報告

書』四日市市埋蔵文化財調査報告3, 1968, p.9, PL.7。

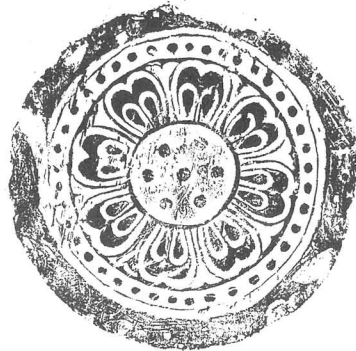
61) 『平城宮報告VI』p.33, 別表2, PL.50。

る。同範例は唐招提寺宝蔵で出土<sup>62)</sup> (Fig. 34-1) している。なお、酷似した文様をもつものが大安寺 (Fig. 34-2) でも出土している。

40は、珠文縁複弁の弁蓮華文軒丸瓦で、39型式に類似した文様を示す。39型式にくらべ、外区内縁の珠文の数が46と多く、珠文も大きく密に配されている。蓮弁の特徴は、39型式にくらべ、弁端のくり込みがやや少ない。

41は、面径 15.3cm の小型の瓦で、珠文縁複弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に 1+8 の蓮子を配す。間弁は蓮弁のまわりをめぐる、界線にとりつく。外区内縁に24の珠文を配し、外縁は直立縁である。瓦当裏面に三日月状の布目圧痕をのこす。平安時代の一本造り軒丸瓦のような特徴を示している。瓦当と丸瓦部の剝落した例をみると、丸瓦部では粘土二枚重ねの痕跡が認められ、丸瓦部凹面に布目をのこし、丸瓦部凸面との間の二枚重ねの部分にも布目をのこす。丸瓦部凹面から瓦当裏面にかけての布目は連続しており、奈良時代の重圏文軒丸瓦や興福寺創建時の複弁8弁軒丸瓦にみられる布による瓦当裏面調整とは異なっている。出土例が少ないので全体の技法を明らかにすることができないが、おそらく一本造りと接合式との折衷形態であり、一本造り軒丸瓦の最末期に位置づけられよう。なお、大和における平安時代中期の一本造り軒丸瓦は、法隆寺<sup>64)</sup> (5型式) (Fig. 34-4)・片岡尼寺<sup>65)</sup> (1型式)・東大寺<sup>66)</sup> (1型式) (Fig. 34-5)・桜井市上ノ宮<sup>67)</sup> で出土している。

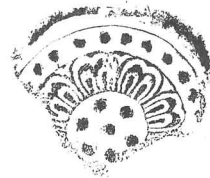
42は、瓦当径 13.5cm の小型の瓦で、珠文縁の複弁8弁蓮華文蓮丸瓦である。平坦な中房に 1+6 の蓮子を配す。間弁は蓮弁のまわりをめぐる界線にとりつく。外区内縁に30の珠文を配し、外縁は直立縁である。



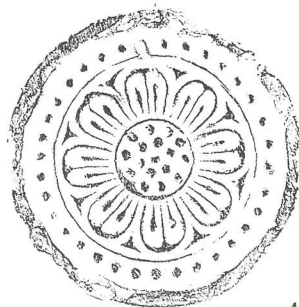
1



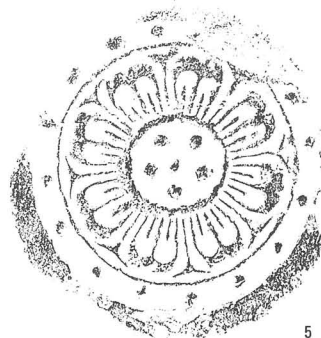
2



3



4



5

62) 奈良県教育委員会文化財保存課『唐招提寺宝蔵および経蔵修理工事報告書』1962, PL. 88。

63) 注 58, p. 147, Fig. 7-10 と同じ。

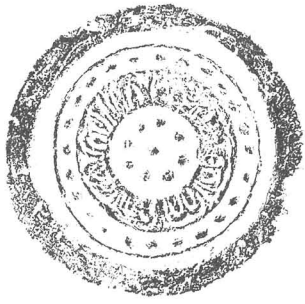
64) 重弁8葉軒丸1型式, 複弁8葉軒丸瓦3型式がある。

65) 重圏文軒丸瓦。『寺院志』PL. 63。

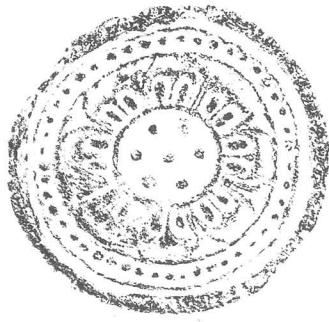
66) 保井芳太郎『南都七大寺古瓦紋様集』1928, PL. 8-1。

67) 複弁8葉軒丸瓦。天理参考館所蔵「上之宮」とは、桜井市メスリ古墳の周辺の上之宮を指すのであろう。

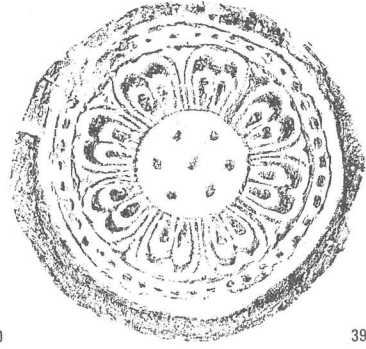
Fig. 34 同範軒丸瓦3



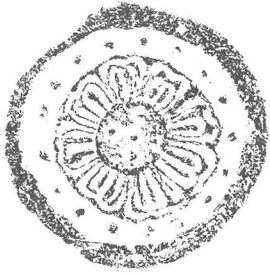
41



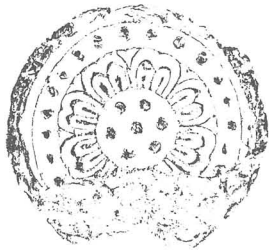
40



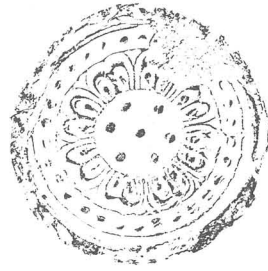
39



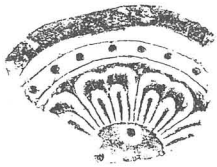
44



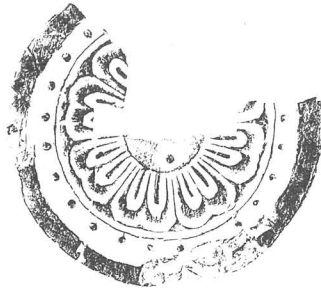
43



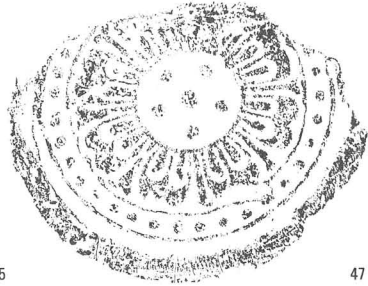
42



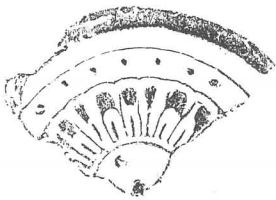
46



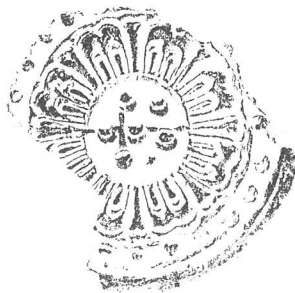
45



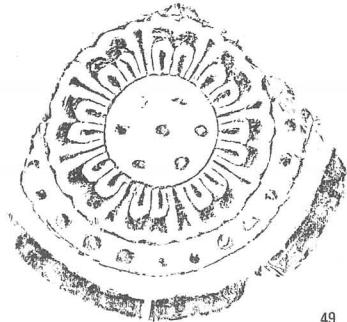
47



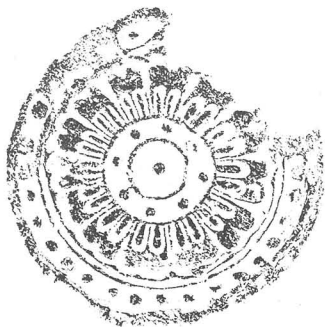
51



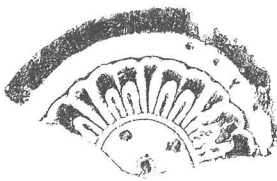
48



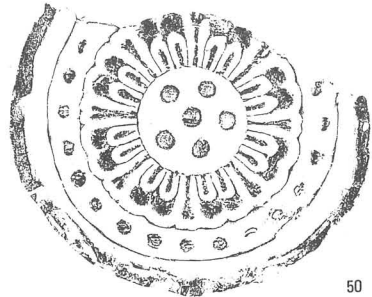
49



53



52



50

Fig. 35 軒 丸 瓦

43は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、構成は42に酷似する。平坦な中房に1+6の蓮子を配する点は共通するが、43では中房を画する圏線がないのに対し、42では圏線がある。外区内縁の珠文は24で42にくらべ数は少ないが、1顆の大きさは大である。42・43とも丸瓦接合位置はやや高く、円弧状の接合線を呈する。古市廃寺<sup>68)</sup>出土例(Fig.34-3)は43と同範であろう。43から57までの蓮弁の先端はいずれも肉厚に表わしている。

44は、瓦当径13.4cmの小型の瓦で、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+4の蓮子を配する。間弁は先端が分離せずバチ状の一本の線となって界線にとりつくが、1ヶ所異なった形状を示し、隣り合う相互の復弁から派生した線が一本の間弁をとり囲んでいる。丸瓦部凸面を縦方向に篋削りし、丸瓦部凹面に布目圧痕をのこす。

45は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、弁区よりやや突出した中房に蓮子を配するが、蓮子数は不明。弁面は平坦で、蓮弁の配置は整正である。間弁は、先端が分離せず、バチ状の間弁から派生した線が蓮弁のまわりをめぐる。外区内縁に24の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。丸瓦の接合位置はやや高い。

46は、45と同範の可能性はあるが、45では外区内縁の珠文の外に圏線が認められず、46では一条の圏線が認められるので、別の範型と認定した。

47は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、平坦な中房に1+5の蓮子を配する。間弁は先端でわずかなくり込みが認められる。外区内縁に34の珠文を配し、珠文の外に一条の圏線をめぐる。丸瓦凸面に斜格子状のきざみを入れて接合する。丸瓦部凹凸面の接合粘土はやや多い。

48は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。出土数が少なく、範型に粘土を押し込む際の範ズレがあるので、文様が不鮮明な点もあるが、49とは異なる範である。平坦な中房に1+6の蓮子を配する。間弁は、弁端に近くなるにつれて幅が広くなり、弁端にわずかなくり込みが認められる。珠文は24であろう。瓦当面に範割れのあとが認められる。丸瓦部凸面に斜格子状のきざみを入れて接合する。

49は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、平坦な中房に1+6の蓮子を配する。間弁は弁端に近くなるにつれて幅が広がるが、弁端にくり込みの認められるのは1ヶ所で、他の7ヶ所はくり込みが認められない。瓦当中央はやや盛りあがる。瓦当裏面には指による押圧やナデ調整を行う。

50は、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦で、平坦な中房に1+5の蓮子を配す。間弁は弁端に近くなるにつれて幅が広くなり、弁端にくり込みが認められる。外区内縁に24の珠文を配し、外縁は直立縁である。丸瓦凹凸面に斜格子状のきざみを入れて瓦当と接合する。瓦当裏面には丹念にナデ調整を行う。興福寺採集例<sup>69)</sup>は同範であろう。

51は珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。破片だが、蓮子は1+4に復原できる。50に蓮弁と珠文が類似するが、この51では弁区と中房を画する部分に一条の圏線を表わし、浅い細溝を作る点が異なっている。

52は珠文復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+4の蓮子を配し、弁区と中房を画する部分に一条の圏線を発わし、浅い細溝を作る。この型式では、外区外縁が素文で、直立

68) 中村春寿氏資料。

69) 岩井孝次『古瓦集英』PL.29-147。

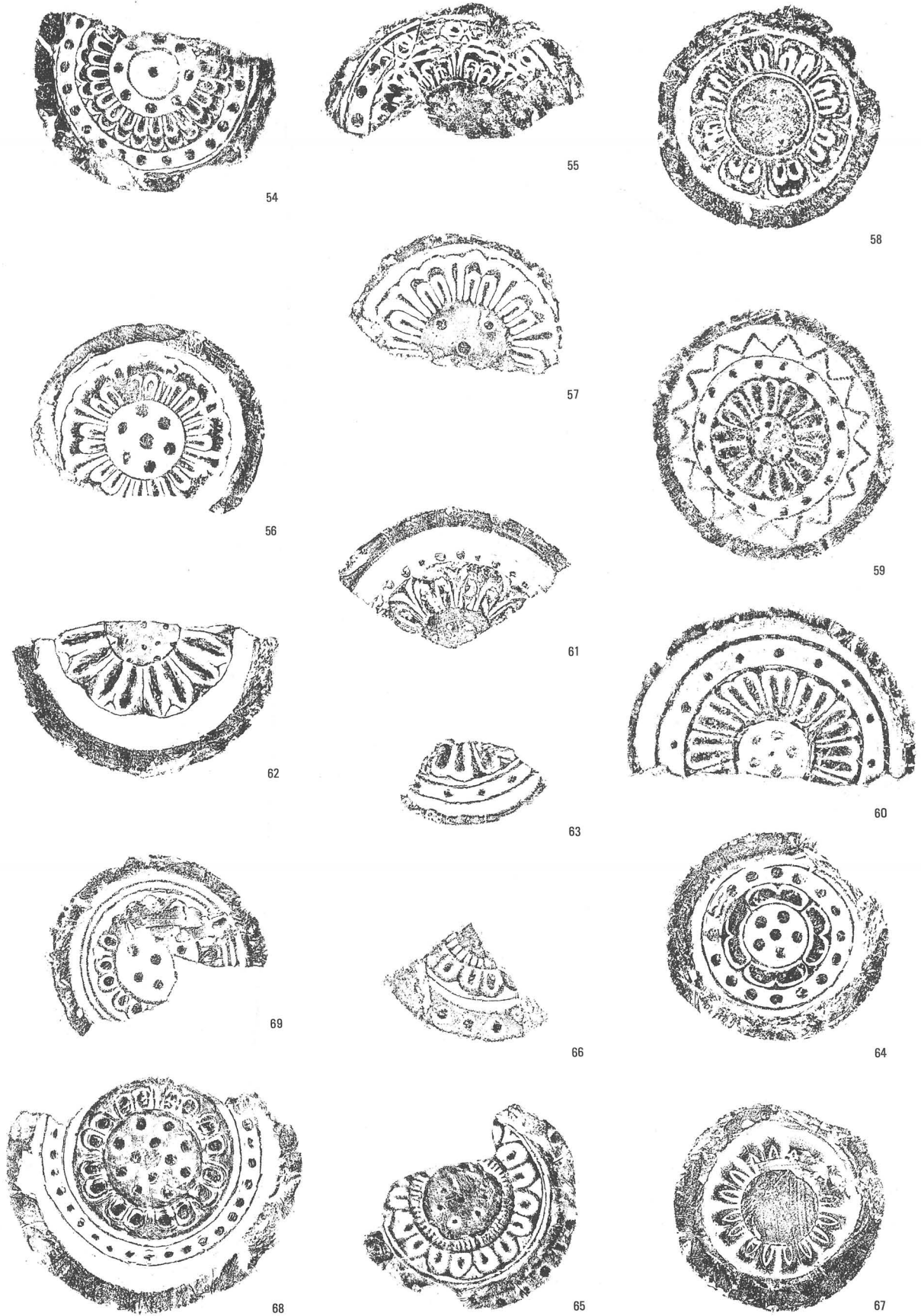


Fig. 36 軒 丸 瓦



する外区内縁に小さな珠文を配していることが特徴である。この型式と同範の瓦は興福寺<sup>70)</sup>(Fig. 37-1)と平等院にある。

53は珠文縁復弁13弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+8の蓮子を配するが、中央の1個をめぐる一条の圏線がある。弁端が盛り上り、間弁はない。丸瓦部凹凸面先端の接合粘土はやや多い。

54は珠文縁単弁24弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+8の蓮子を配するが、53と同様に圏線が一条めぐる。弁面は平板で、蓮弁は相互に接する。興福寺食堂出土例と同範で、これと比較すると、薬師寺例に範傷の少ないものが認められる。興福寺出土例は瓦当面にはなれ砂がなく、薬師寺例ではなれ砂のあるものとないものの両者が認められる。

55は○×文縁復弁蓮華文軒丸瓦である。破片だが、復弁8弁に復原できる。範型に粘土を押し込む際の範ズレが認められるので、文様の詳細は不明である。丸瓦部凸面を縦方向にナデ調整する。

56は素文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区よりやや突出した中房に1+5の蓮子を配する。中房と弁区との間に一条の圏線をめぐらす。蓮弁には、子葉をめぐる弁の輪郭があり、その外をさらに低い輪郭がめぐり、弁相互の輪郭は中房付近で接する。間弁は三角形を呈し、中房まで達していない。外縁は素文の直立縁である。

57は素文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+4の蓮子を配する。蓮弁は中房の高さから、弁端へ向うにつれて次第に低くなる。間弁は、弁端へ向うにつれて幅が大きくなり、弁端は円頭で終る。類例は興福寺<sup>72)</sup>にある。

58は素文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+6の蓮子を配す。間弁の先端は円頭で終る。丸瓦部凸面に縦方向の篋削りを行い、丸瓦部凹面には糸切痕をのこす。外縁は素文の直立縁である。

59は線鋸歯文珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区よりやや突出した中房に1+8の蓮子を配する。各蓮弁は密接し、子葉を分ける弁の中心線がない。弁区より一段低い外区内縁に16の珠文を配し、外縁に16の線鋸歯文を配する。外縁は平坦面をもつ傾斜縁である。丸瓦部凹凸面の接合粘土は多い。丸瓦部凸面に縦方向の篋削りを行う。

60は珠文縁復弁12弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+5の蓮子を配す。弁区は一段高く、各蓮弁は密接し、子葉を分ける弁の中心線がない。外区内縁に16の珠文を配し、外縁の素文縁との間に一重の大きな圏線をめぐらす。瓦当側面には篋あての痕跡がある。丸瓦部凹凸面先端の接合粘土は多い。丸瓦凸面に縦方向の縄目痕をのこす。

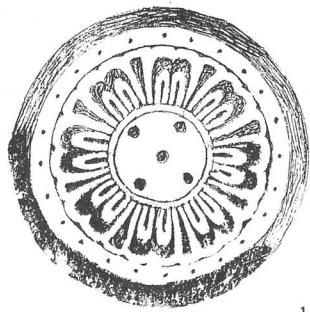
61は、破片だが、珠文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦であろう。中房は平坦であり、蓮子は1+8であろう。蓮弁の間に間弁を配するが、中房にまでは達しない。外縁には範型からとり出した後のナデ調整がみられる。

62は素文縁復弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区よりやや突出した中房に1+8+8の蓮子を配する。平坦な弁面に隆起した大きな子葉を2つ並列する。間弁は中央に稜をもち、先端で尖

70) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第7冊, 1959, p. 17, PL. 25 (以下『食堂報告』と省略)。

71) 『食堂報告』p. 17, PL. 25。

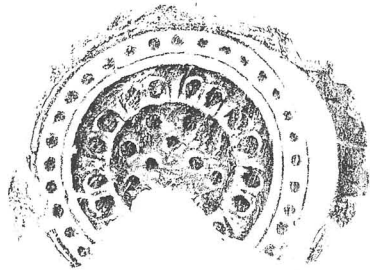
72) 『食堂報告』PL. 25-36。



1



2



3



4



5

Fig. 37 同範軒丸瓦4

る。外区は素文の直立縁である。瓦当裏面はナデ調整し、整正な作りを示す。

63は、破片だが、珠文縁複弁8弁蓮華文であろう。珠文は大きくまばらで、珠文をめぐる2本の圈線も線が太い。

64は珠文縁複弁4弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房にやや大ぶりの蓮子を1+5に配する。短かい複弁はわずかに隆起しており、4つの複弁を隆線により区画する。外区内縁には16の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。薬師寺に2例、興福寺菩提院 (Fig. 37-2) に1例ある。範の傷からみて、同範は疑いない<sup>73)</sup>。胎土が緻密で、小石をほとんど含まないことは両者とも共通する。興福寺例は瓦当面に糸切痕が存在し、薬師寺例にも部分的に糸切痕と思われるものがある。薬師寺例では丸瓦部凸面を縦方向の削りで調整する。

65は珠文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。八花形に突出した中房に1+6の蓮子を配し、中房の周囲には蕊をめぐらす。蓮弁は相互に接する。外区は直立縁で、突出した平坦面に珠文を配する。

66は、破片だが、65と酷似した珠文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。65にくらべ外縁の幅が広い。蓮弁と外縁との間に一重の圈線がみられ、そこに範傷が認められる。同一ヶ所に範傷のある例として、興福寺瓦窯<sup>74)</sup>・興福寺<sup>75)</sup>・円勝寺<sup>76)</sup>・平安宮真言院<sup>77)</sup>の瓦がある。これらはおそらく同範品であろう。唐招提寺にも酷似した資料がある<sup>78)</sup>。

67は素文縁複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+6の蓮子を配する。蓮弁は、弁端にくり込みをもつ複弁として盛りあげ、子葉を細線によって描く。外縁は素文の直立縁である。瓦当裏面はナデ調整によって

73) 興福寺『興福寺菩提院大御堂復興工事報告書』1970, p. 30, PL. 94。

74) 奈良県教育委員会『都祁村吐山池, 谷1号墳・奈良市登大路町の瓦窯発掘調査概要』1970。

75) 興福寺では、このグループの瓦が3型式以上ある。

76) 円勝寺発掘調査団「円勝寺の発掘調査」下『仏教芸術』84号, 1972, p. 72。

77) 京都市文化財保護課「平安宮真言院跡推定地発掘調査概要」『京都市埋蔵文化財年次報告 1975』p. 49。

78) 『奈良六大寺大観』第12巻, 唐招提寺1, 1969, p. 43, Fig. 43-9。

仕上げ、整正な作りをなす。

68は珠文縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+4+8の蓮子を配する。蓮弁は短小の子葉とその外側をめぐる輪郭線によって形作る。外区内縁は一段低く、32の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。同範か確言できないが、酷似した文様をもつ瓦が、東大寺<sup>79)</sup>・興福寺<sup>80)</sup>・元興寺<sup>81)</sup>にある。

69は、破片だが、圈線文縁の複弁蓮華文軒丸瓦である。中房は平坦で、蓮弁は短小である。外区内縁に2重の圈線をめぐらす。

70は忍冬文珠文縁複弁8弁蓮華文鳥龕である。弁区よりやや突出した中房に1+5+9の蓮子を配する。蓮弁には大きな子葉を2つ並列し、先端にはてりむくりがある。間弁端は蓮弁にそって2つに分れる。外区内縁に32の珠文、外縁に16の忍冬文を配する。忍冬文は鳥の翼状を呈する。瓦当側面の下端は三角形に尖る。丸瓦部凸面には、

聖川十川廿 川十川廿四廿  
 巖田三三

とスタンプ印があり、明治31年11月から33年5月まで東塔の修理が行われた際の補修瓦であることが判明する。外面は黒色で、内面は灰色の色調を呈す。

71は、70と同範の鳥龕であるが、筒部が異なるので図示した。筒部の補強粘土はカキベラによって接合している。

72は、破片で全体の文様は不明だが、外区内縁に珠文を置く蓮華文軒丸瓦である。蓮弁は中心線がくぼみ、蓮弁相互の間に類似の蓮弁(のぞき花弁)を配する単弁蓮華文軒丸瓦と認められる。丸瓦部凸面の接合粘土は多量である。

73は素文縁単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。中房は弁区よりやや突出し、蓮子数は不明。蓮弁は、中央部でわずかな盛り上りを見せ、弁端は針状の突出がある。幅の広い弁と、やや幅の狭い弁とを交互に配する。外縁は直立縁で、外区と弁区を画する圈線が一重めぐる。法成寺出土例<sup>82)</sup>(Fig. 37-4)は同範であろう。

74は素文縁単弁蓮華文軒丸瓦である。瓦当は中央部へ向うにつれてやや盛りあがる。蓮弁はわずかな隆起を見せ、蓮弁相互は接する。蓮弁の外に一重の圈線がめぐり、三角形の間弁がこれに接する。瓦当は分厚い。

75は珠文縁単弁16弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+8のやや大粒の蓮子を配する。蓮弁は短小で、わずかな隆起をしめす。外区内縁に17の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。

76は幅線文珠文縁単弁6弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+6の蓮子を配する。蓮弁は幅が広く、内面は皿状にややくぼみ、中に小さな子葉を置く。外区内縁に小さな珠文を34個配し、外縁には幅線文を置く。丸瓦の接合位置は高い。平等院<sup>83)</sup>(Fig. 37-5)・唐招提寺<sup>84)</sup>(Fig. 39-1)に同範例がある。

79) 『奈良六大寺大観』第9巻、東大寺1、1970、p. 73, Fig. 74-5。

80) 『食堂報告』PL. 29-82。

81) 『大和古寺大観』第3巻、1977、p. 30, Fig. 30-11。

82) 福山敏男・大塚ひろみ「法成寺の古瓦」『仏教芸術』68号、1968、p. 76, Fig. 1。

83) 奈良国立博物館蔵。

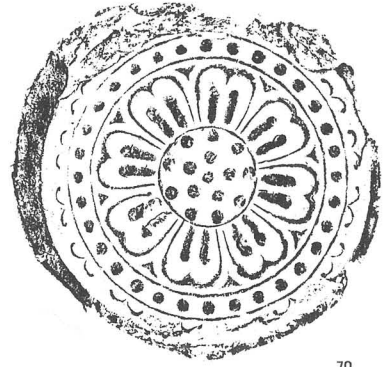
84) 唐招提寺蔵。



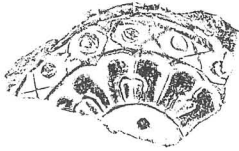
72



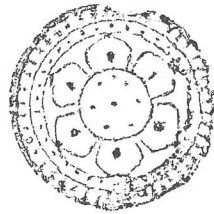
74



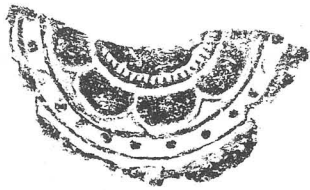
70



77



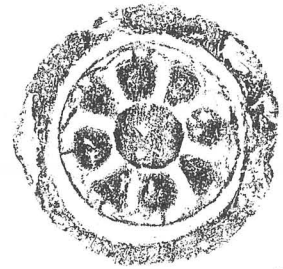
76



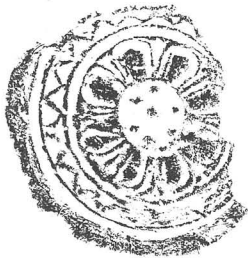
80



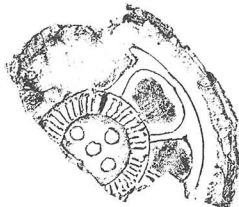
79



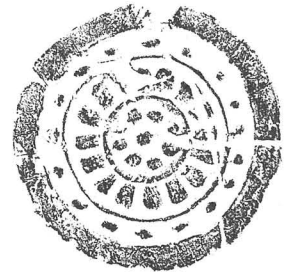
73



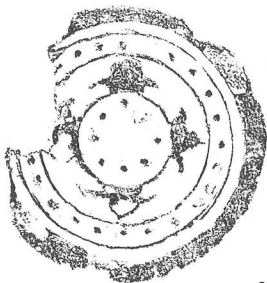
83



81



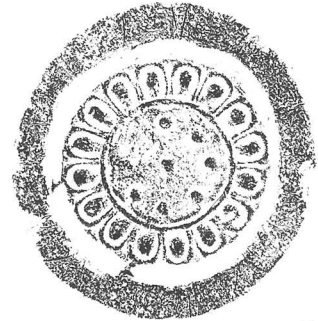
75



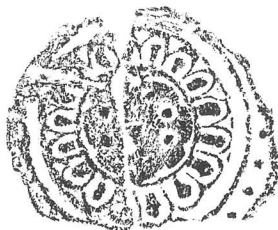
86



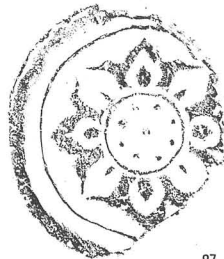
82



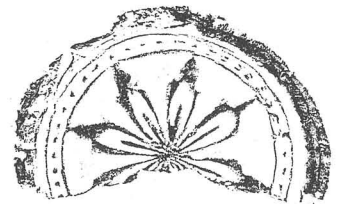
84



85



87



78

Fig. 38 軒 丸 瓦

77は、破片だが、興福寺に同范例<sup>85)</sup>があり、○×文縁単弁8弁蓮華文軒丸瓦であることが判明する。蓮弁は複弁風に弁端にくり込みがあり、先端にくり込みをもつ子葉が相互に接する。中房は平坦である。興福寺例によれば、1+5の蓮子をもち、外区内縁に○×文をそれぞれ16個交互に配している。

78は珠文縁単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。中房はなく、瓦当中心から子葉をもつ8個の蓮弁が八方に広がる。蓮弁の文様も特異で、中位でいったん幅を狭め、再び瓦端へ向けてのびる。外区内縁には小さい珠文を密に配する。丸瓦接合位置は低く、接合する丸瓦は瓦当径にくらべて小さい。瓦当側面および瓦当裏面にナデ調整を行う。

79は珠文縁単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+8の蓮子を配する。間弁および蓮弁の輪郭は突線で描き、蓮弁の中をハート形に隆起させる。瓦当は分厚い。

80は珠文縁単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。同范例品が唐招提寺<sup>86)</sup>(Fig. 39-2)にあり、8花形に突出した中房に1+4の蓮子を配することが判明する。中房の周囲には蕊をめぐらす。蓮弁はやや隆起した単円形をなし、外区内縁に24の珠文を配する。

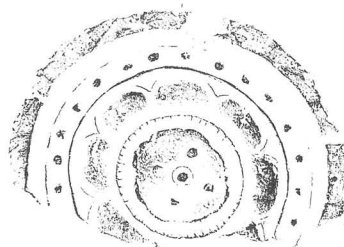
81は素文縁単弁4弁蓮華文軒丸瓦である。中房に細い隆線で表わした蓮子を1+4に配し、中房の周辺には蕊をめぐらす。蓮弁の間には4個ののぞき花卉を配する。丸瓦部凸面を縦方向に窺削りする。円勝寺<sup>87)</sup>(Fig. 39-3)・興福寺東金堂<sup>88)</sup>・大安寺<sup>89)</sup>(Fig. 39-4)に同范例がある。

82は、破片だが、唐招提寺<sup>90)</sup>に同范例(Fig. 39-5)があり、珠文縁の単弁6弁蓮華文軒丸瓦であることが判明する。弁区よりやや突出した6花形をなす中房に1+6の蓮子を配する。蓮弁は中央に子葉を有し、弁相互は接する。外区内縁に22の珠文を配する。

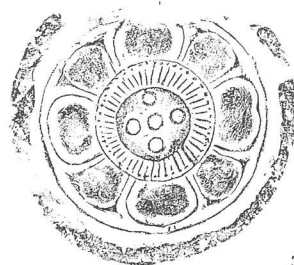
83は鋸歯文縁単弁8弁蓮華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+6の蓮子を配する。蓮弁の中央が隆起し、外側に輪郭線がめぐる。輪郭線は界線にとりつく。外区内縁に線鋸歯文を配



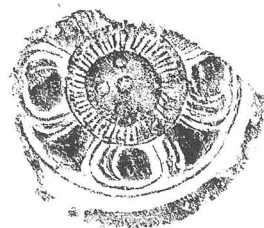
1



2



3



4



5

Fig. 39 同范例軒丸瓦 5

85) 関野貞「日本古瓦紋様史」『日本の建築と芸術』上巻, 1940, Fig. 370。

86) 唐招提寺蔵。

87) 注77と同じ。

88) 国宝興福寺東金堂修理事務所『国宝興福寺東金堂修理工事報告書』1940, Fig. 8。

89) 奈良瓦又蔵。

90) 唐招提寺蔵。

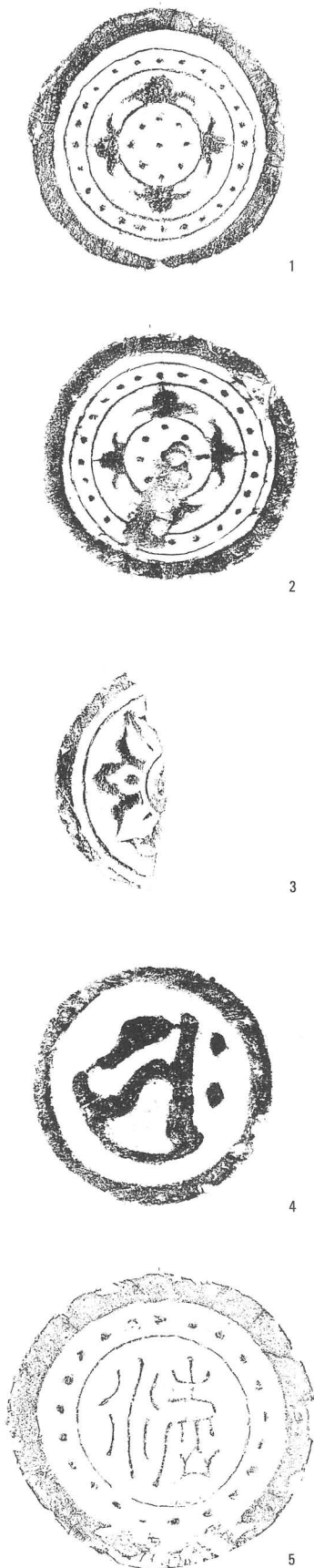


Fig. 40 同範軒丸瓦 6

し、外縁は素文の直立縁である。

84は素文縁単弁16弁蓮華文軒丸瓦である。弁区より突出した中房に1+8の蓮子を配する。蓮弁は短かく、盛りあがった子葉の外を弁の輪郭線がめぐる。丸瓦のとりつき部はやや低く、瓦当径にくらべて丸瓦の径が小さい。

85は珠文縁単弁16弁蓮華文軒丸瓦である。中房は8花形で弁区より突出し、1+8の蓮子を配する。短かく盛りあがった蓮弁は相互に接す。

86は珠文縁4葉宝相華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+8の蓮子を配する。花卉を半截した文様をやや隆起させながら4ヶ所に配する。外区内縁に24の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。大安寺 (Fig. 40-1)・法成寺 (Fig. 40-2)・薬師寺・興福寺に同范例がある。大安寺<sup>91)</sup>や法成寺例では24~25ヶ所<sup>92)</sup>の範傷が認められるが、薬師寺例は<sup>93)</sup>範傷が少ない。特に薬師寺では、中房の蓮子に接する範傷は存在しない。

87は圏線文縁4葉宝相華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+8の蓮子を配する。花卉を半截した文様を4箇所に配し、花卉の中心に隆起した実を置く。丸瓦部のとりつきは<sup>94)</sup>やや低い。唐招提寺に同范例 (Fig. 40-3) がある。

88は珠文縁4葉宝相華文軒丸瓦である。平坦な中房に1+8の蓮子を配し、中房の周囲に一条の隆起線と細溝をめぐらす。花卉を半截した三花文を4箇所に配し、花卉の間に鳥の翼状のものをおく。外区内縁に32の珠文を配し、珠文の外に一重の圏線をめぐらせる。外縁は素文の直立縁である。丸瓦の接合位置は高い。花卉に範傷が認められる。

89は珠文縁4葉宝相華文軒丸瓦である。88に酷似するが、珠文の外に一重の圏線をめぐらさない点が88と異なる。89と同一の文様は興福寺で<sup>95)</sup>出土しており、それには88と同じ箇所に範傷が認められる。即ち、88はこの89型式の外区に一重の圏線を彫り加えたものである可能性が強い。

91) 興福寺蔵。

92) 『大和古寺大観』第三卷, 1977, p. 65, Fig. 66-7.

93) 注83と同じ。

94) 国宝唐招提寺礼堂修理事務所『国宝唐招提寺礼堂修理工事報告書』1941, p. 23, Fig. 12.

95) 『食堂報告』PL. 26.

89は興福寺のほか法勝寺<sup>96)</sup>にある。

90は珠文縁花文軒丸瓦である。瓦当中心に十字形を置き、細い隆起線で3重の花文を配する。花文は5弁を形づくる。外区内縁には8個の珠文を、細い隆起線で表わす。丸瓦の接合位置はやや高い。瓦当面全体には範割れの痕跡が<sup>97)</sup>のこる。『古瓦譜』に六勝寺出土と図示された例は、同範であり、同一箇所<sup>97)</sup>に範割れの痕跡が認められる。

91は圏線縁花文軒丸瓦である。瓦当中央に4花文を配する。外区内縁には2重の圏線をめぐらす。

92は、破片で不明だが、珠文縁の花文軒丸瓦であろう。中心部分の文様は不明である。

93は珠文縁重圏文軒丸瓦である。瓦当中心に半球状の珠点を置き、太めの2重圏線をめぐらす。外区内縁に20の珠文を配す。外縁は破損して不明だが、素文の直立縁であろう。

94は素文縁梵字文軒丸瓦である。瓦当に梵字の「アク」を入れる。瓦当は分厚く、外縁は直立縁である。大安寺・法勝寺<sup>98)</sup>に類例がある<sup>99)</sup>。

95は素文縁梵字文軒丸瓦である。瓦当に梵字の「バ」を入れる。瓦当厚は薄く、外縁は平坦面の広い直立縁である。黒色を呈し、焼成状況は近世の巴文軒丸瓦に酷似する。

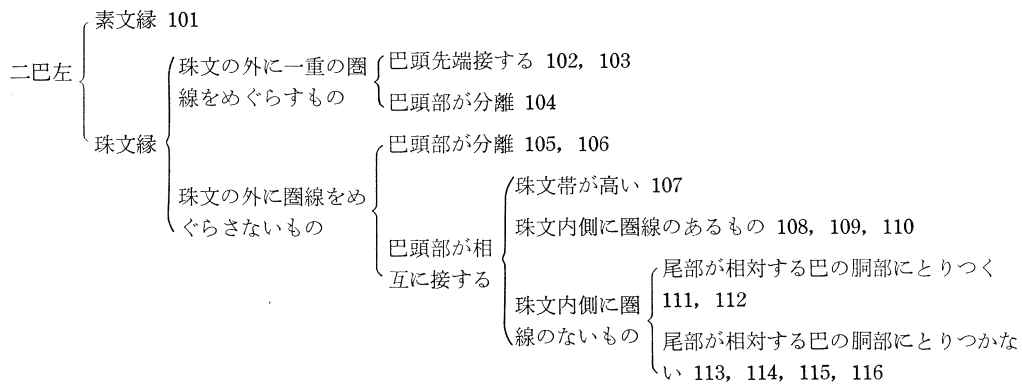
96は珠文縁文字文軒丸瓦である。瓦当に「法」の古体字を飾る。外区内縁に21の珠文を配し、外縁は素文の直立縁である。瓦当裏面にナデ調整を行い、瓦当裏面は整正なつくりを示す。法華寺<sup>100)</sup>(Fig. 39-5)・海竜王寺<sup>101)</sup>に同範例がある。

### (iii) 平安末以降明治までの巴文軒丸瓦

はじめに巴文の分類方向について述べよう。

巴文の大分類に際しては、内区文様の差、即ち二巴文か三巴文かによって区別し、次にそれが左まわりか右まわりかによって区分することは述べるまでもない。ここで左・右の差は、巴の頭部を中心として、尾部が時計まわりのものを右まわり、逆時計まわりのものを左まわりと呼び区分したものである。

次に外区の文様で、素文縁か珠文縁かによって区分する。蓮華文軒丸瓦においては、この外



Tab 3. 軒丸瓦二巴文の分類

96) 石田茂作編『古瓦図鑑』1930, PL. 85。

97) 石田茂作編『古瓦図鑑』1930, PL. 84。

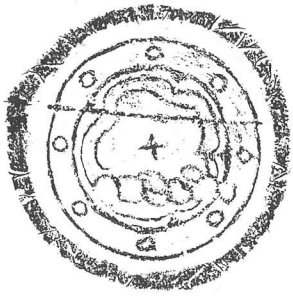
98) 『大和古寺大観』第3巻 p. 65, Fig. 66-9。

99) 石田茂作編『古瓦図鑑』1930, PL. 89。

100) 奈良県教育委員会『重要文化財法華寺本堂

南門鐘楼修理工事報告書』1956, p. 57, Fig. 24-15。

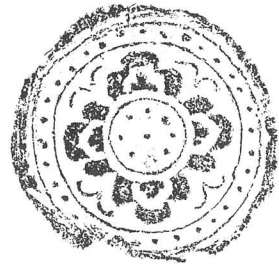
101) 『大和古寺大観』第5巻, p. 105, Fig. 107-12。



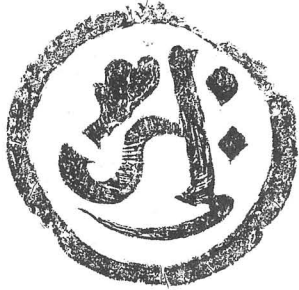
90



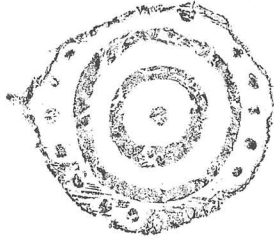
89



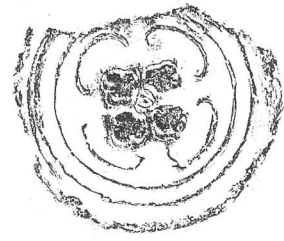
88



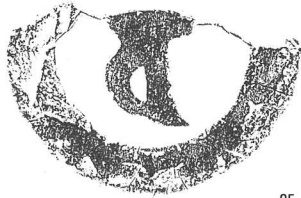
94



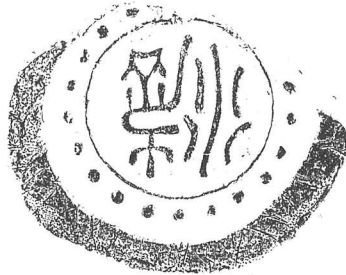
93



91



95



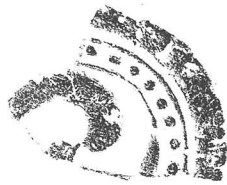
96



101



104



103



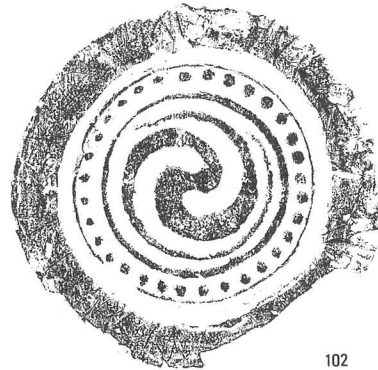
105



107



106



102

Fig. 41 軒 丸 瓦



区による分類は有効な分類法となりうるが、巴文においては大部分が珠文縁であるため、細分の基準を別に求める必要がある。

細分の基準の最も重要なものは、珠文の外に一重の圏線をめぐらすかどうかという点である。これは後述するように、平安末から鎌倉時代までに多く、比較的時代を限定できるためである。また、巴頭部が相互に接するものは比較的古いものに多いという理由で、巴頭部が接するか、分離するかという点も有効な分類法となりうる。ただ、巴頭部が接する例は、多くの寺院で普遍的に認められるものではないので、薬師寺出土の巴文軒丸瓦の分類に際しては、有効な分類法となりうると述べるにとどめておこう。また、面径に対する外縁の幅の狭いものは、大勢として古い例が多いので、(外縁×2)÷直径を外縁比として表わし、以下に記述することにした。

以上の分類方法によって、Tab. 3~5 のように巴文軒丸瓦を 101~198 の 98 型式に分類した。

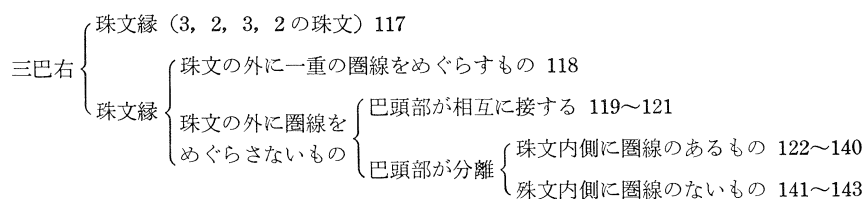
101は素文縁二巴左巻き文軒丸瓦である。巴の頭部は短い隆起線によってつながり、尾部は内外区を画する細い圏線にとりつく。外区内縁には珠文を置かず、幅広い圏線をめぐらす。外縁は素文の直立縁である。

102~104は、珠文縁二巴左巻き文軒丸瓦で、珠文の外に一重の圏線をめぐらすものである。102の巴頭部先端は相互に接し、太めの尾部は相対する巴の胴部に接しない。外区内縁に 32 の珠文を密に配する。外縁比は 0.24 である。唐招提寺に同范例 (Fig. 43-1)<sup>102)</sup> がある。

103は巴頭部先端が相互にわずかに接する。104の巴頭部は分離する。外区内縁に 24 の珠文を配し、外縁比は 0.20 である。丸瓦部凸面を縦方向に篋削りする。

105~116は、珠文縁二巴左巻き文軒丸瓦で、珠文の外に圏線をめぐらさない。105~106は巴の頭部が分離し、107~117は巴の頭部が相互に接する。105~106は瓦当直径 13~13.5 cm の小型の瓦である。105の巴の尾部は、相対する巴の胴部にとりつくが、圏線はない。

105は、外区内縁に 19 の珠文を配し、外縁比が 0.20 である。丸瓦部凸面に縄目痕が認められ、瓦当寄りの凸面には縦方向に篋削りを行う。巨勢寺例は同范例<sup>103)</sup> であろう。107は外区内縁の珠文帯を一段高くし、25 の珠文を配する。外縁比は 0.21 である。108は、鉤状の頭部が相互に接し、尾部は珠文内側の圏線にとりつく。外区内縁に 19 の大ぶりの珠文を配す。外縁比は 0.18 である。丸瓦部凸面に縄目痕が認められ、瓦当寄りには縦方向に篋削りする。瓦当裏面から丸瓦へ移行する部分には指による押圧痕がある。同范例が唐招提寺 (Fig. 43-2)<sup>104)</sup> にある。109では尾部は圏線に接しない。范割れが認められる。110も尾部は圏線に接しない。111の頭部は 1 本の細い隆起線によってつながり、尾部は相対する巴文様の胴部にとりつく。外区内縁に 18 の珠文を配し、外縁比は 0.18 である。112は小型の瓦で、巴の尾部は相対する巴文様の胴体にとり



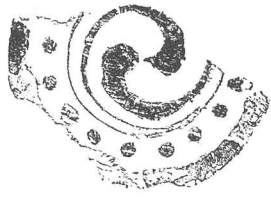
Tab. 4 軒丸瓦三巴文の分類 1

102) 唐招提寺蔵。

PL. 184。

103) 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936。

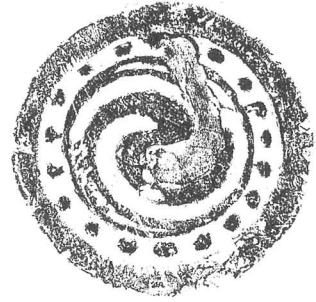
104) 唐招提寺蔵。



110



109



108



113



112



111



116



114



115



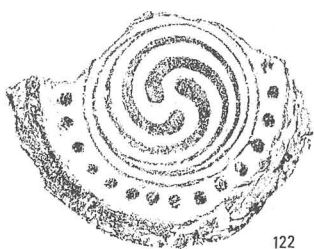
118



120



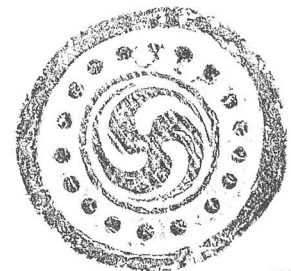
117



122



119



121

Fig. 42 軒 丸 瓦

つく。113は巴の頭部がわずかに接し、巴の巻きは長い。114は巴の頭部が接し、巴の巻きは長く、全体に細長の巴文である。115は、巴の頭部がわずかに接し、胴部の幅は広い。外区内縁に22の珠文を配する。丸瓦部凸面に縄目目痕がわずかに認められる。116は、巴上面が平坦である。

117は、珠文縁三巴右巻き文軒丸瓦で、2個と3個各単位の珠文を交互に外区内縁に配する。巴頭部は円頭形に近く、巴の尾部は圏線にとりつく。外縁比は0.24である。

118は、珠文縁三巴右巻き文軒丸瓦で、珠文の外に一重の圏線をめぐらすものである。巴頭部先端は尖り、先端相互はわずかに接する。

119は、巴頭部が完全に接続し、全体に細長の巴文である。

120は、巴頭部先端が尖り、先端相互はわずかに接する。珠文の内側に二重の圏線をめぐらす。外区内縁に37の珠文を配し、外縁比は0.24である。

121は、巴頭部が完全に接続し、巴の胴部は太く、巻きは短い。珠文の内側に太い一重の圏線を置く。外区内縁に18の珠文を置き、外縁比は0.15である。丸瓦部凸面に縄目目痕を残し、瓦当裏面と側面および丸瓦部凸面をナデ調整によって仕上げる。

122~140は、珠文縁三巴右巻き文軒丸瓦で、珠文の外に圏線はなく、巴頭部が分離し、珠文内側に圏線のあるものである。

122は、巴頭部の幅が狭く、巴の巻きは長い。珠文の内側に二重の圏線をめぐらす。外縁比は0.14である。瓦当面にはなれ砂を有する例がある。瓦当裏面中央は隆起したものが多く、荒いナデ調整によって仕上げている。

123は、巴頭部が近接し、中央に径3mmの小円点を置く。巴尾部は珠文内側の圏線にとりつく。外区内縁に26の珠文を配し、外縁比は0.16である。瓦当裏面は平坦である。

124は、巴頭部が比較的近接し、巴尾部は珠文内側の圏線にとりつく。外区内縁に32の珠文を配し、外縁比は0.20である。丸瓦部凹面に筒部引き抜き縄の痕跡が認められる。

125は、巴頭部が盛り上り、頭部先端がやや尖る。巴尾部は圏線にとりつく。外縁比は0.20である。

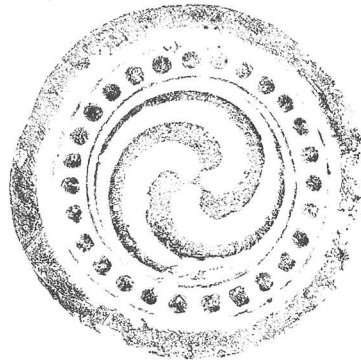
126は、巴頭部が盛り上り、頭部先端が尖る。巴尾部は圏線にとりつかない。外縁比は0.16である。



1



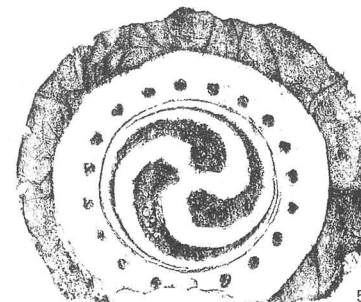
2



3



4



5

Fig. 43 同範軒丸瓦7



125



123



124



127



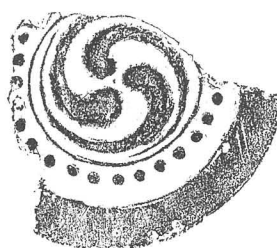
126



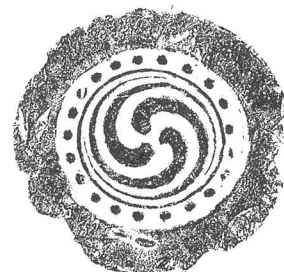
128



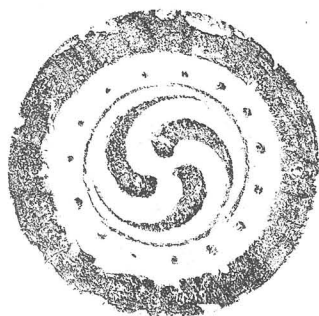
131



129



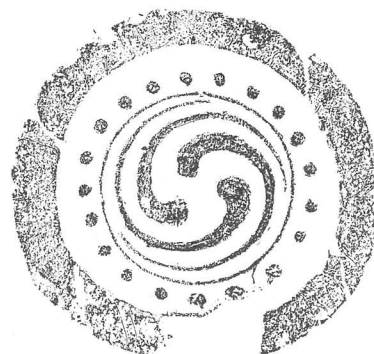
130



133



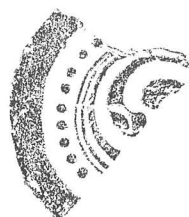
136



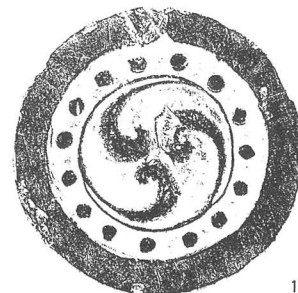
132



135



137



134

Fig. 44 軒丸瓦

127は、巴頭部先端がやや尖り、中央に径 2~3mm の小さな円点を置く。巴尾部は圏線にとりつかない。外縁比は0.23である。

128は、巴頭部は低く平坦で、頭部先端はやや尖る。中央に小円点が痕跡程度のこる。巴尾部は圏線にとりつかない。外区内縁に29の珠文を配し、外縁比は0.27である。

129は、巴頭部が円形を呈し、古い巴文にみられた巴先端の尖りが痕跡程度認められる。巴尾部は圏線にとりつかない。外縁比は0.24である。

130は、面径 13.8cm のやや小型の瓦で、巴頭部先端の尖りが痕跡程度認められる。巴尾部は圏線にとりつかない。外区内縁に21の珠文を配し、外縁比は0.29である。

131は、復原径 18.4cm の大型の瓦で、巴頭部先端の尖りが痕跡程度認められる。巴尾部は圏線にとりつかない。外区内縁に24の珠文を配し、外縁比は0.23である。

132は巴頭部が円形をなす。巴尾部は圏線にとりつかない。外縁比は0.25である。

133は巴頭部が円形をなす。巴尾部は圏線にとりつかない。外区内縁に 15 の珠文を配し、外縁比は0.26である。瓦当裏面の丸瓦接合部にはカキベラによる刻みをつける。

134は、巴頭部先端はやや尖るが、先端の巻きが強く、巴頭部背面が相互に近接する。巴尾部は圏線にとりつく。外区内縁に15の珠文を配し、外縁比は0.23である。瓦当裏面の丸瓦接合部にはカキベラによる刻みをつける。

135は、巴頭部先端が尖るが、痕跡程度である。巴尾部は圏線にとりつく。外縁比は 0.25 である。

136は巴頭部が円形をなす。巴尾部は圏線にとりつく。外区内縁に 12 の珠文を配し、素文の直立縁の上には割り菱形の刻印が認められる。外縁比は0.30である。瓦当裏面の丸瓦接合部にはカキベラによる刻みをつける。

137~140は、先述の 122~136 と範型が異なるが、破片のため全体の形は不明である。137の巴頭部は先端がやや尖り、138・139の巴頭部は円形を呈する。

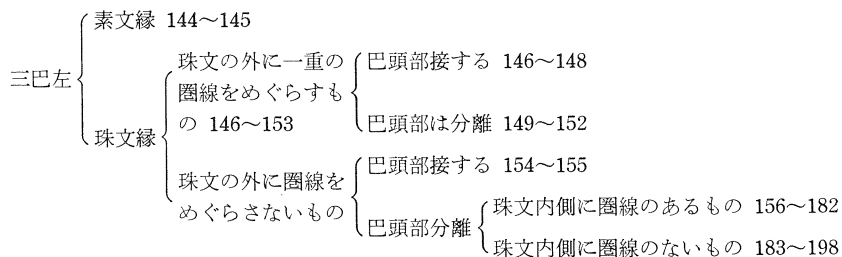
141~143は、珠文縁の三巴右巻き文軒丸瓦で、珠文の内外に圏線はなく、巴頭部が分離している。

141は、巴頭部が円形をなし、外区内縁に22の珠文を配す。外縁比は0.26である。瓦当裏面にカキベラは認められない。

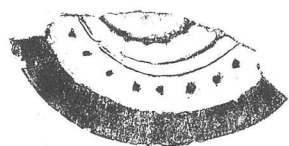
142・143は、面径 11.2cm の小型の瓦で、巴頭部が円形をなす。142 では外区内縁の珠文が13と少なく、143では珠文の数が増える。

144・145は素文縁三巴左巻き文軒丸瓦である。

144は、面径 10.6m の小型の鳥衾で、巴頭部は円形、巴の巻きは短い。外縁比は0.33である。



Tab. 5 軒丸瓦三巴文の分類 2



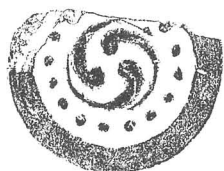
140



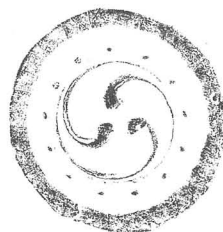
139



138



143



142



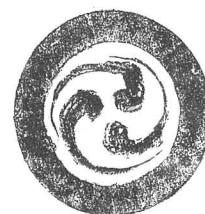
141



146



145



144



149



147



148



152



150



151

Fig. 45 軒 丸 瓦

145は、破片で全体の文様は不明だが、素文縁三巴左巻き文軒丸瓦であろう。重圏文と解するには、圏線が交叉する点で無理があり、巴文の尾部が圏線にとりついたものと解しておく。

146～148は、珠文縁の三巴左巻き文軒丸瓦で、珠文の外に一重の圏線をめぐらし、巴頭部は接するものである。

146は、中央に三叉線を置き、それが巴頭部に接する。外区内縁の珠文は大きく、密である。大部分は瓦当裏面に刻みを入れないが、瓦当裏面丸瓦接合部に工具により刻みを入れる例が1点認められる。外縁比は0.17である。唐招提寺<sup>105)</sup>に同范例 (Fig. 43-3) がある。

147は、146に類似するが、外区内縁の珠文がややまばらである。

148は、瓦当中央が一部ナデにより消されているが、巴頭部先端は尖り、わずかに接するものである。巴頭部の幅は広い。外区内縁に密な珠文を配し、外縁比は0.15である。

149～152は、珠文縁の三巴左巻き文軒丸瓦で、珠文の外に一重の圏線をめぐらし、巴頭部は分離するものである。

149～150は珠文の内側に一重の圏線をめぐらし、151・152はめぐらさないものである。

149は巴頭部が隆起し、150は巴頭部上面が平坦で、巴頭部の巻きが強い。両者とも珠文は密である。外縁比は149が0.26で、150は0.14である。

151では巴頭部先端がやや尖る。珠文の外側の圏線は、外縁に接しており、不鮮明である。外区内縁に23の珠文を配し、外縁比は0.25である。

152は、面径 14cm の小型の瓦で、瓦当中央に短い巴文を密に配す。外区内縁に20の珠文を配し、外縁比は0.23である。

153は、破片だが、珠文の外に一重の圏線をめぐらす。前述の148型式に類似するが、珠文の内側をめぐる圏線がない点が異なる。

154・155は、珠文縁の三巴左巻き文軒丸瓦で、珠文の内外に圏線をめぐらさず、巴頭部が接するものである。

154の巴頭部の幅は広く、155の巴頭部の幅は狭い。154の外区内縁には31の珠文を配し、珠文の配置が密だが、155では珠文をまばらに配する。外縁比は154が0.23で、155は0.20である。秋篠寺例<sup>106)</sup> (Fig. 42-4) は155と同範であろう。

156～182は、珠文縁の三巴左巻き文軒丸瓦で、巴頭部が分離して、珠文の内側にのみ圏線のあるものである。

156～158は、巴頭部先端が尖り、それぞれの先端は相互に近接している。

156・158は巴頭部の幅が狭く、157の巴頭部の幅は広い。外区内縁の珠文は、157・158の方が156よりも密である。外縁比は、156が0.16、157が0.24、158は0.22である。

159は、巴頭部先端が尖り、巴頭部上面は平坦で、中央に径2～3mmの小円点を配する。

160は、巴頭部の幅は狭く、先端が尖る。外区内縁に密な珠文を配し、外縁比は0.19である。

161は、巴頭部の幅は狭く、先端が尖る。外区内縁に20の珠文を配し、外縁比は0.30である。

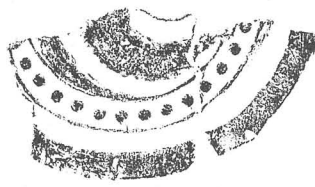
162は尖頭部先端が尖る。巴の尾部は圏線にとりつく。外縁比は0.15である。

105) 唐招提寺蔵。

106) 奈良県教育委員会『国宝秋篠寺本堂修理工事報告書』1969, Fig. 39。



155



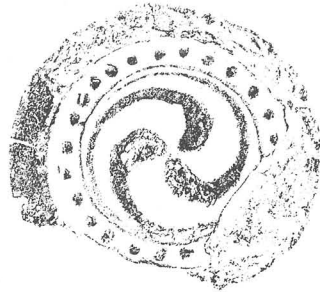
153



154



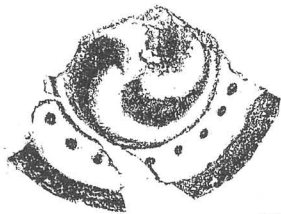
158



157



156



162



159



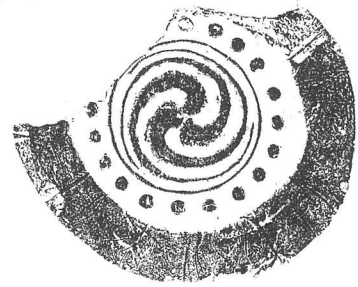
160



164



163



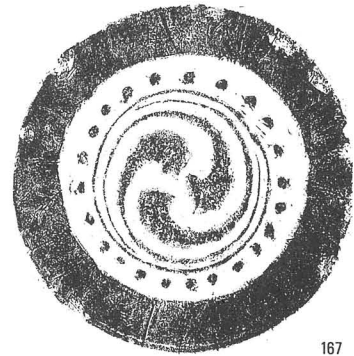
161



166



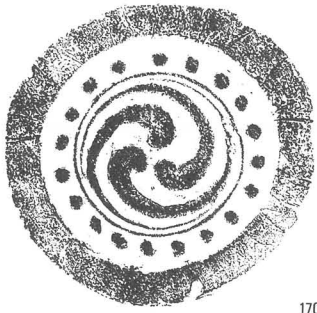
165



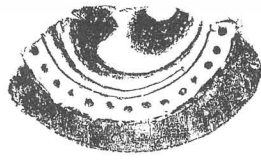
167

Fig. 46 軒丸瓦

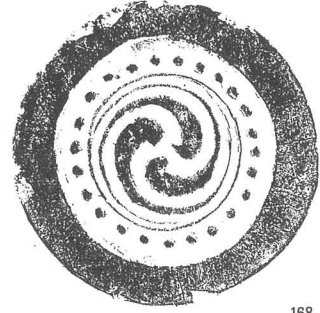




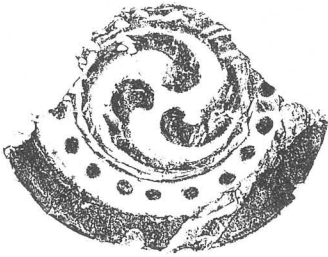
170



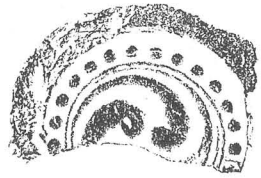
169



168



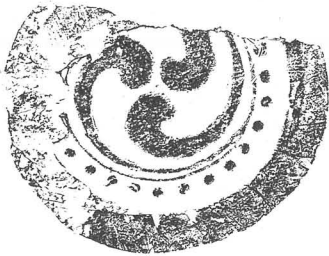
173



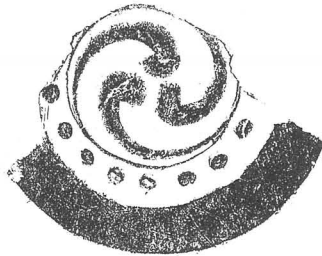
171



172



176



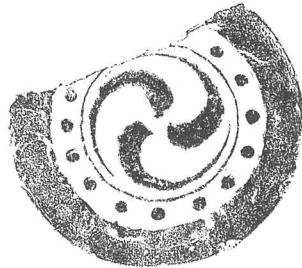
175



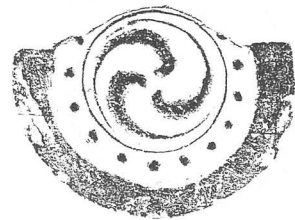
174



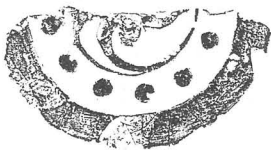
177



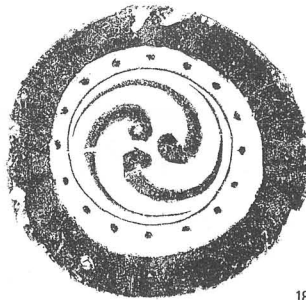
178



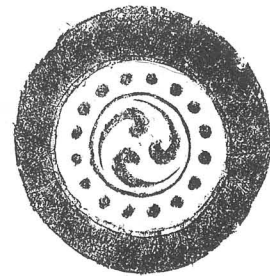
179



183

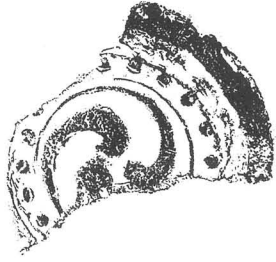


180

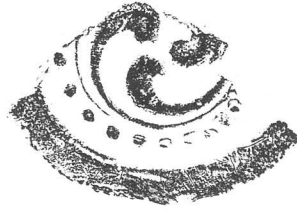


181

Fig. 47 軒 丸 瓦



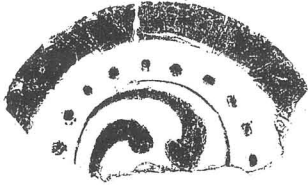
185



184



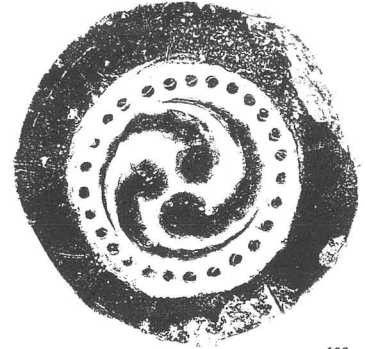
182



188



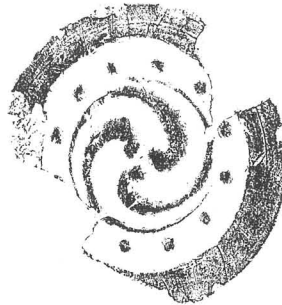
187



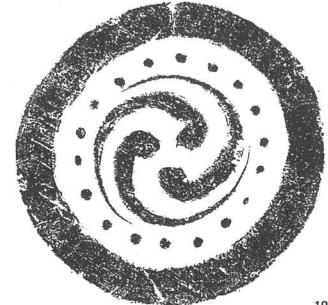
186



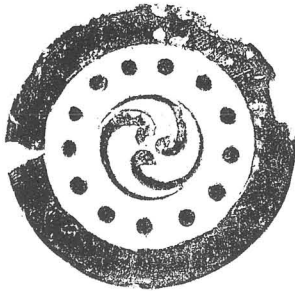
191



190



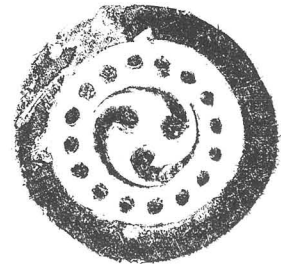
189



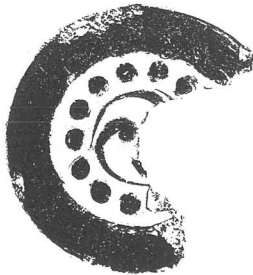
194



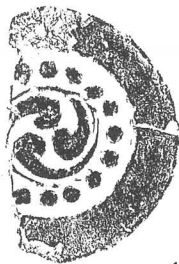
192



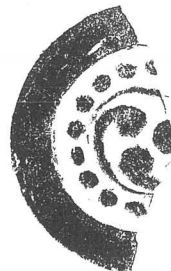
193



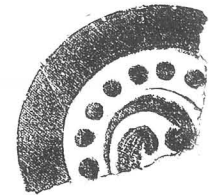
198



197



196



195

Fig. 48 軒 丸 瓦

163は、巴頭部が高く隆起し、上面は平坦である。巴の尾部は圏線にとりつく。外区内縁に20の珠文を配し、外縁比は0.22である。丸瓦部凹面に筒部引き抜き縄の痕跡が認められる。丸瓦端面にヘラによる刻みがある。

164は巴頭部が高く隆起する。三巴のうち、一つは先端が尖り、他の二つは円形を呈する。中央に2~3mm程の小さな円点を置く。外縁比は0.20である。

165は、巴頭部が高く隆起し、先端は円形に近い。外縁比は0.17である。丸瓦部凹面に成形時の引き抜き縄の痕跡が認められる。

166は、中央部が破損しているが、巴頭部先端は尖るものであろう。外区内縁に小形の珠文を密に配している。

167は、巴頭部が高く隆起し、巴頭部の幅は広く先端は尖る。外区内縁に23の珠文を配し、外縁比は0.29である。丸瓦部凹面に筒部引き抜き縄の痕跡が認められる。

168は、巴頭部先端がやや尖るが、全体に丸味をおびる。外区内縁に24の珠文を配し、外縁比は0.27である。丸瓦部凹面玉縁よりに、半円形の粘土板を付加し、軒平瓦側面と組み合う引っ掛け部を作りだしている。丸瓦端面にヘラによる刻みがある。

169は、巴頭部が高く隆起し幅広く、胴部へ移ると急速に幅を狭める。珠文を密に配する。

170は巴頭部先端が円形を呈する。外区内縁に19の珠文を配し、外縁比は0.23である。秋篠寺<sup>107)</sup>に酷似した文様例 (Fig. 43-5) がある。

171は巴頭部先端が円形を呈する。外区内縁の珠文は密である。

172~175は、巴頭部先端が円形を呈し、巴頭部の幅は比較的広く、珠文はややまばらである。外縁比は、172が0.21, 173が0.24, 174が0.23, 175が0.27である。

176は、巴頭部の幅が広く、巴の尾部は圏線にとりつく。外区内縁の珠文は密で、外縁比は0.22である。

177は巴頭部先端が円形を呈する。外区内縁に大きな珠文を比較的密に配し、外縁比は0.27である。

178・179は、巴頭部先端は尖るが、先端の巻きが強く、巴頭部背面が相互に近接する。

178は外区内縁に16の珠文を配し、外縁比は0.26である。瓦当裏面にカキペラによって刻みをつける。

179は、178型式に類似するが、178型式にくらべ面径がやや小さい。

180は、巴頭部が円形で、外区内縁に16の珠文を配し、外縁比は0.27である。

181は巴頭部が円形の小型の鳥窠である。外区内縁に16の珠文を配し、外縁比は0.34である。

182は、破片だが、巴の尾部が相対する巴の胴部にとりつき、一重の圏線を形づくっている。

183~198は、珠文縁の三巴左巻き文軒丸瓦で、圏線はなく、巴頭部が分離するものである。

183は、巴頭部先端が尖り、巴文の巻きが比較的長い。外区内縁の珠文は密で、外縁比は0.19である。

184は、三巴のうち、一つは先端が尖り、他の二つは円形を呈する。外縁比は0.25である。

185は、巴頭部先端が円形で、外縁比は0.21である。

107) 秋篠寺蔵。

第V章 遺物

186は、巴頭部先端が円形で、巴頭部の幅が広い鳥衾である。外区内縁の珠文は27で、外縁比は0.28である。

187は、巴頭部先端が尖るが、痕跡程度である。外区内縁に16の珠文を配する。外縁比は0.21である。

188~190は巴頭部先端が円形を呈する。外区内縁の珠文は、188が20(復原)、189が18、190が12(復原)である。外縁比は、188が0.26、189が0.25、190が0.23である。

187~190は瓦当裏面にカキペラの刻みが認められる。秋篠寺<sup>108)</sup>に酷似した文様例がある。

191は巴文と素文の外縁との間の外区内縁の幅が広い。外縁比は0.30である。

192~198は、巴頭部が円形で、巴文は短い。192は尾部の巻きが長い。193は外区内縁に珠文を16配する。194は、巴文が細く、外区内縁に珠文を13配する。195は巴文相互が比較的近接する。珠文は196・197が16に、198が13に復原できる。196の巴文頭部は197にくらべ大きい。

B 軒平瓦 (PL.90~102)

(i) 奈良時代

6641は、内区に左から右へ流れる偏行唐草文を配し、上外区に珠文、下外区と脇区に線鋸齒文をめぐらす。藤原宮出土の偏行唐草文との相異をここで述べておこう (Fig.49)。藤原宮出土の偏行唐草文は連続波状の茎から2本の支葉が派生するのを原則とする (I類) が、薬師寺出土の偏行唐草文は連続波状の茎から2本の大支葉と1本の小支葉が派生するのを原則とする (II類)。薬師寺では、I類・II類のほか、2本の大支葉と2本の小支葉が派生する例 (III類) もある。大支葉は、2葉とも茎から派生する a、1葉が遊離し、その末端が茎と平行する b、2葉とも遊離し末端が茎と平行する c に分けられ、I・II・III類のそれぞれに組み合わせること

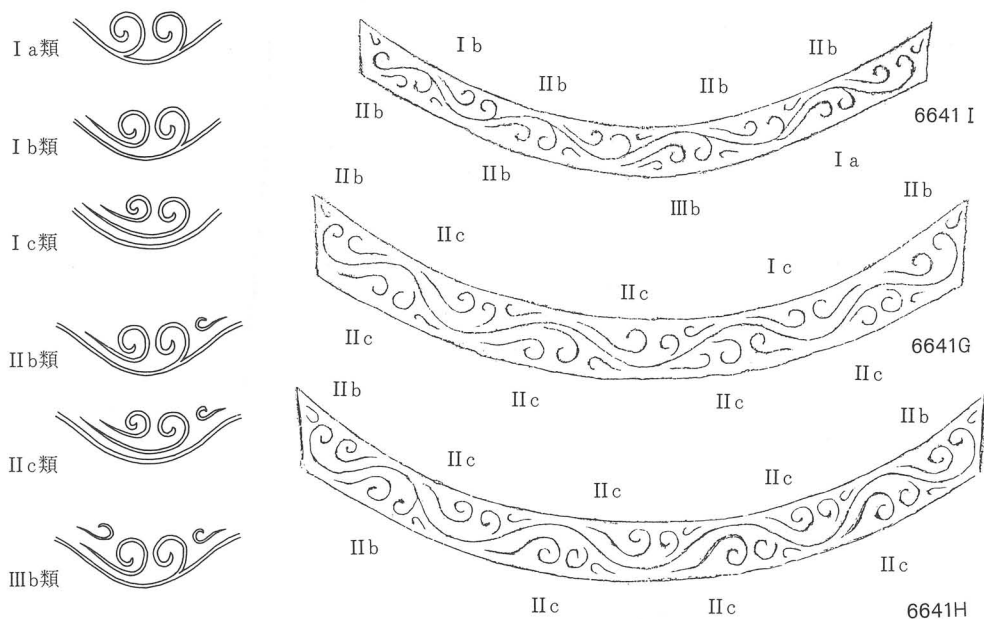


Fig.49 軒平瓦偏行唐草文の分類

108) 秋篠寺蔵。

ができる。

6641 G・H・I・K・Lが平城薬師寺で出土し、6641 G・H・I・J・Kが本薬師寺で出土している。藤原宮出土例はすべてI類の6641 A・C・E・F・Nである。

201 (6641 G) は、II類cの支葉を主体とし、I類cを1単位配する。上外区に19の珠文、下外区に23の線鋸齒文を配する。脇区に線鋸齒文のあるGaと脇区を削り落とすGbとがある。平瓦部凹面には粘土板合せ目および布のとじ合せの観察できるものがある。平瓦部凸面は篋削りが顕著だが、縦方向の縄目痕がわずかに認められる。平城薬師寺出土例では側縁を打ち欠くものが大部分を占める。左から第8単位の部分に範割れの認められる例が少数ある。薬師寺出土の軒平瓦では、出土量が最も多く、出土地別に多い地区では30~56%を占めている。同範例は本薬師寺<sup>110)</sup>・豊浦寺<sup>111)</sup>・片岡王寺<sup>112)</sup>・法隆寺西院<sup>113)</sup>・唐招提寺<sup>114)</sup>(Fig. 50-1)がある。

202 (6641 H) は、II類cの支葉を主体とし、II類bを1単位配する。上外区に23の珠文、下外区に22の線鋸齒文を配する。脇区に線鋸齒文のあるHaと脇区を削り落とすHbとがある。唐草文支葉の巻きは6641 Gに比べて強い。平瓦部凹面には粘土板合せ目の認められるものがある。平瓦部凸面は全面を丁寧に篋削りしており、目目痕の認められるものはない。同範例は、本薬師寺<sup>115)</sup>・安倍寺<sup>116)</sup>・唐招提寺<sup>117)</sup>、奈良県五条市牧代瓦窯<sup>118)</sup>(Fig. 50-2)・紀伊古佐田廃寺<sup>119)</sup>・備前尾張廃寺<sup>120)</sup>にある。文様の鮮明な例では、左から第7単位の範傷があり、この範傷が紀伊古佐田廃寺例に認められる。

203 (6641 I) は、小型の瓦で、II類bの支葉を主体とし、I類a、I類b、III類の支葉をそれぞれ1単位づつ配する。上外区に16の珠文、下外区に23の線鋸齒文を配する。脇区の認められるものはない。同範例は本薬師寺<sup>121)</sup>、東大寺(Fig. 50-3)にある。

204 (6641 K) はI類a・bの支葉をもつ。上外区に17の珠文、下外区に25の線鋸齒文を配する。左から第4単位と第6~8単位の子葉が相互に接する。同範例は本薬師寺<sup>122)</sup>・牧代瓦窯<sup>123)</sup>にある。

205 (6641 M) は破片ではI類cの支葉だけが認められる。

206 (6646 A) は、内区が右から左へ偏行する5回反転の変形忍冬唐草文を配し、上外区に30の珠文、下外区に24の線鋸齒文を配する。平瓦部凹面の瓦当寄を篋削りし、他は布目と糸切痕が認められる。平瓦部凸面および顎部を横方向へ篋削りするが、部分的に縄叩き痕が残る。

6647は左から右へ偏行する変形忍冬唐草文である。5回反転のFと8回反転のGが出土した。A・B・C・D・Eは藤原宮所用瓦である。

109) 『飛鳥・藤原宮発掘調査報告I・II』1976・1978, 別表3・4。

110) 『寺院志』PL. 28, 注4と同じ。

111) 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936, p. 25, PL. 19。

112) 注112, p. 313, PL. 167。

113) 注112, p. 188, PL. 103。

114) 唐招提寺蔵。

115) 『寺院志』PL. 28。

116) 注112, p. 153, PL. 88。

117) 『年報』1961, p. 16, Fig. 3。

118) 関川尚功「五条市牧代瓦窯群発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報』1978, p. 232, Fig. 5, PL. 4。

119) 和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所『紀伊風土記の丘年報5』1978, Fig. 2・21。

120) 岡山県教育委員会・岡山市立オリエンタ美術館『特別展吉備の古代瓦』1980, PL. 5・6。

121) 『奈良六大寺大観』第9巻, 東大寺1, 1970, p. 73, Fig. 55。

122) 『寺院志』PL. 28。『伽藍の研究』PL. 16。

123) 注119と同じ。

207 (6647 F) は藤原宮出土の 6647 C (Fig. 50-5) に酷似するが、異範である。上外区に27の珠文を配するが、左右両端の珠文は脇区を画する界線と重なる。線鋸歯文の部分に範傷が認められる。平瓦部凸面は全面を篋削りするが、部分的に縄叩き痕が認められる。平瓦と顎部の接合に際し、平瓦凸面に藤原宮 6647 C は瓦当に平行に重弧文風のきざみをつけるが、牧代瓦窯・薬師寺の 6647 F は瓦当に直角に指で大きくきざみをつけ顎部を接合する。同範例は本薬師寺西南隅・牧代瓦窯 (Fig. 50-6) で出土している。

208 (6647 G) は、花卉・萼・蕾に忍冬唐草文の原形をよく残し、類似した文様の藤原宮 6647 D・E に対比して、様式的に祖形となりうるものである。上外区に37の珠文、下外区に60の線鋸歯文を配する。脇区は認められない。顎部は丁寧にナデ調整しているが、部分的に縄叩き痕

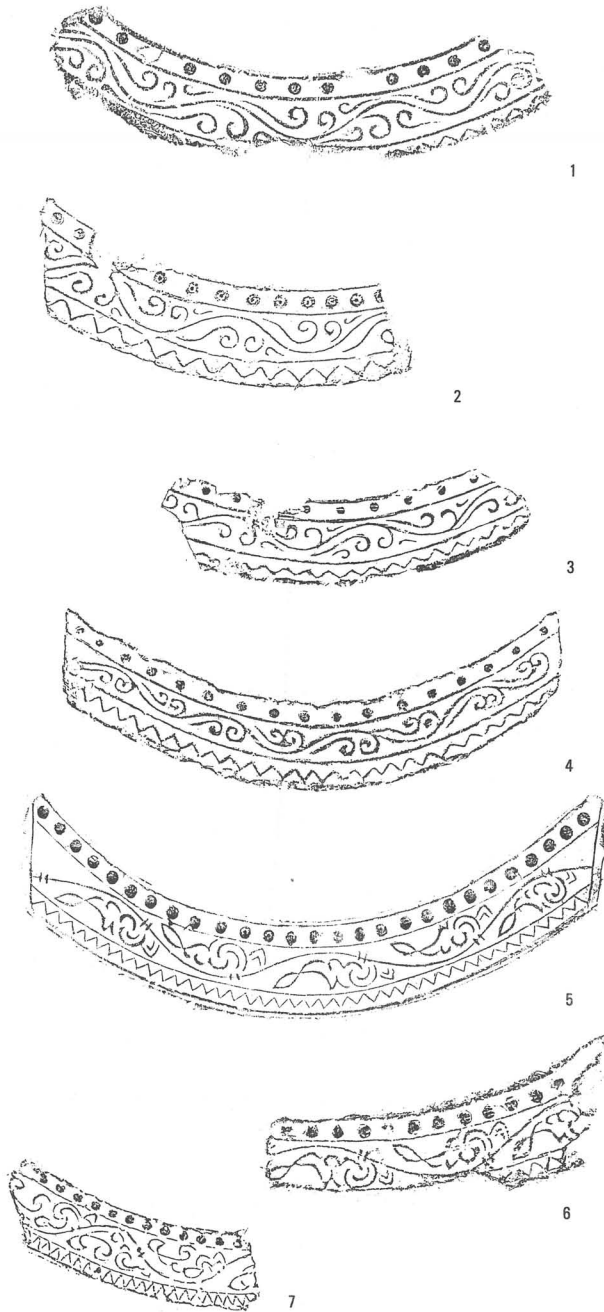


Fig. 50 同範軒平瓦1

の認められるものがある。左から第7～8単位に範割れを示す細い隆起線が認められる。<sup>126)</sup>同範例は本薬師寺と牧代瓦窯<sup>127)</sup>(Fig. 50-7)にある。牧代瓦窯例では、線鋸歯文の左から第7番目と第8番目の間に範傷があり、平城薬師寺例と同一である。

209 (6553) は三重弧文軒平瓦で、瓦当面の厚さは2.7cmと3cmの2種類ある。牧代瓦窯でも厚さ2.6cmの三重弧文軒平瓦が出土しているが、同一施文具か判別は困難である。なお、本薬師寺でも<sup>128)</sup>三重弧文軒平瓦が出土している。

以上201～209の軒平瓦の顎部は、いずれも段顎である。

210～217は同一系統に属するもの(6663型式)である。6663は、圈線文縁均整唐草文軒平瓦で、A～Iの9種に分類される。そのうち、H・Iは薬師寺所用瓦である。A～Gは平城宮所用瓦であるが、A・B・C・Fの4種が薬師寺で少数出土している。

210 (6663 A) は中心飾りの花頭

124) 『飛鳥概報 6』 p. 49.

125) 注119と同じ。

126) 『寺院志』 PL. 28. 『伽藍の研究』 PL. 16.

127) 注119と同じ。

128) 『寺院志』 PL. 28.

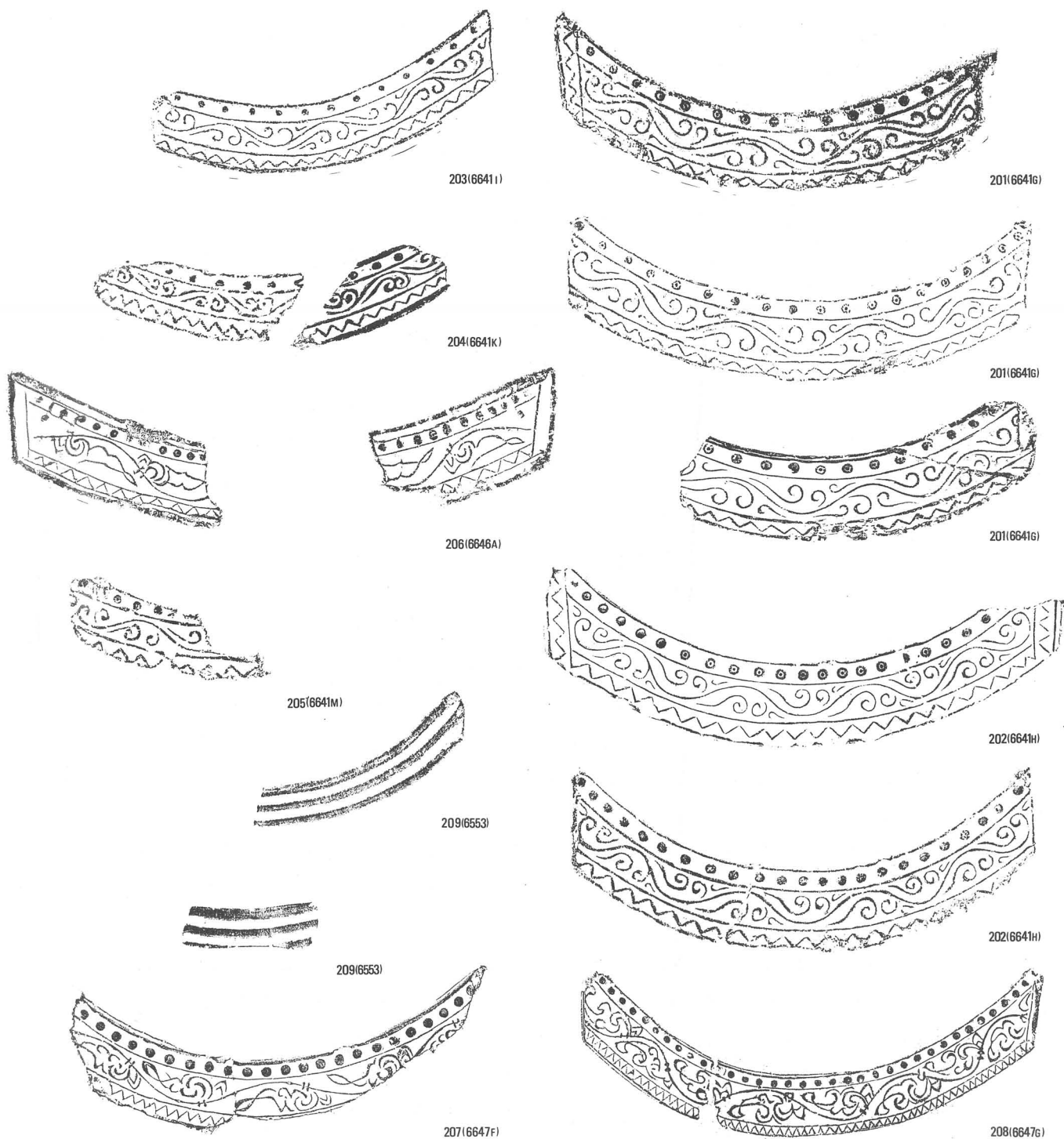


Fig. 51 軒 平 瓦

が細長い。顎は曲線顎で、縦方向の篋削りを行う。平瓦部凸面に縦位の縄叩き痕をのこす。同  
 范例は、平城宮<sup>129)</sup>・大和押熊瓦窯<sup>130)</sup> (Fig. 53-1)・平城京左京三坊大路<sup>131)</sup>にある。

211 (6663 B) は唐草文第 3 単位に珠文を配する。平城宮出土の 6663 B は曲線顎と段顎の両

129) 『基準資料VI』1979。

130) 奈良県教育委員会『奈良山一平城=ニュータウン予定地内遺跡調査概報』1973, Fig. 25,

Tab. 2。

131) 『平城宮報告VI』p. 35, 別表 3。

者があるが、薬師寺例は曲線顎である。顎部を縦方向に篋削りし、瓦当寄りをナデ調整する。瓦当側面の削り調整が認められる。同範例は、他に阿弥陀浄土院と西隆寺<sup>132)</sup>にあり、いずれも曲線顎である。

212 (6663 C) は、唐草文の左第2単位第1支葉が逆向きで、右第3単位第1支葉を欠くものである。平瓦部凸面に縦位の縄目痕をのこす。顎は曲線顎で、横方向にナデ調整する。同範例は平城宮<sup>133)</sup>・法隆寺<sup>134)</sup>・唐招提寺<sup>135)</sup>・秋篠寺<sup>136)</sup>・長岡宮<sup>137)</sup>・久世廃寺<sup>138)</sup>にある。

213 (6663 F) は、唐草文第3単位が脇区界線にとりつかず、分離するもの。中心飾りは横に広い。段顎と曲線顎の両者がある。段顎例は平瓦部凸面全体に縦位の縄目痕をのこす。曲線顎例は、全面に篋削りとナデ調整を行い、部分的に縦位の縄目痕をのこす。平城京出土の6663 F<sup>139)</sup> (Fig. 53-2) は、出土点数が少ないが、現資料ではすべて曲線顎である。

214 (6663 H) は、6663 F に類似するが中心飾りの幅や、唐草文第1単位の支葉相互の間隔などが異なる。右第2単位主葉の巻きが強い。顎部を広く横方向へ削るもの(直線顎に近い曲線顎)、顎部を狭く横方向へナデるもの(段顎に近い曲線顎)の両者がある。平瓦部凸面に縦位の縄目痕をのこす。唐招提寺<sup>140)</sup>に同範例がある。

215 (6663 I) は、唐草文第3単位が脇区界線にとりつかず、分離するもので、中心飾り花頭の下端は尖る。平瓦部凹面上半を横方向に削る。平瓦部凹面および平瓦部側面に布目圧痕をのこし、一枚作りの痕跡を明瞭に残す。平瓦部凸面の全面に縦位の縄目痕をのこし、瓦当寄りは横方向のナデを行う。曲線顎である。北野廃寺採集例に文様が酷似したものがある<sup>141)</sup>。

216・217は、破片で、中心飾りを失っているが、6663型式と推定される。6663 A～I の各種とは異なった範である。

216は、唐草文左第1単位第1支葉の巻きが正円に近く、それによって6663 F・G・I と区別される。段顎である。

217は左第3単位主葉が脇区にとりつく。左第2単位第1支葉が正位を向いており、6663 C と区別できる。重厚な作りで、全体が磨滅している。曲線顎である。類例は横井廃寺<sup>142)</sup>、日向寺<sup>143)</sup>にある。

218 (6664 O) は珠文縁の均整唐草文軒平瓦である。中心飾り基部が平行する直線からなり、基部下端が上の界線に接する。上外区に17、下外区に15、脇区に3の珠文を配する。平瓦部凸面を横方向に削るが、部分的に縦位の縄目痕を残す。平瓦部凹面の瓦当寄りは、横方向の削りを行う。段顎である。唐招提寺<sup>144)</sup>に同範例がある。

219 (6665 B) は、珠文縁の均整唐草文軒平瓦で、唐草文第3単位が脇区界線にとりつかず分

132) 注33と同じ。

133) 『基準資料 I』1974。

134) 法隆寺『法隆寺の古瓦』1978。

135) 注50と同じ。

136) 奈良県教育委員会『秋篠寺』奈良県文化財調査報告書第15集, 1971, p. 20, Fig. 14。

137) 注25と同じ。

138) 城陽市教育委員会所蔵。

139) 『平城宮報告VI』p. 35, PL. 51, 別表3。奈

良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査概報』1976, p. 13, Fig. 19。

140) 注79, p. 43, Fig. 45。

141) 井本正三郎「山城北野廃寺南遺跡の研究」『考古学』11巻6号, 1940, p. 308, Fig. 5。

142) 注46, p. 374, PL. 198。

143) 注46, p. 122, PL. 69。

144) 唐招提寺所蔵。



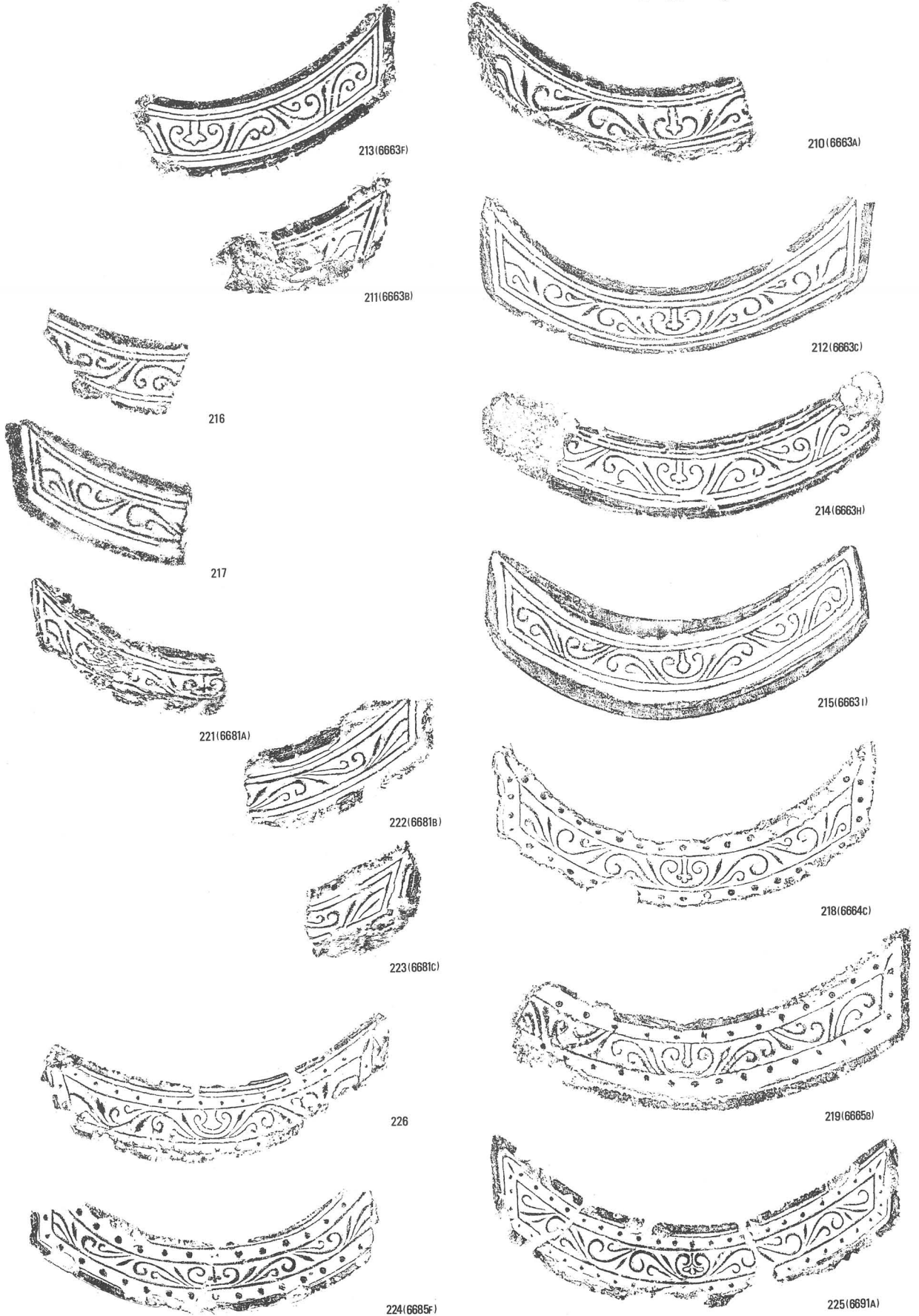


Fig. 52 軒 平 瓦

離する。中心飾り基部が平行する直線からなり、基部上端が上の界線に接する。平瓦部凹面に粘土紐の痕跡が認められる。平瓦部凸面全体に縦位の縄叩き痕を残す。<sup>145)</sup> 段顎である。

220 (6667 B) は、4回反転の均整唐草文であるが、中心飾りの花頭形基部が分離する。唐草

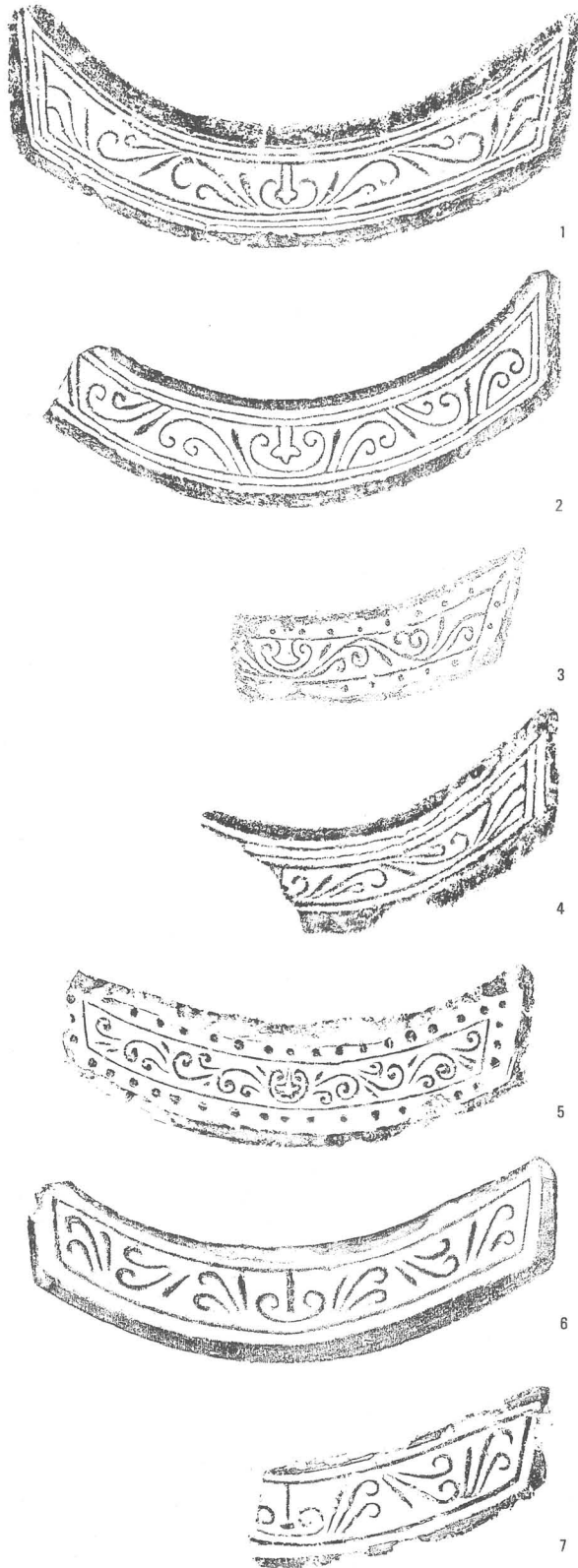


Fig. 53 同範軒平瓦2

文の巻きは 6667 A の流麗さを失い、主葉と第 1 支葉の先端が珠点となる。平瓦部凸面には、瓦当近くまで縦および斜位の縄叩き痕をのこす。<sup>146)</sup> 曲線顎である。平川廃寺出土例 (Fig. 53-5) は同範であろう。

221~223 は同一系統に属すもの (6681 型式) である。6681 は、圏線文縁均整唐草文軒平瓦で、中心飾の三葉形を単線で表現するもの。平城宮所用瓦 A・B・C・S のうち、A・B・C が薬師寺で出土した。

221 (6681 A) は唐草文第 3 単位の主葉が曲線を描きながら、脇区の界線にとりつく。曲線顎である。同範例は平城宮・<sup>147)</sup> 唐招提寺・<sup>148)</sup> 西隆寺・<sup>149)</sup> 法華寺・<sup>150)</sup> 阿弥陀浄土院・<sup>151)</sup> 押熊瓦窯 (Fig. 53-4) ・<sup>153)</sup> 平城京にある。

222 (6681 B) は、最も瓦当幅が大きく、そのため唐草文の各单位も長くのびる。曲線顎である。同範例は

145) 粘土紐桶巻作りか、粘土紐による一枚作りか不明である。

146) 平川廃寺出土の 6667 B は、段顎と曲線顎の両者がある。

147) 『基準資料Ⅲ』1976。

148) 唐招提寺所蔵。

149) 注33, p. 36, PL. 29, Fig. 13。

150) 奈良県教育委員会『重要文化財法華寺本堂南門鐘楼修理工事報告書』1976, p. 57, Fig. 25。『大和古事大観』第5巻, p. 52, Fig. 39。

151) 「平城宮跡とその周辺の発掘調査」『年報』1974。

152) 奈良県教育委員会『奈良山一平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』1973。

153) 『平城宮報告Ⅵ』p. 35, 別表3。

平城宮にある。

223は破片だが、6681 Cと判定した。6681 CはA・Bと異なり中心飾りの三葉形が中心葉と接する。唐草文第3単位は直線的にのび、脇区の界線とわずかに接する。曲線顎である。同範は平城宮<sup>154)</sup>にある。平城宮出土の6681 A・B・Cは平瓦部凸面にいずれも縄叩き痕が認められるが、薬師寺出土例は破片のため、顎部の縦削りが認められるだけである。

224 (6685 F)は、珠文縁均整唐草文軒平瓦で、花頭は縦1線の基部と、下方および左右とに短く突出した端部とから成るもの。唐草文第3単位の主葉と第1支葉が脇区にとりつく点で、文様構成は6685型式に分類できるが、6685型式の中ではやや大型の瓦である。顎部は曲線顎に近い段顎で、平瓦部凹面および凸面を丹念にナデ調整する。

225 (6691 A)は、珠文縁均整唐草文軒平瓦で、唐草文は左右に4回反転する。上外区に21、下外区に21、脇区に3の珠文を配する。曲線顎で、平瓦部凹面と凸面を丹念にナデ調整する。同范例は平城宮<sup>155)</sup>・法隆寺<sup>156)</sup>・唐招提寺<sup>157)</sup>・法華寺<sup>158)</sup>・恭仁宮<sup>159)</sup>・井手廃寺<sup>160)</sup>・長岡宮<sup>161)</sup>・平川廃寺<sup>162)</sup>にある。

226は、珠文縁均整唐草文軒平瓦で、唐草文の茎は第1単位から第3単位まで連続する。中心飾りの花頭下端がバチ状に広く開き、基部上端も横に開きながら上の界線に接する。唐草文の主葉・支葉はすべて茎にとりつく。平瓦部凸面を縦方向に篋削りする。曲線顎である。同范例は京都府相楽郡精華町拓口東方で採集されている (Fig. 53-3)。

227 (6694 A)は、珠文縁均整唐草文軒平瓦で、花頭は中心にある縦1線の基部と下方と左右に分岐した端部と、左右各1線のカーブする線により構成される。上外区に15、下外区に14、脇区に3の珠文を配する。段顎である。平城宮出土例は平瓦部凸面に横位の縄叩き痕を残すものが多く、縦位の縄叩き痕を残すものは少ないが、薬師寺例は縦位の縄叩き痕をのこす。他に唐招提寺<sup>164)</sup>・長岡宮<sup>165)</sup>・羅城門地域に同范例がある。

228・229は同一系統(6702型式)に属するものである。6702は、素文縁均整唐草文軒平瓦で、単線の中心飾り花頭形がわずかにT字形に突出するもの。A~Gの7種に細分されるが、唐草文が完全に3回反転するのは平城宮所用瓦Aと、薬師寺所用瓦Gの2種である。Gは唐草文の左第3単位第1支葉が脇区にとりつく点でAと異なる。

228は破片だが6702 Aであろう。唐草文第3単位の第1支葉の範傷が平城宮出土例 (Fig. 52-6)と同一である。ただ、大きさは平城宮出土例に比べやや小さい。<sup>166)</sup>

229 (6702 G)の平瓦部凸面には縦位の縄叩き痕がある。曲線顎である。久世廃寺<sup>167)</sup>・平川廃寺 (Fig. 52-7)・正道遺跡出土例は同范例であろう。<sup>168)</sup>

230 (6719 A)は、素文縁均整唐草文軒平瓦で、5回反転の唐草文を有する。平城宮出土 6719

154) 『基準資料Ⅶ』1980。

155) 『基準資料Ⅰ』1974。

156) 『法隆寺の古瓦』法隆寺、1978。

157) 注31, p. 43, Fig. 39。

158) 注24, p. 52, Fig. 39。

159) 京都府教育委員会『埋蔵文化財発掘調査概報』1979, p. 26, PL. 10。

160) 奈良大学考古学研究会「文化財保護問題に関する一考察」『盾列』5号, 1979。

161) 注25と同じ。

162) 注21, p. 30, PL. 12, Fig. 19。

163) 『基準資料Ⅱ』1975。

164) 注25と同じ。

165) 注44, p. 21, PL. 12。

166) 『基準資料Ⅲ』1976。

167) 城陽市教育委員会所蔵。

168) 平川廃寺は注43, p. 30, PL. 12を、正道遺跡は注43, p. 64, PL. 21を参照。

## 第V章 遺物

Aの平瓦部凸面の縄叩き痕には、原体の粗いものと細かいものがあるが、薬師寺例は細かいものと同一である。他に同範例は伊勢長者屋敷遺跡にある。<sup>169)</sup>

231 (6721 C) は、珠文縁均整唐草文軒平瓦で、5回反転の唐草文を有する。中心飾りの両支葉が上方に開く。曲線顎である。同範例は平城宮の他、東大寺・法華寺・海竜王寺・長岡宮・平川庵寺にある。<sup>170)</sup><sup>171)</sup><sup>172)</sup><sup>173)</sup><sup>174)</sup><sup>175)</sup>

232 (6721 G) は唐草文右第5単位の第2支葉を欠くもの。平瓦部凸面を縦方向に削る。曲線顎である。同範例は平城宮の他、法華寺・阿弥陀浄土院にある。<sup>176)</sup><sup>177)</sup><sup>178)</sup>

233 (6725 A) は、珠文縁均整唐草文軒平瓦で、三葉状中心飾りをもつもの。唐草文は3回反転であるが、支葉の数が第1単位、第2単位で多く、東大寺式軒平瓦の影響を受けたものと考えられる。同範例は唐招提寺 (Fig. 55-1) にある。<sup>179)</sup> 唐招提寺には48点所蔵されており、唐招提寺創建期の瓦の主体を占めるものである。

234・235は同一系統(6763型式)に属する。6763は珠文縁の均整唐草文軒平瓦で、三葉状の中心飾りをもち、唐草文第1単位は上方から下方へかけて流れ、3回反転するもの。1本の主葉に4～6本の支葉が伴う。

234は6763 A 型式であろう。平城宮出土例 (Fig. 54-2) も薬師寺出土例も磨滅しており、現資料では両者を異範と認定することは困難である。ただ、平城宮例は段顎に近い曲線顎であり、薬師寺はゆるやかな線を描く曲線顎であり、顎の形態は異なる。平城宮出土例では上外区に9、脇区に3の珠文を配する。<sup>180)</sup>

235 (6763 B) は唐草文各単位の内側の支葉が外から内へ向って流れる。上外区に9、下外区に9、脇区に3の珠文を配する。平瓦部凸面を縦篋削りし、部分的に縦位の縄叩き痕が残る。曲線顎である。

### (ii) 平安時代

236～251は、偏行唐草文の影響を受けた均整唐草文、または均整唐草文に近い軒平瓦である。236は、7回反転の唐草文で、中心単位をのぞき左右対称の均整唐草文軒平瓦である。即ち、左第1～4単位は右から左へ向けて流れ、左5～7単位は左から右へ向けて流れる。莖は第1単位から第7単位まで連続して流れ、左右両端で反転して支葉となる。支葉は各単位3葉を配する。上外区に17の珠文、下外区に21の線鋸歯文を配し、脇区に文様はない。上外区左右両端は鈍角となっており、それを画する線を描く。唐草文左第1単位の範割れが認められ、この範割れは大安寺採集例にも認められる。<sup>181)</sup> 段顎であり、顎部および平瓦部凸面を丁寧に篋削り

169) 『基準資料Ⅱ』1975。

170) 『基準資料Ⅰ』1974。

171) 東大寺所蔵。昭和6年の転害門修理中に検出されている。

172) 注101, p. 54, Fig. 25-8。

173) 注102, p. 105, Fig. 107。

174) 注25と同じ。

175) 注21, p. 30, PL. 12。

176) 『基準資料Ⅲ』1976。

177) 注101, p. 57, Fig. 24-9。

178) 注152。

179) 注50, p. 23, Fig. 12。注62, p. 27, Fig. 89。奈良県教育委員会『国宝唐招提寺講堂他二棟修理工事報告書』1972, pp. 62, PL. 453。

180) 『平城宮報告Ⅱ』p. 62, 別表3, PL. 43。

181) 保井芳太郎『南都七大寺古瓦紋様集』1928。PL. 42。

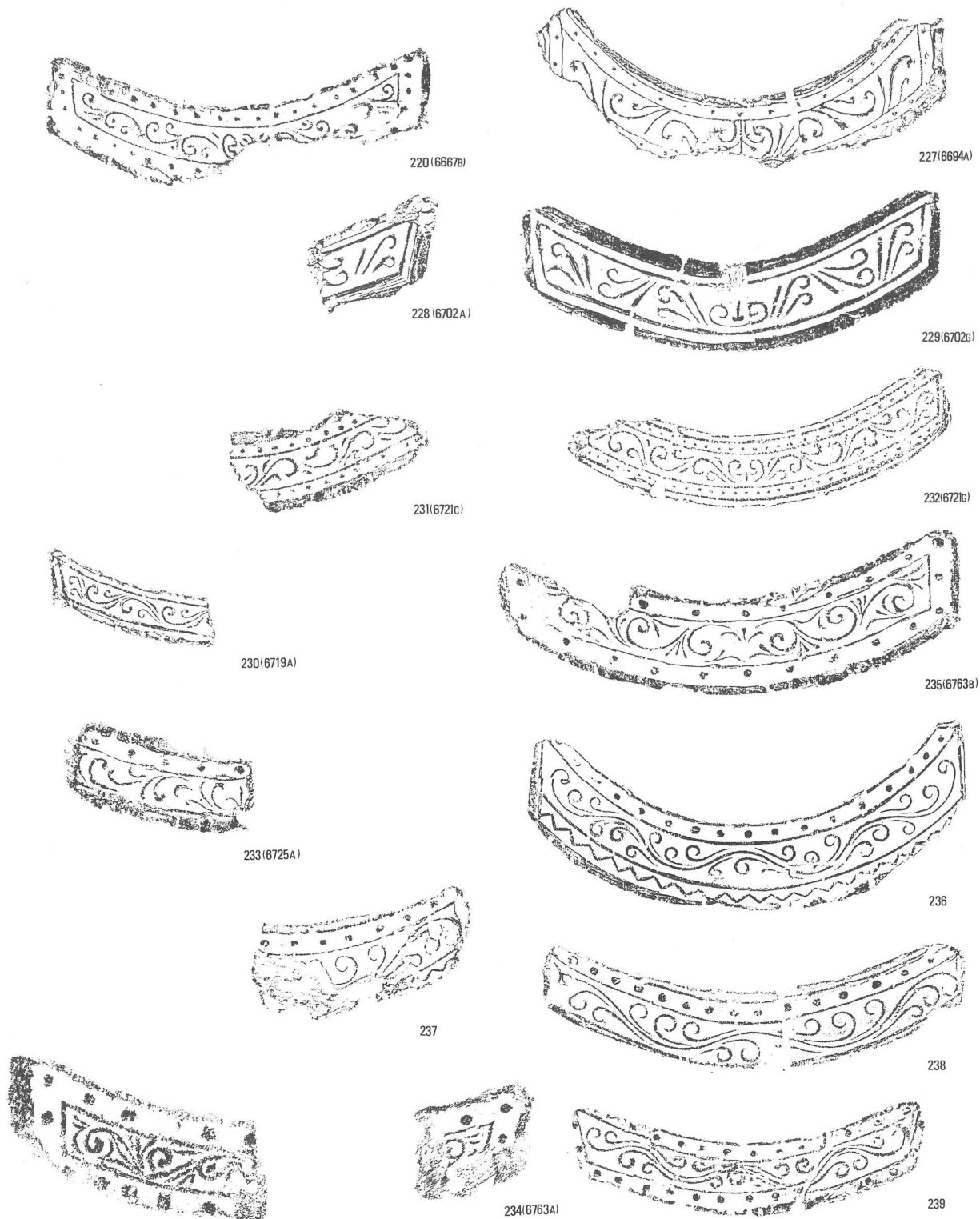


Fig. 54 軒 平 瓦

およびナデ調整し、叩き痕を残さない。平瓦部は普通の平瓦2枚分の厚みをもつ。凹面は横方向へ鋭削りし、部分的に荒い布目痕をのこす。瓦当の上弦幅と平瓦部端面の幅とが28cmと同じ数値を示す。

237は、破片だが、5回反転の均整唐草文軒平瓦であろう。236型式に文様のモチーフは類似するが、唐草文の茎の出発点が上下逆になっている。上外区に珠文、下外区に線鋸歯文を配し、

脇区に文様はない。上外区右上方端を画する線がわずかに認められる。段顎である。瓦当と平瓦部製作にあたって、粘土ブロックをいくつか継ぎ合わせる方法をとる。瓦当面から 1~2cm で、平瓦部が剝落したり、粘土の縞が見える例があるので、まず范型に粘土を薄く押し込んだようである。ただ、平瓦部の布目をもつ粘土と瓦当面の粘土との関係は明らかでない。平瓦部は 236 と同じく、普通の平瓦 2 枚分の厚みをもつが、粘土の合せ目に布目は認められず、粘土合せ目の断面形は波状を呈する。これは、平瓦を 2 枚合せたということではなく、長く引きのばした粘土を貼り合わせていることを示すものだろう。平瓦部凸面はナデ調整する。

238は237の下外区を削り取ったものであろう。237は、全体の文様が不明なので、238型式と同範であるとは断言できないが、現資料からみる限りその可能性は強い。

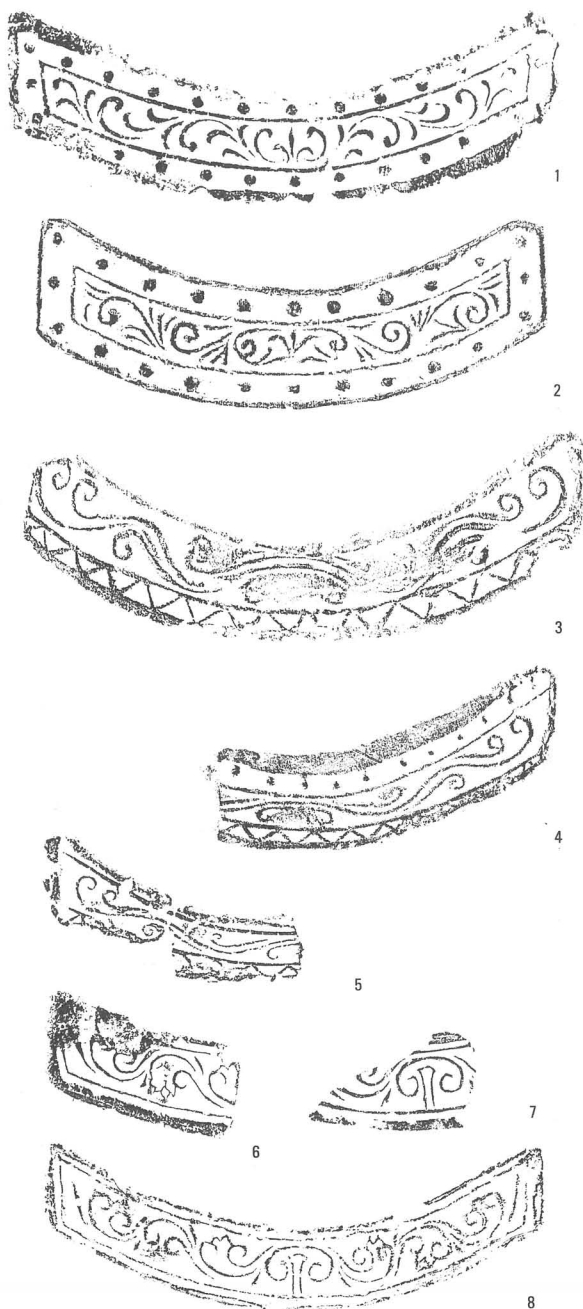


Fig. 55 同範軒平瓦 3

238は、唐草文の左1・2単位が右から左へ向けて流れ、左3~5単位が左から右へ向けて流れる。茎は第1単位から第5単位まで連続して流れ、支葉は各単位3葉を配する。この238型式は、下外区を削り取ったという点で237型式と異なるだけでなく、製作技法も特異である。即ち、平瓦部凸面に布目圧痕を有し、凹型台の上のせて整形されたことを示す。顎部は横ナデによって調整され、平瓦部凸面の布目が本来続いていたものか不明だが、段顎の顎部から平瓦部へ移行する部分にも布目圧痕を残すことからみて、顎部にも布目は続いていたのだろう。瓦当面から約1cmのところ、平瓦部が剝落した例が多い。平瓦部凹面は篋削りを行う。

239は、中心単位を除き左右対称の均整唐草文軒平瓦で、外区は珠文縁である。7回反転の唐草文で、主茎は第1単位から第7単位まで連続して流れ、左右両端で反転して支葉となる。支葉は、中心単位のみ3葉で、他は2葉がある。曲線顎で、平瓦部凸面に斜位の縄目痕が認められる。

240~243は、均整唐草文または均整唐草文に近い軒平瓦である。唐草文は4単位で構成されるのを原則とし、1

単位は支葉2～3葉と、蕾1個によって構成されるのを原則とする (Fig.55)。

240は、上に巻き上げる1支葉、下に巻き込む1支葉と蕾1個を1単位とするが、左第3単位は3支葉によって構成される。上外区、下外区、脇区とも珠文を配する。段顎である。平瓦部凹面に、布目痕と糸切痕を残し、顎部に縄叩き痕を残す。平瓦部凹面ぞいの粘土と、平瓦部凸面ぞいの粘土とが分離し、剥落した例が多い。平瓦部凸面ぞいの粘土の内側に糸切痕が認められる。これは、平瓦部凹面にも糸切痕があることと併せて、粘土板を2枚合せていることを示す。内側の糸切痕は、顎部から平瓦部へ移行した部分にも続いており、段顎と粘土2枚合せとは関係がない。粘土の合せ目は波伏を呈しており、平瓦を2枚合せたというものではない。

241は珠文縁均整唐草文軒平瓦である。左第1・第4単位は、支葉3葉と蕾1個とからなり、支葉はいずれも下に巻き込む。段顎である。平瓦部凸面には削り、ナデ・指による押圧が認められる。

242は、破片だが、241とは異範である。241は、中心の2つの単位が、それぞれ2本の支葉の間に1つの蕾を配して向い合うが、242では蕾がさらに1つ多くなる。段顎である。顎部に縄叩目痕が認められる。242では、240型式と同様に、平瓦部凹面ぞいの粘土と平瓦部凸面ぞいの粘土とが分離し、平瓦部凸面ぞいの粘土の内側に糸切痕が認められる。

243は、左半分だけで、左第1単位は3本の支葉と1個の蕾とからなる。240～242が小型の瓦であるのに対し、この瓦はやや大きい。段顎である。平瓦部は分厚い。

244は、上外区に珠文、下外区・脇区に線鋸歯文を配する均整唐草文軒平瓦である。7回反転の唐草文で、茎は第1単位から第7単位まで連続して流れる。各単位は3本の支葉を配するのを原則とするが、支葉が長くのびて、他の単位に入り込む箇所もある。中心単位は支葉の下に巖手状のものをおく。平瓦部凸面を篋削りする。曲線顎であるが、段顎を意識したように、篋で横方向に線を引き、顎部を区画している。

245は、上外区に珠文、下外区に線鋸歯文をもつ均整唐草文軒平瓦である。7回反転の唐草文で、茎は第1単位から第7単位まで連続して流れる。茎の左右両端は、支葉となって上方に巻き上げる。各単位に1葉の支葉を配する。下外区に13の線鋸歯文を配する。曲線顎で、平瓦部凸面には斜位の縄叩き痕を残すものが多いが、まれに縦方向の削りによって叩き痕の消されているものがある。平瓦部凹面ぞいの粘土と平瓦部凸面の顎部の粘土とが分離し、平瓦部凹面ぞいの粘土の内側に縄叩目痕の認められる例がある。同範ではないが、酷似した文様と作りを示すものに大安寺出土例<sup>182)</sup> (Fig.55-3)がある。

246は、小型の瓦で、文様構成は245と同一である。上外区に17の珠文、下外区に17の線鋸歯文を配する。曲線顎で、平瓦部凸面には斜位の縄叩き痕を残す。大安寺出土例<sup>183)</sup> (Fig.55-4)は磨滅しているが、同範である可能性が強い。横井廃寺<sup>184)</sup>・古市廃寺<sup>185)</sup>例 (Fig.55-5)も同範である可能性が強い。

247は、破片だが、4回反転の均整唐草文軒平瓦であろう。分離した支葉2本によって各単位を構成する。上外区に珠文、下外区に線鋸歯文を配する。曲線顎で、平瓦部凸面は削りとナデ

182) 注82, p. 65, Fig. 45。

183) 注82, p. 65, Fig. 45。

184) 注112, p. 374, PL. 198。

185) 中村春寿「古市廃寺の調査」『奈良県観光第43号』1960。

で調整する。

248は5回反転の均整唐草文であろう。曲線顎で、平瓦部凸面を削りとナゲで調整する。

249は破片で全体の形は不明。244型式の唐草文を原則とし、さらにいくつかの退化した支葉を配したものと推定される。下外区に線鋸歯文を配している。

250は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。茎は連続してつながり、唐草文は4回反転する。第1～3単位に3本の支葉、第4単位に1本の支葉を配する。曲線顎で、顎部に粘土を薄くはりつける。平瓦部凹面に瓦当近くまで布目と糸切痕がのこる。

251は、破片で全体の文様は不明であるが、240～243に類似した文様であろう。上外区を欠失し、平瓦部凹面の粘土が剥がれるが、現資料の凹面に布目痕を瓦当近くまで残す。即ち、平瓦の凹凸面に粘土を附加して製作したことが明瞭である。

252は珠文縁の均整唐草文軒平瓦である。蕨手状にのびた中心飾りから、左右に3回反転する唐草文をほどこす。唐草文の支葉は連続して接する。曲線顎で、平瓦部凸面に縦位の縄叩き痕がある。唐招提寺<sup>186)</sup>と同范例がある。

253は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。中心飾り花頭の基部は下外区に接しており、奈良時代の均整唐草文軒平瓦において通有の中心飾りとは上下逆になっている。唐草文の各単位は、主葉と第1支葉、第2支葉とから構成され、奈良時代的な特徴を有する。主葉と第1支葉の先端に、三葉状の蕾を配しており、この点は新しい要素をもつ。同范例は、大和山田寺<sup>187)</sup>(Fig. 54-6)・川原寺<sup>188)</sup>(Fig. 55-7)・唐招提寺<sup>189)</sup>、そして愛媛県西条市真導廃寺<sup>189)</sup>(Fig. 55-8)にある。同范例品であることは疑いないが、瓦が運ばれたか、瓦範が移動したかが問題となる。4者を比較すると、段顎に近い曲線顎で、平瓦部凹面の瓦当寄りに横削りをおこなうこと、平瓦部凸面には部分的に縦方向の縄叩目痕が残ることなど、製作技法は共通している。ただ、胎土に問題があり、①緻密な胎土で小石をほとんど含まないもの(山田寺・川原寺・薬師寺例)、②0.5～1cm程度の小石を部分的に含み砂粒の多いもの(薬師寺例)、③大粒の小石を含むもの(真導廃寺例)があり、焼成についても、①②は堅緻だが、③は軟質で差がある。そして、この②と③との中に含まれる小石の種類がやや異なるようだ。しかし、真導廃寺例にも焼成の比較的堅緻なものがあり、さらに大粒の小石を含まないものもあるなど、バラエティーがある。また、大和出土の①に近い胎土を示す瓦は、愛媛県伊予市の瓦窯<sup>190)</sup>で検出されている。真導廃寺へ瓦を供出した瓦窯の所在が不明であるが、まず、この型式の瓦が伊予から大和へ運ばれた瓦であることは間違いないだろう。

254は素文縁均整唐草文軒平瓦である。Y字型の中心に三角形を置く中心飾りを有し、唐草文は3回反転する。各単位は主葉と2支葉とから成るが、唐草文の巻きは生気がない。平瓦部凹面には荒い布目痕をのこす。曲線顎で、顎部および平瓦部凸面に斜位の縄叩き痕を残す。

255は珠文縁の均整唐草文軒平瓦である。中心飾りは1本の太い縦線からなり、唐草文は3

186) 252と同范例は瓦又所蔵。253と同范例は唐招提寺所蔵。

187) 『飛鳥概報7』p. 31。

188) 奈良国立文化財研究所『川原寺発掘調査報告』学報第9冊, 1957, p. 35, PL. 46。

189) 愛媛県教育委員会『伊予国真導廃寺跡発掘調査報告書』1977, p. 57, PL. 84・85。

190) 伊予市カワラカツツナ窯跡出土の重弧文軒平瓦など。



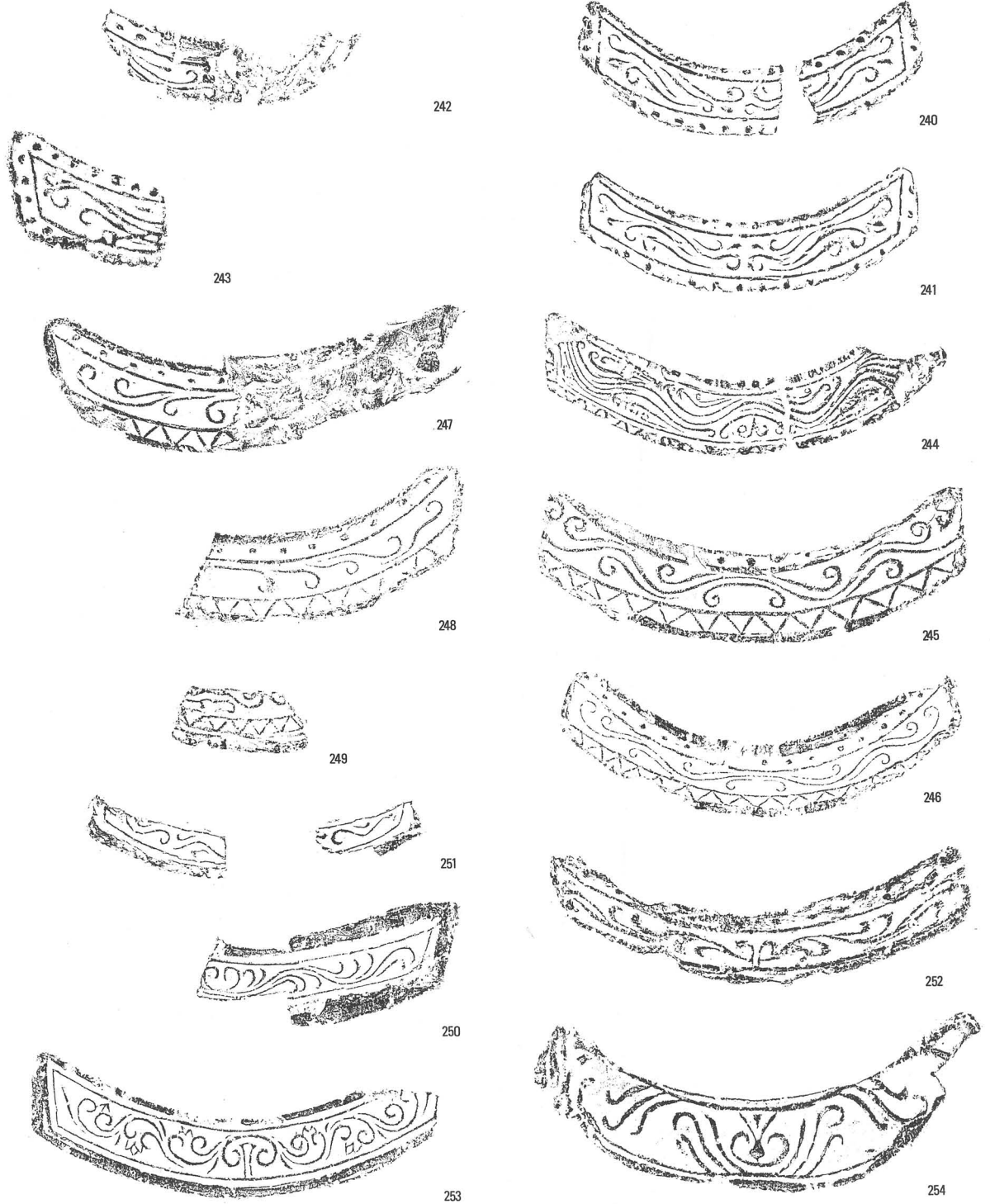


Fig. 56 軒 平 瓦

回反転する。第1単位に1主葉・2支葉を配し，第2・3単位は1主葉・1支葉を配する。唐草文の卷きは雄渾で，東福寺出土例など鎌倉時代の唐草文に類似する点もある。しかし，製作技法は古式の作りをしめす。即ち，なだらかなカーブを描く曲線顎で，平瓦部は分厚い。平瓦部凹面に荒い布目痕を残す。

256～266は，中心飾り中心葉をもつ均整唐草文軒平瓦である。256は素文縁で4回反転の唐草文をもつ。基は連続して反転し，第1・第2・第4単位に3支葉，第3単位に2支葉を配す

る。曲線顎である。

257は、256型式に類似するが左右の幅が短く、細部において異なる。曲線顎である。

258は素文縁で4回反転の唐草文をもつ。茎は連続して反転し、第1単位に5支葉、第2単位に4支葉、第3単位に3支葉、第4単位に2支葉と、端に向かうにつれ支葉の数が減少する。平瓦部凹面の布目は、瓦当近くまで残る。段顎である。

259は素文縁4回反転の唐草文をもつ。茎は連続して反転する。曲線顎であり、顎部に粘土を附加している。平瓦部凸面を縦方向に削り、平瓦部凹面には、瓦当近くまで布目と糸切痕が残る。

260は圈線文縁の均整唐草文軒平瓦である。中心飾りは瓢箪伏を呈する花頭形と中心葉からなる。3回反転の唐草文で、第1単位支葉と第2単位主葉と、第1単位主葉と第2単位支葉とがそれぞれ連続してつながる。第3単位は2本の支葉が、上外区から脇区へ向って流れる。平瓦部凹面と平瓦部側面に布目圧痕を残し、特異な凸型台の上に乗せて作られたことを示す。平瓦部凸面は削りとナデにより調整される。曲線顎である。瓦当文様は異なるが、平瓦部側面に布目圧痕を残す例として川原寺の軒平瓦<sup>191)</sup>がある。

261は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。中心飾りは三角形の細線を中心葉が囲む。3回反転の唐草文で、各単位は主葉と2本の支葉をもつ。曲線顎で、平瓦部凸面を横方向へ削った後、全面を掌によって押圧し、指紋のあとを残す。平瓦部凹面は布目と糸切痕をのこす。

262は、破片で、中心部分が磨滅しているので判然としない。均整唐草文軒平瓦であろう。左半分では4回反転し、茎は連続してつながる。各単位2支葉を配する。曲線顎である。平瓦部凹面に粗い布目痕をのこす。

263は素文縁4回反転の唐草文軒平瓦である。中心飾りはV字形を中心葉が囲む。茎は連続して流れ、巻きの強い主葉と小さい支葉2本を各単位に配する。平瓦部凹面には瓦当近くまで布目と糸切痕を残す。顎は、わずかに段をつくり出すものと、曲線顎の両者がある。同范例は興福寺<sup>192)</sup>(Fig. 59-1)・唐招提寺<sup>193)</sup>・円勝寺<sup>194)</sup>(Fig. 59-2)・平安宮真言院<sup>195)</sup>にある。興福寺例は曲線顎、円勝寺例はわずかに段をつくる段顎である。

264は素文縁3回反転の唐草文軒平瓦である。中心飾りは逆V字形を中心葉が上から下へ巻き込む。各単位の区分は必ずしも明瞭でなく、厳密に左右対称でもない。左半分には7本の支葉、右半分には10本の支葉を配す。顎は段顎と曲線顎の両者がある。顎部および平瓦部凸面を丁寧にナデ調整する。同范例は興福寺食堂<sup>196)</sup>(Fig. 59-3)で出土しており、段顎である。

265は、中心部分のみの破片だが、均整唐草文軒平瓦であろう。中心飾りは中心葉のみである。唐草文は主葉と2支葉を原則とするもの。段顎である。1支葉が欠け、同範ではないが類似の資料が平安宮<sup>197)</sup>にある。

266～272は、中心部分に2本の対葉形を配し、対葉形と対葉形との間に、V字形、三角形、

191) 注184, p. 35, PL. 45-24。

192) 『食堂報告』p. 17, PL. 27。

193) 唐招提寺所蔵。

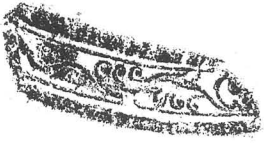
194) 注77と同じ。

195) 京都市文化財保護課「平安宮真言院跡推定

地発掘調査概要」『京都市埋蔵文化財年次報告 1975』1976, p. 49。

196) 『食堂報告』p. 17, PL. 27。

197) 平安博物館編『平安京古瓦図録』1977, PL. 123-479。



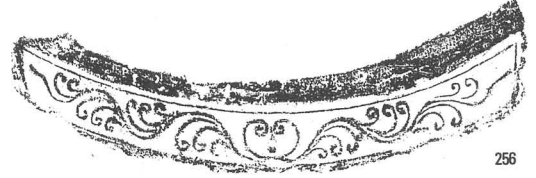
257



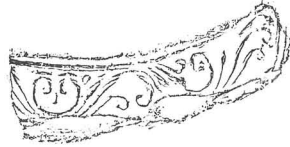
255



258



256



261



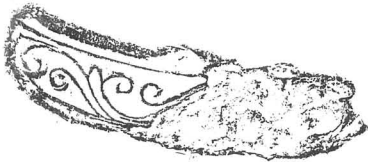
259



262



260



266



263



265



264



268



267



270



269

Fig. 57 軒 平 瓦

Y字形などの簡単な飾りをおくもの。均整唐草文軒平瓦である。266は破片だが、興福寺東金<sup>198)</sup>堂で同范例が出土している。中心部分に2本の対葉形を配し、左右に2回反転の唐草文を配する。唐草文各单位の間を蕾によって結ぶ。曲線顎である。

267は、圏線文縁で、中心飾りは下向きの半円形に近いもの。対葉形は下向きである。段顎で、平瓦部凸面および顎部を丁寧にナデ調整する。平瓦部凹面には瓦当近くまで布目および糸切痕をのこす。同范例は唐招提寺礼堂<sup>199)</sup>(Fig. 59-4)・平安宮真言院<sup>200)</sup>にある。

268は、破片だが、267型式に類似した特徴を示す。中心飾りも類似の対葉形を有するものであろう。267型式が、2重の圏線を有したのに対し、268は下外区のみ2重の圏線で、他は1重の圏線である。曲線顎である。

269は、中心飾りが下向きの対葉形の中に、Y字状の飾りをおくもの。この軒平瓦は、次第に範傷が大きくなり、それに伴って顎の形態が変化していることが、興福寺出土例<sup>201)</sup>と対比して判明する。これをa～cに分けて説明する。

㊸興福寺食堂・五重塔出土例(Fig. 59-5) 一瓦当に全く範傷が認められず、顎は明瞭な段顎の特徴を示す。

㊹興福寺北円堂1975年出土例(Fig. 59-6) 一唐草文右の第1単位の右側と、第3単位の左側にわずかに範傷が出現している。顎は、まだ段顎の形態をとどめているが、次第にその特徴がくずれ、不明瞭となっている。

㊺薬師寺出土例一範傷は唐草文の右側だけでなく左側にも及び、範型自体2つに割れたものと思われる。これを何らかの方法で補修して使用したものであろう。顎は直線顎になっており、段顎の痕跡をとどめない。

以上のように、269は、範傷の出現から範型の分割に到る経過をa→b→cの順で追え、その間に段顎から直線顎へと顎の形態が変化している。㊸㊹はすべて興福寺出土例で、㊺はすべて薬師寺例である。このことから瓦および範型の移動を含めて幾通りかの解釈が成立するが、㊸および㊺の胎土に黒色の粒子を含むものがあること、顎以外の技法、即ち瓦当近くの顎部は横方向のナデ、平瓦部凸面は縦方向のナデが認められ、平瓦部凹面に粗めの布目と糸切痕を残し、瓦当近くを削る点は全く共通することなど、同一瓦屋での製作はまず間違いないだろう。

270は中心飾りが下向きの対葉形の上に逆V字状の飾りを有するもの。唐草文は3回反転し、茎は連続してつながる。1単位は3支葉からなる。顎は篋を横引きして、わずかに段顎をつくりだす。平瓦部凹面には瓦当近くまで布目が残る。

271は、下向きの対葉形と上向きの対葉形とを組み合わせたもので、中心に三葉形を線で描く。主葉の内側にも4支葉を配し、主葉の外側にも枝分れした支葉を配す。段顎である。平瓦部凹面には瓦当近くまで布目と糸切痕が残る。

272は、破片で中心部分は不明だが、上向きの対葉形を有するものであろうか。下外区に珠文を配する。段顎である。

273は均整唐草文軒平瓦である。中心飾りは、半ば以上欠損するが、( )を2重にした形状

198) 注89と同じ。

199) 注50, p. 23, Fig. 11.

200) 注191と同じ。

201) 『食堂報告』p. 17, PL. 27.

であろう。唐草文は、主葉の内外に各1支葉を配するものと、主葉の内側に2支葉を配するものを交互に反転させるようである。上外区は珠文、下外区は素文。段顎である。

274は、素文縁の均整唐草文軒平瓦で、8回反転する。唐草文は下外区から発し、中心飾りは逆V字形のみである。1単位に1支葉が多いが、2支葉を有する箇所もある。直線顎である。同範例は大安寺で出土している。

275は、破片で、全体の文様は不明。均整唐草文であろうか。支葉は上下に1本ずつ反転して連続する。直線顎で、平瓦部凸面に縦位の縄印目痕を残す。

276は、素文縁の偏行唐草文軒平瓦で、左から右へ偏行する6つの単位文をもつ。茎は連続してつながり、各単位は、2支葉と蕾状のものが反転し、一種の宝相華唐草文とでも呼ぶるものである。顎は曲線顎であるが、わずかに段をつくりだしているものもある。平瓦部凸面に横位の縄印き痕を残すが、縦方向の篋削りによって磨り消されているものもある。平瓦部凹面に細かい布目痕と糸切痕を残す。興福寺<sup>202)</sup>食堂 (Fig. 59-7) で同範例が出土している。

277は、珠文縁偏行唐草文軒平瓦で、右から左へ偏行する6つの単位文をもつ。薬師寺<sup>203)</sup>例は、破片だが、平等院に同範例がある。内区文様は271型式を左右逆に偏行させたものである。段顎の顎部は剝落し剝落した部分に糸切痕が残り、貼り付け段顎であることが判明する。平瓦部凹面に細かい布目痕と糸切痕を残す。

278は素文縁の偏行唐草文軒平瓦である。左から右へ流れる唐草文で、同範例が元興寺<sup>204)</sup>極楽坊 (Fig. 59-8)・興福寺 (Fig. 60-1) にあり、7回反転であることが判明する。各単位に主葉と2本の小支葉を配し、主葉の巻きは強い。顎は剥り顎である。

279～283は宝相華文軒平瓦である。

279は輻線文縁宝相華文軒平瓦である。中心に4葉の花文を配し、そこから茎が左右に3回反転してのびる。茎が1回反転する間

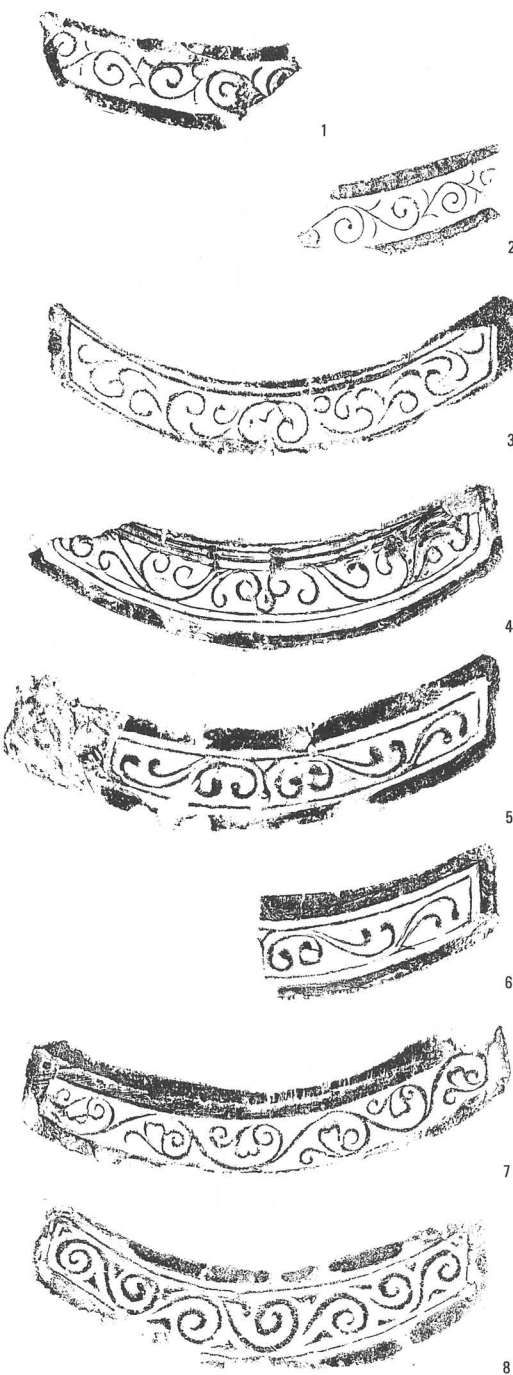


Fig. 58 同範軒平瓦4

202) 『食堂報告』p. 17, PL. 27.

203) 関野貞「瓦」『考古学講座』1933, p. 237.

204) 元興寺極楽坊所蔵。

に、半截した花文と支葉を配する。顎は段顎であり、顎部の粒土を厚さ 1cm 程度貼り付けた痕跡が残る。顎部は横削り、平瓦部凸面は縦位の篋削りを行う。平瓦部凹面には、細かい布目と糸切痕を残し、瓦当に接して横方向へ粘土を削り取っている。

280は素文縁宝相華文軒平瓦である。中心に花文状のものを配し、そこから左右に茎がのびる。茎は反転せず、断続的にのびており、中心近くに多くの支葉を配し、脇区に近いところでは 3 本の支葉を配する。興福寺菩提院出土例<sup>205)</sup>(Fig. 60-2)と同範である。薬師寺例では、平瓦部凹面に瓦当近くまで細かい布目があり、糸切痕が残る。平瓦部凸面では縦方向の削りが顕著であり、部分的に糸切痕が認められる。これは興福寺例と同じである。また、顎部から平瓦部へ移行する部分には、指による圧痕が顕著に残っている。これも興福寺例と同じである。両例とも胎土は緻密であり、砂粒はほとんど含まないが、部分的に長石が混じる。

281は素文縁宝相華唐草文軒平瓦である。中心に花文を配し、左右に唐草文が 4 回反転するものであろう。瓦当に粘土の割れが生じ、それを工具によって押しつけた痕跡が認められる。曲線顎である。平瓦部凹面には布目痕を瓦当近くまで残す。胎土に多くの砂粒が混じる。

282は珠文縁宝相華唐草文軒平瓦である。破片で中心部分は不明だが、正面からみた花文を配するのであろう。反転する茎に半截した花文と支葉を配する。顎の下面が短く、上下の長さが大きい段顎である。

283は均整唐草文がくずれて幾何学文に近くなった軒平瓦である。興福寺菩提院例(Fig. 60-3)と同範である。平瓦部凹面には布目と糸切痕が残る。布目は細かい。平瓦部凹面の瓦当近くを削っている。平瓦部凸面では縦位の篋削りを行ない、その下に部分的に糸切痕が残る。顎部から平瓦部へ移行する部分に指による押圧を行う。これらはすべて興福寺例と同一手法である。ただ、薬師寺出土例は胎土に砂粒をほとんど含まないのに対し、興福寺例は若干砂粒を含む。

284は素文縁の幾何学文軒平瓦である。内区の下半に線鋸歯文を配する。内区の上半には中央から左右に 9 回反転の主茎をおき、茎の間に円点を配する。曲線顎で、平瓦部凸面を縦位に篋削りする。

## (ii) 平安時代末以降

285・286は素文縁の梵字文軒平瓦である。285は、梵字のア・バ・ラ・カ・キャ(地・水・火・風・空)を、中央→左→右→左端→右端の順に配する。直線顎で、平瓦部凸面を篋削りする。平瓦部凹面には粗い布目痕を残す。同範例は唐招提寺<sup>206)</sup>(Fig. 60-4)にある。同範ではないが類例が法勝寺<sup>207)</sup>にある。

286も、285と同様に、左から梵字の「カ・バ・ア・ラ・キャ」を配する。281に比べ、文字が小さく、素文の上外区に接する。曲線顎である。

287～291は素文縁の木葉文軒平瓦である。287は、大型の瓦で、3葉の木葉文を上向きに2葉、下向きに2葉、2葉の木葉文を上向きに1葉配する。左から2・3番目の木葉文は相互に接する。顎の下面が短く、上下の長さが大きい段顎である。平瓦部凸面は縦方向に篋削りする。平瓦凹面には瓦当面から 2～4cm 離れて布の端が観察できる例が多い。顎部の粘土は、多

205) 注74, p. 30, PL. 94.

207) 石田茂作編『古瓦図鑑』1930, PL. 183.

206) 唐招提寺所蔵。

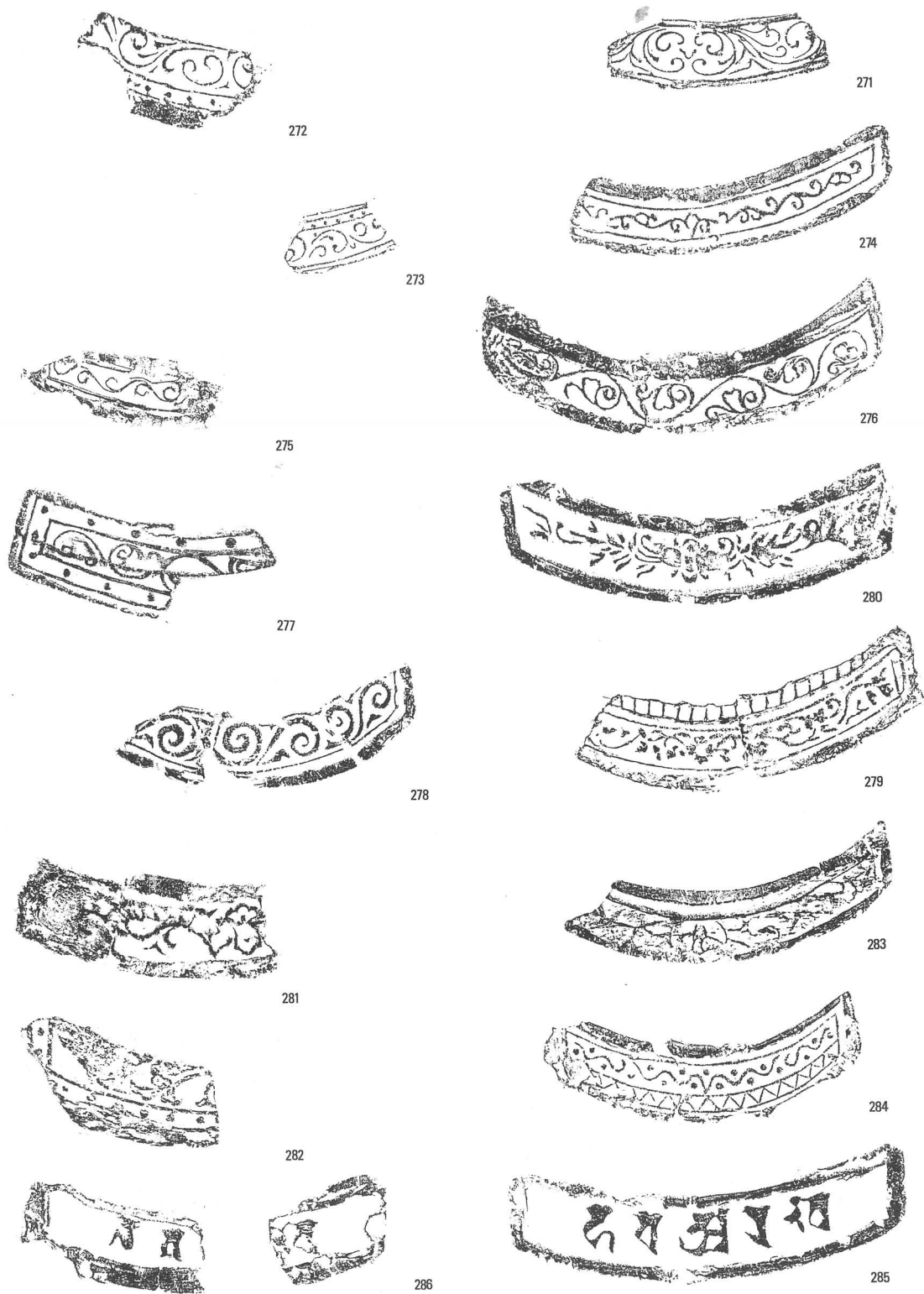


Fig. 59 軒 平 瓦

くの場合、平瓦部凸面の端に附加しているが、一例だけ范型に粘土を押し込んで、平瓦部を接合しているものがある。顎部に篋書きの図文が認められる例があるが、図文の意味は明らかでない。

288は、小型の瓦で、文様の配置は283と同じである。平瓦部凹面の布目は、瓦当近くまで延びる例が多いが、布の端の認められるものがある。曲線顎で、顎部の粘土は平瓦部凸面の端に附加している。

289は、破片だが、左端に1葉の木葉文を下向きに位置するもの。直線顎に近い曲線顎で、平瓦凸面を縦位に篋削りする。

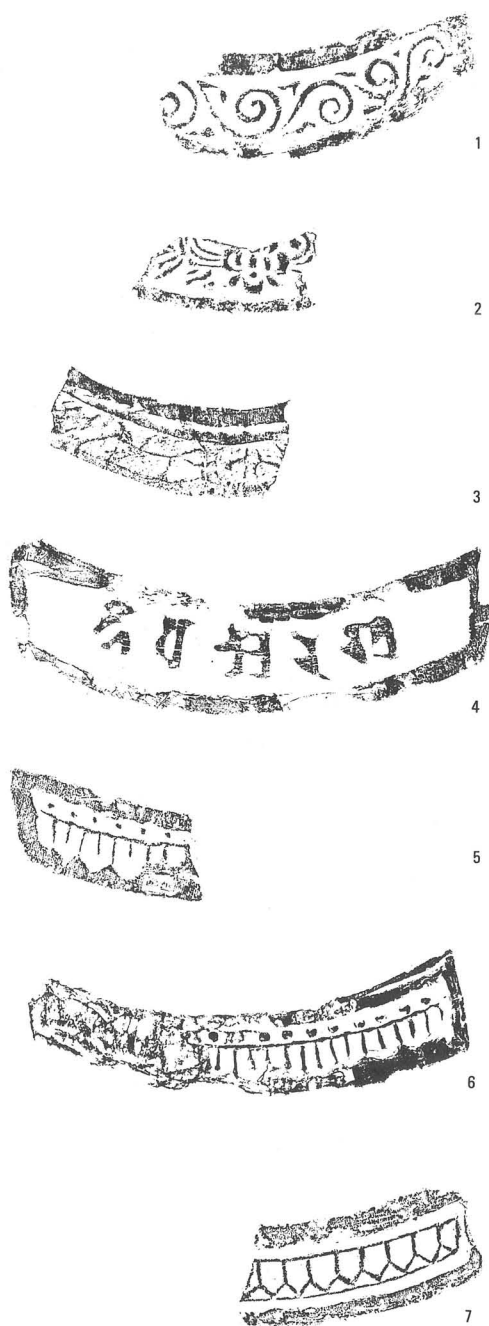


Fig. 60 同范軒平瓦5

290も破片で全体の文様は不明だが、上向きの3葉の木葉文の左に、更に線描きの1葉を配するもの。曲線顎である。平瓦部凹面には瓦当近くまで布目および糸切痕を残す。

291は、3葉の木葉文を上下に交互に配する点で283~286と共通するが、3葉を太い1本の線で表わす点が異なる。瓦当面が完存する例がないが、下向きの3葉文3、上向きの3葉文3個を配するものであろう。なお、左端には、上向きの1葉文を1個、脇区から突出させる。顎の下面が短く、上下の長さが大きい段顎である。平瓦部凹面には瓦当近くまで布目痕を残す。

292は珠文縁の木葉文軒平瓦である。破片で全体の文様は不明だが、4葉文をすべて上向きに配するものであろう。

293~299は剣頭文軒平瓦である。

293は、下に垂れる稜をもつ剣頭文の間に、小さなのぞき剣頭文を配するもの。内区上方には、突出した珠文を配し、珠文のまわりに圏線をめぐらす。曲線顎で、薬師寺出土の剣頭文の中では最も古い特徴を備えている。同范品は大<sup>208)</sup>安寺・額<sup>209)</sup>安寺・法<sup>210)</sup>隆寺で採集されている。

294は、内区上方に19の珠文を配し、内区下方に下に垂れる稜をもつ13の剣頭文を配する。左端には稜を有しない剣頭文を1個配する。段顎であり、平瓦部凸面を丁寧にナデて調整す

208) 保井芳太郎『南都七大寺古瓦紋様集』1928, PL. 41。

209) 注112, PL. 156。

210) 注112, PL. 103・104。



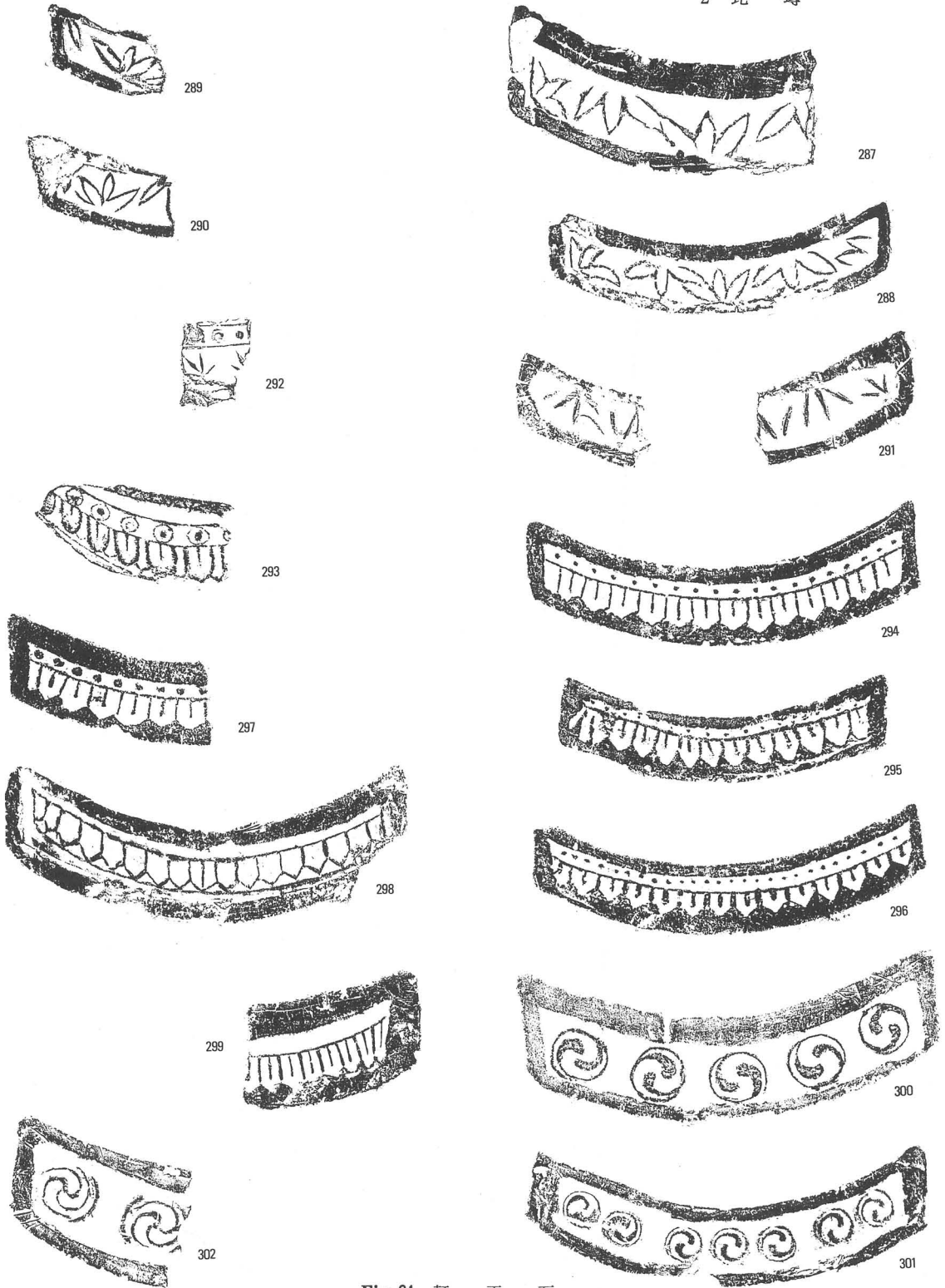


Fig. 61 軒 平 瓦

る。平瓦部凹面には布目を残すが、瓦当寄りは横方向へナデる。法起寺<sup>211)</sup>・唐招提寺<sup>212)</sup>に同范例がある。

295は、内区上方に17の珠文を配し、内区下方に下に垂れる稜をもつ12の剣頭文を配する。

211) 『大和古寺大観』第1巻, 1977, p. 21, Fig. 8.

212) 唐招提寺所蔵。

左端には稜を有しない剣頭文を1個配する。段顎であり、平瓦部凸面を丁寧にナデて調整する。平瓦部凹面には細かい布目痕を残すが、瓦当寄りにはナデ消す。

296は、内区上方に26の珠文を配し、内区下方に下に垂れる稜をもつ14の剣頭文を配する。段顎である。平瓦部凸面および凹面を丁寧にナデて調整する。

297は、破片だが、内区上方に大きめの珠文を配するもの。段顎である。唐招提寺<sup>213)</sup>に同范例(Fig. 60-6)がある。

298は、珠文がなく、稜のない剣頭文を左右8個ずつ、中心に稜を有する剣頭文を1個、合計17個の剣頭文を配するもの。段顎である。秋篠寺<sup>214)</sup>・法起寺<sup>215)</sup>(Fig. 60-7)・法隆寺<sup>216)</sup>(Fig. 63-1)に同范例がある。

以上294~298型式では、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の両隅に、台によって押圧された痕跡が共通して認められる。顎はナデ消されているので明確ではないが、凹型台の木口の木目痕かと思われる例も存在する。

299は、下に垂れる稜をもつ剣頭文を配し、上方に珠文を配さない。段顎である。平瓦部凹面には蓆の圧痕が認められる。唐招提寺<sup>217)</sup>(Fig. 63-2)に同范例がある。この平瓦凹面にも蓆の圧痕が残る。

300~304は巴文軒平瓦である。300は5個の巴文を配するものである。左第1・2は左巻きの二巴文、左第3~5は右巻きの二巴文を配する。巴の頭部は分離し、巴の尾部は相対する巴の胴部に接する。顎の下面が短く、上下の長さが大きい段顎である。顎部は剝落し、剝落した部分に糸切痕が認められ、顎部の粘土を貼り付けたことを示す。

301は7個の文を配するもの。いずれも左巻き二巴文で、巴の頭部は分離し、巴の尾部は相対する巴の胴部に接する。段顎で、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の両隅に、台によって押圧された痕跡が認められる。平瓦部凹面には、先述の299型式(剣頭文軒平瓦)と同じく、蓆の圧痕が認められる。301との同范例は唐招提寺<sup>218)</sup>(Fig. 63-3)・元興寺極楽坊<sup>219)</sup>にある。

302は、破片だが、左巻き三巴文を配するもの。巴の頭部は接合する。巴のまわりを一重の圏線がめぐり、圏線と巴の尾部は分離する。平瓦部凹面には、瓦当に接して、細かい布目痕と糸切痕をのこす。顎は剃り顎であり、顎部を横方向へナデ調整し、平瓦部凸面は縦方向へ削る。顎部の粘土は剝落し、剝落した部分に糸切痕が観察され、顎部を貼り付けたことを示す。ただし、顎部は分厚く、二重に粘土を貼り付けたものであろう。

303も、破片で、左巻き三巴文を配するもの。巴の頭部は分離し、巴の尾部は相対する巴の胴部に接する。顎は剃り顎であり、顎部の粘土は二重に貼り付けたように観察される。

304は、上外区に輻線文、下外区に線鋸歯文を配する。内区には、左巻き二巴文と珠文、それに波状に反転した茎の間に円圈を入れる。全体の文様は不明。曲線顎で、平瓦部凸面を縦位に篋削りする。全体の作りは284型式(幾何学文軒平瓦)に類似する。

213) 唐招提寺所蔵。

214) 奈良県教育委員会『国宝秋篠寺本堂修理工事報告書』1969, Fig. 38。

215) 法起寺所蔵。

216) 注112, PL. 106。

217) 唐招提寺所蔵。

218) 唐招提寺所蔵。

219) 奈良県教育委員会文化財保存課『元興寺極楽坊本堂、禅室及び東門修理工事報告書』1957, p. 63, PL. 81。

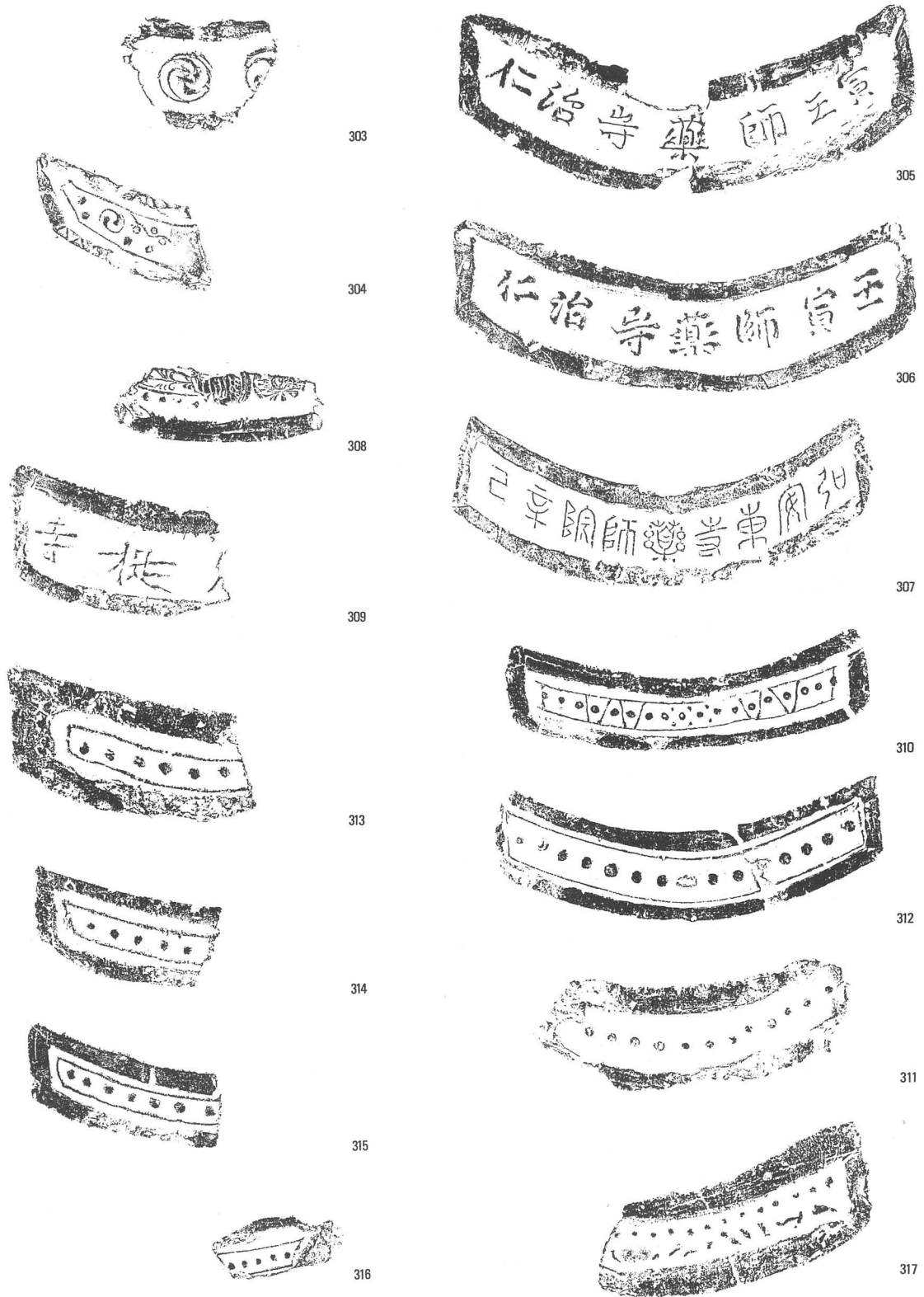


Fig. 62 軒 平 瓦

305～309は文字文軒平瓦である。

305～306は薬師寺仁治寅王の銘あるもの。仁治寅王は仁治3年(1242)である。305は左から「仁治寺薬師王寅」、306は左から「仁治寺薬師寅王」の文字を配する。

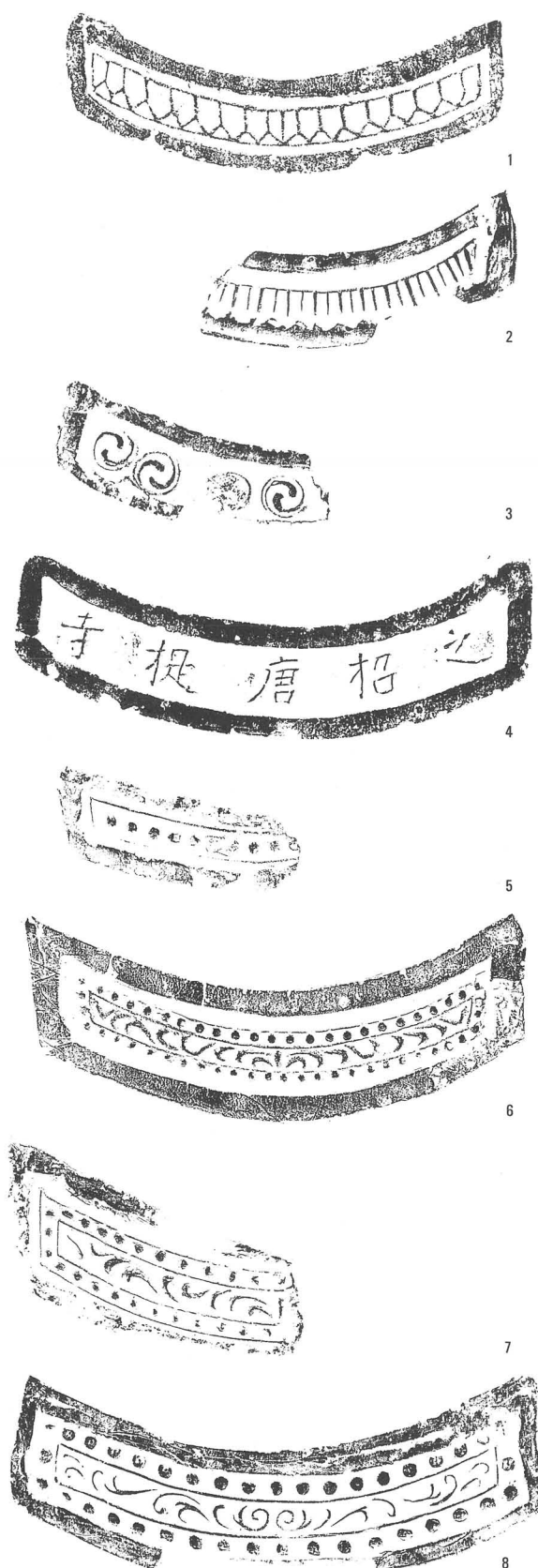


Fig. 63 同範軒平瓦6

305は、「仁」の字が直線的で、「治」の「ム」を下へ流して書く。顎は剥り顎<sup>220)</sup>で、顎部を横方向へナデ、平瓦部凸面を縦方向に削る。平瓦部凹面には布目痕を残すが、瓦当寄りには横方向に削る。同範例は唐招提寺にある。

306は文字が太めで力強い。顎は剥り顎で、顎部を横方向にナデて、平瓦部凸面を縦方向にナデる。平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の片隅に、台によって押圧された痕跡が認められる。平瓦部凹面には布目痕を残し、瓦当寄りには横方向へ削る。顎部の粘土は、301のように横へ二重に貼り付けたものではなく、縦に二重に貼り付けたように観察できる。すなわち、瓦当範に平瓦端面を押しつけると共に、瓦当範全体に粘土を押しつけたものであろう。同範例は唐招提寺<sup>221)</sup>にある。

307は薬師寺東院弘安辛巳の銘文をあらわしたもの。弘安4年(1281)の瓦である。平瓦凹面は全面をナデ消しているが、部分的に蓆の圧痕が認められる。顎は剥り顎であり、平瓦部凸面を縦方向に笥削りする。平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の片隅に、台によって押圧された痕跡が認められる。なお、307の中で、「師」の部分に傷が生じている例があり、この瓦の平瓦部凹面には蓆の圧痕ではなく、布の圧痕が認められる。

308は、破片で、全体の文様は不明だが、中央に薬師寺の銘文を置き、左右

220) 曲線顎の中に含まれるが、古代の軒平瓦に見られる曲線顎とは形態が異なり、瓦当に近い位置から強い曲線をえがいて平瓦部に連なる。

221) 305・306は唐招提寺所蔵。

に唐草文を派生させたものであろう。唐草文の下には、珠文を配する。刳り顎である。

309は左から右へ「寺提唐招之」銘を配するもの。平瓦部凹面に布目痕を残す。顎は刳り顎であり、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の片隅に、台によって押圧された痕跡が認められる。同範例は唐招提寺で多く出土 (Fig. 63-4)<sup>222)</sup> している。

310は、18の珠文を横に連ね、珠文の間に斜線を描いて文様を飾るもの。中心部分には、上に3個、下に3個の小さな珠文を付加する。段顎で、平瓦部凸面をナデと削りにより調整する。平瓦部凹面は部分的に布目と糸切痕を残すが、全体はナデ消している。

311~317は連珠文軒平瓦である。311は、珠文を横に連ねただけで、内区と外区を画する圏線のないもの。顎は刳り顎で、平瓦部凸面を縦方向へ削る。平瓦部凹面は布目痕を部分的に残すが、全体にナデ調整する。

312~316は、珠文を横に連ね、内区と外区を画する一重の圏線のあるもの。312はやや大きめの珠文を15個連ねるもの。左から2番目の珠文がやや上方に位置する。顎は刳り顎で、平瓦部凸面を縦方向へ削る。平瓦部凹面には細かい布目痕を残し、全体をナデ調整する。

313は、やや大きめの珠文を配し、一重の圏線も太めのもの。刳り顎で、平瓦部凸面を縦方向へ削りする。

314・315は似た大きさであるが、左第1の珠文と脇区との間隔が314では離れ、315では近接する。314・315は、ともに刳り顎で、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の片隅に、台によって押圧された痕跡が認められる。315は唐招提寺に同範例 (Fig. 63-5)<sup>223)</sup> がある。

316は小型の連珠文を配する。平瓦部凹面には蓆の圧痕を有する。

317は、内区上方に連珠文を配し、内区下方には短い曲線を雑然と配する。刳り顎である。

318~321は、均整唐草文軒平瓦である。318は、珠文縁の均整唐草文軒平瓦で、左右に3回反転する。この文様系譜は、興福寺と東大寺における鎌倉再興時の瓦に求めうるものである。東大寺出土例 (Fig. 63-6)<sup>224)</sup> は山城栢杜遺跡出土例<sup>225)</sup> と同範品である。明瞭な刳り顎を示し、整正な作りを示す。元興寺出土例<sup>226)</sup> は、大和安倍寺出土例<sup>227)</sup> と同範品であり、また豊浦寺や枚岡市法性寺出土例<sup>229)</sup> と同範品の可能性が強い。刳り顎である。興福寺出土例 (Fig. 63-7)<sup>230)</sup> はまだ同範例はない。曲線顎で、東大寺出土例より古い作りを示す。薬師寺出土例の顎は刳り顎だが、東大寺や栢杜遺跡例ほど整正なつくりを示さない。平瓦部凹面に粗い布目痕を残し、平瓦部凸面はナデ調整する。

319は、破片だが、均整唐草文軒平瓦であらう。外区内縁の珠文の外にも圏線をめぐらす。顎は刳り顎であり、整正な作りを示す。興福寺北円堂<sup>231)</sup> に類似品がある。

320は珠文縁の4回反転する均整唐草文軒平瓦である。中心飾りはなく、唐草文の先端が対

222) 注79, p. 43, Fig. 44.

223) 唐招提寺所蔵。

224) 注80, p. 73, Fig. 53.

225) 杉山信二・岩城徹・梶川敏夫・清野紀子『栢杜遺跡調査概要』1975, p. 36.

226) 注220, p. 63, PL. 87.

227) 田中英夫・久野邦雄・泉森皎・管谷文則『安倍寺跡環境整備事業報告一発掘調査報告書一』1970, p. 12, PL. 9-11, Fig. 15-11.

228) 石田茂作『飛鳥時代寺院址の研究』1936, PL. 19.

229) 藤井直正・都出呂志『原始・古代の枚岡』1966, p. 186, PL. 95.

230) 『食堂報告』p. 17, PL. 31.

231) 文化財保護委員会『重要文化財興福寺大湯屋・国宝同北円堂修理工事報告書』1966, p. 81, Fig. 331.

向して巻き込む。1単位は2本の支葉からなり、1本の支葉は二方へ分枝する。上外区に17、下外区に16、脇区に3の珠文を配し、珠文の外に圈線をめぐらさない。割り顎で、平瓦部凹面に細かい布目痕を残す。同范は唐招提寺<sup>232)</sup>(Fig. 63-8)にある。

321は、素文縁唐草文軒平瓦で、左に5回半、右に4回半の反転を示す。唐草文は連続するが、1箇所分離する所がある。顎は割り顎で、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の片隅に、台によって押圧された痕跡が認められる。同范品は法華寺<sup>233)</sup>(Fig. 65-1)、海竜王寺<sup>234)</sup>(Fig. 65-2)で出土している。

322は、破片だが、321に類似したものである。唐草文は連続するが、321より巻きがくずれており、支葉と茎の判別が困難である。顎はカーブをもつ、なだらかな割り顎となっている。平瓦部凹面に布目と糸切痕を残す。

323は素文縁の花文唐草文軒平瓦である。中心には下に垂れる花文を配し、唐草文は左右に3回反転する。顎はカーブをもつなだらかな割り顎となり、平瓦部凸面を縦方向に削る。平瓦部凹面に粗い布目痕を残す。

324は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。唐草文は複線となって連続し、4回反転する。顎は曲線顎に近い割り顎で、平瓦部凸面を縦方向に削り、ナゲ調整する。平瓦部凹面に布目と糸切痕を残す。

325は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。現資料右端の半円形の文様が、中心飾りであろうか。唐草文は複線となって連続するが、単線で表わす箇所もある。上外区・下外区の内縁に溝をつくる。顎は曲線顎に近い段顎で、平瓦部凸面を縦方向に鋭削りする。平瓦部凹面に布目と糸切痕を残す。

326は素文縁均整唐草文軒平瓦である。上方にのびる四葉を中心に配し、左右に5回反転する唐草文を置く。平瓦部凹面には、蓆の圧痕を残すものと、布の圧痕を残すものの両者がある。割り顎で、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の片隅に、台によって押圧された痕跡が認められる。

327は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。唐草文は連続してつながり、6本の支葉を配する。4本目の支葉に接する文字は「左」の字であろう。割り顎で、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分に、台によって押圧された痕跡が認められる。平瓦部凹面に細かい布目痕を残す。

328は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。支葉が対向して円形を描く中心飾りと、20本の支葉が上巻きと下巻きで交互に左右にのびる唐草文を配する。外縁に比べ、文様面は深い。平瓦部凹面はナゲ消すが、わずかに布目痕を残す。割り顎で、平瓦部凸面と顎部の境に、わずかに木目痕を残す。平瓦部凸面は縦方向に削る。

329・330は、破片で、全体の文様は不明だが素文縁の均整唐草文軒平瓦であろう。329は右半分のみで、中心から端へ向けて、上巻きと下巻きの二支葉が交互に連続してのびる。顎は割り顎で、平瓦部凹面に蓆の圧痕を残す。

330は、左半分のみで、中心から端へ向けて、上巻きと下巻きの二支葉が交互に連続して延

232) 注31, p. 43, Fig. 44。

234) 注102, p. 105, Fig. 78。

233) 注101, p. 57, Fig. 25。

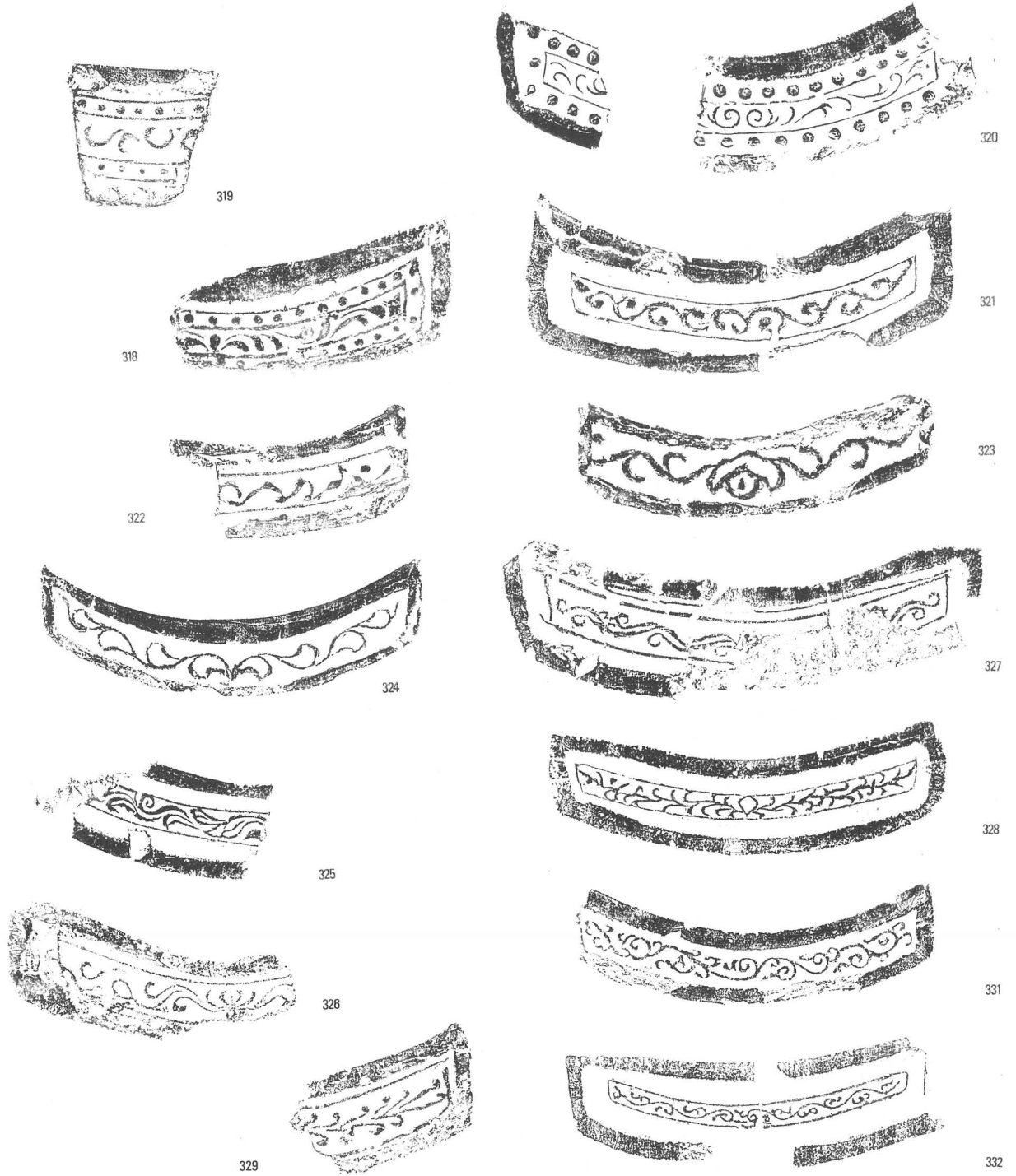


Fig. 64 軒 平 瓦

びるが、329より唐草文の巻きが硬化している。顎は刳り顎で、平瓦部凹面に蓆の圧痕を残す。

331は素文縁偏行唐草文軒平瓦である。唐草文は左から右へ偏行し、茎は連続してのび、8回反転する。刳り顎で、平瓦部凸面と顎部との境にわずかに木目痕を残す。平瓦部凹面は縦方向に削り、あまり明瞭ではないが、蓆の圧痕がかすかに認められる。唐招提寺に同範例 (Fig. 65-4) がある。

332は素文縁の偏行唐草文軒平瓦である。唐草文の右半分は右から左へ6回反転し、左半分は左から右へ5回反転し、偏行する。顎は刳り顎で、平瓦部凹面に部分的に布目痕を残す。同

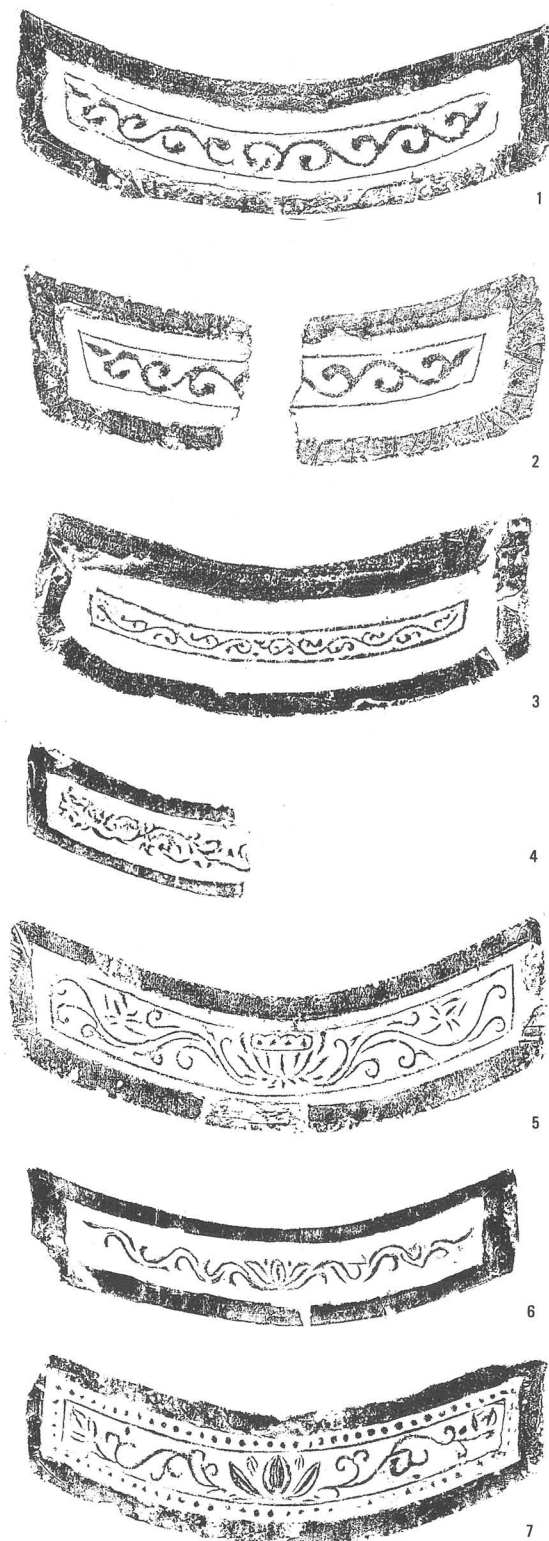


Fig. 65 同範軒平瓦7

235) 法隆寺 (Fig. 65-3) にあり、作りも同一である。唐招提寺例も同範である。

333は、均整唐草文軒平瓦であるが、唐草文は退化して、幾何学文様に近くなっている。中心はやや扁平な円形の中に、一本の縦線が垂れる。顎はカーブをもつただらかな割り顎である。平瓦部凹面に布目と糸切痕を残す。同範例は唐招提寺で出土<sup>236)</sup>し、巨勢寺にも同範例がある。<sup>237)</sup>

334は素文縁の格子文軒平瓦である。中心には、縦に1本線が入り、左右それぞれ2ヶ所が三角形の文様となり、その他は格子文様となる。割り顎で、平瓦部凹面と顎部の境の両隅に、台によって押圧された痕跡を残す。平瓦部凹面には細かい布目痕を残す。

335は素文縁の均整唐草文軒平瓦である。中心に半截した花文を置き、花文の上に冠状の文様を配するのが特徴である。唐草文は3回反転し、第2単位と第3単位との間に、さらに半截した花文を置く。割り顎で、平瓦部凸面と顎部の境に、台によって押圧された痕跡を残す。平瓦部凹面には細かい布目痕を残す。335型式と同範もしくは文様の酷似する例は見当たらないが、基本的なモチーフを同じくするものとしては、<sup>238)</sup>法隆寺例 (Fig. 65-5) や山城醍醐寺例などが<sup>239)</sup>ある。

336・337は、素文縁均整唐草文軒平瓦で、中心飾りに半截した花文を置く。

336の唐草文は、中心から3回反転した

235) 法隆寺『法隆寺の古瓦』1978, PL. 159.

236) 331・332・333の唐招提寺例は同寺所蔵。

237) 注112, PL. 184.

238) 法隆寺国宝保存事業部『国宝建造物法隆寺大講堂修理工事報告書』法隆寺国宝保存工事報告書第6冊, 1941, PL. 234.

239) 京都府教育庁文化財保存課『国宝建造物醍醐寺五重塔修理工事報告書』付図, PL. 383.



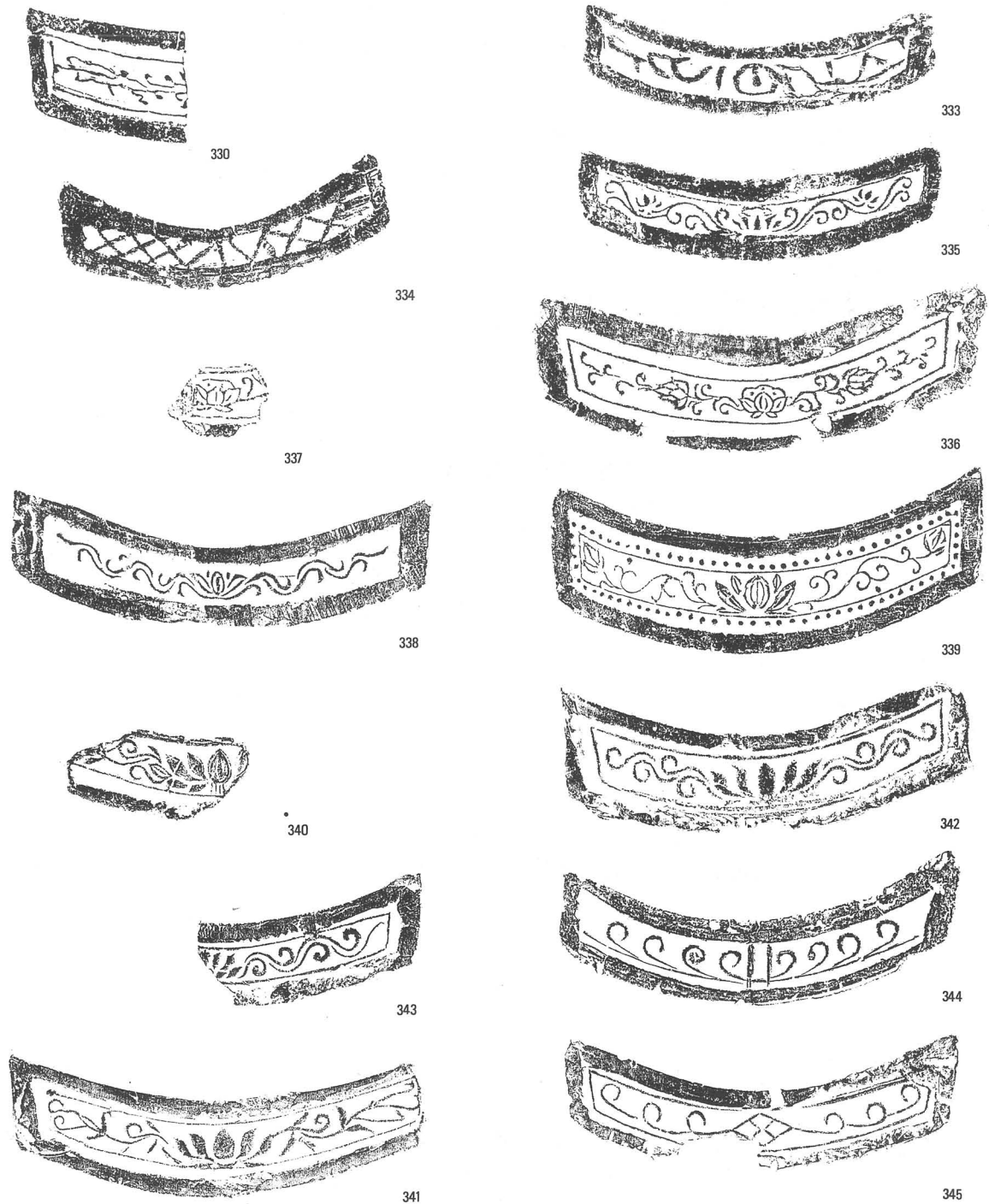


Fig.66 軒 平 瓦

後、半截した花文を置き、次に5回反転した支葉を置く。顎は割り顎で、平瓦部凸面から顎部へ移行する部分の両隅に、台によって押圧された痕跡と、木目痕を残し、木製の凹型台の上で整形されたことを示す。平瓦部凹面は全体にナデ消すが、部分的に細かい布目痕を残す。類例は大阪府交野市獅子窟寺<sup>240)</sup>にある。

337は中心の花文が336と異なる。左右の唐草文の形状は不明である。

240) 大阪府教育委員会『大阪の寺院跡出土品展』文化財資料展示室だより No.10, 1979。

338は、素文縁の均整唐草文軒平瓦で、中心飾りに半截した花文を置く。唐草文は左右に6回反転する。顎は割り顎である。唐草文右第2単位の部分に小さな範傷があり、秋篠寺出土例<sup>241)</sup>(Fig. 65-6)と同範である。

339~342は、中心飾りに半截した花文を置き、花卉が5枚からなる唐草文軒平瓦である。

339は花卉の中央に稜が入る。唐草文は3回反転し、唐草文の先端に半截する花文を配する。上外区内縁に35、下外区内縁に34、脇区内縁に6の珠文を配する。顎は割り顎で、平瓦部凹面に

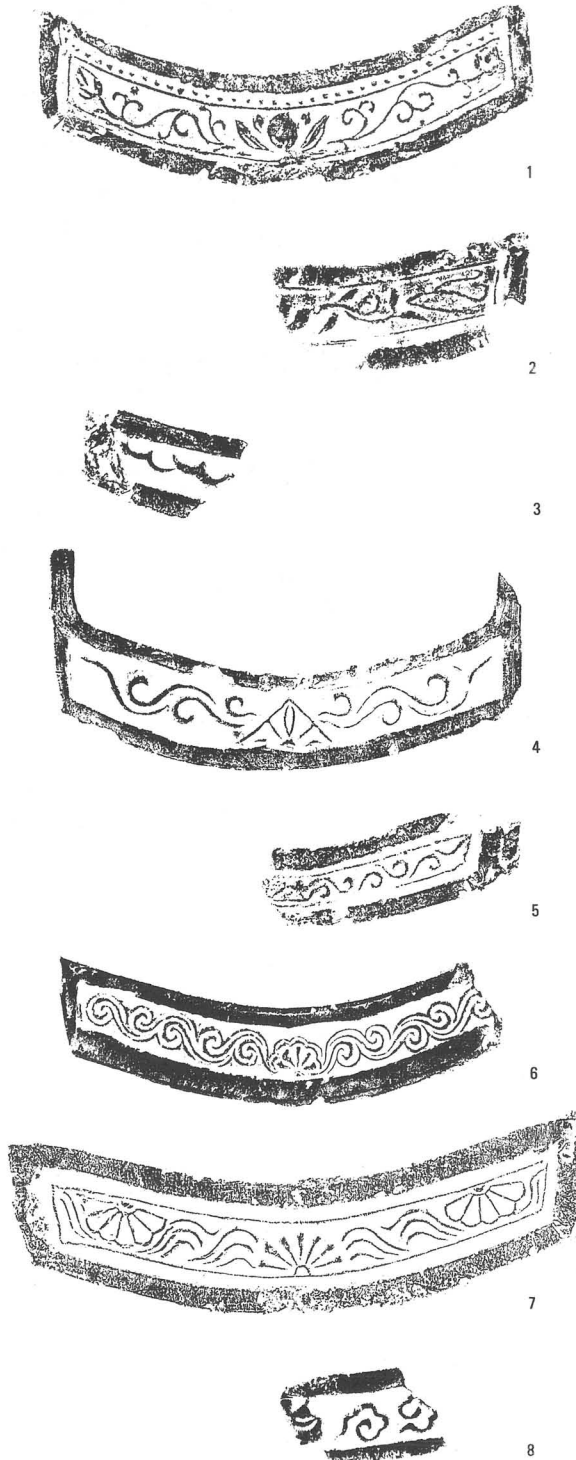


Fig. 67 同範軒平瓦8

に細かい布目痕を残す。339型式を法隆寺出土例<sup>242)</sup>(Fig. 67-1)と対比すると、法隆寺例では脇区と下外区の珠文がなく、唐草文も全体に磨滅している。しかし、唐草文や上外区の珠文の微妙な配置は一致している。即ち、法隆寺例は薬師寺例の範型の脇区と下外区を切り取ったものである可能性がきわめて強い。なお、法隆寺例に酷似する軒平瓦が、兵庫県円教寺大講堂修理の際に<sup>243)</sup>検出されている。同范例は他に唐招提寺<sup>244)</sup>(Fig. 65-7)にある。

340は中央の花卉の下に4本の縦線が入る。破片のため、唐草文の全体の形状は不明である。割り顎である。

341は、花文に稜を有せず、唐草文の茎は連続するもの。平瓦部凹面はナデ消すが、部分的に布目痕が残る。顎は割り顎で、平瓦部凸面には木型の凹型台の上で整形した痕跡を示す木目痕が残る。同范例は唐招提寺(Fig. 67-2)にある。

342は、花文に稜がなく、4回反転の唐草文を有するもの。平瓦部凹面および凸面を横方向のナデによって磨り

241) 奈良県教育委員会『国宝秋篠寺本堂修理工事報告書』1969, Fig. 43。

242) 注236, PL. 163。

243) 重要文化財大講堂修理工事事務所『重要文化財円教寺大講堂修理工事報告書』1956, PL. 126。

244) 339・341・347の唐招提寺例は同寺所蔵。

消す。削り顎である。

343は素文縁の均整唐草文である。中心飾りに半截した花文を置き、唐草文は5回反転する。削り顎である。

344は、素文縁の均整唐草文軒平瓦で、中央に2本の縦線を入れるもの。唐草文は、すべて下外区から上方へのびて内側に巻き込むもので、4本の支葉からなる。顎はわずかに段をもつ。平瓦部は分厚く、平瓦部側面近くの2ヶ所に、焼成前の穿孔がある。平瓦部凹面は、全体にナデと削りにより磨り消し、部分的に布目痕を残す。

345は、素文縁の均整唐草文軒平瓦で、中央に格子文様を入れるもの。唐草文は、すべて下方から上方へのびて内側に巻き込むもので、3本の支葉からなる。脇区の広いものと狭いものの2者があるが、同じ範型である。脇区の広いものは平瓦部がやや分厚い。削り顎で、平瓦部凹面にわずかに布目痕を残す。中心に格子文を置き、左右に唐草文を入れる例は、興福寺大湯屋や北円堂の<sup>245)</sup>修理に出土している。これらは唐草文が上下に反転するもので、同一のモチーフではないが、参考となりうる。

346は、素文縁の均整唐草文軒平瓦で、中央に格子文様を入れるもの。中心の格子は二重になり、中に十字形を入れる。唐草文の支葉は4葉で、中心から左右へ流れる。顎は削り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に木目痕が残る。

347は、素文縁で、鳥翼状文を配する軒平瓦である。左端に2個、中央から右へかけて5個の鳥翼状文を配する。削り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に、明瞭に木目痕を残す。平瓦部凹面はナデ調整する。347型式には隅を斜め方向に切り取った隅軒平瓦がある。同范例は唐招提寺(Fig. 67-3)にある。

348は素文縁均整唐草文軒平瓦である。中心は支葉が相互に向い合い、左右に6回反転する唐草文を配する。削り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に木目痕を有する。

349は素文縁唐草文軒平瓦である。中心から上方へ2本の短い支葉がのび、左右へは1本の長い茎がのびて端で巻き込む。なだらかなカーブをもつ削り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に木目痕を残す。平瓦部凹面には部分的に布目痕が残る。

350は、素文縁で、花文と水波文と唐草文を組み合わせた軒平瓦である。中央に半截した花文を三角形に配し、左右に2単位の波文を、両端には4回反転の唐草文を置く。削り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に木目痕を残す。平瓦部凹面には布目痕を残さない。酷似した文様の軒平瓦が、<sup>246)</sup>松尾寺本堂の修理の際検出されている。

351は、素文縁で、花文と唐草文を組み合わせた軒平瓦である。中央に半截した花文を三角形に配し、左右に4回反転の唐草文を置く。上端両脇には袖を付けて、軒丸瓦の引掛棧が掛かるようにつくられている。顎は削り顎で、平瓦部凹面には布目痕を残さない。秋篠寺に同范例(Fig. 67-4)がある。

352は、素文縁で、花文と唐草文を組み合わせた小型の軒平瓦である。中央に半截した花文を山形に配し、左右に6回反転の唐草文を置く。顎は削り顎で、平瓦部凸面と顎部の境の片隅に、台によって押圧された痕跡を残す。平瓦部凹面には部分的に布目痕を残す。秋篠寺に同範

245) 注232, Fig. 333.

財松尾寺本堂修理工事報告書』1955, PL. 56.

246) 奈良県教育委員会文化財保存課『重要文化



Fig. 68 軒平瓦

<sup>247)</sup> 例 (Fig. 67-5) がある。

353は、素文縁で、菊花文と唐草文を組み合わせた軒平瓦である。同范例が秋篠寺 (Fig. 67-6) にあり、5回反転の唐草文であることが判明する。中央には5弁からなる菊花文を配し、唐草文は複線で描く。割り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に木目痕を残す。

247) 351・352・353の秋篠寺例は、注242, Fig. 41・43。



Fig. 69 軒 平 瓦

354は素文縁の菊水文軒平瓦である。中央に7弁の上向き菊花文を、左右両端に5弁の下向き菊花文を配する。菊花文の間には2単位の水波文を配する。割り顎で、平瓦部凹面に布目痕を残さない。類似した文様の軒平瓦は法隆寺<sup>248)</sup>(Fig. 67-7)にある。古市廃寺例は法隆寺<sup>249)</sup>と同範である。

355は、素文縁で、菊花文と波文と唐草文を組み合わせた軒平瓦である。割り顎である。

356は素文縁の菊花唐草文軒平瓦である。中央に5弁の菊花文を配し、唐草文は5回反転する。割り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に木目痕を残す。平瓦部凹面には布目痕を残さない。

357・358も、素文縁の菊花唐草文軒平瓦であるが、破片のため、全体の文様は不明である。

359・360は素文縁の宝珠唐草文軒平瓦である。359は5回反転の唐草文を有する。上端両脇には袖を付けて、軒丸瓦の引掛棧を引掛けるように作っている。平瓦部凹面には布目痕を残さない。顎は割り顎である。平瓦部凸面の中央には、横に突出した掛りがあり、茅負に引掛けるようにつくられている。

360は4回反転の唐草文を有する。平瓦部凹面には布目痕を全く残さない。顎は割り顎で、平瓦部凸面と顎部との境に木目痕を明瞭に残す。

361は、素文縁の宝珠唐草文軒平瓦で、脇区の素文縁の幅が広がったもの。中心に宝珠文

248) 法隆寺所蔵。

249) 中村春寿氏資料。

を置き、左右の唐草文は退化して雲状を呈する。割り顎で、平瓦部凹面に布目を残さない。唐招提寺に同范例 (Fig. 67-8) がある。<sup>250)</sup>

362~369は、素文縁の均整唐草文軒平瓦で、脇区の素文縁の幅が広がったもの。

362は、3弁からなる花文状の中心飾りをもち、唐草文が3回反転する。第1・第2単位は複線からなり、第3単位は単線からなる。幅の広い素文の脇区に、宝珠文のスタンプを押圧している。363は、3弁の花文状の中心飾りをもち、唐草文は2回反転する。364は、3弁の花文状の中心飾りをもち、唐草文は2回反転する。唐草文の先端は2本に分枝する。365は、3弁の花文状の中心飾りをもち、唐草文は2回反転する。小型の軒平瓦である。366は、3弁の花文状の中心飾りをもち、唐草文は連続してつながり、左右2本の支葉をもつ。367は、3弁の花文状の中心飾りをもち、唐草文は3回反転する。唐草文は、いずれも下方から上方へ向って流れ、第1・第3単位の唐草文は先端が分枝する。左端に、下方へ折り曲げた掛りがある。368は367に比べ中心の3つの花文の分離が明瞭でない。367・368は、現在多くの寺院や家屋に葺かれた瓦の中に類例を求めることができるが、ここでは、兵庫県鶴林寺本堂修理の際に発見された寛政9年(1797)の銘ある巴文軒丸瓦と組み合う軒平瓦に類似することを指摘しておく。369は破片で、全体の文様は不明。唐草文の巻きは強く巻き込む。362~369の瓦はいずれも割り顎で、平瓦部凹面に布目痕を全く残さない。

370は、素文縁で、左から「京跡足仏西」の銘を瓦当面に有する文字瓦である。

371は、右から左へ流れる偏行唐草文軒平瓦で、上外区に珠文、下外区に線鋸齒文を配する。顎は割り顎で、平瓦部凹面に布目痕を全く残さない。明治の復古瓦である。

### C 道具瓦・塼 (PL.103・104)

道具瓦には、鬼瓦5型式と、隅木蓋瓦・面戸瓦がある。

鬼瓦 奈良・平安時代の鬼瓦は、鬼身鬼瓦1型式、鬼面鬼瓦4型式がある。

鬼身鬼瓦1 (PL.103-1) は、現存長36.5cm、最大厚7.9cmで、この他に同範の小片が2個ある。京都国立博物館所蔵で、<sup>251)</sup>薬師寺出土と伝えられる平城宮及び中山瓦窯と<sup>252)</sup>同範の鬼瓦にくらべ、本型式は文様がやや退化している。下顎の巻毛の鬚および体部の巻毛の断面が蒲鋸形を眼はつりあがらず、楕円形に近い。おだやかな眼をしている。門歯・牙の下から舌を出す、なす。表現は不鮮明である。腹部中央を半球状にあらわし、両眼の間とともに釘穴をあける。

鬼面鬼瓦A (PL.103-2) は、外縁に珠文をめぐらし、その内側に巻毛風の文様を施す。上顎の牙は大型で、下顎の牙は小さい。同范例は<sup>253)</sup>西大寺で採集されており、同一箇所の破片である。西大寺創建を遡らない鬼瓦である。現存の最大厚7.2cmである。

鬼面鬼瓦B (PL.103-3) は、外縁に枝状の横線を突帯で飾るものである。頬が突出し、大きい。上顎には4本の門歯と2本の牙をつくるが、下顎は表現せず、上向きの牙のみを配する。上向きの牙は大型であるが、隆起は低い。現存最大厚5.7cmである。

250) 唐招提寺所蔵。

251) 京都国立博物館『京都国立博物館蔵古瓦図録』1975, PL.72。

252) 平城宮例は『平城宮II』p.62, PL.44を、中

山瓦窯例は『年報』1973, p.30を参照。

253) 田中重久「西大寺創立の研究」『考古学評論』第三輯仏教考古学論叢, 1941, PL.190。

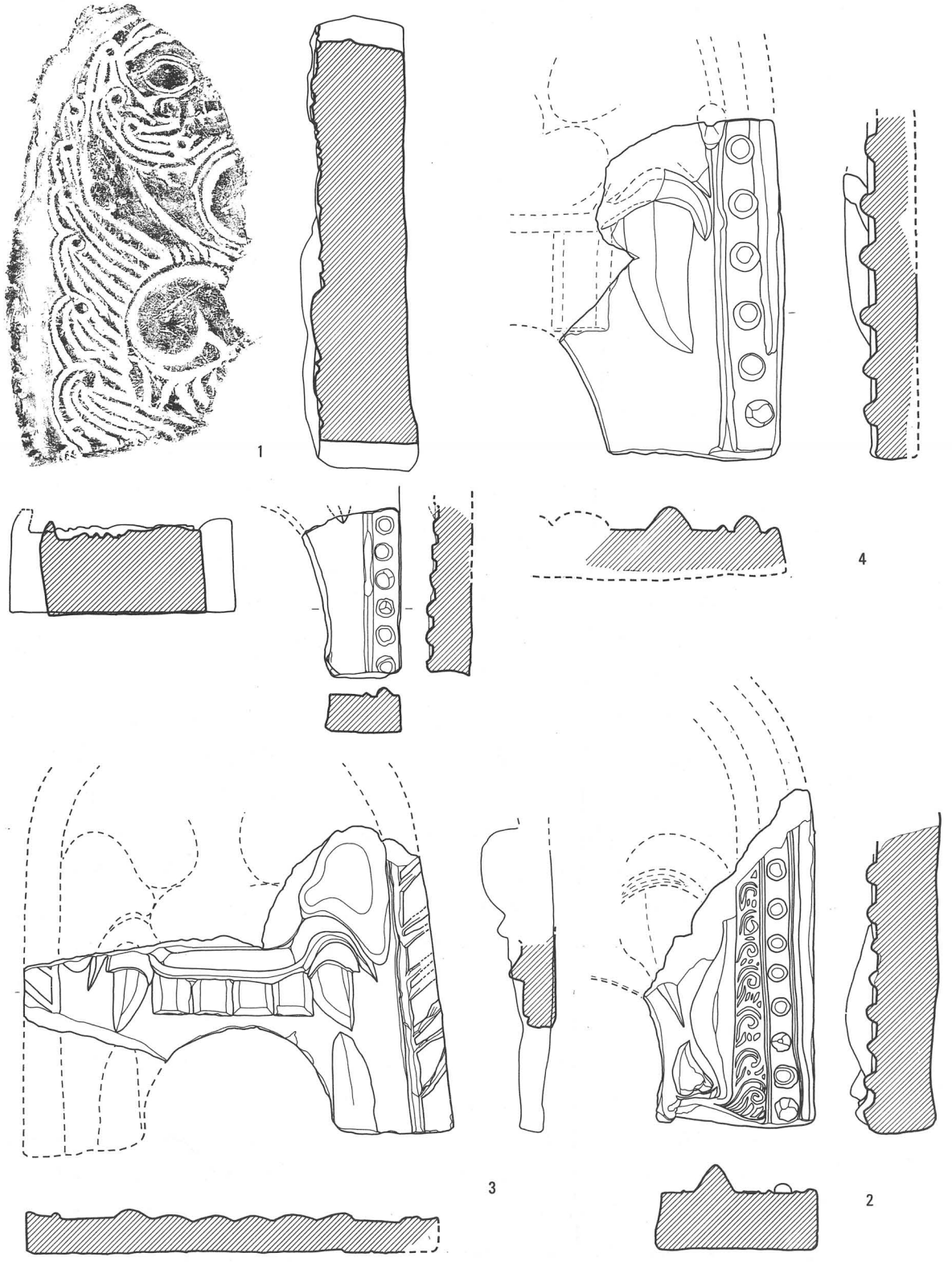


Fig. 70 鬼 瓦

## 第V章 遺物

鬼面鬼瓦 C (PL.103-4) は外縁に珠文をめぐる大型のものである。上顎には大型の門歯と牙を配し、下顎とその牙は配さない。頬と珠文帯との間に釘孔をあけている。現存最大厚 6cm である。2 個体出土している。

鬼面鬼瓦 D (PL.103-5) は外縁に珠文をめぐる小型のものである。破片の端に、上顎の牙先がわずかに認められる。現存最大厚 3.8cm である。

隅木蓋瓦 有文のものと無文のものがある。花雲文隅木蓋瓦は (PL.104-8・10・11) 破片が 3 点出土している。奈良国立博物館に所蔵されている完形品によれば、内区を中心に、左右に反転する花雲文を置き、左右の花雲文を、中心の花雲文が連結する。さらに、その左右には、3 回反転の花雲文<sup>254)</sup>を配する。

出土した 3 点は、中心部分 (PL.104-8) と、右半分 (PL.104-10・11) の破片である。上面は平坦であり、下面は凹面を作り出す。下面の凸部の幅は 4.1cm である。この隅木蓋瓦の文様は、范型により作成されているが、類似の文様は平城宮内裏で出土した有文磚<sup>255)</sup>にみられる。この資料も、右側の花雲文 3 単位のみが出土している。内区文様は薬師寺例と微妙な点で異なるが、文様構成は全く同じである。薬師寺例では外区の珠文数が、花雲文 1 単位あたり 2 個であるのに対し、平城宮例では下外区が 4 個、上外区が 2 個である。

無文隅木蓋瓦 (PL.104-4・6) は破片が 2 点出土している。1 例は右前方隅の部分、他の 1 例は左後方の部分である。厚さは前者が 6.2cm、後者が 4.2cm である。後者には、釘孔用の小円孔が穿たれ、また蓋板後方を斜め方向に切り取った痕が認められる。後者 (PL.104-4) の下面凸部の中央には、幅 0.7cm の細溝を作り出している。

面戸瓦 4 点出土している (PL.104-1~3)。いずれも蟹面戸瓦である。1 点 (PL.104-3) は凸面に縄目痕を残し、他の 3 点は凹凸面とも磨滅して目痕は不明である。4 点とも凸面に横または斜めの削り痕が認められる。完存する 2 点の上辺は、20.2cm、20.8cm の計測値を示す。

緑釉槿先瓦 食堂後方の十字廊地区の土壌から、緑釉槿先瓦が 29 点出土した。長方形をなす飛檐槿の槿先瓦で、横幅 12.3cm (4.1寸) である。縦は決定できないが、横に 3 寸を加えて復原した。濃い緑釉を表面・裏面・側面および釘孔の部分まで、全体にほどこすが、裏面の施釉はうすい。長方形の粘土板の側縁にそって面取りを施し、表面・裏面に削りとナデを行って整形する。同一個体でも厚さにばらつきがあり、整形は比較的雑である。横幅の完存する例では、釘孔は中央線よりずれている。上 (もしくは下) 側縁から釘孔の中心までの距離は、2.7cm から 4.1cm までで、個体別にバラツキがある。釘孔は方形に近いが、棒状の工具で押し引いた痕跡を残し、その穿孔方法は雑である。

磚 特殊な磚に、緑釉磚・有溝磚・異形磚がある。緑釉磚 (PL.104-9) は、縦 9.8cm、横 12.2cm、厚さ 5.2cm で、磚の全面に緑釉を施す。底面はやや内湾するが、磚の整形は入念である。西僧房床面から出土した。有溝磚 (PL.104-5) は、縦 15.7cm、最大厚 4.7cm の磚に、片方にそって幅 4.3cm、深さ 1.4cm の横長の溝をつける磚である。上面は糸切痕を残し、その後ナデと指による押圧によって調整した痕跡が残る。西僧房の間仕切りに置いていた。異形磚

254) 奈良国立博物館『天平の地宝』1961, PL. 277。

255) 奈良国立文化財研究所『年報』1976, p. 24。



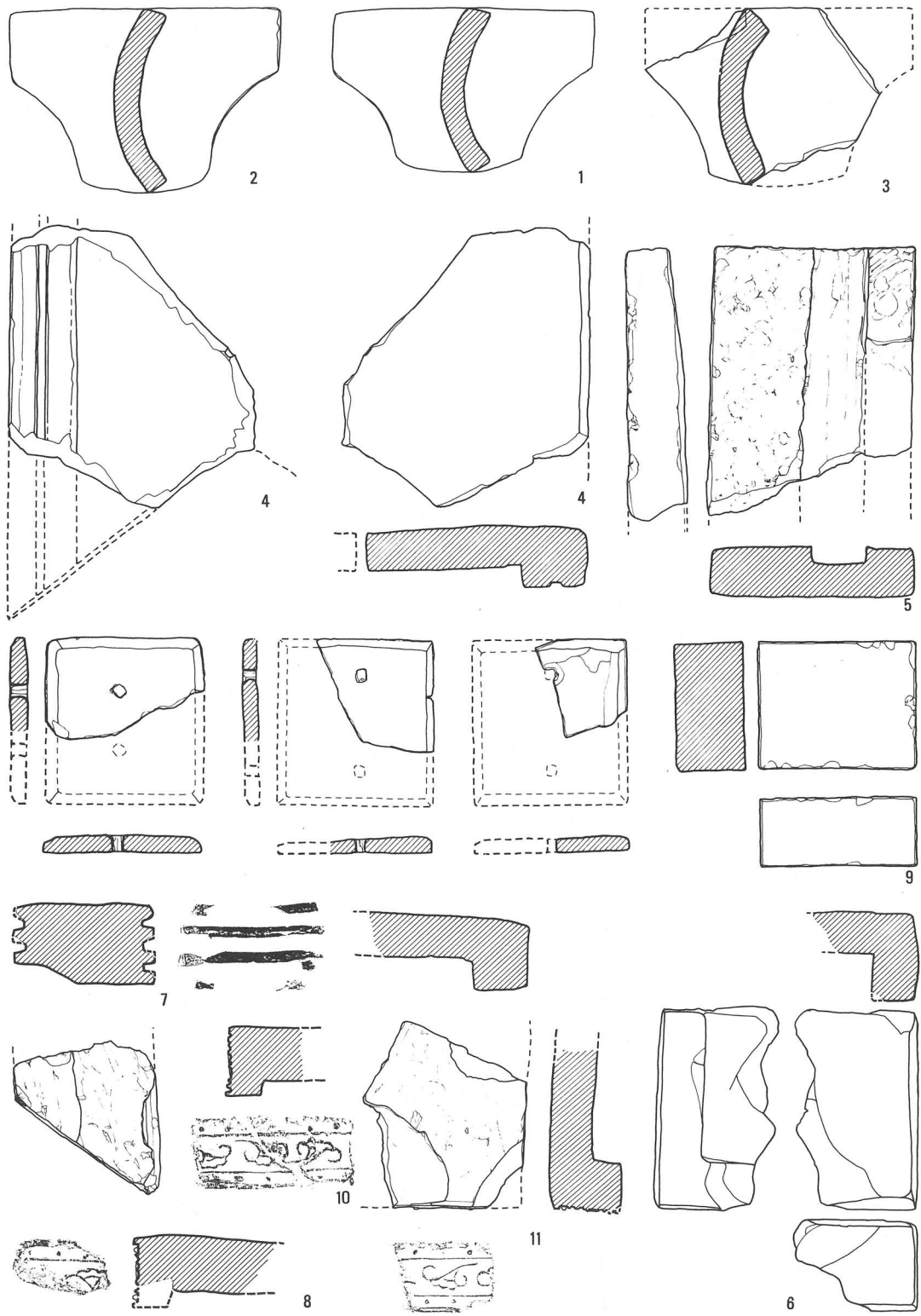


Fig.71 面戸瓦・埴

(PL.104-7)は、破片で全形を窺えないが、特異な形の磚である。側面を斜めに切り落とし、正面は四重弧、裏面は三重弧をなす。上面は平坦で、入念なナデ調整を行い、下面は平坦面と傾斜面の二面から構成される。下面は削りによって整形する。類似の資料は、平城京の調査<sup>256)</sup>で出土しており、その正面は四重弧、裏面は平坦面である。須弥壇の框とも考えられるが、明らかでない。

### D 文字瓦・戯画瓦 (PL.105)

文字瓦には、刻印押捺、篋書き、墨書の各種がある。

「理」(PL.105-6・7)の刻印を押したものには、丸瓦凸面にあるもの(A)と、平瓦凹面にあるもの(B)とがある。「理」の刻印瓦は平城宮出土品によって12種に細分されるが<sup>257)</sup>、Aはb、Bはhと同印である。「囿」(PL.105-8)の刻印があるものは、平瓦凸面に捺印されている。平瓦凸面には縄目痕が密に配されているので、捺印する部位を、ナデによってあらかじめ調整している。大きさは1.9×1.85cm。区画のない刻印瓦として「羊」銘(PL.105-9)のものがある。平瓦凹面の端面寄りに捺印されている。「⊕」(PL.105-10)の刻印あるものは3点出土している。いずれも平瓦凹面に捺印されている。直径は2.5cmである。

篋書きした文字瓦は、平瓦凸面に書いたものが1点ある(PL.105-1)。縦に「大大前」と書き、その右側に「倭□□」と書く。さらに右側に「倭」を2文字書く。「倭」は「倭」であろう。これらの文字を書いた後で、横へ4本、縦へ1本の直線を引く。

墨書した文字瓦は、軒丸瓦31の丸瓦部凸面に「大□□」<sup>[荷カ]</sup>と縦に書く(PL.105-3)。

戯画のある平瓦は、篋書きによるものと、墨書によるものがある。篋書きによるものは、縦位の縄目痕の上に、人面を描く(PL.105-2)。破損部分があるので判然としないが、目・鼻・口の部分を刻線によって浮彫にする手法をとる。顔の左斜め上方に角風の表現がある。

墨書によるもの(PL.105-4)は、平瓦凹面に馬を描く。瓦の四周が破損しているが、馬の前肢・後肢・胴部およびたてがみの一部が認められる。馬の絵の下には、文字を一字描くが、いかなる文字かは不明である。

なお、平瓦の凹面に中国唐時代の銅銭「開元通宝」を押捺したもの(PL.105-5)が1点出土している。

## 3 土器

薬師寺旧境内の発掘調査で大量の土器類が出土した。そのほとんどは、土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・鉛釉陶器・灰釉陶器などの古代から中世に属するものであるが、近世の陶磁器や中国製の陶磁器もある。しかし、創建時の遺構をはじめ、何らかの遺構に伴ない、かつ編年上重要な意味をもつものは多くない。ここでは、一部の特殊品を除いて、遺構に伴ない、かつ編年的にも重要な一括遺物を中心に報告する。

256) 奈良国立文化財研究所『平城京九条大路  
—— 県道城廻り線予定地発掘調査概報Ⅰ』

1981, p.17, Fig.36.  
257) 『基準資料Ⅴ』1977。

## A 西僧房跡出土の土器 (PL.106~110)

西僧房を構成する大房、付属屋、小子房の床面および床面を覆う厚さ約 30cm の焼土中から、土師器・須恵器・黒色土器・鉛釉陶器・灰釉陶器・中国製磁器が出土した。西僧房は天禄 4 (973) 年に焼失し、その後ほとんど後世の攪乱を受けなかったため、焼亡時のままきわめてよく残っていた。とりわけ大房床面からは当時の使用状況のまま遺物が発見された。

## i 土 師 器 (PL.106・107)

土師器には、杯 A・杯 B・皿 A・皿 B・椀 B・鉢・盤・甕・釜がある。西僧房跡出土土器の大半を占め、火災による火熱のために器面の荒れたものが多い。しかし、接合の結果ほとんどが完形となった。

a 杯 A (1~18) 平らな底部と外傾する口縁部とからなる深い器で、法量によって杯 A I (1~6; 口径 18.4cm, 高さ 3.5cm), 杯 A II (7~18; 口径 13.5cm, 高さ 3.1cm) にわけることができる。杯 A I・A II ともに、器壁が薄く口縁端部が巻き込んで上方へ突出するもの (a 種; 1~5・13・16・17), 器壁が厚く端部内側が凹端面をなすもの (b 種; 6・7~12) があり、杯 A II には両者の中間形態 (c 種; 14・15) や端部が外反したままで終るもの (d 種; 18) がある。いずれも底部内面をナデ、口縁部内面および外面上端をヨコナデによって調整し、以下の外面を調整せず、成形時の凹凸を顕著に残す e 手法で調整する。杯 A I の a 種のうちには、底部外面に木目状の圧痕を残すもの、内面にハケメの痕跡をかすかに残すものがある。a 種は砂粒の少ない精良な胎土である。b 種は胎土中に砂粒を多量に含む。

b 杯 B (27~29・69・70) 平らな底部と外傾する口縁部とからなり、高台がつく。口縁部の形態には、上端部が外反し、端部が上方へ突出するもの (27~29・69) と、突出のないもの (70) とがある。いずれも高台は断面三角形形状で低い。e 手法で調整し、器壁は薄い。胎土中に砂粒が多く、小石粒を含むものもある。法量によって杯 B I (27~29; 口径 16.6cm・高さ 3.1cm) と杯 B II (69・70; 口径 13.1cm・高さ 3.9cm) にわけることができる。

c 皿 A (31~50・19~26) 平らな底部と外傾する短い口縁部とからなり、形態によって a・b・c の 3 種にわけることができる。

a 種 (37~43) 全体に器壁が薄く、口縁上端が強く外反し、端部は巻き込んで上端が上方へ突出する。胎土は精良である。口径は 13.9~10.6cm, 高さは 2.1~1.3cm である。e 手法で調整する。

b 種 (19~26・31~36) 小さな底部と直に外傾する口縁部とからなる。口縁端部には外反するものと、ほとんど外反しないものがある。いずれも e 手法で調整し、胎土中に砂粒が多い。口径は 14.2~10.8cm, 高さは 2.8~1.6cm である。

c 種 (44~50) 平らな底部と外反する短い口縁部とからなり、端部は丸く終るもの (44~47) と、内側がわずかに凹端面をなすもの (48~50) とがある。a 手法で調整し、胎土中に砂粒が多い。口径は 13.1~10.2cm, 高さは 2.2~1.8cm である。

d 皿 B (51~67) 平らな底部と外傾する口縁部とからなり、高台がつく。口縁部の形態には、縁端部が強く外反し、端部が巻き込んで上方へ突出するもの (51・54・56・58~60・62~64・66・67) と、外反しないものがある。後者には縁端部が上方へ突出するものと、突出せず丸く終るものがある。高台は断面三角形形状で高いものがほとんどであるが、下端部が丸いもの

第V章 遺物

(51~53・61)もある。すべてe手法で調整し、内面にハケメの痕跡を残すもの(55)が1例ある。胎土中に砂粒が多い。口径は18.7~11.1cm, 高さは5.6~2.0cmである。

e 椀B (30・68・71) 平らな底部と内彎する口縁部とからなる深い器で、高台がつく。縁端部の形態には、外面が凹み、端部の丸いもの(30), 内彎し、端部の丸いもの(68), 外反し端部の薄いもの(71)等がある。高台は断面三角形状で薄く、外反する。30の口縁部外面には粗いヘラ磨きがある。71の底部には径5mmの円孔2個が焼成後にあけられている。口径は16.2~10.3cm, 高さは7.8~3.6cmである。

f 鉢(72) 半球形の深い器で、縁端部は内上方へ突出する。底は丸く、口縁部との境界外面に段がめぐり、これ以下は器壁が薄い。型作りの痕跡であろう。口径は18.8cm, 高さは14.9cmである。

g 盤(73) 平らな底部と外傾する口縁部とからなる大型の器で、縁端部は内側へ突出する。高台がつくが基部しか残らず、形状は不明である。口縁部内外面をヨコナデ, 以下の内面をナデで調整し、部分的にハケメが残る。外面は調整せず、成形時の凹凸をそのまま残す。口径は37.0cm, 高さは15.2cmである。

h 甕A (74~78・81) 球形の体部と外反する短い口縁部とからなる。口縁端部を内側へ巻き込むものがほとんどであるが、巻き込まず直に終るものが1例(78)ある。口径17cm前後の小型品がほとんどで、大型品が1点(81)ある。いずれも口縁部内外面をヨコナデ, 体部内外面をナデで調整する。

i 甕C (79) 細長い体部と外反する短い口縁部とからなり、縁端部は外傾する面をなす。口縁部内外面をヨコナデで調整する。体部内外面は不調整で、粘土紐接合痕を明瞭に残す。口径は22.8cmである。

j 罍釜(80) 球形の体部上半に罍のつくもので、口縁部は外反し、端部は内側へ巻き込む。口縁部内外面および罍部をヨコナデ, 体部内外面をナデで調整する。口径は27.6cmである。

ii 白色土器(PL.108)

ロクロ成形と酸化焰焼成によるもので、白色を呈するものがほとんどであるため、白色土器と仮称する。椀と皿がある。ほとんどすべて完形となった。

a 椀(82~84) 平らな底部と内彎してひろがる口縁部とからなり、高台がつく。口縁上端

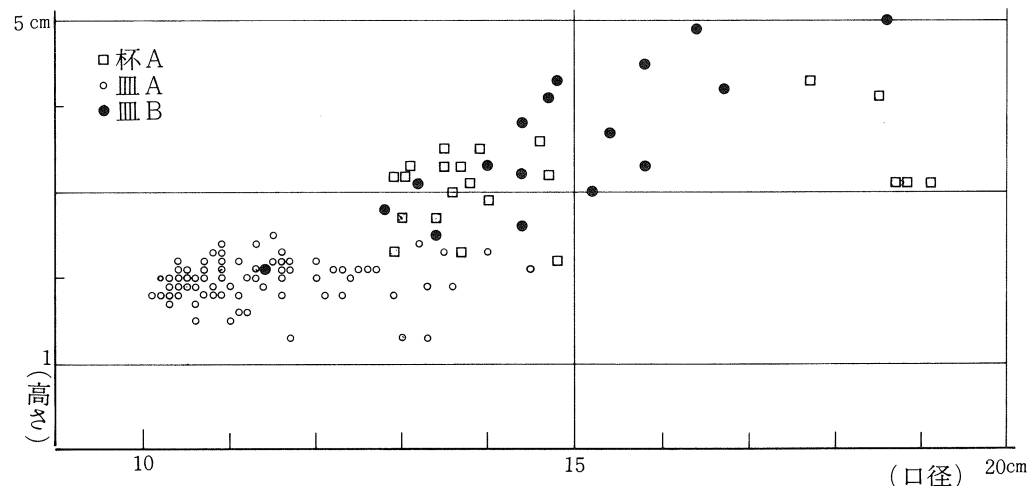


Fig. 72 西僧房出土土器器量表

が外反し、端部は丸い。高台には断面三角形状のもの(82・83)と、下端部が面をなすもの(84)とがある。底部内面および口縁部内外面をロクロナデで調整し、82と84の底部外面には糸切り痕が残る。口径は19.1~12.4cm、高さは7.9~4.2cmである。

b 皿(85~94) 口径15cm前後の大型品(85~88・94)と、口径12cm前後の小型品(89~93)とがある。高台のつくものがほとんどであるが、小型品には切り高台のものが1例(89)ある。

大型品はいずれも口縁上端が外反し、端部は丸い。すべて内面および口縁部外面をロクロナデで調整し、口縁部外面下半をロクロ削りする。85は貼り付け高台、86~88は削り出し高台である。口径は15.7~14.6cm、高さは2.9~2.1cmである。

小型品には、口縁端が外反し端部の丸いもの(89・90)と、端部がほぼ垂直な面をなすもの(91~93)とがある。高台はすべて貼り付け高台で、ロクロナデで調整し、89・90の底部外面には糸切り痕が残る。口径は12.3~11.2cm、高さは2.5~2.2cmである。

### iii 黒色土器(PL.108)

黒色土器には、椀・皿・鉢・火舎・甕がある。接合作業によって完形になったものがほとんどであるが、火災によって炭素が消滅し、外見上は土師器と変らない色調をしたものが多い。これらについては器形とヘラ磨きの有無によって土師器と区別した。

a 椀(95~105) 平らな底部と内彎してひろがる口縁部とからなり、高台がつく。口縁上端の屈曲しないものがほとんどであるが、屈曲して外反するものが少数ある(100・101)。端部はすべて丸く、内側に沈線が一条めぐるのが多い。高台は断面三角形状で、低いものと、高く外反するものがある。底部内面を一方向、口縁部内面を水平方向にヘラで磨く。口縁部外面にもヘラ磨きを施すもの(95・101・104)がある。105は口縁部下端に突帯を一条めぐらせた特異なものである。104は内外全面に炭素が吸着した黒色土器B、他は内面のみ炭素が吸着した黒色土器Aに属する。口径は16.0~10.3cm、高さは6.2~3.5cmである。

b 皿(106~118) すべて高台のつくもので、口縁部下半が内彎し、上端が外反する深いもの(106~111)と、口縁部が直線的に外傾する浅いもの(112~118)とがある。前者には口縁端部の丸いものが多いが、口縁端が上方へ突出するもの(106)、端部内側が凹面をなすもの(111)がある。後者では口縁上端がわずかに外反し、端部内側に沈線が一条めぐるのがほとんどであるが、沈線のないもの(116)、上端が内彎し、沈線のあるもの(118)が各1例ある。高台はいずれも下端の尖った三角形状を呈する。すべて、底部内面に一方向、口縁部内面に水平方向のヘラ磨きを施す。口縁部外面をヘラで磨くものも多い。底部外面にもヘラ磨きのあるもの(116・118)があり、これらは黒色土器Bに属する。他はすべて黒色土器Aである。口径は13.2~9.5cm、高さは2.9~1.4cmである。

c 鉢(119・120・122~124) ここで鉢としたものには、鉄鉢形のもの(119)、半球形のもの(120)、椀形のもの(122~124)がある。

鉄鉢形のは器壁が薄く、上端が内上方へ直線的に屈曲し、端部は丸い。底部内面を一方向、口縁部内面を水平方向に密にヘラで磨き、上端外面にもヘラ磨きを施す。黒色土器A。口径は19.6cmである。

半球形のは平らな底部をもち、縁端部を強くヨコナデして内上方へ突出させる。内面を

## 第V章 遺物

ナデで調整し、粗いヘラ磨きを施す。外面は不調整で、一部に粗いヘラ磨きが残る。黒色土器A。口径は21.8cm、高さは12.2cmである。

碗形のものには、口縁端部が丸く、内側に沈線のあるもの(122)と、端部が角ばって面をなすもの(123・124)とがある。122には内外全面に密なヘラ磨き、124には内外全面に粗いヘラ磨きがあり、123にはヘラ磨きがない。123・124には炭素が残らないが、技法と形態から黒色土器とした。122は黒色土器Aである。

d 火舎(121) 平らな底部と内彎する口縁部とからなり、獣形の脚が3ヶ所につく。口縁端部は面をなし、端面はほぼ水平である。縁端部内外面をヨコナデ、以下の内面をナデ、外面をヘラ削りで調整し、ヘラ削りの及ばない外面底部は凹凸がはげしい。器面が荒れており、詳細は不明であるが、底部内面にはヘラ磨きが認められる。獣脚はヘラで面取りしている。口径は25.4cm、高さは15.8cmである。

e 甕(125・126) いずれも口縁部を含む体部上半の破片である。体部は球形で、口縁部は外反し、薄い。口縁部内外面をヨコナデ、体部内外面をナデで調整し、口縁部を一部外へ折り曲げて片口とし、体部上端に扁平な棒状の把手のつくものが1例(125)ある。いずれも黒色土器A。口径は13.4~13.2cmである。

### iv 須恵器(PL.109)

須恵器には、杯A・杯B・杯B蓋・鉢A・鉢D・瓶・甕・硯がある。このうち、杯A・杯B・杯B蓋・鉢Aはいずれも小片である。

a 杯A(127) 平らな底部と外傾する口縁部とからなり、底部外面にヘラ切り痕を残す。口径は9.2cm、高さは3.1cmである。

b 杯B(128・130) 平らな底部と外傾する口縁部とからなり、高台がつく。高台は断面方形で低い。底部外面はヘラ切りののちナデで仕上げる。いずれも小片である。口径は17.4~9.9cm、高さは4.5~3.7cmである。

c 杯B蓋(129) 縁部小片である。縁部は屈曲し、端部は丸い。頂部外面をヘラ切りののちナデで調整する。口径は13.5cmである。

d 鉢A(135) 鉄鉢形の器で、下半を欠く。縁端部は内傾する面をなす。縁部内外面をロクロナデ、以下の内面をナデ、外面をヘラ削りで調整する。口径は23.4cmである。

e 鉢D(136~138) 平らな底部と外傾する長い口縁部とからなり、口縁端部には丸いもの(136・137)と、外傾する面をなすもの(138)とがある。口縁部内外面にはロクロ挽きの凹凸が顕著に残る。136・137は底部外面に糸切り痕が残る。口径は30.4~19.0cm、高さは11.9~8.6cmである。

f 瓶(131・132・134・140) 小形品(131・132)、中形品(134)、大形品(140)がある。小形品は平底の体部と外反する短い口頸部とからなる。口縁端部は外傾する面をなし、上端が突出するもの(131)と、下端が突出するもの(132)とがある。いずれもロクロナデで調整し、底部外面には糸切り痕が残る。132はきわめて軟質で胎土も精良であり、鉛釉陶器の可能性もある。口径は6.1~5.5cm、高さは13.9~13.0cmである。

中形品(134)は平底の球形の体部と外反する細長い口頸部とからなり、高台がつく。口頸部は2段構成で接合され、口頸部中位外面に沈線が一条めぐる。高台は基部しか残らない。外面全体をロクロナデで調整し、底部外面には糸切り痕が残る。

大形品 (140) は平らな底部，倒卵形の体部，外反する長い口頸部からなり，肩部に二条の突帯がめぐる。全体をロクロナデで調整し，体部下端および底部外面をヘラで削っている。突帯は断面台形で低い。

g 甕 (139) 倒卵形の体部と外反する短い口縁部とからなり，口縁部は外傾する面をなす。口縁部内外面をロクロナデで調整し，体部外面には平行線文叩き目，内面には同心円文当板痕跡が残る。口径は 20.0cm，高さ約は 46cm である。

h 硯 (133) 圈足円面硯の硯部破片である。陸部は一段高くなって海部と区別され，外堤下端に断面三角形の突帯が一条めぐる。圈足部には長方形透し孔が16ヶ所あけられている。外堤径は約 12cm である。

#### v 鉛 釉 陶 器 (PL.110)

鉛釉陶器には，三彩多嘴壺，二彩鉢・火舎，緑釉椀・皿・香炉・唾壺・短頸壺がある。いずれも火熱を受けて釉色に変化をきたしたものがほとんどである。

a 三彩多嘴壺 (144) 倒卵形の体部と外反する短い口頸部とからなり，肩部に4ヶ所小さい口頸部がつく。底は平坦で，脚台は外反し，高い。火熱のため釉調は原色を失っているが，緑・褐・白の三彩釉を千鳥状に配していたと推測される。内面は無釉で，ロクロ目が明瞭である。高さは約 17cm である。

b 二彩鉢 (153) 底部の丸い鉄鉢形の器で，口縁端部は内傾する面をなす。外面下半にヘラ削り，底部内面にヘラ磨きが認められる。火熱のため，底部を除いて釉薬は黒変しているが，外面に緑・白の二彩釉がかるうじて認められる。内面は淡緑色釉が施される。完形品で，中に黒色土器皿が納められていた (PL 110~153)。口径は 20.4cm，高さは 12.4cm である。

c 二彩火舎 (156) 身部の断片である。4ヶ所に獣脚がつくが，いずれも脚頭部が残らない。身部は平らな底部と外反する口縁部からなる。口縁部外面に緑・白の二彩釉，内面および底部外面に白釉が認められる。底部外面はヘラ削りで調整する。口径は約 24cm である。

d 緑釉椀 (141~143) 高台のつく椀で，口縁部は内彎しながらひらき，上端部が外反する。全面ロクロナデで調整し，高台はすべて貼り付け高台である。ヘラ磨きはない。全面に淡緑色の釉が薄くかかるが，火熱で黒変したものが多く。口径は 15.1~14.6cm，高さは 4.6~4.5cm である。

e 緑釉皿 (145~149) すべて高台のつくもので，口縁上端が外反する。高台は貼り付け高台がほとんどであるが，削り出しによる輪高台が1例 (149) ある。ロクロナデによる調整がほとんどで，底部内面にヘラ磨きのあるものが1例 (146) ある。内外全面に釉を施すものがほとんどであるが，1例のみ口縁部内外面にしか施釉せず，底部内面に輪状痕跡をもつもの (149) がある。口径は 16.0~13.5cm，高さは 3.0~2.4cm である。

f 緑釉段皿 (152) 口縁部小片である。口縁部内側に段をなす。縁端部を除いて以下の外面をヘラ削りで調整する。全面に濃緑色の釉がかかる。口径は 31.6cm である。

g 緑釉香炉 (151) 蓋と身の断片である。蓋には杏仁形の透し孔があり，外面には花文が陰刻されている。身 (151) の脚台部にも杏仁形の透し孔が2個一対であけられる。いずれもヘラ磨きはなく，全面に濃緑色釉が施されている。

h 緑釉唾壺 (154) 小型の唾壺で，受け部を欠損したのち，砥石で磨っている。水滴にでも使ったものか。底部は切り高台風に作られている。外面全体に釉が施されているが，火熱の

## 第V章 遺物

ため黒変している。内面は無釉で、ロクロ目が顕著に残る。底部の径は4.8cmである。

i 緑釉短頸壺(155) 体部下半の破片である。高台は貼り付け高台で、低く幅広い。内外面端が突出し、端面は凹む。外面全体に釉が施されているが、黒変している。内面は無釉で、ロクロ目が顕著に残る。高台の径は7.0cmである。

### vi 灰釉陶器(PL.110)

灰釉陶器には、椀・皿・杯・蓋・花瓶・多嘴壺・瓶がある。鉛釉陶器と同じく、火熱を受けて釉色に変化をきたしたものが多い。

a 椀(157~160・163) いずれも高台のつくもので、口縁部の形態には上端が外反するものがほとんどであるが、外反せず、内彎気味に終るものが1例(158)ある。高台には下端面が水平で断面長方形に近いもの(157)と下端面が外傾する面をなし端部が三角形状を呈するもの(159・160・163)とがある。いずれも内面をナデ、口縁部内外面をロクロナデで調整し、底部外面をヘラで削るもの(160・163)、ヘラ削りが口縁部下半にまで及ぶもの(157)がある。釉薬は口縁部内外面にのみ施される。157・160は無釉で、157には吹き出し釉があり、底部内面に重ね焼き痕跡が残る。口径は15.5~10.0cm、高さは6.8~2.8cmである。

b 輪花椀(169) 椀の口縁部を4ヶ所内側へ折り曲げて輪花としたもので、口縁上端は外反する。高台は下端面の外傾する断面三角状を呈し、底部外面はヘラ削りで仕上げる。口縁部の内外面にのみ施釉し、底部内面に重ね焼き痕跡が残る。内面の一部に朱が付着する。口径は10.8cm、高さは3.6cmである。

c 皿(165~168) いずれも口縁部上端が外反するもので、高台には、下端面の水平なもの(168)と、下端面が外傾し断面三角形状を呈するものがある。底部外面の調整には、ヘラ削り(166・167)、ヘラ削りののちロクロナデ(168)、糸切りのまま(165)の3種がある。口縁部内外面に釉を施すものがほとんどであるが、内面だけに施釉するものが1例(168)あり、これには三叉トチの痕跡が残る。口径は13.2~12.4cm、高さは2.6~2.5cmである。

d 輪花皿(164) 口縁部を4ヶ所内側へ折り曲げて輪花とした皿で、下端面がわずかに外傾する断面台形の高台がつく。底部外面に糸切り痕を残す。口縁部内外面に釉を施し、底部内面に重ね焼き痕跡がある。硯として用いたのか、底部内面は磨滅している。口径は14.4cm、高さは2.8cmである。

e 杯(162) 平らな底部と直線的に外傾する長い口縁部とからなる器で、口縁端部は丸い。口縁部内外面をロクロナデで調整し、底部外面に糸切り痕を残す。口縁部外面にのみきわめて薄い釉を施している。口径は9.8cm、高さは10.4cmである。

f 蓋(161) 縁部破片である。ゆるやかに彎曲する頂部と内傾する縁部とからなり、頂部には楕円形の小透し孔があり、花文が陰刻されている。外面全体に釉が施され、火熱によって変色しているため、花文の全形はわからない。口径は8.7cmである。

g 花瓶(170) 倒卵形で平底の体部と外反する長い口頸部とからなり、高い脚台がつく。口頸部上端は大きく外反し、端部は外傾して上端が突出する。肩部には低い板状の突帯が一条めぐる。脚台は大きく外反し、端部は外傾する面をなす。体部外面下半をヘラで削って調整し、外面全体に淡緑色の釉が施されている。口径は9.8cm、高さは20.8cmである。

h 多嘴壺(171) 肩のあった倒卵形の体部と外反する長い口頸部とからなり、肩部に3ヶ



所小さい口頸部がつく。高台は高く、直線的にはり出し、下端は水平な面をなす。全面をロクロナデで調整し、体部上半以上に濃緑色の釉を厚く施す。高さは約15cmである。

i 瓶 (172) 倒卵形の体部を外反する長い口縁部とからなり、高台がつく。高台は低く、下端は内傾する面をなし、端面中央がわずかに凹む。外面は器面の荒れがはげしく、ほとんど原面を残さない。

vii 中国製磁器 (PL.110)

白磁椀, 青磁椀・水注がある。

a 白磁椀 (173・174) 完形品 (173) と口縁部破片 (174) がある。完形品は蛇の目高台をもつもので、口縁端部は垂直な端面をもった玉縁である。口縁部外面下半以下をヘラ削りで調整し、内面および口縁部外面にやや灰色がかかった釉を施す。口径は15.0cm、高さは4.6cmである。口縁部破片は断面三角形の折り返し玉縁口縁をもつもので、全面に白釉を施している。口径は14.4cmである。

b 青磁椀 (176) 蛇の目高台の底部と直線的に外傾する口縁部とからなり、全面にうぐいす色の釉が厚くかかる。底部外面には焼き台の痕跡が残る。口径は約14.5cm、高さは約5cmである。

c 青磁輪花椀 (175) 平らな底部と直線的に外傾する口縁部とからなり、口縁部には10ヶ所切り込みをいれて輪花としている。高台は削り出しの輪高台で、口縁部内面下端に段がつく。高台下端面を除く全面にややくすんだ緑色の釉が施されている。口径は14.0cm、高さは3.6cmである。

d 青磁水注 (177) 口縁部および体部側面の破片である。体部上端に把手がつき、把手下端に葡萄文が貼付される。把手は丸い粘土紐を3本並列させたもので、上下端は押しして扁平となっている。口縁部内面および外面全体に黄褐色の釉が施され、貼付文には黒褐色釉が加えられている。口径は11.6cm、高さは約18cmである。

## B 東僧房跡出土の土器 (PL.111)

東僧房大房跡から土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・灰釉陶器・中国製磁器その他が出土した。遺存状況良好の西僧房跡に対し、東僧房跡は中世以後の攪乱が激しく、床面から出土した土器はきわめて少ない。また、天禄4年の焼亡時に火熱を受けて器面が著しく損傷しているものも少なくない。ここでは形態・手法のある程度わかるものについて報告する。

### i 土 師 器

土師器には、皿A・皿B・椀・甕がある。いずれも火熱を受けて器面が荒れ、遺存状況は良くない。

a 皿 (178) 底部が丸味をおびた浅いもので、口縁上端部は屈曲して外反し、端部上端は外上方へ突出する。底部内面をナデ、口縁部内面及び上端部外面をヨコナデによって調整し、以下の外面は調整しない。口径は13.2cm、高さは2.2cmである。

b 皿B (179) 皿Aに高台を付けたもので、底部は丸味をおびる。口縁上端は屈曲して外反し、端部は上へわずかに突出する。高台は断面三角形で、わずかに外反し、端部は丸い。底部内面をナデ、口縁部内面及び上端部外面をヨコナデによって調整し、以下の外面は調整しない。口径は13.9cm、高さは3.0cmである。

## 第V章 遺物

c 椀 (180) 底部破片で、高台がつく。平らな底部から口縁部が内彎しながら立ちあがる。高台は下端部の丸味をおびた梯形を呈し、わずかに外反する。内面は器面が荒れ、調整は不明であるが、平滑であり、ナデあるいはヨコナデによるものであろう。外面は不調整である。高台部の径は8.0cmである。

d 甕 口縁部破片である。上半部が内彎し、端部は外傾する凸面をなして端面内側が内方へ突出する。ヨコナデによって調整され、わずかに残る体部上端には内外面ともハケメが見られない。口径は約17cmである。

### ii 須恵器

須恵器は多嘴壺(194)のみである。倒卵形の体部と外反する口頸部からなり、肩部には4ヶ所に小口頸部が付く。口頸部は二段構成によって接合され、上端部は大きく外反し、端部は外傾する面をなし、端面上端が突出する。内外全面をロクロナデによって調整し、体部内面にはロクロ目が顕著に残る。底部を欠き、底部の形状・手法はわからない。口径は9.3cm、高さは約25cmである。

### iii 黒色土器

黒色土器には椀と皿がある。いずれも火熱を受けて遺存状況は良くない。

a 椀 (182) 平らな底部と内彎しながら外傾する口縁部からなり、高台がつく。縁端部は丸く、内側に沈線1条がめぐり、高台は断面三角形で低く、下端部は丸い。底部内面に一方向、口縁部内面に水平方向のヘラ磨きを密に施している。外面は器面の荒れが著しく、調整手法はわからない。内面が黒色を呈する黒色土器Aに属する。口径は14.4cm、高さは4.9cmである。

b 皿 (181) 平らな底部と内彎しながら外傾する口縁部からなる浅い器で、高台がつく。口縁端部はわずかに外反し、内側がわずかに凹面をなす。高台は断面三角形で、下端部は丸く、わずかに外反する。底部内面に一方向、口縁部内面に水平方向のヘラ磨きを密に施している。外面は口縁部上半をヨコナデによって調整し、以下は調整しない。黒色土器Aに属するものであろう。底部外面に「井」状の線が焼成後に刻まれている。口径は12.9cm、高さは2.3cmである。

### iv 緑釉陶器

緑釉陶器には輪花皿、輪花段皿、香炉、短頸壺がある。いずれも火熱を受け、釉薬に変色をきたしたものが多い。

a 輪花皿 (184) 平らな底部と内彎しながら外傾する口縁部からなり、高台がつく。高台は貼り付け高台で、断面正方形を呈する。内外全面をロクロナデによって調整し、口縁端部を5ヶ所内側へ折り曲げて輪花としている。底部内面中央に径約3cmの円形の沈線がある。内外全面に釉が施されている。口径は15.1cm、高さは3.5cmである。

b 輪花段皿 (185) 平らな底部と外傾する口縁部からなる浅い器で、高台がつく。口縁部は下半が内彎し、中位で屈曲して段をなし、上半は直線状を呈する。上半部内面の5ヶ所に断面三角形の低い粘土帯を放射状に貼り付けて輪花としている。高台は断面長方形で幅狭く高い。貼り付け高台である。内面及び口縁部外面上半はロクロナデによって調整されているが、底部及び口縁部下半の外面は平滑で、ヘラ削りの可能性が高い。内外全面に淡緑色の釉が施されている。口径は14.5cm、高さは3.3cmである。

c 香炉 (186・187) 2点あり、いずれも身部破片である。体部外面上端部に沈線1条がめ

ぐるもの(186)と沈線のないもの(187)とがある。いずれも内外全面をロクロナデによって調整し、全面に釉薬が施されている。口径は約11cm、高さは約6cmである。

d 短頸壺(183) 扁平な球形の体部と短い直線的な口縁部からなり、高台がつく。口縁部は上すばまりで、外面中位が断面三角形に突出し端部は水平な面をなす。高台は低く、下端面は外傾する凹面をなす。内外全面をロクロナデによって調整しているが、底部及び体部下半の外面にはロクロナデの下にヘラ削りの痕跡が残る。内外全面に淡緑色の釉を施している。口径は5.5cm、高さは5.9cmである。

#### v 灰 釉 陶 器

灰釉陶器には皿と輪花皿がある。

a 皿(188~190) 平らな底部と内彎しながら外傾する口縁部からなり、高台がつく。口縁部の形状には、外反するもの(190)、屈折して外反するもの(189)、全く外反しないもの(188)の3種がある。高台には、断面長方形で高く垂直なもの(190)、断面正方形でわずかに外反し、端面の外傾するもの(189)、断面三角形で、外側面の丸いもの(188)がある。いずれも内面及び口縁部外面をロクロナデによって調整し、底部外面をヘラで削って仕上げている。全て口縁部内外面にのみ淡黄緑色の釉を薄く施し、底部内面に重ね焼きの痕跡を残すものが1例(188)ある。口径は1.50cm~13.9cm、高さは3.5cm~3.0cmである。

b 輪花皿(191・192) 皿の口縁端部を4ヶ所内側へ折り曲げて輪花としたものである。いずれも口縁端部はわずかに外反し、高台は断面三日月状を呈し低い。いずれも内面及び口縁部外面をロクロナデによって調整するが、底部外面の調整にはヘラで削るもの(191)と、ヘラ削りののちロクロナデを行なうもの(192)とがある。191には口縁部内外面に淡緑色の釉が施されているが、192には釉が施されていない。また、191の底部内面は極めて平滑に磨滅しており、墨痕は残らないが硯として用いられた可能性が高い。192の底部内面には朱が付着している。口径は14.5cm~14.2cm、高さは3.1cm~3.0cmである。

#### vi 中国製陶磁

青磁碗(193) 大房床面を切り込んだ土壙から瓦器とともに出土したものである。内彎する浅い口縁部の上端がゆるやかに外反する口縁部の破片である。内外全面に青緑色の釉が厚く施され、内面には釉下に花文が刻まれている。

### C SK 047 出土の土器 (PL.112)

土壙 SK 047 から平城宮土器編年の平城宮IIに相当する土師器と須恵器が出土した。全体的に遺存状況が悪く、とりわけ土師器は小片がほとんどであり、かつ器面の荒れが著しく、調整手法の不明なものが多い。

#### i 土 師 器 (195~209)

土師器には杯AⅢ・杯BⅡ・杯B蓋・皿AⅠ・皿C・托・碗C・碗X・高杯・壺A・盤A・鉢・鉢B・甕A・Bがある。

a 杯AⅢ(195) 口縁端部の巻きこみの小さなもので、 $b_1$ 手法で調整し、内面に螺旋+1段斜放射+連弧の暗文をもつもの、 $b_0$ 手法で調整し、螺旋+1段斜放射の暗文をもつもの、調整不明で暗文のないものの3種がある。いずれも胎土中に砂粒を少量含む。3個体があり、

## 第V章 遺物

口径は 15.0cm, 高さは約 3cm である。

b 杯BⅡ いずれも底部破片で、内面に螺旋+1 段斜放射暗文がある。すべて a 手法で調整され、1 例には口縁部外面にヘラ磨きがある。胎土中に砂粒を含むものと、粘土質のものがある。2 個体がある。

c 杯B蓋 縁部破片である。ほぼ直線的な頂部の端を丸くおさめている。器面が荒れており、調整はわからない。1 個体分しかない。

d 皿AⅠ (196~198) 端部の巻きこみが小さいもの (196・198) と、大きいもの (197) とがある。b<sub>0</sub> 手法によるもの (196・197) と a<sub>0</sub> 手法によるもの (198) とがあり、前者には螺旋+1 段斜放射暗文がある。3 個体があり、口径は 22.0~19.5cm, 高さは 3.3~2.7cm である。

e 皿C (202~204) 平らな底部と外反する口縁部からなるもの (203・204) とやや丸い底部と外反する口縁部からなるもの (202) とがある。いずれも a<sub>0</sub> 手法で調整し、8 個体中 5 個体に灯明皿として用いた痕跡を示す焼けこげが残る。胎土中に砂粒を含むものほとんどであるが、粘土質のものも 1 例ある。口径は 10.4~9.3cm, 高さは 2.5~2.0cm である。

f 托 (205) 底部の破片がある。高台がつき、底部内面には高台と同径の高い受けがある。高台・受け部とも断面三角形状で、わずかに外反する。受け部内側の底部内面にはかすかに螺旋暗文が残る。胎土は砂粒を含まず、精良である。1 個体のみで、高台の径は 6.2cm である。

g 椀C (206) 遺存状況がきわめて悪く、もとの器面を残さない。口縁端部は外反し、薄い。e 手法で調整し、胎土中に赤色微粒子を多量に含む。1 個体のみで、口径は 13.0cm, 高さは約 4.5cm である。

h 椀X (201) やや丸みをおびた小さな底部と外傾する長い口縁部からなり、縁端部はわずかに内彎する。e 手法で調整し、胎土中に砂粒を含む。口径は 10.8cm, 高さは約 3cm。

i 高杯 口縁部小片である。縁端部を内側へわずかに巻きこむ。器面が荒れ、調整はわからない。1 個体のみである。

j 壺A (200) 体部上半部の破片である。いちじく形の体部と直立する短い口縁部からなり、肩部に一对の把手がつく。把手は平面二等辺三角形状で、上方に折り曲げている。器面の荒れのため、調整手法はわからないが、体部外面にはヨコ方向のヘラ磨きが部分的にみとめられる。1 個体のみで、胎土中に砂粒が多い。口径は 11.0cm である。

k 盤A (209) 浅い半球形の体部と外反する口縁部からなり、体部上端に一对の把手がつく。縁端部は平坦な面をなして角ばり、端面上端が上方に突出する。把手は基部しか残らないが、壺Aと同様、平面二等辺三角形状のものであろう。口縁部内面をヨコハケメ、口縁部および体部上半外面をタテハケメで調整したのち、口縁部内外面をヨコナデでしあげる。体部内面はナデで凹凸がある。胎土中に砂粒が多い。1 個体のみで、口径は 34.5cm, 高さは約 10cm。

l 鉢 (199) 平らな底部と内彎する口縁部からなり、縁端部は内側へ巻きこむ。底部内面をナデ、口縁部内面および外面上端をヨコナデ、以下の外面を粗いヘラ削りで調整する。胎土中に微砂粒を少量含む。1 個体のみで、口径は 20.1cm, 高さは約 6cm である。

m 鉢B (207) 平底の体部と外反する口縁部からなる粗製の鉢である。体部中ほどに一对の把手のつくものと、つかないもの (207) とがある。いずれも口縁端部は丸い。把手は高い二等辺三角形状を呈し、わずかに上へ折れまがる。口縁部内外面をヨコナデする以外は調整せ

ず、成形時の凹凸をそのまま残している。胎土中に砂粒を含むものと、粘土質のものがある。6個体があり、そのうち把手のつくもの2個体である。207の口径は11.7cmである。

n 甕A (208) 球形の体部と外反する口縁部からなり、縁端部には丸みをもつもの(208)と、外傾する面をなし、端面上端が突出するものがある。前者は口縁部内外面をヨコナデ、体部外面をハケメで調整し、体部内面には同心円文当て板痕跡が残る。外面のハケメの下にはこれとは方向を異にするハケメあるいは叩き目様の痕跡がかすかに残る。胎土中に砂粒が多い。208の口径は15.3cm、高さは15.6cmである。

o 甕B 大形の甕Bの把手破片である。平面二等辺三角形形状を呈し、上へ折れまがっている。砂粒と小石粒を含む。1個体のみである。

## ii 須 恵 器 (210~198)

須恵器には杯A・杯B・杯X・皿A・皿X・杯B蓋・皿B蓋・鉢A・壺A蓋・瓶・甕Aなどがある。

a 杯A (219~223) 法量によって、A II (219~221; 口径17.5~15.8cm, 高さ4.3~4.2cm)と、A III (222・口径14.8cm, 高さ4.8cm) A IV (223; 口径13.2cm, 高さ3.4cm)にわけることができる。底部外面の調整にはヘラ切りのままのもの(223)、ヘラ切りののちナデのもの(219・222)ヘラで削るもの(220・221)の3者がある。口縁部に灯明皿として用いた時の焼けこげの残るものが2例(219・223)ある。

b 杯B (229・230) 高台のつく杯で、法量によって杯B IV (229・口径10.5cm, 高さ4.0cm)杯B V (230; 口径8.8cm, 高さ3.5cm)にわけることができる。底部外面の調整には、ヘラ切りのままのもの(230)と、さらにヘラで削るもの(229)とがあり、後者には「V」字状の焼成前の線刻がある。

c 杯X (228) 平らな底部と垂直にたちあがる口縁部からなる小型の器である。底部外面をヘラ切りののちナデでしあげる。口縁部に灯明皿として用いた時の焼けこげが残る。1個体のみで、口径は6.2cm、高さは2.6cmである。

d 皿A (224・236) 平らな底部と外傾する短い口縁部からなり、縁端部は丸い。法量によってA I (236; 口径21.3cm, 高さ3.2cm)とA II (224; 口径17.1cm, 高さ2.2cm)とにわけることができる。いずれも底部外面をヘラで削ってしあげている。

e 皿X (225~227) 平らな底部と外反する短い口縁部からなる小型の皿で、口縁端部は強く外反し、上面が面をなすものもある。底部外面はいずれもヘラ切りのままで、凹凸がはげしい。灯明皿として用いた痕跡を示す焼けこげがすべてに残っている。3個体があり、口径は11.5~8.4cm、高さは3.1~2.2cm。

f 杯B蓋 (212~216) 平坦な山形の頂部と内下方に突出する短い縁部からなり、宝珠形の扁平なつまみがつく。頂部外面の調整には、ヘラで削るもの(212~214・216)と、ロクロナデによるもの(215)とがある。法量によって杯B II蓋(212・213; 口径17.4~15.6cm)と杯B IV蓋(214~216; 口径10.7~10.4cm)にわけることができる。

g 皿B蓋 (210・211) 杯B蓋と同形で大型のものである。頂部外面の調整には、ヘラで削るもの(211)とロクロナデによるもの(210)とがある。口径は26.0~21.8cmである。

h 鉢A (232~234) 鉄鉢形の鉢で、口縁端部が平坦な面をなすもの(232・233)と、丸いも

## 第V章 遺物

の(234)とがある。いずれも口縁部を除いて以下の外面をヘラで削っており、さらにナデるもの(232)、ヘラで磨くもの(233)がある。内面の場合には下半をナデ、上半をロクロナデで調整し、両者の境目に粘土紐接合痕様の痕跡を残すものが1例(233)ある。7個体があり、口径は23.5~21.9cm、高さは13.7~12.2cmである。

i 壺A蓋(217・218) 平らな頂部と垂直にさがる長い口縁部とからなるもの(217)と、山形の頂部と短い縁部とからなるもの(218)とがある。前者は縁端部は内傾する面をなし、外端が突出する。頂部外面をヘラで削って調整し、全体に濃緑色の自然釉が厚くかかっている。口径は16.3cmである。

後者には宝珠形つまみが残し、縁部はわずかに外反し、端部は丸い。頂部外面はヘラ削りののち、ロクロナデで調整する。内面に墨が厚く付着するが、磨滅はない。口径は11.7cmである。

j 瓶(231) 肩のあった丸底で扁平な瓶の体部小片である。肩部上面の外端近くに沈線が1条めぐる。肩部以上はロクロナデ、以下をヘラ削りで調整し、内面は水挽きのままである。肩部外面に自然釉がうすくかかっている。

k 甕A(235) 口縁部破片である。口縁部は直線的に外傾し、端部は丸い。口縁部内外面と体部上端外面をロクロナデ、体部上端内面をナデで調整する。口径は22.5cmである。

### D SE 037 出土の土器 (PL.113)

井戸 SE 037 から、平城宮土器編年の平城宮 I に属する土師器と須恵器が出土した。

#### i 土 師 器 (258~264・248・249)

土師器には、杯A I・杯B・杯C II・皿A I・皿C・鉢・鍋・甕A・鉢Bがある。

a 杯A I(259) 口縁端部がわずかに巻き込んだもので、 $b_1$ 手法で調整し、底部内面に螺旋、口縁部内面に2段の斜放射暗文がある。口縁部外面のヘラ磨きは密で、斜放射暗文はやや粗い。1個体のみで、口径は17.8cm、高さは5.0cmである。

b 杯B(260) 口縁部の内彎するもので、端部はわずかに巻きこむ。高台は断面方形で、外へ張り出す。口縁部外面を密にヘラで磨き、内面には螺旋+2段斜放射の暗文がつく。2個体あり。うち1例では内面が黒色処理されて漆黒色を呈している。260の口径は19.6cm、高さは6.9cmである。

c 杯C II(258)  $a_0$ 手法で調整され、内面に螺旋+1段斜放射暗文がある。ヨコナデは右回りである。2個体があり、いずれも口縁部に灯芯の焼けこげが残る。258の口径は13.0cm、高さは3.0cmである。

d 皿A I(262) 口縁部小片である。口縁端部はわずかに巻き込む。 $a_0$ 手法で調整し、内面に螺旋+1段斜放射暗文がある。底部外面に「朝集師」の墨書がある。1個体のみで、口径は22.5cm、高さは3.4cmである。

e 皿C(263・264) 口縁部が強く外反する小皿で、 $a_0$ 手法で調整される。3個体があり、うち2例の口縁部に灯芯の焼けこげが顕著に残る。口径10.8~10.2cm、高さ2.2~1.8cm。

f 鉢(261) 平らな底部と内彎する口縁部からなり、端部は巻き込んで内側へ突出する。 $b_1$ 手法で調整し、内面に粗い螺旋暗文がある。外面のヘラ磨きは緻密である。1個体があり、外面の底部と口縁部の境付近に黒斑がつく。口径は20.6cm、高さは約6.5cmである。

g 鍋 口縁部小片である。半球形の浅い体部と大きく外反する口縁部からなる。口縁部内外面をヨコナデ、体部内面をナデ、外面をハケメで調整する。内面のナデの下にはハケメの痕跡がかすかに残る。1個体のみである。

h 甕A (268) 完形品が1点(268)、体部の大破片が1点ある。完形品は、口径13.5cm、高さ11.0cmの小型品で、口縁部は外反し、端部は面をなし、端面は外傾する。端面中央が凹み、上端面はわずかに突出する。口縁部内外面をヨコナデ、体部外面をハケメ、内面をナデで調整する。外面全体および口縁全体および、口縁部内面に煤が付着する。

i 甕B 大形の甕Bの体部破片と口縁部破片が各1点ある。口縁部は外反して大きく張り出す。端面は外傾し端面中央がわずかに凹み、上端はわずかに突出する。内外面をヨコナデで調整し、外面にはタテハケ、内面にはヨコハケの痕跡が残る。体部破片は、把手部分で、外面をハケメ、内面をナデで調整する。把手は大型であるが基部しか残らない。外面のハケメは、把手接合後に施されている。

j 鉢B (267) 完形品が1点(267)破片が3点ある。いずれも口縁部は外反し、端部は薄い。口縁部内外面をヨコナデ、体部内面をナデで調整し、外面は不調整。完形品では、底部近くに粘土の接合痕が水平に残る。口縁部のヨコナデは左回りで、体部から口縁部にかけて大きな黒斑が1ヶ所つく。なお、体部上端近くに不整形の小円孔が1ヶ所ある。焼成後に穿孔したものである。267の口径は12.6cm、高さは10.9cmである。

#### ii 須 恵 器 (265・266・269~273)

須恵器には、杯A、杯B蓋、鉢A、皿C、水瓶、ミニチュア瓶がある。

a 杯A V (269) 小破片である。底部はへら切りののちナデで仕上げる。口縁部外面に自然釉が少量付着する。底部内面は磨りへって滑らかであり、墨もごく少量付く。1個体のみで、口径は10.8cm、高さは3.5cmである。

b 杯B蓋 (265・266) 完形ないし完形に近いものが3点、小破片が3点ある。頂部の形態には、彎曲する山形を呈するもの(265)と、中央がわずかに高い直線的なもの(266)とがある。いずれも頂部に宝珠形つまみがつく。頂部外面の調整にはへら削り、へら削りののちクロコナデの2者がある。頂部山形のもの4例とも、内面に墨がつき、かつ磨滅している。265は口径が16.6cm、266は口径が12.8cmである。

c 皿C 口縁部の小破片である。

d 鉢A (273) 完形品1点と、小破片5点がある。完形品(273)は小さな平底で口縁端部は丸く、外面下半をへら削りで調整する。口径は20.4cm、高さは11.0cmである。破片では、体部外面をへら磨きしたものが1点ある。

e 水瓶 (271・272) 口頸部破片1点と、肩部破片2点がある。口頸部外面には2条1組の沈線が2ヶ所めぐり、肩部との接点にも沈線が1条めぐり。外面全体と内面上端に自然釉がごく薄く付着する。肩部破片では、頸部との接点に突帯が1条めぐりものが1点ある。2点とも外面に自然釉が厚くかかっている。

f 水滴 (270) 臄形をした非常に小さな水滴である。肩の張った体部と断面方形の低い高台からなり、頸部以上を欠く。肩部直下に径4mmの円孔があり、周囲に直径約1.5cmの円形の剝離痕がある。注口がとりついていたのであろう。1個体のみで、高台の径は3.3cmである。

## E SK 032 出土の土器 (PL. 113-237~257)

十字廊北側の土壌 SK 032 から、平城宮土器編年の平城宮Ⅲに相当する土師器と須恵器が大量に出土した。しかし、遺存状況が全体に悪く、とくに土師器では調整手法のわからないものがほとんどである。そのため、ここでは比較的遺存状態のよい須恵器に限って報告する。

SK 032 出土の須恵器には杯A・杯B・杯B蓋・皿A・皿C・鉢A・椀Aがあり、他に特殊品として円面硯がある。

- a 杯A (251・252) 杯AⅣ (251; 口径13.4cm, 高さ3.2cm) と杯AⅤ (252; 口径10.0cm, 高さ2.7cm) とがある。いずれも底部外面をヘラで削ったのちナデで平滑にしあげている。
- b 杯B (246~249) 杯BⅠ (246; 口径19.8cm, 高さ6.9cm), 杯BⅡ (247; 口径16.5cm, 高さ5.0cm), 杯BⅢ (248; 口径14.3cm, 高さ5.1cm), 杯BⅣ (249; 口径10.6cm, 高さ4.5cm) がある。底部外面の調整にはヘラ切りののちナデ (249・248), ヘラ削り (246・249) がある。
- c 杯B蓋 (237~245) いずれも縁部の強く屈曲するものである。法量によって、杯BⅠ蓋 (237~239・241・242; 口径19.8~18.4cm), 杯BⅢ蓋 (240・244・245; 口径17.4~13.2cm), 杯BⅣ蓋 (243; 口径10.3cm) にわけることができる。すべて頂部外面をヘラで削ったのち、ナデでしあげている。
- d 皿A (253) 平らな底部と外傾する短い口縁部からなり、端部は丸い。底部外面をヘラ削りで調整する。口径は15.4cm, 高さは3.1cmである。
- e 皿C (254) 平らな底部と外傾する短い口縁部からなり、端部は半坦な面をなし、端面は外傾する。底部外面をヘラ切りののちナデで仕上げる。口径18.0cm, 高さ2.2cm。
- f 鉢A (257) 底部を欠く破片である。口縁端部は面をなし、端面は内傾する。口縁部を除いて、以下の外面をヘラ削りで調整する。口径は21.8cmである。
- g 円面硯 (255・256) 2点あり、いずれも硯部破片である。硯面中央が周囲より一段高くなった面をなし、海部と陸部が明瞭に区別されているもの (255) と、硯面中央が山形に高まって海陸の区別のないもの (256) とがある。いずれも外堤下端に低い突帯が1条めぐり、圈底部に透しがある。255では細長い長方形の透し2個を一对として4ヶ所に配し、透し孔間に各1ヶ所、合計4ヶ所に猪目形の透し孔がある。256では幅広い長方形透しを8ヶ所あけ、透し孔と透し孔の間にタテ方向の線刻1本を配している。255の外堤の径は10.4cm, 256の外堤の径は14.4cmである。

## F SE 048 出土の土器 (PL. 114-274~306)

井戸 SE 048 から、土師器、黒色土器、白色土器、緑釉陶器が少量出土した。ごく一部を除いて遺存状況は良好で、10世紀末頃の基準資料となるものである。

### i 土師器 (274~298)

土師器には杯・皿・釜がある。

- a 杯 (274・275) 半球形の浅い形態で、口縁端部はつよく外反し、端部内側が凹面をなす。いずれもe手法で調整し、外面全体に凹凸がある。口径は14.6~14.4cm, 高さは3.6cmで、2個体がある。



b 皿 (276~298) 丸みをおびた底部と外反する口縁部からなり、厚手のA類 (276~284・286~290・292~293)、平らな底部と外傾する短い口縁部からなるB類 (285)、口縁部が屈曲してつよく外反し、端部を巻きこむ薄手のC類 (291・294・295)、その他 (296~298) がある。

A類はいずれもe手法で調整し、端部の丸いもの (277・280・282)、端部が薄く、外上方へ突出するもの (278・279・287・290・292・293)、端部上端が突出するもの (257・262)、端部内側が凹面をなすもの (284・288・289) がある。口径は95.4~10.1cm、高さは3.0~1.1cmである。胎土中に砂粒を含む。

B類はe手法で調整し、端部は厚く丸い。口径は12.0cm、高さは2.0cm、胎土中に砂粒が多い。

C類もe手法で調整し、器壁はきわめて薄い。口径は10.8~9.5cm、高さは1.5~1.4cmである。胎土は砂粒を含まず、きわめて精良である。

その他特殊なものとして、平坦な底部と外傾する長い口縁部からなる深いもの (296)、中央部が上方へ突出する底部と、外傾する長い口縁部からなるもの (297)、中央部が上方へ突出する底部と外傾する短い口縁部からなるもの (298) が各1例ある。いずれも底部との境までの口縁部全体をヨコナデで調整する。296は口径が10.5cm、高さが2.4cm、297は口径が10.0cm、高さが2.7cm、298は口径が7.3cm、高さが1.6cmである。

c 釜 (299) 鏝部小破片である。ほぼ垂直な体部に鏝が水平につき鏝は断面長方形で、横側面は中央がわずかに凹む面をなしている。鏝部の外径は36.3cmである。

#### ii 黒 色 土 器 (300・301)

2点あり、いずれも椀である。300は外反するやや高い高台をもち、口縁端部はわずかに外反し、端部は薄く丸い。内側に非常に細い沈線が1条めぐる。底部内外面を一方向、口縁部内外面および高台の内外面をヨコ方向にヘラで磨く。ヘラ磨きは緻密で、ほぼ全面を磨きによって覆っている。内外面全体が黒色を呈する。口径は14.9cm、高さは6.0cmである。

301は外反する断面三角形の高台をもち、口縁端部は厚く、丸い。口縁部外面上半をヨコナデで調整し、以下の外面は調整しない。内面に、粗いヘラ磨きがある。内面および口縁外面上端が黒色を呈する。口径は14.4cm、高さは5.4cmである。

#### iii 白 色 土 器 (302~305)

白色土器には椀、皿がある。

a 椀 (305) 口縁部下半の破片である。高台はほぼ垂直で、下端部は丸い。内外面ともにロクロナデで調整する。1個体。

b 皿 (302~304) いずれも高台のつく皿で、高台はほぼ垂直で低く、下端部は薄くて丸い。口縁端部の形状には、外反するもの (302) と、外反せず、直に終るもの (303・304) とがある。すべて内外面全体をロクロナデで調整し、底部外面に円状列点痕跡のあるものが2例 (302・303) ある。3個体があり、口径は12.1~11.0cm、高さは2.3~2.0cmである。

#### iv 緑 釉 陶 器 (306)

椀の底部破片である。高台は貼り付け高台で低く、下端面は内傾する面をなし、中央が凹む。内面および口縁部外面をロクロナデで調整し、底部外面には糸切り痕跡が残る。底部外面を除いて、全面に濃緑色の釉を施す。底部内外面に三叉トチの痕跡が残る。胎土は灰色で硬質である。高台の径は6.3cmである。

## G 井戸 SE 041 出土の土器 (PL. 114-307~320)

十字廊北東地区の井戸 SE 041 から、土師器と瓦器がごく少量出土した。

### i 土師器 (307~316)

土師器には杯・皿・釜がある。

a 杯 (307・308) 半球形の器で、口縁端部の形態には、外反するもの (307) と、内彎するもの (309) とがある。いずれも e 手法で調整する。口径は 13.2~10.6cm、高さは 4.0~3.4cm。2 個体分がある。

b 皿 (309~315) 口径 13cm 前後の大皿 (309~311) と、口径 9cm 前後の小皿 (312~315) とがある。いずれも e 手法の調整し、大皿には口縁端部が外傾する面をなすもの (309)、内彎し、丸いもの (310)、直に丸く終るもの (311) がある。小皿には端部が内彎するもの (312~314)、外反するもの (313・315) がある。大皿は口径が 13.3~12.5cm、高さが 2.5~2.0cm。小皿は口径が 9.3~8.9cm、高さが 1.5~1.1cm である。

c 釜 (316) 扁平な球形の釜で、鐙がつく。口縁端部を外側へ折り曲げている。鐙は幅狭く、端部は丸い。口縁部と鐙部をヨコナデ、体部内外面をナデで調整する。口径は 23.0cm、高さは約 18cm である。

### 瓦器 (317~320)

すべて椀で、口径 13cm 前後の大椀 (317・318・320) と口径 8cm 前後の小椀 (319) がある。いずれも高台に断面三角形の低い粗雑なものである。

## H SE 046 出土の土器 (PL. 114-321~337)

井戸 SE 046 から、少量の土師器と瓦器が出土した。

### i 土師器 (321~331)

すべて皿で、口径 14cm 前後の大皿 (321~325) と口径 10cm 前後の小皿 (326~331) がある。大皿はいずれも破片で、底部が丸みをおびるものがほとんどであるが、底部の平らなものも 2 例 (322) ある。口縁部はすべて外反し、端部内側に沈線のめぐるものが 1 例 (325) ある。すべて e 手法で調整する。2 個体あり、口径は 14.8~13.4cm、高さは 3.0~2.1cm。

小皿はほとんどが底部の平らなものであるが、底部が丸味をおびるものも 1 例 (329) ある。すべて e 手法で調整し、焼成後、底部中央に短径 3mm、長径 5mm の楕円形の孔を穿ったものが 1 例 (328) ある。12 個体あり、口径は 10.6~9.1cm、高さは 1.7~1.3cm である。

### ii 瓦器 (332~337)

椀と皿がある。

a 椀 (332~335) 口径 15cm 前後の大椀 (332~334) と、口径 7cm 前後の小椀 (335) の二つがある。

大椀はいずれも口縁端部内側に沈線をめぐらし、高台は断面三角形でやや高い。底部内面に螺旋暗文、口縁部内面に密なヨコ方向へラ磨きを施す。口縁端部外面にも粗いへラ磨きを施す。口径は 15.2~14.6cm、高さは 5.5~5.3cm で、3 個体がある。

小椀は口縁部破片で、口縁端部内側に沈線がめぐる。口縁部内面には密なへラ磨き、外面に

は粗いへら磨きを施す。口径は7.4cmで、1個体がある。

b 皿 (336・337) 平らな底部と外反する短い口縁部からなる小皿で、いずれも底部内面に連続平行線の暗文を施す。2個体。口径10.0~9.8cm, 高さ2.0~1.7cm。

## I SK 043 出土の土器 (PL.115-338~365)

土壙 SK 043 から土師器, 須恵器, 瓦器が出土した。

### i 土 師 器 (338~357・362・363)

土師器には皿・甕A・鉢Bがある。

a 皿 (338~357) 口径14cm前後の大皿 (338~346) と, 口径10cm前後の小皿 (347~357) とがある。

大皿はほとんどが底の丸いものであるが, 平底のものが1例 (346) ある。前者には焼成後, 底部に3ヶ所小孔をあけたものが1点 (345) ある。いずれもe手法で調整する。口径は15.4~13.4cm, 高さは3.5~2.6cmである。

小皿には底部の丸いもの (348・349・354) と平らなものがあり, 前者には口縁端部を内側に巻きこむものが1例 (354) ある。いずれもe手法で調整する。口径は10.6~9.5cm, 高さは2.6~1.6cmである。

b 鉢B (363) 平底の深い体部と外反する口縁部からなる粗製の鉢である。体部内面をナデ, 口縁部内外面をヨコナデし, 以下の外面は不調整で, 凹凸がはげしい。1個体のみで, 口径は16.0cm, 高さは9.6cmである。

c 甕A (362) 球形の体部と外反する口縁部からなり, 口縁端部は幅広い面をなし, 端面に外傾する。上端が突出し, 端面中央が凹む。口縁部内外面をヨコナデ, 体部内面をへら削り, 外面をハケメで調整する。口径は14.6cm, 高さは約12cmで, 1個体がある。

### ii 須 恵 器 (365)

鉄鉢形の口縁部破片である。口縁端部は外傾する面をなす。口縁部内外面をロクロナデ, 以下の内面をナデ, 外面をへら削りのちロクロナデで調整する。1個体で, 口径は23.4cm。

### iii 瓦 器 (358~361・364)

すべて大椀である。高台は断面三角形の端正なものがほとんどであるが, 下端が面をなすものが1例 (361) ある。すべて口縁端部内側に沈線が1条めぐる。底部内面には連続平行線暗文

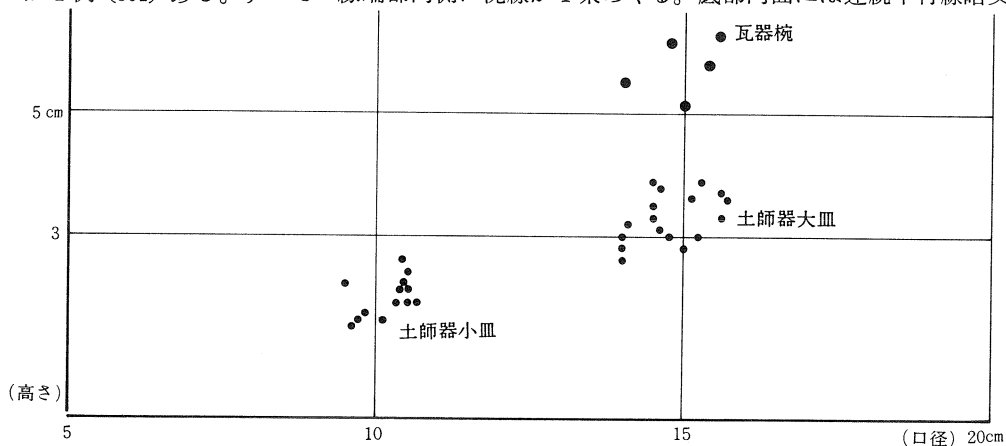


Fig. 73 SK 043 出土土器法量分布

を施すのが通例であるが、1例のみ密な螺旋暗文を施すもの(364)がある。口縁部内面を密にヘラ磨きし、外面も3分割のヘラ磨きを密に施している。口径は15.8~14.2cm、高さは6.2~5.7cmである。

## J SK 044 出土の土器 (PL.115-366~400)

土壌 SK 044 から土師器と瓦器が出土した。

### i 土 師 器 (366~385)

すべて皿で、口径14cm内外の大皿(366~374)と、口径9cm内外の小皿(375~385)がある。

大皿には、口縁部の外反するもの(366~373・374)と、内彎するもの(367・368・369・370・371・372・374)とがあり、後者には端部が外傾するもの(368・369・371)がある。口径は16.3~13.0cm、高さは2.5~1.9cmである。

小皿は口縁部の外反するものがほとんどであるが、口縁部がつよく内彎するものが1例(385)ある。前者には端部を内側に巻きこんだものが1例(375)ある。口径は9.9~8.6cm、高さは2.1~1.2cmである。

### ii 瓦 器 (386~400)

瓦器には、椀・皿がある。

a 椀 (386~399) 口径15cm前後の大椀(386~397)と、口径9cm前後の小椀(398・399)の二つがある。

大椀はいずれも断面三角形の低い高台のつくもので、口縁端部内側には沈線が1条めぐる。底部内面の暗文はすべて粗い螺旋暗文で、口縁部内面のヘラ磨きは間隔がやや粗い。外面のヘラ磨きは口縁端部に限られ、粗い。口径は14.8~13.6cm、高さは5.0~4.7cmである。

小椀は断面三角形の高台で、口縁端部内側に沈線のあるもの(398)と、ないもの(399)とがある。前者では粗い螺旋暗文、後者では連続平行線暗文がある。口縁部内面はいずれも密なヘラ磨きがあり、端部外面に粗いヘラ磨きを施している。

b 皿 (400) 平らな底部と外反する口縁部からなる小皿で、内面には粗い連続平行線暗文がある。口径は10.0cm、高さは1.5cmである。

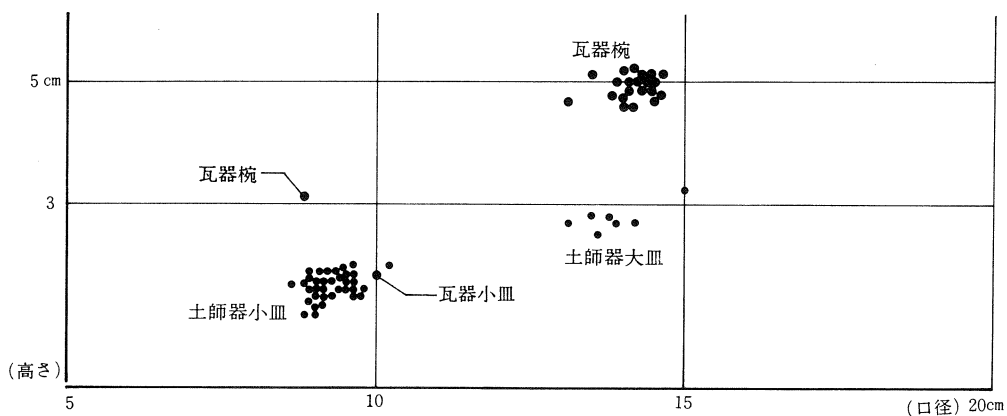


Fig. 74 SK 044 出土土器法量分布

## K SK 051 出土の土器 (PL.116-401~432)

土壙 SK 051 から大量の土師器と瓦器が出土した。中国製磁器も 1 例ある。

## i 土 師 器 (401~418)

すべて皿で、口径 14cm 前後の大皿 (401~408) と、口径 9cm 前後の小皿 (409~418) との二種がある。

大皿はすべて底部が丸みをおびるもので、口縁端部の丸いものがほとんどであるが、端部が面をなし、端面の外傾するものが 2 例 (403・408) ある。底部内面をナデ、口縁部内外面をヨコナデし、以下の外面を調整しない。口径は 15.0~13.5cm、高さは 3.0~2.4cm である。

小皿には器壁の厚いものと薄いものがあり、前者では口縁部が外反するものがほとんどなく、後者では外反するものが多い。調整手法は大皿と変らない。口径は 9.7~8.2cm、高さは 1.9~1.1cm である。

## ii 瓦 器 (419~431)

瓦器には、椀・皿・釜がある。

a 椀 (424~431) 断面三角形状の低い高台がほとんどであるが、断面方形で低くふんばったものが 1 例 (425) ある。いずれも口縁端部は外反し、内側に沈線が 1 条めぐり。底部内面に粗い螺旋暗文を施し、口縁部内面にはやや密なへら磨きがある。口縁部外面にも粗いへら磨きがある。口径は 15.2~13.4cm、高さは 5.6~4.6cm である。

b 皿 (420~423) 平らな底部と外反する口縁部とからなる小皿で、底部内面に平行線暗文をもつものが 1 例 (422)、連続平行線暗文をもつものが 2 例 (401・404) ある。口径は 10.5~9.2cm、高さは 1.9~1.3cm である。

c 釜 (419) 口縁部と体部の破片である。鏝がつく。口縁部は垂直で、端部は内傾する面をなし、端面中央がわずかに凹む。鏝は幅狭く、端部は丸い。内面をナデ、口縁部および鏝部をヨコナデで調整し、体部外面は調整しない。口径は 22.0cm、高さは約 12cm である。

## iii 中国製磁器 (432)

白磁椀である。断面逆台形の端正な削り出し高台で、底部付近の口縁部外面をへらで削って調整する。内面および口縁部外面上部にかすかに青みがかかった白色釉が施される。口縁部外面下端および底部外面は露胎である。また、底部内面外周部には高台とほぼ同じ幅で輪状に釉が

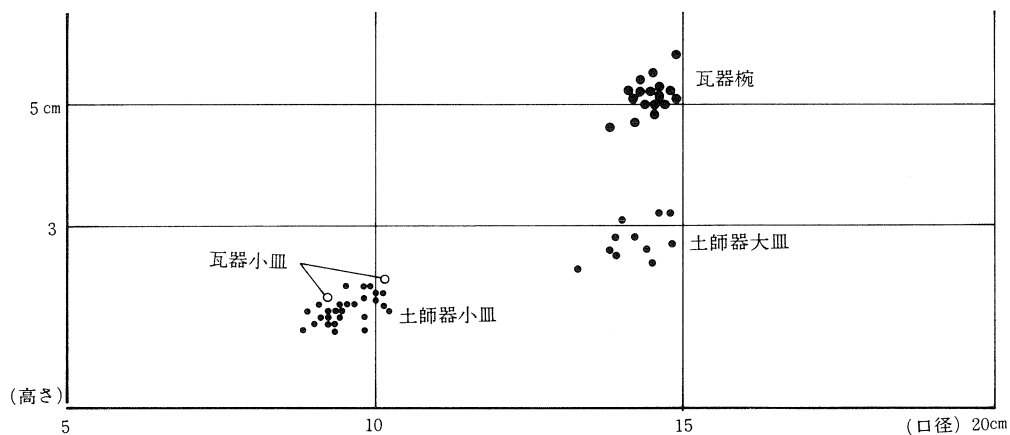


Fig. 75 SK 051 出土土器法量分布

けされていない部分がある。高台の径は 6.4cm である。

## L SE 040 出土の土器 (PL.116-433~468)

井戸 SE 040 から土師器92点, 瓦器23点, 須恵器 1 点が出土した。

### i 土 師 器 (433~453)

土師器には, 口径が 14.5cm, 高さが 3cm 前後の大皿 (433~441) と, 口径が 9cm, 高さが 1.5cm 前後の小皿 (442~453) とがある。

a 大皿 底部の平坦なもの (437・438) と, 丸味をおびたものがある。口縁端部が外反し, 丸くおわるものがほとんどであるが, ほぼ直線的に外傾し, 端部が面をなし, 外傾する端面上端が内上方へ突出するもの (437), 内彎し, 端面が外傾するもの (433) が各 1 例ある。すべて底部内をナデ, 口縁部上端内外面をヨコナデ, 以下の外面を調整しない手法による。口径は 15.0~13.8cm, 高さは 3.2~2.4cm である。

b 小皿 口縁部が強く外反するもの, わずかに外反するもの, 内彎するものがある。いずれも e 手法で調整し, 口縁端部は丸くおさまる。口縁部が直にたち, 端部の内彎するものが 1 例 (453) ある。口径は 10.6~8.9cm, 高さは 2.0~1.3cm である。

### ii 須 恵 器 (454)

平らな底部と内彎する口縁部からなる杯で, 端部はわずかに外反する。底部外面をヘラ切りの中のち, 多方向のヘラ削りで調整する。口径は 13.2cm, 高さは 3.3cm である。

### iii 瓦 器 (455~468)

瓦器には, 口径 14.5cm, 高さ 5cm 前後の椀 (457~467), 口径 8cm, 高さ 3cm 前後の小椀 (468), 口径 9cm 前後の小皿 (455・456) がある。

a 大椀 口縁部の強く外反するものと, わずかに外反するものがある。ほとんどが, 口縁端部内側に沈線 1 条をめぐるせるが, 沈線のほとんど認められないもの (459), 沈線が 2 条のものが各 1 例ある。高台は断面三角形形状を呈し, 下端の尖るものが多いが, 下端が面をなすものも 2 例 (467) ある。また, 下端面にワラ様の条痕のつくものが 1 例ある。口縁部上端内外面をヨコナデ, 以下の内面をナデで調整する。外面は不調整で, 成形時の凹凸を残し, 指頭痕の顕著なものが多い。1 例だけ, 内面にハケメ様の痕跡を残すものがある (458)。

口縁部内面を水平方向にヘラで磨き, 底部内面に暗文を施すものを通例とする。ヘラ磨きは総じて緻密である。暗文はすべて螺旋暗文で, 1~2 個の楕円を描いたものが一般的である

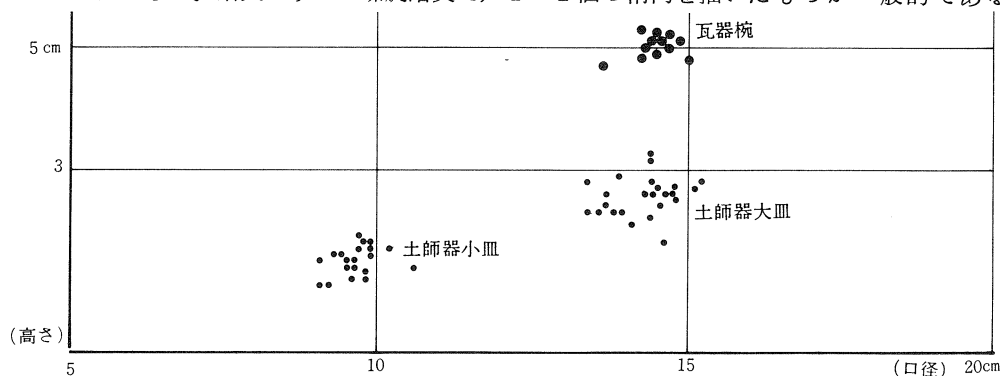


Fig. 76 SE 040 出土土器法量分布

が、楕円5個のものが1例ある(464)。外面上端にはすべて粗いヘラ磨きがある。ヘラ磨きには3分割、4分割、5分割の3種がある。なお、外面全体を緻密にヘラ磨きしたものが1点ある。口径は14.8~13.5cm、高さは5.4~4.4cmである。

b 小椀 1点だけである。器壁は薄く、口縁部は内彎し、端部は肉厚で丸い。高台は断面三角形状でやや高く、外へ張り出している。内面をナデ、口縁部上端内外面をヨコナデで調整し、以下の外面は不調整。口縁部内外面のヘラ磨きはない。底部内面にラセン暗文がある。口径は7.9cm、高さは2.9cmである。

c 小皿 いずれも小破片である。口縁端部は強く外反し、端部は薄い。底部内面をナデ、口縁部内外面をヨコナデで調整する。底部外面は不調整。底部内面に一方向の線状暗文のあるものが1例ある(456)。口径は9.4~7.2cm、高さは約1.2cm。

## M 墨書土器 (PL.117, 118)

各種の遺構や遺物包含層から40点をこえる墨書土器が出土した。土器の年代も奈良時代から鎌倉時代までと長期にわたり、内容的にも器物名、建物名、習書等と多岐にわたるが、判読できないものも多い。

## 4 金属製品 (PL.119~121)

薬師寺における各所の発掘調査によって数多くの金属製品が出土した。これらは、荘厳具の一種である幡の金具や垂木先の金具、相輪片、扉金具。各種の釘など多様な内容をもつ。以下種類ごとにまとめてそれらの概要を記す。なお比較的新しい時代の遺物とみられる金属製品については、近世の遺物として最後に一括して触れることとする。

a 金銅幡 金堂跡の調査で、仏前を荘厳するに用いた金銅幡に伴う金具類が数種出土した。1は、葡萄唐草文金銅垂飾であり、からみ合う茎の中に五葉の葡萄葉とその房とを各1対均正に配する文様をもつ。铸造品とみられ、葡萄房のみは铸造後に沈線を彫り加えて表わす。上半を欠失するため幡本体との接続の仕方は分らない。幅4.3cm、現存高4.8cm、厚さ0.18cm、現存重量10.5gである。3は、幡本体を構成したとみられる唐草文金銅透彫板の断片であり、「金銅葛形裁文」とも呼べるもの。渦文の先端を蕨手風につくる文様に特色がみられる。1.5cm間隔に穿たれた釘穴4箇所をとどめていた。

4~6は、幡を装飾する金銅鈴である。いずれも内部に錆着した鉄球をとどめていた。4は、茄子形の扁平な大形鈴である。蓮弁とそれから派生した火焰とを毛彫する楕円形の半球2個を、縦方向に合せて作ったもの。鈕の部分が欠失し、現存高5.8cm、厚さ3.4cm、現存重量40.5gである。おそらく幡の坪と坪との接続部分を飾る「幡手」に伴う鈴であろう。5は球形を、6は長卵形をなす鈴である。ともに半球を上下に合せて作るもので、鈕は上部から埋込んでいる。5は径2.9cm、現存重量8.5g。6は高さ3.0cm、横径1.1cm、現存重量8.5g。なお、図示した以外にも5と同形の鈴が1点、6と同形の鈴が10数点金堂跡から出土している。

7は、講堂跡東南隅部の調査で出土した金銅製垂飾とみられるもの。中央に三角形の突出をもつ風招状を呈し、両側にひらく脚部の先端は欠失している。現存高2.8cm、幅4.9cmであ

る。なお、金銅幡に関連する遺物として、上記以外に銅玉1点やガラス玉多数があるが、これらについてはガラス製品の項で記述する。

b 金銅飾金具 2は西塔跡出土の帯状の小型飾金具である。先端を花形につくり、表面は唐草文で飾る。唐草文は、太くてまき込みの強い渦文を連ねる独特のもので、随所に魚々子鑿を打ちつけている。幅0.7cm、厚さ0.1cmの同規模のもの2片があり、これらは本来同一の金具であった可能性が高い。ともに先端から0.5cmのところにも釘穴があり、銅釘をとどめていた。また一例では、先端から4.5cmのところにも釘穴があり、さらに先端から5.6cmで折れまがった状況で欠失しているから、本来はL字形を呈する金具であろう。このように、2片の金具を同一品として復原すると、厨子ないしは櫃など小型箱状品の角を飾った角金具とみることができる。

c 蝶番 8は、小子房跡から出土した端部を花形につくる蝶番である。鑄造した銅板2枚を組合せ銅線でとめるもの。銅板は各々3個の釘穴を有している。組合せて長さ4.5cm、厚さ0.2cm、重さ13.5gである。

d 香炉 9は、金銅製透金具の断片である。中央部の円孔とそこから四方に開く四弁花文が透彫りと線彫りとで表現されている。四周は欠失しているが、身に彎曲がみられ、香炉の頂部付近の破片とみることができよう。現存重量36.5gである。西塔跡出土。

e 九輪 西塔跡の調査によって、相輪の一部かとみられる銅製品の断片(10)が出土した。これは復原半径約27cmの外周面をとどめており、一面に「第二□」の刻字が認められる。このことから、塔相輪のうち下から2番目の九輪とみなし、東塔例を参考にして全形を復原するとFig. 78のようになる。外輪の復原半径は約60cmとみなした。厚さ1.1cm、現存重量231gである。

f 仏器 11は、収蔵庫建設に伴う調査の際に出土した佐波理製の匙である。やや横に長い楕円形の匙面をもつ。匙面の先端と柄の末部を欠失しているが、匙面長径5.5cm、短径4.5cm

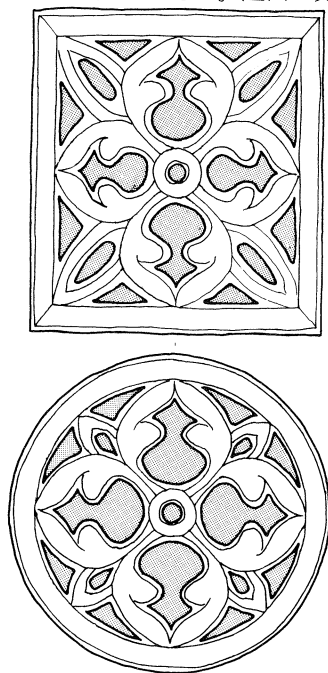


Fig. 77 飾り金具

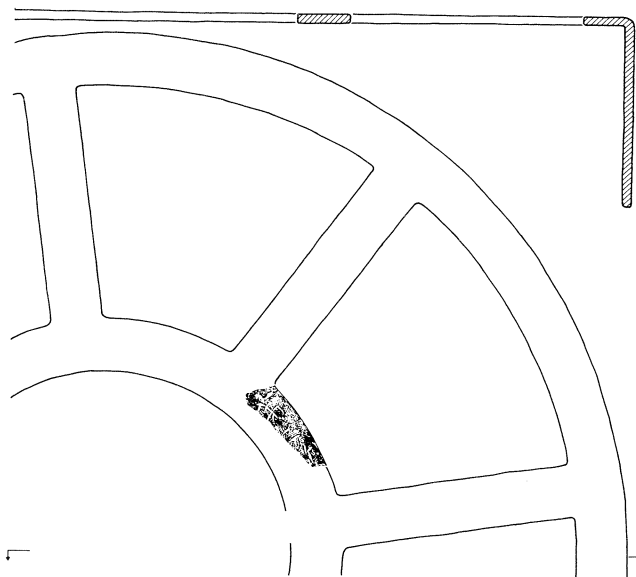


Fig. 78 相輪復原図



に復原できる。柄の現存長は 10.3cm, 現存重量 22.5g である。12は, 十字廊西の井戸跡出土の佐波理製の箸である。両端を細くまるくまとめる棒状で, 表面は略八面体に整形している。

長さ 22.5cm, 太さは中央で 0.35cm, 上端で 0.28cm, 下端で 0.22cm, 重量は 16.5g である。

g 金銅垂木先飾金具 金銅製垂木先飾金具は, 西塔跡・金堂跡・講堂跡から10数点が出土した。これらは飛檐垂木の木口面を飾る方形と, 地垂木の木口面を飾る円形とに大別され, さらに寸法や文様などから細分が可能である。文様についてみると, いずれも「対葉形唐草文」と呼べる同一の意匠であって, 対葉形の変化によってA・B・Cの3種に区別できる。寸法については, 方と円の各々で大小によってI・IIの2種に細分できる。

21~23は方形の垂木先飾金具である。21は西塔跡出土。文様は「対葉形唐草文」の祖形を示すAに属する。すなわち, 方形枠内の上下・左右に4個の対葉形を配し, その各々が接する対角線上に蕾状の栓形をおく。これらの対葉形と栓形は, 毛彫りされた輪郭線とその内外に施された透彫りで表現されている。縦 12cm, 横 10.5cm, 厚さ 0.25cm で, 寸法からは小型のIIに分類される。22は講堂跡出土。文様Bに属する飾金具である。すなわち, Aの対葉形内側にみられたスペード状の透しを楕円形に省略し, さらには輪郭線をも省略し透し彫りのみで「対葉形唐草文」を表す特徴をもつ。縦 15cm, 横 13.5cm, 厚さ 0.2cm で, 寸法からは大型のIに分類される。なお, 同形のものが金堂跡から2点出土した。23は, 西塔跡から出土した文様Cに属する飾金具である。対葉形の内側をなすスペード状の透しはとどめるものの, 栓形の透しが長方形にまで変化している。縦 15cm, 横 13.5cm, 厚さ 0.3~0.4cm で, 大型のIに属する。なお, この他に復原寸法縦 15cm, 横 13.5cm で文様Aに属する垂木先飾金具(方A I)の小片が西塔跡から出土している。

24~26は円形の垂木先飾金具である。このうち24は, 西塔跡出土。文様Aの飾金具である。小破片であるものの復原すれば, 直径 15cm, 厚さ 0.3~0.4cm となって, 大型のIに属することが分る。表面は火熱のため鍍金を失っているが, 文様は21と同様「対葉形唐草文」の祖型をよく示すAに属する。25は, 金堂跡出土。文様Bの飾金具であり, 寸法は径 10cm, 厚さ 0.3~0.4cm のIIに属する。ただ, 22にみられた文様Bと比較すると, 対葉形の内側をなすスペード状の透しが祖型に近く, さらに退化はしているものの輪郭線まで毛彫りされていて相異点もある。なお, 同形のものが講堂跡から出土している。26は, 西塔跡出土。文様Cに属する飾金具の破片である。23にみられた文様Cと同じく対葉形および栓形を表す透しの形状に退化が認められる。寸法は径 15cm ほどに復原できるから, 大型のIに属するものと考えてよい。

以上, 金銅垂木先飾金盤は7種に分類することができた。このうち, 寸法からI・IIに分類したが, 方形のものではIが縦 15cm, 横 13.5cm であり, IIが縦 12cm, 横 10.5cm となる。また, 円形のものではIが径 15cm, IIが径 10cm となるから, 大型品のIが大屋根の垂木先に, 小型品のIIが裳階の垂木先にそれぞれとりつけられたことが推測される。文様についてみれば, 文様Aが創建当初の意匠として使用されたものであり, 文様B・Cのそれは再建時なり補修時に文様Aを模倣して製作されたものであろう。ただBとCとの先後関係については, 文様Bが金堂・講堂に限られ, 文様Cが西塔に限り出土するから, 両者を単純に比較できない側面もある。その製作年代ともからめて今後の課題としておきたい。

h 四弁花形円形飾金具 27は, 金堂跡から出土した銅製の四弁花形飾金具である。埋没時の

## 第V章 遺物

土圧による変形が著しいが、4つの花卉とその接点に穿された猪目の透しをとどめていた。表面は焼漆で仕上げられており、4個の円孔を有する。中心部分は欠失しているが、そこには別の金具を挿入する孔が存在したであろうから、本例を座金具の一種とみることができよう。復原径10.8cmである。28は、西僧房跡から出土した円形の飾金具である。周縁部に三足の釘をとりつけたもので、一種の釘隠しであろうか。全体に腐蝕著しく、あるいは周縁辺に花卉が作られていた可能性も残している。29は、金堂跡から出土した金銅製の円形飾金具である。径8.5cmの僅かに彎曲した銅板の中心に方0.6cmの鉸釘を打込んだもの。方孔を周縁近くに3個所配している。本例も釘隠しの一種であろう。他に本例と同形の飾金具が金堂跡から2点、講堂跡から1点が出土している。

i 風招形銅製品 30は、南大門・中門跡の調査の際に出土した銅製品である。腐蝕と変形が著しいが、下辺を三弁花形とし、身の中ほどに一对の猪目透しを有する風招に復原できる。これは2枚の銅板を合せて作るが、1枚の側縁を折りまげて厚味とし、2枚を接合ののちさらに2個所を銅釘で固定している。表面の荒れが著しく鍍金の痕跡はさだかでない。復原幅14cm前後、高さ8.1cm、厚さ0.7cmである。

j 扉金具 西僧房跡や西塔跡の調査によって扉金具とみられる銅製品が出土した。これらは火熱による変形はみられるものの、原形を復原することができた。31・32は、西僧房跡から出土した門金具である。このうち31は、幅5.1cm、高さ1.7cmの内寸法をもつ鑄銅製の環と、それを固定するために打込む鉄釘、さらにそれらに伴う六弁花形の銅製座金具をとどめていた。銅環と鉄釘との結合は、袋状につくった環基部に釘の上端を挿入することによっておこなう。環部の幅6.8cm、同高さ5.5cm、同厚さ1.4cm、座金具径約7cm、釘部現存長3cm、現存重量202gである。32も同形の金具であり、銅環部のみをとどめる。環部幅6.2cm、同高さ5.5cm、同厚さ1.1cm、環内寸法幅4.4cm、高さ1.4cmであり、31より若干小型である。

33は、「壺金」とも呼ばれる扉金具である。西僧房跡から出土した。これは内径1.2cmの円孔を有する頭部と、高さ約5cm、最大幅2.3cmの脚部と、さらに長さ1.6cm以上の釘部とからなる銅製品である。火熱による変形が著しく、頭部には溶解した他の金具が付着している。厚さは一定で0.8cm、現存重量45gである。扉の施錠に使用されたものであろう。

扉金具としては、この他に、西塔跡から出土した小型の把手金具(20)がある。これは、蛭形の平面形を有し、中央部分には回転軸ともなるべき鉸をとどめる。右端は幅を細める把手部となり、左端は扉を閉塞する鉤をつくる。長さ6.5cmの小型銅製品である。厨子など小型の観音開き戸に用いたものであろうか。

k 金銅板 34は西僧房跡から出土した縦19.9cm、横16.6cm、厚さ0.5cmの金銅製板状品であるが、その用途は明らかでない。この遺物の上端中央には内径0.4cm、高さ1cmの軸受が作り出されており、さらにその右側には径0.2cmの小孔がみられる。また板の表面は、沈線によって縦16.0cm、横15.4cmの範囲が区画され、上辺のみは0.7cmの間隔でもう一本の沈線が走る。右側縁には2個所に幅0.6~0.7cm程度のえぐれた痕跡が認められた。現状では身全体に彎曲がみられるが、これは火熱と埋没時の変形とするのが妥当であろう。表面はとくに火熱の影響をうけ、わずかに鍍金の痕跡をとどめているにすぎない。

l その他の銅製品 13は、西塔跡出土の塑像の芯をなす銅線断片である。西塔跡からは、こ

の他に数十本の銅線が出土している。本例は、方形の断面を有し一部にねじりが加えられているが、他の多くのものは円形の断面をもち通常の針金状を呈する。図示したものは重量 4.5g である。14~16 は小型の銅製釘である。いずれも角柱の釘身と半球状をなす頭部をもつ。14 は、全長 4cm、幅部径 1.4cm、現存重量 5.7g、西塔跡から出土している。15 は、全長 3.1cm、頭部径 1.1cm、現存重量 3.5g、西塔跡土。16 は、全長 3.5cm、頭部径 0.9cm、金堂跡から出土している。

17 は、銅線を螺旋状にまるめた仏像の螺髪かと考えられるもので、十字廊跡から出土している。径 1.0cm、現存高 1.1cm、である。

18・19 は用途の不明な銅製金具類である。18 は円柱状にまるめた端部をもつ把手状の小型銅製品。一端を欠失するが 3 個所に釘穴をとどめているから、何かに打ちつける金具であろう。西塔跡出土。19 は帯状を呈する銅板の広端部に鋸 2 本を用いて何かをとりつけたもの。鋸留めの痕跡は広端側から 3cm まで認められる。長さ 8.8cm、幅 1.5cm、重量は 9.5g である。西塔跡から出土している。

35 は、台形を連ねた断面形をもつ金銅製帯状品である。現状では環状をなしているから、あるいは何かにまきつける金具であったかも知れない。両端は欠失している。約 11~12cm 間隔で穿たれた釘穴が 3 個所みとめられた。火熱によって鍍金のみならず、周縁部の欠落が著しい。西塔跡から出土している。

m 鉄製錠 36・37 はともに西塔跡出土の鉄製の錠である。36 は、板状をなすやや大型のもので、使用のため先端か両先端ともやや開いている。長 24.5cm、幅 1.6cm、厚さ 0.6cm の鉄板の両端約 4cm を折りまげて作ったもの。37 は、やや細身の錠であり、板状の身に 2 個の釘穴を有する。一端を欠き、現存長 12.9cm である。幅 1.2cm、厚さ 0.4cm の鉄板の先端約 2.5cm を折りまげている。釘穴はともに内径 0.4cm と大きい。

n 鉄釘 鉄釘は調査区各所から出土したが、それらの大半は錆や欠損により原形をとどめていない。ここでは主として西僧房跡出土の鉄釘を中心として (41 が小子房跡出土であり、それ以外は西僧房跡出土)、その概要をまとめておく。これらの鉄釘は頭部の形状から 4 種に分類することができる。すなわち、平面円形の大振りな頭部をもつ A、隅丸方形の小振りな頭部をもつ B、釘身の上端をそのまま頭部とする C、折りまげた頭部をもつ D の 4 種類である。

38・39 は、A に属し、直径 3.0~4.5cm の大きな頭部と、方 0.8cm の小振りな釘身からなる特徴をもつ丸釘とも呼べるもの。全形をとどめた出土例がなく、長さについては不明である。38 の現存重量は 20g である。40~42 は、B に属し、長辺 2.0~2.5cm、短辺 1.5~1.8cm の頭部と方 1.0cm の釘身からなる平釘とも呼べるもの。40・42 については 18cm、41 については 16.5cm 程度が本来の長さであろう。現存重量は、40 が 60g、41 が 49g、42 が 23g である。

43・44 は、C に属し、方 1.3cm 程度の大振りな釘身と上端をそのまま頭部とする特徴をもち、角釘とも呼べるものである。43 については 27cm、44 については 22.5cm 程度が本来の長さとなされる。現存重量は 43 が 88g、44 が 130g である。45 は、D に属し、方 1cm 前後の釘身を約 3cm 折りまげて頭部とする折釘とも呼べるもの現存重量は 74g であるが、本来の長さは復原できない。なお、図示した以外にこれらと同形の釘 (A が 1 点、B が 1 点、C が 3 点、D が 1 点) が、西僧房跡から出土している。

第V章 遺物

○ 近世の金属製品 調査によって出土した金属製品には、古代の遺物以外に、比較的新しい時代の遺物がある。これらは水田床土の直下層や現基壇土の表層に包含されていたものであり、多くは近世の遺物と考えてよい。以下その主たるものについて記述する。

46は、鉄製の丸形鏝である。長径 6.5cm、短径 6.1cm、厚さ 0.4cm の円板の中央に長さ 2.2cm の茎孔を穿ったもの。茎孔の左右には、小柄櫃・笄櫃の両櫃穴をもつ。食堂跡出土で、重量は 87.5g である。なお、出土時本例には、径 4.6cm、厚さ 0.5cm の鉄製円盤が鑄着していた。

47・48は、薄い銅板を打ちぬいて作った重飾金具であり、表面は鍍金する。47は、花卉と蓮華座を蹴彫で表わす、長 4.3cm のもので、上下に連結用の小孔をもつ。48は、連珠紐の断片である。いずれも金堂跡出土。

49は、紡錘車状の銅製品である。径 3.8cm、外縁厚 0.6cm の円盤状をなし、中央に径 0.4cm の孔があく。鋳造品であり、湯道をタガネで切りとった耳状の痕跡を1対とどめる。重さ 33.2g。収蔵庫予定地出土。

50は、真鍮製煙管の雁首であり、筒部の合せ目を覆う突帯に特色がみられる。長 7.2cm、火

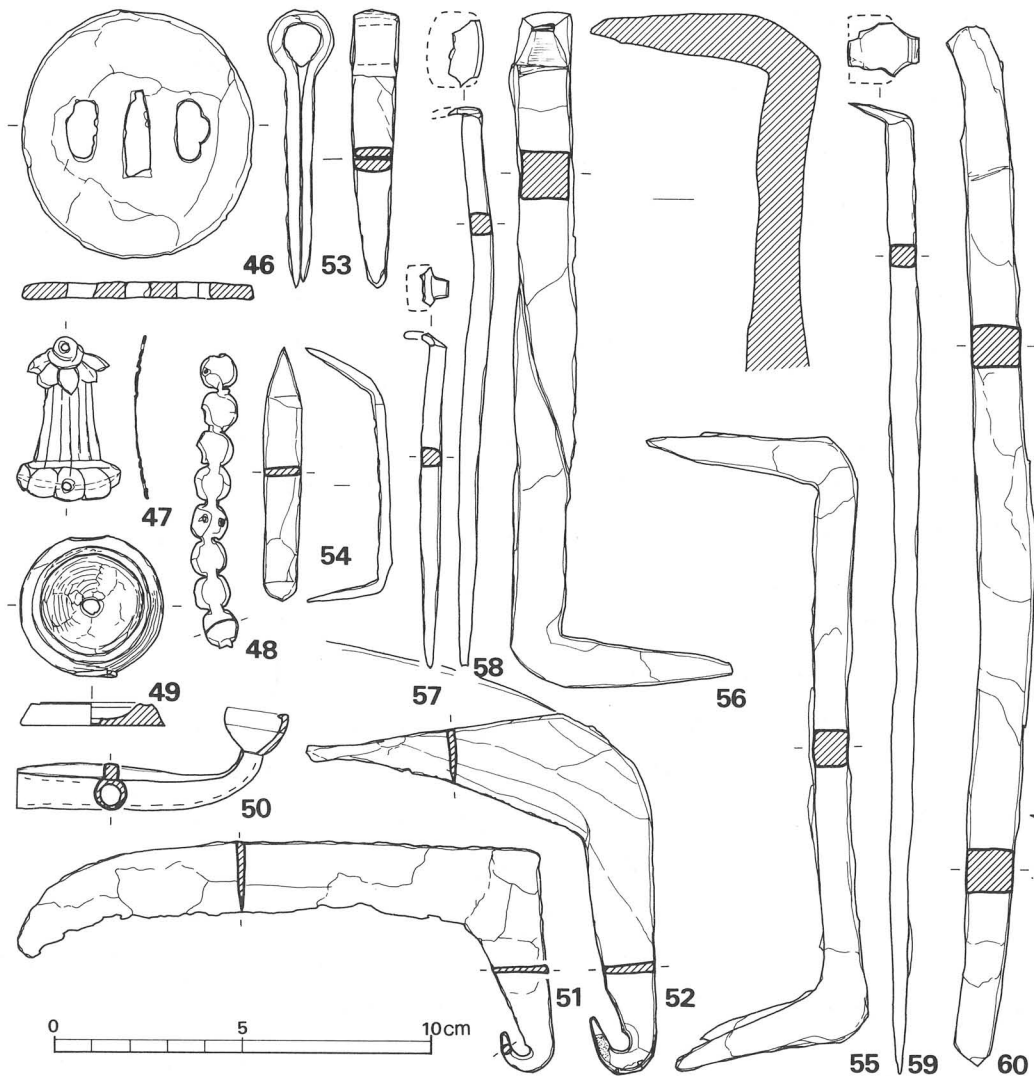


Fig. 79 近世の金属製品

皿の内径 1.4cm, 羅宇側の筒径 0.9cm である。重さ 18.5g, 西塔跡出土。

51・52は、鉄製の鎌である。51は、背がほぼ直線的に通るもので、刃部は使用による消耗がみられる。長さ約 14cm。52は、大型の鎌の基部のみをとどめる破片。51・52とも厚さ 0.3cm ほどの鉄板から作り、基部の形状、とくに目釘をうける端部の形状が近似している。51は、重さ 34.3g で食堂跡出土し、52は、収蔵庫予定地から出土した。

53は、幅約 1cm, 厚さ 0.4cm の板状の鉄を二つに折りまげ、一端に環状の頭部を作った掛金具である。長さ 7.4cm, 頭部の環の内径 0.9cm, 重さ 25.4g である。西僧房跡で出土。

54～56は鉄製の鏝である。54は、板状をなす小型の鏝であり、使用のため一端の開きが大きい。本来は長さ 6cm ほどのものと思われる。重さは 11.6g で、講堂跡北方から出土した。55は、一辺 0.9cm の柱状の身部をもつ長 17cm の鏝。重さ 93.5g で両端はやや開き気味である。なお同形の鏝 (77g) が同時に出土している。56は、身部の中ほどで 90度ひねって先端の向きをかえるいわゆる「手違い鏝」と呼ばれるもの。長さ 18cm, 方 1.3cm, 重さ 231.5g である。なお 11は右方向にひねっているが、同時に出土した一例 (249.0g) では左方向にひねっていた。55・56とも西塔跡で出土した。

57～59は頭部を方形に薄くたたきおぼして折りまげるいわゆる「折釘」と呼ばれる鉄製の釘。57は長さ 8.9cm・重さ 10.3g, 58は長さ 14.8cm・重さ 30.0g, 59は長さ 25.9cm・重さ 48.0g であり、それぞれ 3寸・5寸・8寸 5分の規模品とみなせる。これらは方 0.5～0.65cm の太さであるから、長さに比して太さの差は少ない。57は食堂跡, 58は金堂跡・59は講堂跡北方からそれぞれ出土した。

60は、ややそりをもつ柱状の鉄器。一端は斜めに切りとり、他端は丸くおさめる。ともに鋭利さはないから利器とは考えられない。長さ 27.7cm, 重さ 205.5g。用途不明品。西塔跡出土。

## 5 錢 貨

各調査区から総計 260 点余の銅銭が出土した。これらは、和同開珎をはじめとする日本銭と開元通宝をはじめとする中国銭とに大別することができる。

### A 日 本 銭 (PL.122)

出土した日本銭は、和同開珎 3点・寛永通宝 112点・文久永宝 1点の 3種、計 116点であり、この他に銭名不明のもの若干がある。

**和同開珎** (和銅元年・708初鑄) 3点出土した。このうち西塔跡から出土した 2点は破片であり、十字廊跡付近の井戸から出土した 1点が完型をとどめる (PL.122-1)。これは、平城京東三坊大路側溝出土銭の分類による“A”に属し、和同銭としては最も一般的なものである。

**寛永通宝** (寛永三年・1626初鑄) 出土数は計 112点の多きをかぞえるが、このうちの 100点余は金堂跡から出土したものである。

寛永通宝については、背文の有無や字体の差などから 10数種に分類することができる (Tab. 9)。まず最も特徴的な背文についてみると、文字を有する A, 青海波文を有する C, 背文をもたない B との 3種に区別できる。また「通寶」の字についてみると、「通」字の一・二画目

を「コ」につくるもの(コ頭通)と「マ」につくるもの(マ頭通)の区別があり、「寶」字では最終画を「ス」につくるもの(ス寶)と「ハ」につくるもの(ハ寶)との差がみられる。この2つの要素から、「コ頭通」と「ス寶」の組合せをI、「コ頭通」と「ハ寶」の組合せをII、「マ頭通」と「ハ寶」の組合せをIIIに分類できよう。さらに「永」の字についてみると、「永」につくるいわゆる「二水永(にすいえい)」と呼ばれるaと、通常の「永」字につくるbと、そして四画目の筆頭にかぎをもつ「永」のcに区別することができる。ちなみに薬師寺から出土しなかったが、寛永通寶の初鑄銭とみなされる「初期水戸銭」(寛永三年初鑄)の分類呼称はA Iaとなる。また明和年間(1770年頃)に鑄造された四文銭である「明和江戸十萬坪銭」(PL.122-7)の呼称はC IIcとなる。

上記の分類によるうち、今回の調査では、寛永通寶 A IIb・A IIc・B Ib・B IIc・B IIIc・C IIIcの6種が出土した。寛永通寶A IIbは、背に「元」字を有するもの(Fig.79)で、寛保元年(1741)初鑄の「元文摂津高津銭」とみなしうる(鑄造認可が前年の元文五年による)。金堂跡(以下、寛永通寶についてはことわらない限り金堂跡出土)から3点が出土した。寛永通寶A IIc-1は、背に「文」字を有するもの(PL.122-4)で4点出土した。寛文8年(1668)初鑄の「寛文江戸亀戸銭」(文銭・大仏銭とも呼ぶ)とみなせる。他に銭文はそのまま、背に「文」字をもたないもの(いわゆる「延宝江戸亀戸銭」・B IIc-10)が1点ある。寛永通寶A IIc-2は、背に「小」字

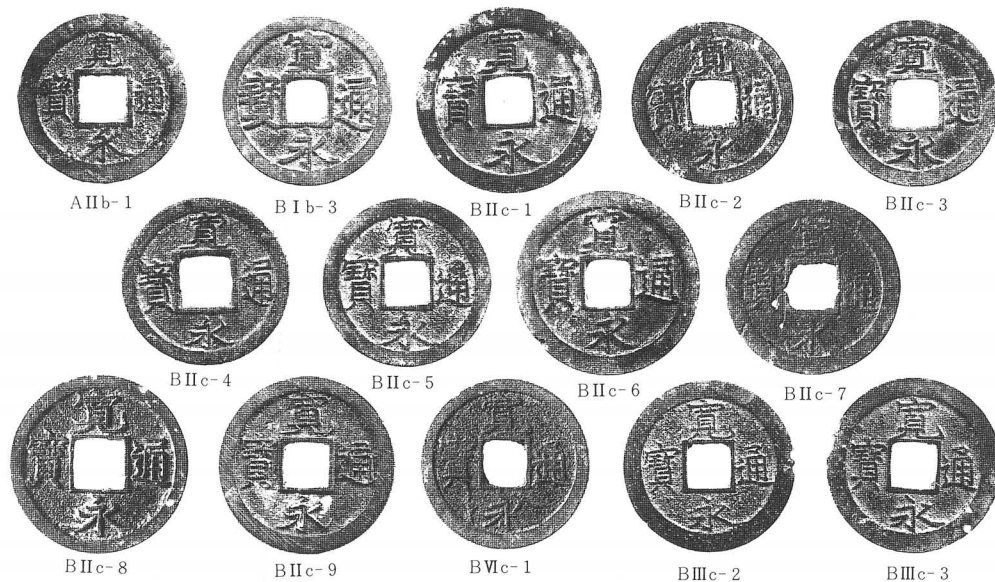


Fig. 80 寛永通寶の分類

背文の有無	「通寶」の字	「永」の字
A: 背に文字あり	I: 通寶 「コ頭通」と「ス寶」	a: 永 「二水永」
B: 背文なし	II: 通寶 「コ頭通」と「ハ寶」	b: 永 「通常永」
C: 青海波あり	III: 通寶 「マ頭通」と「ハ寶」	c: 永 「四画目の筆頭にかぎをもつ永」
Z: 不明	O: 不明	o: 不明

Tab. 6 寛永通寶の分類表

を有し「元文江戸小梅銭」(1738年頃鑄造)とみなしうるもの(PL.122-5)であり、AⅡc-3は、背に「長」字を有して「明和肥前長崎銭」(1765年頃鑄造)と推測できるもの(PL.122-6)である。ともに1点ずつ出土した。

寛永通宝BⅠbに分類できたものは計22点をかぞえる。これらはともに字体が類似しており、その差は微少である(PL.122-2・3, Fig.79)。あえて細分しなかった。おそらく寛永ないし明暦年間(1635~1657年頃)に鑄造されたものであろう。十字廊跡から2点、収蔵庫建設地から1点出土した他は、いずれも金堂跡から出土したものである。

寛永通宝BⅡcに分類できたものは計48点あり、このうちBⅡc-1~3(Fig.79)に類似するものが多い(各10点ほど出土。本坊北調査区の2点・東院堂西調査区の1点を除く他は、いずれも金堂跡出土)。また寛永通宝BⅡcに分類したものの中には、字体の特徴から鑄造地が推定できるものがある(Fig.79)。BⅡc-3~5はいわゆる「萩原銭」とも呼ばれるもので、元禄ないしは宝永年間(1690~1710年頃)に江戸亀戸あるいは京都七条の銭座で鑄造されたものとみなせる(18点)。またBⅡc-6は「享保陸奥仙台銭」(1点)、BⅡc-7は「享保摂津難波銭」(1点)、BⅡc-8は「元文江戸亀戸銭」(2点)、BⅡc-9は「元文出羽秋田銭」(1点)にと、各々考えられるものである。なお先述したようにBⅡc-10として「延宝江戸亀戸銭」が1点出土している。

寛永通宝BⅢcに分類できたものは計20点あるが、いずれも字体が類似しておりその差は微少である(Fig.79)。あえて細分しなかった。いずれも金堂跡出土。

寛永通宝CⅢcに分類できたものが1点ある(PL.122-7)。これは背に青海波文を11個つくり出した四文銭である。「明和江戸十萬坪(干田新田)銭」とみなせよう。十字廊跡出土。

**文久永宝**(文久三年・1863) 金堂地区の調査で1点出土した(PL.122-8)。これは「宝」字につくる。いわゆる「略宝銭」と呼ばれるものである。

## B 中 国 銭 (PL.122)

出土した中国銭は134点ある。このうち太平通宝・景德元宝などの北宋銭が多数を占め、他に大中通宝や永樂通宝などの元・明銭や開元通宝が少数あるにすぎない。これらの中国銭は、主として西僧房跡の中世溝から出土した。

**開元通宝**(唐武徳四年・621初鑄) 西僧房跡の中世溝から4点出土した(中国銭については、以下ことわらない限り西僧房跡の中世溝出土)。開元通宝は、唐代300年を通じて鑄造されており、その種類は多い。このうち出土した1点(PL.122-9)は、背に「梓」字を有し、劍南道梓州(四川省潼川府)にて鑄造されたことがうかがえる。

**唐国通宝**(南唐光泰二年・959初鑄) 1点出土した(PL.122-10)。書体に篆・真の2種があるというが、本例は篆書体である。

**太平通宝**(北宋太平興国元年・976初鑄) 収蔵庫建設地から1点が出土した(PL.122-11)。太平通宝には有文を有するものがあるというが、本例には認められない。

**景德元宝**(北宋景德元年・1004初鑄) 西塔跡から1点出土した(PL.122-12)。

**祥符通宝**(北宋大中祥符元年・1008初鑄) 1点出土した(PL.122-13)。なお祥符通宝とあわせて同年には「祥符元宝」も鑄造されている。「元宝」・「通宝」の2種の銭名を同時に鑄る初例である。

**天聖元宝**(北宋天聖元年・1023初鑄) 2点が出土した(PL.122-14)。書体に真・篆の2種がみ

## 第V章 遺物

られるというが、出土した2例はともに真書体である。

**皇宋通宝**（北宋皇宋二年・1039初鑄） 金堂跡から1点、西僧房跡中世溝から5点の計6点が出土した。書体に篆・真の2種がみられるが、図示した1例（PL.122-15・西僧房出土）以外はいずれも真書体である。

**至和元宝**（北宋至和元年・1054初鑄） 1点出土した（PL.122-16）。書体に真・篆の2種がみられるというが、本例は篆書体である。

**嘉祐元宝**（北宋嘉祐元年・1056初鑄） 2点出した。書体に真と篆の2種があって、各1点出土した。図示した例（PL.122-17）は真書体である。

**嘉祐通宝**（北宋嘉祐元年・1056初鑄） 2点出土した。嘉祐元宝と同じく書体に2種類みられ、各1点出土した。なお、図示した例（PL.122-18）は篆書体である。

**治平通宝**（北宋治平元年・1064初鑄） 1点出土した。書体に真・篆の2種あるというが、本例は真書体である（PL.122-19）。

**熙寧元宝**（北宋熙寧元年・1068初鑄） 6点出土した。書体に真と篆の2種あり、金堂跡から篆書体2点・真書体1点が、西僧房跡から篆書体2点・真書体1点がそれぞれ出土した（PL.122-20・21）。

**元豊通宝**（北宋元豊元年・1078初鑄） 書体に行書・隸書・篆書の3種があるという。金堂跡から篆書1点、西僧房跡から行書7点・篆書1点の計9点が出土した（PL.122-22・23）。

**元祐通宝**（北宋元祐元年・1086初鑄） 3点出土した。書体には行と篆の2種があり、篆書体1点（PL.122-24）、行書体2点が出土している。

**紹聖元宝**（北宋紹聖元年・1094初鑄） 3点出土した。書体には行と篆の2種がみられるというが、出土例はいずれも行書体である（PL.122-25）。

**元符通宝**（北宋元符元年・1098初鑄） 1点出土した。書体に行と篆の2種があるとするが、本例は篆書体である（PL.122-26）。

**聖宋元宝**（北宋建中靖国元年・1101初鑄） 1点出土した。書体に行と篆の2種がみられるが、本例は篆書体である（PL.122-27）。なお「聖宋」の銭名は、「皇宋通宝」のそれと同様、鑄造の元号名と異なっている。

**大観通宝**（北宋大観元年・1107初鑄） 金堂跡から78点出土し、うち77点は金堂基壇北側から一括出土した。いずれも書体は真書体で、字体に若干の相異はあるものの（PL.122-28・29・30）大差はなく、あえて細分していない。

**淳祐元宝**（南宋淳祐年間（1241～1252）鑄造） 背に「元」「二」「三」から「十一」「十二」に至る鑄造年を表している。西塔跡から1点が出土したが、それには「二」字がみられ、淳祐2年（1242）の鑄造ということが判明しよう（PL.122-31）。

**大中通宝**（元至正二十一年・1361年初鑄） 金堂跡から1点出土した。大中通宝には背文を有するものが存在するというが、本例には認められなかった（PL.122-32）。

**洪武通宝**（明洪武元年・1368初鑄） 2点出土した（PL.122-33）。いずれも背文は認められない。

**永楽通宝**（明永楽六年・1408初鑄） 西塔跡から1点、西僧房跡から6点（PL.122-34）の計7点出土した。

なお上述した銭貨の直径・厚味・重量などの計測値については別表8に示した。



## 6 ガラス製品・石製品・木製品

以下、上記に含まれなかったガラス製品・石製品・木製品などの遺物について記述する。これらは、瓦や土器などに比較して出土数はきわめて少ないものの、石製品の1例の如く縄文時代の石斧までも含んでいて、その内容は雑多である。

## A ガラス製品など (カラー図版3, Fig. 81)

金堂跡の調査の際、基壇北辺の階段付近から、多数のガラス製丸玉が出土したこれらは、前述した金銅幡の残片と混在していたから、幡などの荘厳具に用いられた瑠璃雑色玉と考えてよい。約200点余が出土したが、土圧や湿気で脆弱化しており、旧状をとどめえたものはその1割程度である。いずれも直径0.9~1.0cm、高さ0.6~0.8cm、重さ1g前後の丸玉であり、中央に径0.3~0.4cmの孔をもつ。色彩によって黒褐色、濃褐色、褐色、黄色、緑色、白色などに分類できるが、その発色は個々に微妙に異なるうえ、白地や緑色地に褐色の縞をもつものなどもある。なお赤色を呈するものは確認できなかった。遺存状況は黒褐色玉が最も良好であり、白色玉が最も悪い。これは明度の低い黒褐色玉が最も硬質であり、明度が高い玉ほど軟質であることを示している。

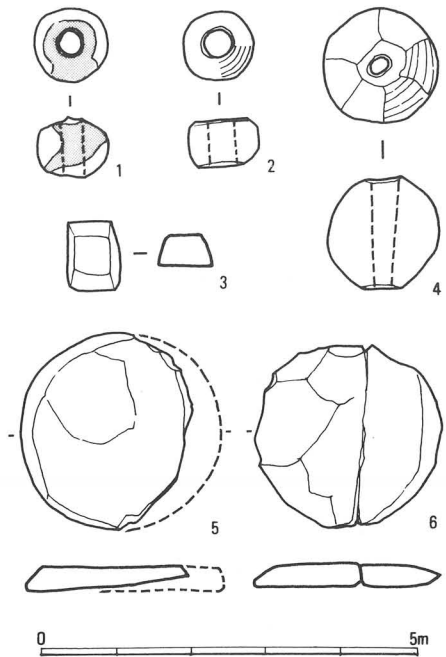


Fig. 81 玉・小円板

図示したガラス玉のうち1は、白色地に濃褐色の縞を有するもの。径0.96cm、高さ0.79cm、重さ1.05gであり、2は黒褐色を呈し、径0.935cm、高さ0.65cm、重さ1.1gである。なお、西僧房跡からは、緑色地に白色の細かい縞をもつガラス玉が数点出土している。いずれも断片であるが、復原すれば径1.4cm、高さ1.0cm前後の大きさであり、中央に径約0.4cmの孔を有する丸玉となる。

3は、ガラス製丸玉とともに金堂跡から出土した断面台形を呈するガラスの小片である。孔をもたず、平坦な面を有するから、器物の表面に貼りつけて飾る玉類とみなせよう。茶色・緑色・白色の3種がある。いずれも、長さ1.0cm、幅0.7cm、高さ0.4cmほどである。

4は、銅製の玉である。金堂跡から出土した玉類としてここに一括した。これは、表面が腐蝕するものの、一部に渡金の痕跡をとどめていた。径1.57cm、高さ1.51cm、重さ3.25gである。

5・6は、玉類とともに金堂跡から出土した小円板である。5が貝殻製、6がガラス製で、ともに径2.5cm、厚さ0.35cmである。貝殻製品としては、この他に、楕円板が1点ある(カラーPL.3)。周縁を欠失しており原形はわからない。同様に金堂跡からの出土品であるから、小円板(5・6)ともども、幡などに取付けられた装飾品であろう。

B 石製品 (PL.120, Fig. 82)

1は、西僧房跡の中世溝から出土した砥石様の石製品である。蒲鉾型の横断面をもち、表裏には滑面を残している。裏面には貫通しない一孔が彫られ、また側面には「瑚□瑚玖」の線刻字が認められる。用途については明らかではないが斜めに切断された木口面が、十分に研かれていないから、いまだ転用中であって製品としては完成していない可能性が高い。2・3もまた西僧房跡出土。2は提砥とみられるもの。一面は剥離し、一端は欠損している。現存長 8.8 cm、幅 3.1 cm である。3は長さ 21.8 cm、幅 10.4 cm、厚さ 3.1 cm の大型の砥石である。表面の中央部には溝状に凹んだ滑面があるが、裏面は破面を残していた。1~3は、いずれも8・9世紀代の製品と考えられよう。

4は、粘板岩製の板状品である。側辺には溝状と半円状の抉込みが認められるが、刃の痕跡はみられず、用途及び時期については決し難い。現本坊北調査区出土。

5は、安山岩製の磨製石斧である。上半部のみをとどめ、上端面には敲打痕が認められる。下半は折れて欠失している。縄文時代の石斧と考えると誤りあるまい。収蔵庫建設予定地出土。

C 木製品

木製品は、溝・井戸・土壙などの遺構から出土したが、その量は多くない。ここでは、出土遺構および木製品の種類について簡単に触れておきたい。

1974年に調査した西回廊調査区の土壙状の遺構からは、曲物底板(径10.2cm、厚さ0.6cm)や挽物椀(黒漆)などが出土し、西僧房跡で検出した中世溝からは、球状品をはじめ10数点の加工材が出土した。また、唐院調査区の井戸からは、火鍛臼や曲物底板・蓋杯(径19.1cm)・挽物鉢(黒漆)などが出土している。さらに十字廊跡に近接した土壙内からは、曲物底板が10点近く(径12cm~19.7cm)、杓子や挽物椀片などの食膳具とともに出土した。上記のように、薬師寺出土の木製品の特徴は、曲物や黒漆椀・杓子など食膳に関連した器物が目立つようであり、出土地点は中心伽藍地とはやや離れたところに多い。

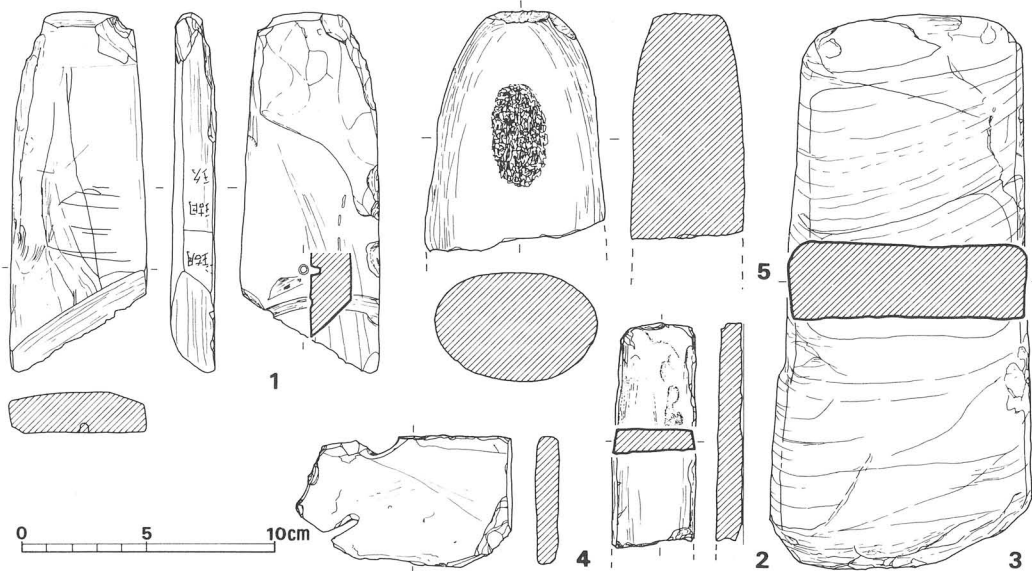


Fig. 82 石製品

## 7 塑像・金銅仏像・脱乾漆像

## A 塑 像 (カラー PL, PL 123~127)

西塔跡の発掘調査によって多量の塑像の断片が出土した。

天平2(730)年頃には完成していたとされる平城薬師寺東西塔には、長和4(1015)年の『薬師寺縁起』(以下『縁起』と略す)や『七大寺日記』などが記すように、釈迦八相像が祀られていた。『縁起』や『七大寺巡礼私記』(以下『私記』と略す)によると、八相は因・果各四相に分けて、それぞれ東西塔に表わされており、東塔は入胎・受生・受楽・苦行の因相四相、西塔は成道・転法輪・涅槃・分舎利の果相四相で構成されていたという。この釈迦八相像は、現在法隆寺五重塔初層の内陣に遺る、和銅4年(711)造立の塑像「塔本四面具」に見るような構造と形式をもつことがまず想定されよう<sup>6)</sup>。

東西塔と釈迦八相像は、その後中世を通じて、ともかくももとの姿を伝えていたようで、大永4年(1524)の「薬師寺勧縁疏」(『薬師寺文書』)には、「就中顧東西二基之塔婆。移如来八相

## 1) 『薬師寺縁起』

一、宝塔二基。各三重。每重有裳層。高一丈五尺。縦広三丈五尺。右両塔内安置尺迦八相成道形也。東塔因相。入胎。受生。受楽。苦行。西塔果相。成道。転法輪。涅槃。分舎利。

## 2) 『七大寺日記』6, 薬師寺条。

(前略)東西両塔各三重。每層各有裳層。内八相成道之相造之。

## 3) 『七大寺巡礼私記』薬師寺条。

東西両塔高11丈5尺。縦広2丈5尺。各三重。每層皆有裳層。表柱之流星下。皆有蓮花座。不似余処之様。東塔安入胎。受生。受楽。苦行之相。西塔安成道。転法輪。涅槃。分舎利□相。右両塔之内。八相之様不可思議也。山川嶮之峽。蔽洞曲折之路。皆奇妙也。保延六年三月十五日重巡礼之処。西塔内搦像之枕。已以紛失。仍如来拳首似欲起之勢者也。件枕者不可思議馬瑙云々。抑件仏像半右臂引副身差出之条。依何経之説造頭哉。尤不審者也。

## 4) 『縁起』は「或本=出家第四也」と傍書する。

## 5) 『縁起』は「内降魔相在之」と傍書する。

6) 法隆寺五重塔には、塔内に四天柱を囲んで、塑土で大きな須弥壇が設けられ、その上に、四方に窟形の凹みをもつ大きな須弥山(塑壁)が築かれ、各方の窟内や山岳に群像を配して、それぞれにジオラマ風に変相を表わしている。天平19年(747)の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に、

合塔本肆面具撰 一具涅槃像土 一具弥勒仏像土  
一具維摩詰像土 一具分舎利仏土

## 右和銅四年歳次辛亥 寺造者

と記すのがこれに当る。わが国におけるこのような須弥山像造立の初見は、『日本書紀』大化4年(648)2月己未条に載せる、四天王寺塔靈鷲山像で、藤原京薬師寺東西塔にも、後述するように、平城薬師寺の先蹤となる釈迦八相像があったと想定される。最近発見された飛鳥の川原寺裏山から出た多数の埴仏と塑像断片のうちの後者には、同寺の塔に祀られていた須弥山像に属すると思われるものも遺る。天平時代では、元興寺五重塔の四方浄土相(『日記』、『私記』)および天平2年(730)造立と伝える興福寺五重塔・四方浄土相(同上および『興福寺流記』)が著名である。

塑壁の源流は、西域あるいはアフガニスタン地方におけるスツッコや塑像による仏伝浮彫表現にさかのぼり得るのであろうが、西域を経て中国に伝った段階で、技法・表現ともに完全に中国化され、中国伝統の山岳表現との融合によって、独自の塑壁(塑山水壁)表現を生んだ。日本に伝えられ、白鳳天平時代に流行した、いわゆる塔内須弥山像は、たしかに塑壁表現のヴァリエーションともいえようが、一方では中国古来の神仙思想に基づく造山趣味と、仏教の須弥山思想と融和した結果の産物ともいえよう。大村西崖『塑壁残影』(大正15年 文玩荘)、小杉一雄「塑壁考」『東洋学報』25の2(昭和12年)、同『中国文様史研究』(昭和43年)、新樹社所収。岡崎敬『東西交渉の考古学』(昭和48年 平凡社)。

之化儀。以游泥造巖堀。聚土石為仏像。誠是聚沙仏塔之功德無疑」と、その構成と材質を明らかにしている。しかし、塔は「同侵颯風。數覃地震。玉輪珠盤傾斜。金鐸宝網朽損」と記されるようなありさまであったし、八相像も「悲哉。土仏之尊容。雨打易破。衣座亡衆色。露侵欲消。見聞之道俗。誰不傷嗟耶」という惨状となっていた。

西塔は享禄元年(1528)9月7日<sup>7)</sup>に、筒井順興の三人衆の手で、金堂・中門・僧房などと共に焼かれたが、東塔は幸に災いを免れた。ただ、そこに祀られていた釈迦八相像中の因相四相像は、正保2～3年(1645～6)に、東塔修理の一環として、現須弥壇を築いた際に撤去されてしまったので、現在寺に伝わる塑像心木160個などによって、わずかにそのさまを偲び得るに過ぎない。なお、『薬師寺志』東塔の条には「此塔中の塑像は、釈迦八相の体なれば、幾百の仏体の有しに哉。近世其破壊の像を取出せしも、半身の像は土の少し附着せしも、五百余は其心木のみ遺りしを土蔵に収むを見る。以て其多数に驚く。法隆寺塔内の塑像同物たるべし」と記している。

昭和9年に行われた発掘調査報告によると、西塔跡土壇西部の焼土中から、多数の塑像断片を発見し、中には完形に近い頭部や胴部などがあったこと、その出土量は西北隅が一番多く、それを遠ざかるにつれて漸次少なくなり、西南隅からも相当に出土したが、西北隅ほど多量でなく、また注目すべきものもなかったこと、この焼土は、万治3年(1660)文殊堂移建にあたり、当時塔跡付近に棄てられていた西塔焼灰の類を以てこの土壇を整えたものにあたるが、

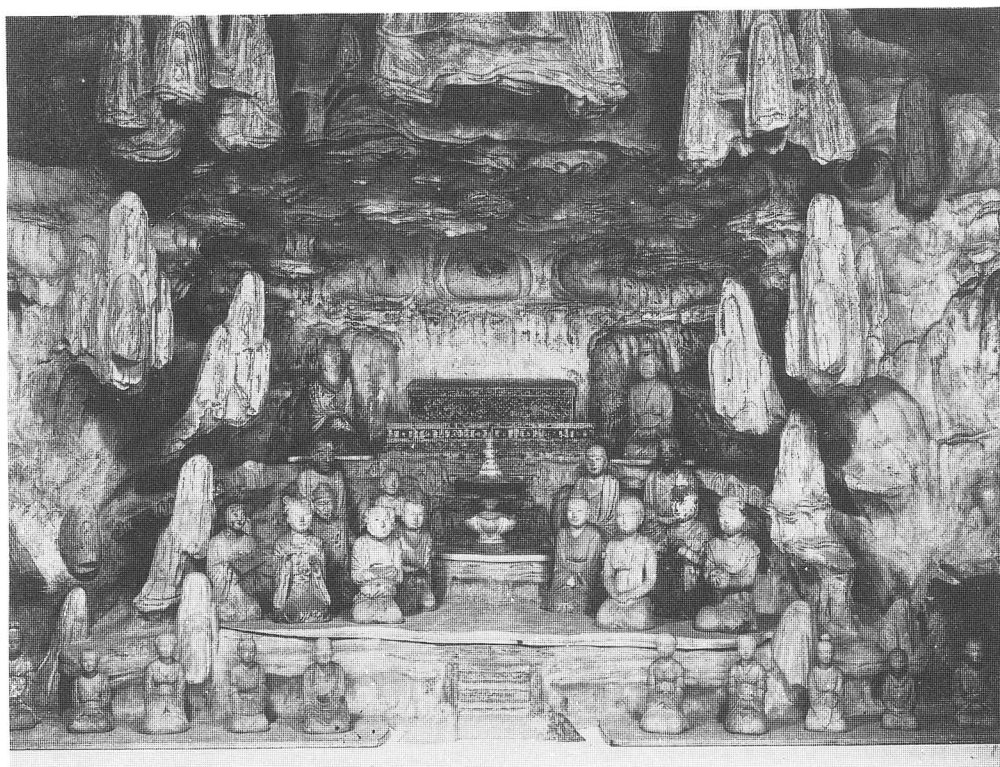


Fig. 83 法隆寺塔本塑像  
(西面分舍利仏土)

7) 『薬師寺年記』、『薬師寺志』参照。

8) 『薬師寺縁起国史』、『須弥壇框金具銘』参照。

9) 小林剛「薬師寺破損仏像整理報告」(『美術研

究』17号 昭和8年)。

10) 足立康『薬師寺伽藍の研究』(『日本古文化研究所報告』第5)昭和12年 日本古文化研究所。

その中に混在していた塑像破片もこの土壇中に封じ込まれたと思われること、などを述べている。なお、この折発見の塑像断片は、前記の東塔塑像心木などと共に、昭和42年6月に重要文化財に指定され、修理の上、保存されている<sup>11)</sup>。

さて、西塔発掘調査によって、塔跡焼土層から発見された塑像や山岳などの断片は、その種類・数量ともに、はるかに前回分を凌ぐもので、八相像の規模、技法、表現などを考える上で、貴重な資料を提供することとなった<sup>12)</sup>。ただ、前回発見の残欠同様、完形のものがひとつもなかったことは、その遺跡の状態から見て、やむを得ないことであった。

今回発見分は、像の断片と認められるものだけでも1865点に及び、このほかに、山岳（須弥山）や基壇の断片が多数含まれている。そのうち、もっとも大きなものは縦18.5cm、横8.8cm<sup>13)</sup>、もっとも小さいものは、縦横各1cm前後の断片で、その間大小さまざまなものが含まれている。これらは、像種や、像のいずれの部分に当たるのかさえ見分けのつかないものが多い。しかし、一見して判断のつくものも混っている。以下既指定の東塔塑像心木や東西塔塑像断片などを参考としながら、西塔塔本各塑像の大きさや技法、像種、全体の構成などについて、通覧したい。

#### i 材質と技法

東西両塔の釈迦八相像の技法や材質については、東塔の心木残欠や塑像断片、既発見の西塔出土断片からほぼ明らかにされていて、特に目新しいことはない。しかし、今回発見分で確認されたこともあるので、あわせてその概要を通観すると次の通りである。

西塔出土の塑像断片は、すべて火を蒙ってテラコッタ状に硬化し、灰褐色、黒褐色またはレンガ色に変色している。また心木は焼けて失われ、細片化している。しかし、東塔像と同様、おそらく檜または杉で造った、簡素な人形（ひとがた）状の心木を根幹とし、これに荒土を付けて概形を造り、さらに上塗土で中塗、表層仕上を行なって塑形し、白土下地、彩色または漆箔仕上げとされていたと推定される。

まず東塔分の心木残欠をややくわしくみると、坐形52個、立形96個、頭部残欠4個、獸形残欠8個、計160個で、立形分は、両腕を除いてほぼ頭・体の幹部を一材で刻み出すものが多い。両脚は、付根から刻み出すもの（Fig 84-a）、膝辺に裾の境を表わし、以下に脛以下を刻むもの（Fig 84-b）、地付まで裾に蔽われる形とするもの（Fig 84-c）など、さまざまで、なかには頭の丸みと、頸と胴体に凹みをつけただけの角柱のようなものもある（Fig 84-d）。なお胴体までを一材で造り、その両腰部下端をT字形に削るか（Fig 84-e）、削ぎ落して、別の両脚心木を留めた形のものもある（Fig. 84-f）。

11) 昭和42年6月15日付の重要文化財指定名称は下の通りである。

塔本釈迦八相像残欠	
東塔塑像心木	160箇
付塑像断片	一括
木像残欠	25箇
西塔塑像断片	52箇
付土塔	1箇
和銅開珞残片	2箇分
硬石丸玉	1箇

12) 研究調査報告『薬師寺西塔跡出土塑像断片』（奈良国立博物館 奈良国立文化財研究所 研究担当者：田中義恭 昭和56年。）本報告には、今回発掘の1865点の断片、昭和9年発掘の52点の断片の整理番号を付した図版と、各断片の部位、あるいは形状による分類、品質・構造等の概要が表示され、概説が付されている。本報告の番号もこれに従っている。以下『研究調査報告』という。

13) 『研究調査報告』150号、以下号数のみを示す。

第V章 遺物

坐形の場合は、立像の腰から下を切り落したような形で、その下方前面に、角柄穴二個を設け、それぞれに両脚の心木を差込んだ形がほとんどである (Fig. 84-j)。しかし、わずかではあるが両腕や腿、あるいは膝までを共木で表わしたものもある (Fig. 84-h・i・k)。

両腕は、立坐形を通じて、別の心木を肩口に鉄や木・竹などの釘で留めたり、あるいは、両手首までの銅心を差し込んだりしている。また、頭頂に髻や冠のための平板、鉄または銅釘を打ち込んだり、首廻りの土付をよくするために鉄心を打ち込んでいるものもある。両脚の下端には、立形では、像を立てるための銅または木や竹の柄が差し込まれており、坐形では、固定するための柄が、像底に刻み出されている。しかし、立形でも裾長ものは、柄を造り出している (現在、柄のほとんどは基部で折られているか—立形、切断されている—坐形)。各像を燃るべき位置に立てたり固定したりするのに、柄を塑形された場所に直接突き立てたり、押し込んだりしたのか、あるいは一旦薄い坐板のようなものに柄立てして置き、各場面の塑形仕上げの段階で燃るべき位置に配置し、坐板は土に埋め込みとしたのか、今は明らかにしがたい。とりあえずは、両ケースがあったと想定する田辺三郎助氏の説に従っておきたい。<sup>14)</sup>

以上、やや詳しく東塔心木残欠について知られるところを記したが、西塔塑像でも東塔塑像のそれと同軌の心木が用いられていたことは、先述の通りである。たとえば、頭部では、PL. 126-51 (3号)の童子形では、角を落した紡錘形の頭部心木の形がそのまま空洞化して遺っているのが見られるし、カラー PL. 4-4の菩薩形胸部でも、腰をしぼった心木の形が認められる (79号)。角または多角形の心木痕が認められるものには、276号 (比丘形の胸)、158号 (菩薩形)、804号 (神将形)、PL. 126-56 (天部または俗形、164号)のいずれも肩から上膊部、PL. 123-10 菩薩形手首 (89号)、PL. 127-64の手首と手の甲部 (103号)、PL. 124-15の菩薩形右腰部 (151号)などがあげられる。PL. 126-59 (217号)は倚像の右膝頭とも想定されるもので、腿から膝までの丸心木痕と、垂下の膝以下の丸心木の痕が、その破断面に見える。なお髻 (カラー PL. 4-6, 7,

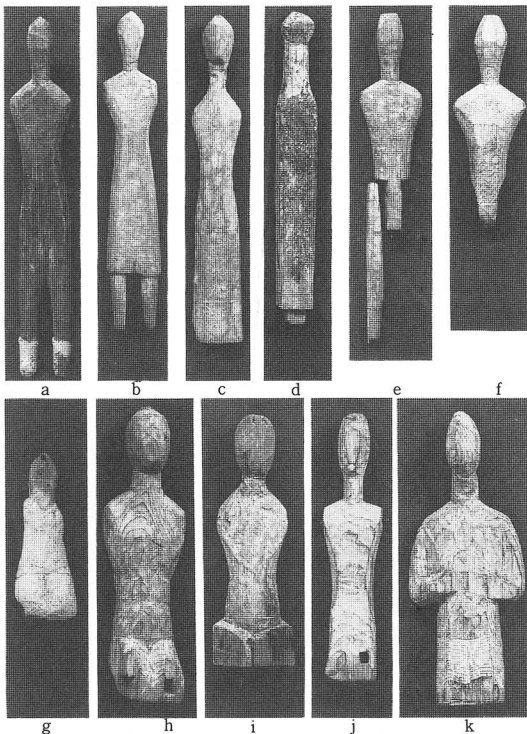


Fig. 84 東塔塑像心木

姿勢	縦(cm)	数量	推定数量	計
立形	50~53	13	1	14
	40~49	42	37	79
	30~39	5	1	6
坐形	30~39	15	14	29
	20~29	10	1	11
	19~20	2		2

Tab. 7 東塔心木法量表

14) 『奈良六大寺大観』第6巻 薬師寺 金堂  
1970年 岩波書店 所収、田辺三郎助 塔本釈  
迦八相像解説。

126号)、垂下の袖(PL.126-60, 168号)や衣端(PL.126-57, 161号)などは、平板状の木心が用いられていて、角形、丸形、平板形と、所に応じてさまざまな木心が用いられているのがわかる。小形像の腕に銅心が用いられている例としては、PL.124-14の菩薩形上膊(108号)、PL.124-12の菩薩形前膊(90号)などがある。なお昭和9年出土の俗形婦女(9号)で見ると、1本の銅心が両肩口を貫いて、その両端が手首にまで達しているの、少くとも小像では、この方法が採られたのであろう。PL.127-63の握拳した手先(92号)には、湾曲した銅心2本を形に沿って入れているの見える。指先に銅心を用いることは、法隆寺塔本塑像などと同様で、菩薩形の条帛(187号)などにも銅心を入れている。耳朶部には必要に応じてU字状の銅心を差込んでおり、PL.125-39の菩薩形耳(23号)、20号の菩薩形頭部右側面などにはその痕が残っている。根幹の心木、両腕、両脚の心木、銅心などには、必要に応じて麻緒が巻かれたようで、両脚部心木痕(PL.124-15, 151号)や腕の心木痕(PL.127-66, 107号)を残すものなどに、その痕が残る。

本八相像が、根幹の心木に、人形風(概形彫)のものを用いているのは、法隆寺食堂の梵天・帝釈天像や、観世音寺の不空羂索観音像心木、あるいは奈良・東西井戸堂の心木(十一面観音像々内納入)などと共通している。これらのうち、法隆寺梵天・帝釈天像は、両腕までを一材で彫り出しているが、他は別材の両腕心木を肩口に留めている。先述のように、本像でも東塔心本残欠の2~3(Fig.84-k)のように腕彫り出しの例が見られる。しかし大部分は、別材の両腕心木を肩口に留めるか、でなければ、そこに銅心を差込む方式を採っており、両脚部も別材を副えるものが混じる。このような方式は、量産を必要とし、かつ、さまざまなポーズのものが求められる場合、便利な方式だったといえよう。

本像のような人形心木を根幹材とするものと対照されるのは、法隆寺の塔本塑像<sup>15)</sup>である。その根幹の心木は、ほぼ像底の形に整えた平板に柄立された、一本の角形の割木である。従って、その荒土付を行なう前に、木心の頭体部に藁縄を幾重にも巻付けて概形造りを行なっている。また、両腕など(必要に応じて両脚の心)は、角材や束ねたへぎ、銅心などを荒土の乾かないうちに差込んだりしている。耳朶や天衣、条帛、垂下の袖や衣端などは、本像同様、銅板、銅心、平板などを、適時、心として使用している。心木の面から見れば、薬師寺式の方が丁寧に手が込んでいるし、両腕の木心なども、丸く削ったものがある。しかし、後述のように、塑形の面では、川原寺や法隆寺像の方が手間がかけられている。総じて薬師寺方式の方が企画性があり、塑形も容易といえよう。

塑土は、荒土、上塗土の二種類で、工程では、荒土付、中塗、表層仕上の三段階に分けられる。荒土は小石混りの粘土質の土に藁寸莎を混ぜ、本来は灰白色を呈していたことが、東塔塑像残欠中の塑土を留めるものから知られる。しかし、現状では、黄白色または薄いレンガ色を呈しているものが多く、生焼けのものでは黒焦状のものもある。サクサクしている点、中塗土や仕上土がテラコッタ状に硬化しているのと対照的である。

中上塗土は、東塔塑像断片では青味がかった、砂分の多い雲母混りの細かな<sup>ふるい</sup>篩<sup>ふるい</sup>に紙<sup>すま</sup>切<sup>すま</sup>を混ぜたものと見られる(カラーPL.4-9)。小口八郎・沢田正昭氏の研究によると、薬師寺塑像の表<sup>16)</sup>

15) 西川新次『法隆寺五重塔の塑像』昭和41年・二玄社。

16) 小口八郎・沢田正昭「天平塑像の科学的研究

—塑像の構造と塑土の性質—(『東京芸術大学美術学部紀要』第6号, 昭和45年3月)。

## 第V章 遺 物

土は、青味のある細砂からなり、多数の雲母の細片が付着していて、青土と呼ばれる。この青土は、雲母片岩の風化したもので、東大寺塑像表土のそれと同質であり、奈良一帯から採取できるといふ。なお、両氏は、薬師寺の心木は、塑像の原形が大体作られているので、荒土は必要でなく、心木に直接中土（中塗土）が着けられていること、中土の蒟は、塑土を強固にする麻蒟が用いられていることを指摘されている。しかし、藁蒟を混ぜた荒土が用いられていることは、今回の調査でも、土質および藁蒟の痕跡から容易に確かめられた。

心木上の塑形は、荒土による概形作り、中塗による肉付けと整形、表層仕上げの段階を踏んで行われるのが通常である。しかし、頭部や両腕以下、両脚部などでは、荒土付を省略している場合が多く、また、しばしば中塗段階で仕上げられているものもある。

次に、各層の土付けについて一言すると、荒土付は、おおまかな形を心木に手づくねでつけ（篋で粗く形を整えることもある）、中塗は、簡単な場合は1回、必要に応じて2～3回に分けて篋で土付けされている。その表面は仕上げもしくはこれに近く整えられ、髪筋や目鼻まで造られているものがある。中塗層は、総じてかなり厚く、1～2cmを超えるものがある。仕上げはごく薄く、通常1～3mm程度であるが、さらに肉付けを補足する場合もある。髪束や耳、冠、胸飾、釧、あるいは袖や衣の一部、天衣、条帛、紐、甲の細部などは、仕上面の上に、改めて中塗・表層仕上げの2工程、あるいは表層仕上げのみで土付けを行なって造り加えられている。たとえば、PL.123-7の菩薩形髻（38号）では、紐で束ねられて垂れる髪の房は、すでに髪筋まで仕上げられた髪束の上に、改めて上塗を重ね、髪筋を篋書して造られている。74～78号（頭部細片）は、その裏の凹面に、天部か鬼形かの篋書の巻髪が雌型風に写し出されているが、これは巻髪の頭部を仕上げた上に、薄い獣帽の類を被せるように塑形したものの剝離面であろう。このように、仕上げられた部分の上に衣裳などをさらに造り加える手法は、法隆寺食堂の帝釈天像の脊が、木心部に指先まで彫られた足の上に塑型されているのと一脈通ずるものがあるともいえよう。PL.127-66の前膊にかかる袖（107号）、あるいは天衣のひだの重なりも、腕の仕上げ面に改めて積層されている。

群像を載せる須弥壇や須弥山（塑壁）は、おそらく法隆寺塔本塑像と同様の方法で築き、塑形したのであろう。<sup>17)</sup>すなわち、須弥壇は、周囲を日乾煉瓦（藁蒟混り荒土）で築き、これに木舞を簀状に並べたて心とし、須弥山は、塔の心柱を囲んで立て巡られた柱とこれをつなぐ間渡しで籠窟内壁用の下地をつくり、四天柱内外側に廻した横木をつなぐ多数の心木などに木舞を組み、荒土をつけ、上塗土をつけて造ったと想像される。なお、屹立する箇々の山峰や突出する岩盤などは、前記の大まかな荒土付の乾かぬ内に、適時適所に杭状の心を打ち込んで荒土付を行なったと想像される。

これら西塔像は、東塔像同様、白土下地の上、彩色または箔が押されていたことが、現状からもうかがうことができる。たとえば、カラー PL.4-2（1号）（俗形頭部）のあごの辺りや、カラー PL.4-1（俗形マスク、4号）の額辺りには、膚色彩が残り、また、1号のひげには黒褐色の彩色痕が残っている。また、カラー PL.4-6（126号）の正面花飾部には丹色が、PL.124-14

17) 『法隆寺国宝保存工事報告書 五重塔』昭和30年。



(108号)やPL.1241-16(166号)のほか多くのこの断片には辰砂色が残る。PL.123-11(80号)の胸飾部などには、かすかに箔押の痕が認められる。カラーPL.4-1(2号)の目鼻のまわりや、PL.125-38(19号)の耳に付着している黒色のガラス質は、おそらく顔料が熱で溶けたものと思われる。なお、山岳(塑壁)断片表面(PL.127-67)の白土層は、総じて厚く、その凹部に弁柄や緑青の残るものがある。

ii 規 模

今回発見の塑像断片から、西塔像の大きさを推定すると、もっとも大きな像と認められるものは、約50片余あって、分舍利の場面を除く各面の主尊である釈迦如来像の肉身(耳、手指、足先など)や身体各部に懸かる衲衣の一部と目される。

今、これらの内、涅槃像の背面ともみられる断片(PL.123-6, 150号)を、法隆寺の塔本塑像中の北面涅槃像(身長98.2cm、横臥の状態での像の地付からの高さ-背幅-20.2cm)と比較すると、その背幅はほぼ同じで、身長も同大と見てよいであろう。

次に、如来坐形の左脛一部と想定される断片(PL.123-2, 154号)と、左足裏の半ばを含むと見られる断片(PL.123-4, 124号)をあわせてその膝張を想定復原して見ると、約50cmか、多少これを上回る程度と推定される。法隆寺塔本塑像には如来形坐形がないので、仮りに本薬師寺金堂本尊薬師如来像の像高254.7cmと膝張201.8cmの比に対応する像高を求めると、約63cm強という数値が得られる。本一群の像が、法隆寺塔本塑像同様やや胴長であったことを考慮に入れても、像高65cmか、それよりもやや上回るとして大過ない(Fig.85)。

本群像中でもっとも小さいものは、衲衣をまとった比丘形(PL.124-18, 275号)で、像高はせいぜい15~16cmと見られる(Fig.86)。昭和9年出土分の童子形頭部(1号)、比丘形頭部(2号)、比丘形後頭部左半(50号)などは、法隆寺塔本像の西面最前列や、北面の岩壁に並ぶ小像(像高22.1~17.4cm)の、頂から顎までの法量とほぼ同値である。これらは立形に換算すると、30~25cm前後と見ればよい。

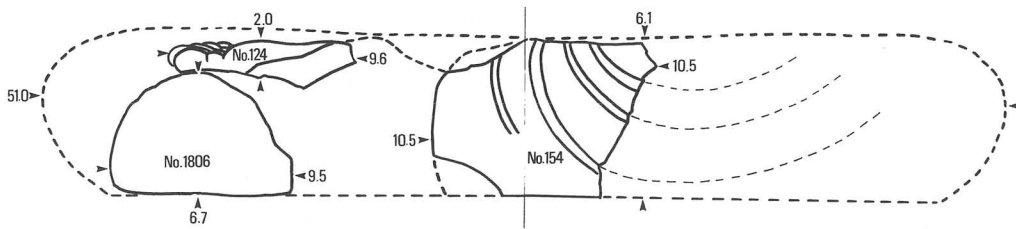
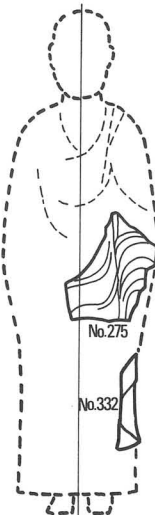


Fig. 85 坐形如来膝張推定復原図

部 位	縦(cm)	横(cm)	番号	PL番号	
中 型	右 肩	7.0	8.1	176	カラーPL
	左 肩	5.2	3.7	272	
	左肩背	4.3	5.4	91	9
小 型	左肩~胸	5.1	4.0	275	4
	立形右裾	9.5	4.8	166	4
	立形右裾	6.7	4.1	220	

Tab. 8 比丘形断片法量表

Fig. 86 比丘形断片位置図



第V章 遺 物

カラー PL. 4-4 (79号), PL. 124-14 (108号), PL. 124-12 (90号), PL. 124-13 (102号)などは坐形で15~16cm前後の菩薩形像の一部と見られ、脆坐形の右脚部 (PL.126-59, 217号), 合掌する両手先 (PL.127-65, 101号)なども、ほぼ同大の像に属する。

右のような最大最小像の間には、法隆寺塔本像同様、大小さまざまな中間の大きさをもつ像があったのであろう。しかし、両者を比べると、最大最小像の間にさほど隔りが無いものの、坐勢の多様さに従ってその間にさまざまな大きさの変化が生れ、賑やかさに富むものだったと想像される。

ここで、像高と頂から顎までの数値の比率を基準としながら、さらに2, 3の像の大きさを想定するが、法隆寺塔本像でも髻を結ぶ菩薩形と比丘形というように、像種の違いによって、比率の差があり、同種の像であっても、その像容や表現の違いによって、その像高と頂～顎までの比率にかなり差が見られる。仮に1号のひげのある男子の頭部 (カラー PL. 4-2) と、やや近い大きさの法隆寺塔本像を求めると、北面18号の比丘形像 (頂～顎12.1cm)があり、その像高は43.6cmである。なお、カラー PL. 4-1(2号)や、PL. 125-38 (19号)なども、頂から顎までの法量を復原すれば、ほぼ同じ大きさで、坐形では40~45cm, 立形では55cm前後の像高だっ

部 位	番号	PL番号
髻	38	2
地髪	39	
頭部	20	1
右半	79	カラーPL
胸	80, 81, 82	2
肩	158	
上膊	83, 108, 110	2・3
前膊	89, 90	2・3
手先	102	3
腰	151	
小型立像の腰	4 (昭9)	3
中型立像の左上膊部	12 (昭9)	2

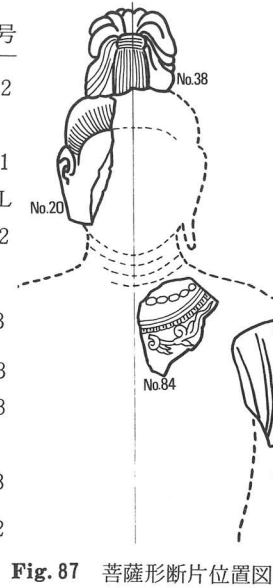


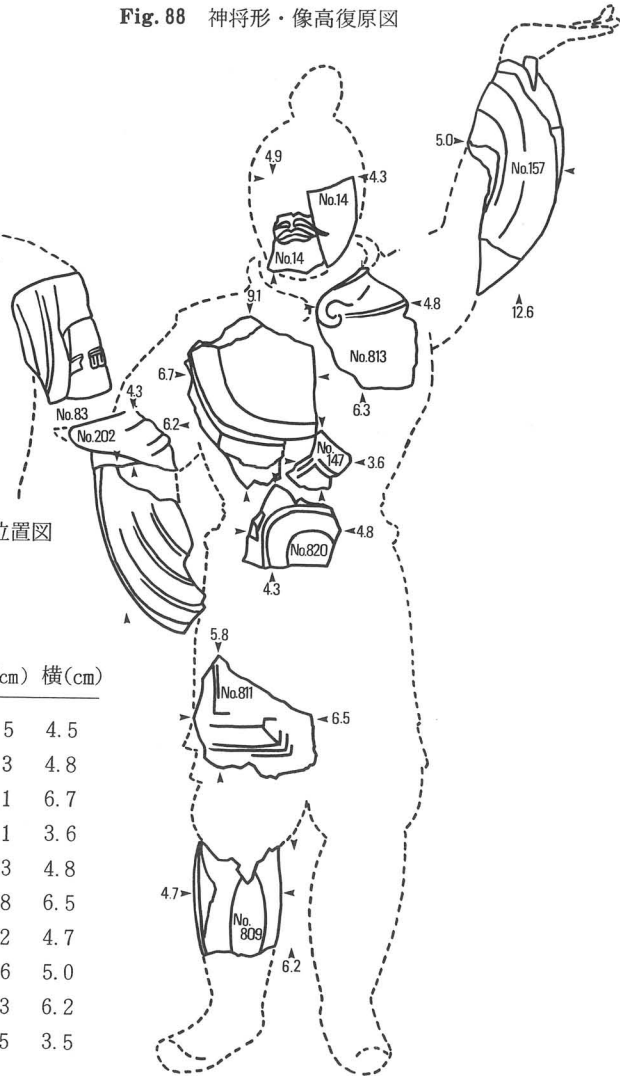
Fig. 87 菩薩形断片位置図

Tab. 9 菩薩断片の位置

	番号	部位	縦(cm)	横(cm)
面部	14	口許・左頭	5.5	4.5
体・腕・脚部	813	襟・左胸甲	6.3	4.8
	801	右・胸甲	9.1	6.7
	147	胸許の甲締紐	3.1	3.6
	820	腹当上半	4.3	4.8
	811	右腰前の甲下半	5.8	6.5
	809	右脛上半	6.2	4.7
	157	左上膊・袖	12.6	5.0
	202	鱗袖	4.3	6.2
	167	右下膊・袖	10.5	3.5

Tab. 10 神将形断片法量表

Fig. 88 神将形・像高復原図



たと見られる。PL. 125-43 の俗形頭部（4号）、PL. 126-54（5号）の童子形頭部は、これらに比するとやや小さく、頂から顎までの推定法量は 8.5cm 前後と見られる。従って、前一群像より 1まわり小さく、像高は坐形で 35cm 前後、立形で 50cm 前後ほどであろう。PL. 123-1 の菩薩形頭部(20号)も復原すれば、これらと同じ頂～顎の法量をもち、その髪筋の刻み方から菩薩形とみれば、その像高は、これに髻の高さを加えたものとなろう (Fig. 87)。PL. 123-7 (38号)の髪は、この断片にふさわしい大きさである。また、左胸とこれに懸かる条帛部 (PL. 123-9, 80号)、の胸飾断片 (84号)、PL. 123-10 の菩薩腕釧部 (89号)などはこの規模の菩薩形像に属する。

神将形の断片で、これとほぼ同じ大きさのものを求めると表○のごとくあげられる。これらを復元しながら像高を推定すると約 53cm 前後となる (Fig. 88)。

これらよりさらに一まわり小さい断片では、3号の童子形頭部 (PL. 126-51) などがあり、その役割に従って、自由に大きさの変化をつけているのがうかがわれる。

ここで、参考までに、東塔心木のうち、ほぼ当初の上下(縦)の法量を保っているもの、あるいは容易にそれを推定し得るものについて、その大きさに従って簡単に表示すると次のとおりである。

心木には当然塑土で肉付けを施すので、像高が多少大き目になることはいうまでもないが、わずかの増幅を考えれば大過なく、西塔像の大きさを考える一つの目安となる。これら東塔心木の丈量を通観して気付くのは、立形では 40cm 台が多く、50cm 台がこれに次ぎ、30cm 台は少なく、20cm 台は一つもない。これに対して坐形の場合は、33cm を中心に、30cm 台が大部分を占め、20cm 台およびそれ以下のものは、その 3分の1強に過ぎず、40cm 以上はない。また立形が99個に対して、坐形は42個と半数にみたないことである。

東西両塔四相の間ではその主題の違いによっておのずから立・坐形の数、あるいは大きさの比率の違いが生ずるのは当然であるが、残存心木の比較に関する限りでは、西塔は東塔に比べ、坐形に大きな像 (40~50cm 大)が多かったように見える。

東西両塔のおのおの、果して何体ぐらいの像が、どのような状態で安置されていたであろうか。現在遺っているのは、東塔では、正保年間 (1644~7)、修理に当たって撤去された東塔塑像心木 160 個 (この他に頭部断片 4 個、獣形部分断片 8 個、追補木彫像およそ 25 体分がある)、西塔では塑像断片 1917 個 (昭和 9 年出土分 52 個、昭和 51 年出土分 1865 個)。この他に須弥山断片等がある。このうち東塔心木は、『薬師寺志』に、撤去して土蔵に収められた頃には 500 余あったと記している。それが真実だったとしても、そのすべてが頭体根幹部の心木であったとは思われず、これに取付けた手脚などの心木や須弥山の心木などもあったであろう。登場人物等の構成についての考察はしばらく措き、追補像を含めた 180 余ないし 200 体ほどの像が、東塔四面に配されていたと仮りに想定したい。西塔出土の塑像断片は、昭和 9 年発掘の際のものは、かなり形わかる、保存状態のよいものが採取されているが、今回は、細片に至るまで丹念に整理されていて、その数も非常に多い。従って、今後細かに検討すれば、さらにかんりの部分的復原が可能となるであろうし、そこから像種や個数、さらには、表現、構成に関する新しい緒口を見付け出すことが期待できるであろう。しかし、今は、漠然と東塔とほぼ同じぐらいの像が安置され

ていたと想定しておきたい。

須弥壇・須弥山の規模

法隆寺の塔には、現在総数98点の創建時の塑像（うち1点は金棺、1点は舍利塔である）が安置されており、この他に、北面には江戸時代の瓦製涕泣比丘形像二軀、南面には両脇侍像以下、江戸時代に補修または補作された像11軀が加わっている。なお、明治29年時にはすべてを含め114個あったという。<sup>18)</sup> 中・近世の記録から見ても、地震等の災害でかなりの数が失われていることが想像できるが、その山岳のさまや須弥壇の規模などから考えると、当初もせいぜい150～160点あたりが限度ではなかったかと想像される。ちなみに法隆寺塔の初重四天柱の柱間は、1辺2.68m、これを囲む須弥壇の1辺は4.5m、その面積は20.25m<sup>2</sup>である。

次に、『興福寺流記』に目を移すと、同記に引く「宝字記」には、天平2年(725)に光明皇后の発願で建立された同寺五重塔安置の薬師・釈迦・阿弥陀・弥勒の各浄土变相像のさまを、かなり詳しく記している。<sup>19)</sup> これによると、東面・薬師浄土変には、主尊以下13軀（「延暦記」では19軀）と薄山火炉1口。南面・釈迦浄土変には、主尊以下42軀（「延暦記」では43軀）と二頭の獅子。西面・阿弥陀浄土変には、同様23軀（「延暦記」では21軀）の像と10翼の鳥と、花木4根および薄山火炉1具。北面・弥勒浄土変には、23軀（「延暦記」では36軀）の像と薄山火炉一具が安置されていたと述べている。これらをあわせると、101軀（「延暦記」では108～119軀）の像と、2頭の獅子、10翼の鳥の他に、薄山火炉1口・2具、花木4根（「延暦記」では2根）が含まれている。同記にはなお各方に茎樹2株、各方の角に神王形像各1鋪を配していたとあり、すべてをあわせれば132件（「延暦記」では142件）の主尊以下さまざまの造形があったことになる。興福寺塔本像は、元興寺の塔に伝えられていた「四方浄土之相」<sup>20)</sup>と軌を一にするものであり、また、そのいずれも本寺釈迦八相像や法隆寺塔本像のような、山岳中にこれら群像を配する構成になること、そしていわゆる「塑壁」の技法で造られたものと想定される。

興福寺五重塔は、再三罹災し、現在の遺構は、応永18年(1411)雷火炎上後、同33年に再興されたものであるがその初重の規模は、同寺復興の際の伝統に則って、天平の旧規を襲っているとみられる。そこで現状の平面を見ると、その四天柱の柱間は1辺3.13mと、法隆寺のそれより少し大きい程度であるが、初層の一边は8.87mで、法隆寺(6.416m)のそれよりかなり

18)「法隆寺五重塔に置く所の塑造仏または人物」(『国華』80, 明治29年5月)。

19)『興福寺流記』五重塔条。『大日本仏教全書』。安置仏像者。天平記不注。宝字記云。東方薬師浄土変。薬師一軀。脇侍菩薩二軀。延暦記云。羅漢二口。延暦記阿難舍利弗像。神王八口。延暦記云。薄山火炉一口。在花台。金銅。延暦記加注云。南方釈迦仏変土。補翼并像六口。弘仁記不注之。延暦記云。羅漢像積迦仏像一軀。脇侍菩薩二軀。并金色也。羅漢像六軀。浄飯王像一軀。從者八口。延暦記并。摩耶夫人形一軀。七人。八部神像。神王像二口。居小具床。金剛力士形二軀。延暦記。金剛。國王形三人。延暦記。毛入談。師子形二頭。延暦記。羅門人形一人。延暦記。延暦記云。新羅人形一口。太子形一口。西方。宝字記云。阿弥陀浄土変。弥陀仏像一軀。脇侍菩薩等廿二。白色也。延暦記脇侍二菩薩仏像二軀。已上。音楽菩薩八軀。弘仁不。持化仏菩薩像二軀。

花座菩薩八軀云々。種種鳥形十翼。延暦命々鳥二翼。持銅鉞子鶴形二翼。已上四鳥。弘仁記不記。孔雀形二翼。鸚鵡形二翼。已上。花木四根。延暦記云。薄山火炉一具。在花台。延暦記云。北方。宝字記云。弥勒浄土変。弥勒像一軀。菩薩六口。二金色。延暦記云。脇侍菩薩像二軀。已上。圍繞菩薩四軀云々。羅漢像四口。天人形十二人。延暦記云。衆天形十人。合掌天十二口。半度跋提神形一人。持。在花台。延暦記云。每方花神王形二口。薄山火炉一具。弘仁不記云云。延暦四王像華樹二柱。宝樹八株。每角神王形一鋪。四軀。已上。音声菩薩以下。或立或居。左右分別云々。

20)『七大寺日記』三、元興寺条。塔基四方浄土造様。山々様。并仏造様。柱絵等元神妙也。『七大寺巡礼私記』元興寺条。五重塔一基瓦葺。斯塔在金堂巽方。安四方浄土相。其仏寺之様不可思議也。疊嶮岨之山。置曲折之路。凡言語道断也。

大きく、薬師寺のそれ(7.722m)を上回っている。従って、その須弥壇の大きさは、法隆寺初層1辺の6.416mくらいであってもよいと思われ、壇の面積は41.16m<sup>2</sup>となり、法隆寺塔本像のそれのおよそ倍大きさとなる。したがって興福寺塔の四方浄土変相像個々の大きさは、本寺や法隆寺塔本像よりも、かなり大きく、かつゆったりと安んぜられていたのであろう。なお、先引の『興福寺流記』によると、音声菩薩(西面)以下は、あるいは立ち、あるいは坐り、左右に分けて配されていたという。

薬師寺東塔初重四天柱の柱間間隔はこれらのうちもっとも狭い(2.554m)。そして、裳階を除く初重の一辺は、先述のように7.722m、興福寺塔と法隆寺塔の中間に位置している。しかし、裳階の一辺は、法隆寺の11.06mよりわずかに大きく、11.452mを数える。そして、本東塔では、初重の各柱間が解放されていて、法隆寺塔のそのように、裳階との間を壁や扉で仕切られていないのが特色である。従って、初重の各柱は、あたかも内陣柱のような観を呈していて、薬師寺東塔内に釈迦八相像中の四相像を祀るための須弥壇を築こうとすれば、初重の柱で囲まれる平面の少し内側まで張り出して造っても、充分裳階の空間を利用して堂を巡ることが可能である。このような理由から、薬師寺東塔、またこれと同規模の西塔の須弥壇の大きさを想定すれば、その初重1辺6.416mよりやや短い6m平方、すなわち36m<sup>2</sup>ほどとすることもでき、この規模ならば、各四面の山岳や窟内200体前後(一場面平均50体前後)の像を安置するには充分といえる。西岡常一氏の教示によると、東塔四天柱は、礎石から1m前後の高さで埋木があって基壇取付の痕跡とも考えられ、また先述のように、梁の各角より106cmほど内側に井桁状の横木が渡されているのが認められ、そして後者は、これと四天柱との間に須弥山用の心木を渡すことが考えられ、東塔、ひいては西塔の須弥壇並びに須弥山は、塔側柱と四天柱とのほぼ中間まで張出していたと推定し得るとい<sup>21)</sup>う。

### iii 八相像の構成と像種

釈迦八相は、釈迦一生のうちの四大事、すなわち、誕生・成道・初転法輪・涅槃が行われた四大霊場巡拝に因んでまず四相が成立し、のちそれが八大霊場に拡大されて八相となったとも説かれている。しかし、四大事に加えられた四相については、インド以来さまざまの説があっ<sup>22)</sup>て、必ずしも一定しない。

中国南宋の咸淳5年(1269)に志磐の撰した『仏祖統記』(巻第<sup>23)</sup>2)によると、八相には古来大小乗の二機があり、大乘の『大乘起信論』では、降兜率天・入胎・住胎・出胎・出家・成道・転法輪・入涅槃を説き、小乗の『四教義』では、從兜率天下・託胎・出生・出家・降魔・成道・転法輪・入涅槃を説くが、大乘は住胎を開いて降魔を成道に合し、小乗は降魔を開いて、住胎を託胎に合するだけで、いずれの經典も住胎・降魔の文があり、開合の不同に過ぎないとしている。これによって、八相観の一端をうかがい得よう。

21) 現状の痕跡だけからでは西岡氏の所見は確定せず、検討の余地がある。

22) 小野玄妙「仏教の美術及び歴史」第3篇11章 釈迦八相変に就て(大正5年 仏書研究会。『小野玄妙仏教芸術著作集』第二巻、昭和52年 開明書院所収)。中村元編著『ブッダの世界』

特論1インド仏教における聖地・霊場(1980年 学習研究社)。肥塚 隆「インドの仏伝美術」(肥塚 隆・田枝幹宏『美術に見る釈尊の生涯』昭和54年 平凡社刊。

23) 大正蔵経49, 144A。

釈迦八相を伽藍の東西塔にわけて塑壁、須弥山像として表わすことは、おそらく双塔伽藍配置の完成した隋・初唐の間の中国に、その源流が求められるのであろう。しかし、遺品はおろか、文献にもその例が乏しく、その実態を把握することがむずかしい。範囲を拡げて、石窟寺院の遺例や、仏殿壁画に関する史料にこれを求めても同様で、たとえば、敦煌莫高窟や雲崗石窟でも、仏伝の一相あるいは諸相をさまざまな形式で描いたり浮彫にしたりする例は知られているが、明確に八相を意識した表現はまだ報告されていない。<sup>24)</sup>

やや遅れるが、五代・南唐の作と推定されている江蘇省撰山・棲霞寺の石造八角舍利塔基壇浮彫の八相像は、その貴重な遺例で、西北面に託胎、北面に誕生（受生）、東北面に四門出遊、東面に出家踰城、西南面に降魔、東南面に成道、南面に初転法輪、西面に涅槃が、異時同景的な方法で表現されている。しかも山岳や水波を背景とする表現に、唐代のいわゆる塑壁（塑山水壁）的伝統を踏まえている観がある点が注意をひく。ただし、その各相の主題は、薬師寺八相像と異同があり、ことに本像に見られるような因果二相に四相宛を等分に配して対照させるような意識は見られない。

なお、本八相像が「受生」と「苦行」の間に「受樂」相を挿んでいるのは特異であるが、あるいは『撰大乘論』巻下、撰大乘論智勝差別勝相第十に認く「受学受欲塵相」間の一事あるいは数事を表わしたものであろうか。最後に八相の範囲を超える「分舍利」を配したのは、田辺三郎助氏もいわれるように、おそらく塔基に配する八相を意識してのことであろう。<sup>25)</sup>

**像 種** 西塔に限れば、その各相には、釈尊像（分舍利相では金棺・舍利塔）を始め、これに従う菩薩・護法の天部・神将・禽獸・降魔成道相では魔王とその子息・三（あるいは四）女・魔軍、さらには仏弟子、そして国王・大臣・武将・侍者・采女などさまざまな在俗者などを配し、各相ごとに賑かな情景が展開していたと思われる。しかし、たとえば、武将形の断片のみから、それが護法の神将像か、在俗の武将か、魔軍かを判別するのは非常に難しいし、在俗の男女と天部形像、あるいは魔類の判別も、同様の困難を伴う。そこで、とりあえずは如来形、菩薩形、比丘形、神将形、俗形といった、形の上でのおおよその区分に従って、顕著な例を挙げることから始め、安置の場所や、構成について、多少の憶測を加えて見たい。

a 如来形 如来形に属すると判断される断片のうちでもっとも顕著なものは、結跏の左脛一部（PL.123-2, 154号）や左足裏（PL.123-4, 124号）などで、これが西塔四相中の、降魔成道か、初転法輪二相のうちの、主尊に属することはまず誤りあるまい。なお、180号の膝頭部荒土層断片（地付面からの厚6.7cm）も、坐形如来像のそれであろう。150号（PL.123-6）の上背部は、その大きさや平板な肉付けから見て、涅槃釈迦像のそれとも想定される。その他大きな起伏を示す衣文断片なども、これらいずれかの像の部分と推測される。

b 菩薩形 菩薩形には大小さまざまな大きさのものがあることは既述の通りで、四相いずれの場にも配されていたと思われる（Fig. 90参照）。

24) 松本栄一『燉煌画の研究』第二章第一節仏伝図（昭和12年 東方文化研究所）。敦煌文物研究所編『中国石窟・敦煌莫高窟』2所収、高田修「仏教説話図と敦煌の壁画、特に敦煌前期の本縁説話図」昭和56年 平凡社）。

25) 常盤大定・関野貞『支那仏教史蹟』四（昭和2年 仏教史蹟研究会）。

26) 大正蔵経 31, p.129 a

27) 注14に同じ。

昭和9年出土した塑像のうち、17号は中型立形（像高40cmほど）の右膝辺の裳の一部とも想定される。正面に花飾をつける髻（カラーPL.4, 6・7 126号）も、供養の菩薩か飛天などのそれであろう。

c 比丘形 比丘形の頭部では、口ひげと顎ひげを篋先の刺突で表わしたカラー PL.4-2（1号）がまず目をひく。その手法のみならず、表情・表現において、敦煌莫高窟第45窟・西壁龕の迦葉像に通ずるものがある。小さなものではPL.124-16（10号）がある。歯を喰いしぼる口許から顎にかけての小断片（PL.124-21, 17号）や昭和9年出土分中の大きく口を開ける頭部（2号）は、涅槃の場に連なるそれであろう。

衲衣を表わす断片は、中型以下、最小のサイズに至るまで数多く遣っている（Tab. 8）。

如来形と比丘形の衲衣は、一見区別が難しいが、ここでは中型以下の衲衣断片は、一応比丘形のものとしてここに入れた。

PL.127-63（92・94号）などの、いずれも拳を握る右または左手先は、法隆寺塔本塑像北面最前列に並ぶ比丘形のような、涅槃の場に連なる比丘のそれかも知れない。裏面が平らであるのもそのような推測を助ける。

d 武装天部 武装形として、もっとも判別しやすいのは、衣甲部の断片である。先にあげた左襟（PL.125-33, 813号）、右胸（PL.124-26, 801号）などを始め、上背左半（PL.124-25, 803号）、腹当（848号）、右腰（804号）、右腿（800号）、脊（PL.125-27, 125号）など、大小の断片が遺る。

頭部では、獣皮の帽子と左耳半ば（PL.125-38, 19号）、大きな耳の垂れる獣帽と右耳半ば（PL.125-39, 22号）の断片などが目立ち、八部衆に属すると思われる。PL.125-41,（109号）の鳍袖付の右腕も武装天部形のそれであろう。37号の巻髪の髻（PL.125-42）は降魔の場の魔類のそれであろうか。昭和9年出土の47号面部（縦7.6cm, 横6.1cm）、169号の裸の上膊部（PL.125-40）なども、その筋肉の盛り上がるさまからみて、力士形の天部、あるいは魔類のそれとみられる。

e 俗形 天部と俗人、鬼神と魔類の間は、先述のように服装のみでは見分け難い場合が多い。しかし、PL.126-50（129号）の撲頭や、PL.126-52, 127号の頭巾で包ん



Fig. 89 発掘調査発見以外の塑像頭部断片二種

だ髻などは明らかに男女の俗形の頭部であろう。若い男の面部（カラーPL.4-1）、二重瞼の面部（PL.125-43, 4号）、杏仁形の眼をもつ面部（PL.123-44, 6号）、左目と鼻翼・唇を残す面部（PL.125-45, 9号）、顔の中央を残す面部（PL.123-47, 12号）、左半分の面部（PL.123-46, 13号）、鼻尖、右頬、唇を残す面部（PL.125-48, 16号）などは、いずれも男子形のそれであり、昭和9年出土分中の右目・鼻・唇を残す面部（PL.124-19, 10号）なども同様である。

以上のうち、カラー PL.4-1（2号）、PL.125-45（9号）は、やや頬骨の張った顔立ちで、下瞼の線を水平に切り、小鼻が張っている。また、上唇の上に八の字ひげがあり、唇をややへの

字に結ぶ点が共通している。PL. 125-30, (14号)は、先に神王像の面部と想定したが、同様八の字ひげがあり、作風は似ている。その他では、PL. 126-53 (11号)や、PL. 125-46 (13号)は、目や頬の肉付けにふくらみがある。PL. 125-48・49 (16・15号)なども、あるいは同類かも知れない。PL. 125-43 (4号)と昭和9年出土分中の10号は、眉目の形や、頬の奥行きを深くする肉付けが共通している。

なお、薬師寺蔵(旧橋本凝胤師蔵)の、帽子を被る二重瞼の頭部断片(Fig. 89-a)は、PL. 125-43 (4号)と二重瞼の表情が似ている。しかも焼けた表塗土、荒土の土質も同じである。早いころ、偶然に出土した西塔像残欠と見て誤りないだろう。

以上のような作風あるいは表現の違いは、安置の場所面や、作者の相違などについて考えさせるものがある。

婦女形の頭部では、右目を含む頭部右半断片(PL. 125-35, 7号)があり、眉を吊り、髪際に沿った毛尖を、篋で刺突して表わしているのが珍しい。あるいは降魔成道の場面における、老女に変えられた魔王の娘の一人でもあろうか。

なお、最近奈良国立博物館の所有となった塑像断片は、その土質や表現から見て、東塔分塑像断片、および西塔分塑像断片の一部と見られるが、そのうちの瞋目して牙を露わす頭部および撲頭・瞋目の上歯をむく頭部(Fig. 89-b, 縦6.7cm)は、降魔成道の場面の魔類と見てまず誤りなからう。(後者の裏には「西ノ京□□, □□, 天平以前, 遺作」の朱書がある。いずれも荒土層を失い、中塗およびうすい仕上層——全体の厚み1cm前後が遺る)。PL. 126-2 (3号)は、美豆良を結う童子形頭部で、その他袍衣の左肩部(PL. 126-56, 164号)や右肩部(156号)、上背部(PL. 126

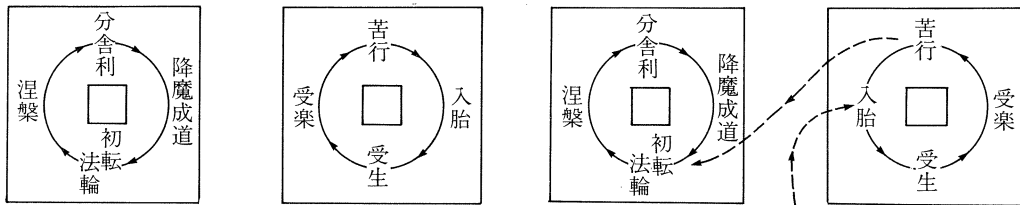


Fig. 90 各相方位の復原

-60, 168号)なども残る。昭和9年出土分中の7号は、丸首の下衣の上に左衽おくみの衣をまとい領巾をかける婦女形の上体部である。PL. 126-59 (217号)は脆坐小像の右脚で、いずれかの場面の供養者か、供養菩薩、または飛天などであろうか。PL. 127-65 (101号)の合掌する手先は、このような脆坐像にふさわしい。

昭和9年出土分のうちの蓮台断片(48号)は何に用いられたかは、判断しがたい。

山岳(塑壁)の断片は、今回数多く出土したが、縦の皺を表わすもの(PL. 127-67, 1811号)、洲浜型の小岩床、あるいは雲を現わすものと考えられるものなど、大小多数あった。

各相の方位

八相が東西両塔にどのように配されていたかについては、何の記録も残っていない。しかし、西塔の「涅槃」については、釈尊が涅槃に入るに当って、北を首にし、右を脇にして臥せ、足を果ねて横たわったという『<sup>28)</sup>仏本行経』以下の説があるので、これを西に配するのが穩

28) 大正藏經, p. 106 b なお、『仏所行讃』卷第5, 涅槃品(同4, p. 46 b), 『摩訶摩耶経』卷下(同12, p. 1011 a), 『般泥洹経』卷下(同1,

p. 184 c) 『大般涅槃経後分』卷上, 応盡還源品(同12, p. 905 a) などにも同様の記述がある。



当であろう。とすれば、「降魔成道」はおのずから東に配されることとなり、右旋して、南に「初転法輪」、西に「涅槃」北に分舍利という案が得られる。そこで、東塔もこれに準じて、東から右廻りに四相を配すると、東「入胎」、南「受生」、西「受楽」、北「苦行」となる(A案)。なお、もう一案を考えるとすればB案が可能である。B案の場合の方が、少くとも遶堂の動線はA案よりも自然といえようか。

#### iv ま と め

釈迦八相像が藤原京の本薬師寺にもあったことは、11世紀後半の承暦3年(1079)に供養された法成寺東西塔のそれが、本薬師寺のものを移して供養されたとする「法成寺供養願文」(『続本朝文粹』)によって裏付けられるようにも見える。とすれば、平城京薬師寺のそれは、藤原京における形式を踏襲しての新造ということになろう。ただし藤原京薬師寺の塔は、初重と裳階との間に壁があったとされるので、平城京のそれは、須弥山の規模が拡大され、像の数も増えて、ひととき賑やかな構成のものとなった可能性がある。

ここで再び『私記』の、「山川険之峽。巖洞曲折の路不可思議也」という記述を想起すると、本八相像須弥山は、その変化に富む点で、法隆寺塔本の須弥山のような、整った山容とは異なるものがあつたのであろうか。

本八相像は、そのテーマを見ても、劇的なものが多い。西塔では、涅槃・分舍利相は、法隆寺塔本像と共通しているが、降魔成道、初転法輪のような華々しい二相があり、前記の二相も、法隆寺塔本のそれより、劇的に構成されていたことも想像され、その姿勢も、坐・立形に加えて歩行・飛行形などがあつたと思われる。また、降魔・成道の場のみを想定して見ても、魔王以下摩軍の怪異な容貌のものがあり、須弥山のみならず、像種、像容、大きさ、配置など、あらゆる点で、法隆寺塔になつた変化にとぎやかさに富むものであつたと想定される。

ここで西塔発掘断片から、その個々の像の表現上の特色を、法隆寺塔本像と比較しながら概観してみると、両者はともに唐代八世紀初頭前後の彫刻様式を範としながら造像された点で共通性があり、姿態や衣文など、すべてにのびのびした造形趣が目立っている。しかし、法隆寺塔本像が、時として細部の形や肉付けを要約し、脇役の小像などの衣甲など、説明的ともいえる表現を行なっているのに対して、西塔像では、小像の細部に至るまでよりていねいに造られ、しかも全体に自然な趣があるのに気付かれる。法隆寺像が、その直截な表現のうちに、反って明るさと力強さを表しているとするれば、本西塔像は、その細やかさを増した表現のうちに、沈静した、おだやかな趣があらわれているといえよう。ただ、東塔心木を含めて、本八相像を大観すると、立・坐ほかさまさま変化に富む姿勢を採りながら、体を大きく前後あるいは左右に動かしたり捻ったりするような動きを表わしたりするものが殆ど認められないことに気付かれる。そして、それらの諸点をあわせ考えると、本像の造立は、東塔が完成したと伝える天平2年(730)をそれほど隔らない、天平前半期と見て大過ないように思われる。なお、断片を通観すると、先述のように、その作風は必ずしも一手ではないようで、たとえば、先述の1号(ひげのある比丘形)と2号(壮年男子)の面部断片、81・82号(PL.123-8)と80号(PL.123-11)の菩薩形胸部のみ比較して見ても、一方は彫りに深さ、あるいは肉付にふくらみがあるのに対して、他は正面観を意識した、やや平板な肉付に特色が認められる。表現上のこれらの諸点に関しては、なお検討すべき点が残されているが、今後に期したい。

付論 中門・回廊出土の塑像

1 中門出土の塑像

塑像片は中門前方東端間にある金剛力士立像用に置れた二基の台石の納穴及び納穴の最上へのびる心木の痕跡孔や南東隅の礎石抜取穴から焼土に混って出土している。総数200点程あり、大半が中塗り土の破片である。

元の面が残る破片は、北側の納口及び心木痕跡から25点、南側のそれからは54片、礎石抜取穴からは27点出土している。いずれも火を受け細片となっているため、所属部位が分る資料は極めて少ない。天衣や裾の部分と判断できるもの、房あるいは飾りと考えられるもの、体の一部と考えられるものがある。これらの破片には金箔を残すもの、白土下地を残すもの、赤色塗彩を施すものがある。

中塗り土はやや粗い土で靱穀・藁等をまじえ、仕上げ土はやや砂っぽい土で雲母片を多量に含む。これらの塑像片は、天禄4年の火災まで中門の両端に立っていた金剛力士立像の一部と考えられ、東間から出土している点、赤い彩色をもつことから、阿形像の破片とみなすことができよう。尚、この塑像片と同一個体と思われる破片は、天禄の火災後、南門東北隅に掘られた土壌でも出土している。

2 回廊出土の塑像 (カラー PL. 4-10, 11, 12)

1985年1月から4月にかけて行った南面及び東面回廊の調査に際し、塑像片が1片出土した。出土した位置は東塔の南、南面回廊の内側雨落溝と重複する近世の東西溝であり、陶磁器類に混って出土した。

塑像片は侍者(婦女)の頭部の破片で縦に真二つに割れている。僅かに目を開き、口元をしめた表情で、髪は丁寧にヘラで刻んで表現されている(7.3×4.8×4.3)。内側に残る心木の痕跡は、2.2cm角程の大きさで、先端及び隅を削り取る。胎土は、中門出土の塑像と共通し、雲母片を多量に混える。本例は火を受けておらず、また出土位置を考慮すれば、本来東塔にあったものを考えるのが自然であろう。

B 脱活乾漆像残欠 (PL. 128)

昭和46年の金堂跡における発掘調査の際、11月末に北雨落溝の埋土を除却していると、金銅幡の破片・金銅仏片・ガラス製玉とともに多くの脱活乾漆像片が出土した。出土範囲は、北階段を中心として東西に各々6mほどづつの範囲である。

1 分類と各断片の特徴

出土した乾漆片は、大部分は微細な細片となっており、当初の形を復元的に推定できる大きさのものはそう多くない。そのうち PL. 128, 1~16 に写真図版として掲げたものを中心に、原像のどの部分を形成していたかを推定できるものが含まれている。以下、推定される部分によってこれら断片を 1. 着衣部, 2. 体部, 3. 装身具等, 4. その他, に分類して記述を進めることにする。

1の着衣部分に相当すると推定される断片のうち、主要なものを PL. 128, 1から8に示したが、このほかにも同じ形状をした小片がかなりある。これらはいずれも一定の幅をもった帯状の着衣の一部を形成するもので、一面に衣の襷を平行凸線であらわし、他面は衣襷をつくら

ず素面とする。帯状の左右幅はおおよそ2.5cmから3.5cmの間にあり、またそれぞれの断片は上下方向に長く、それが衣襷線の方向と軌を一にして、あるいは曲線をなし、また反転して裏側をみせるなど、変化に富んだ自由な動きを示している。PL.128, 7のように2本以上の帯状着衣が接点をもって重なり合うものもみられる。またPL.128, 図1～4のように帯状着衣の垂下部先端が雲頭形の襷をたたむさまを表現したものもある。これら帯状着衣の断片は、原像の天衣・冠襷の一部を形成していたことが考えられる。仏教尊像に装着される帯状着衣としては、ほかに条帛も考慮されるが、これら断片はいずれも裏側まで素面で仕上げられており、条帛のように裏面が尊像体部の一部を形成して、乾漆像の像内面に含まれるべき裏面構造のものは見当たらない。したがって、ここには条帛部分の断片は含まれていないと判断される。

これら断片はいずれも目の粗い麻布4枚ほどを漆で貼り重ねて心とし、これに表裏にわたって乾漆を盛り上げて衣襷などの細部を成形したものである。断片のうちには麻布心の部分に小孔を穿ち木釘のつまったものがあるから、製作段階で木釘を打ち込んで麻布心の貼り合わせに緊着を計ったことがうかがえる。それでも麻布心の部分で表裏に分離した断片がいくつかみられる。また心となる部分は麻布のみであり、鉄心等の金属線が併用された徴候はない。こうした麻布心に乾漆を盛り上げて、着衣の表裏を形成しており、表側は特に乾漆で衣の襷を丹念に塑形している。麻布心・表裏乾漆層によるこれら着衣断片の厚さは、1.1cmから1.6cmほどになる。表側に表現される衣の襷は、中央にややくぼみをもたせた幅広の突帯をつくるものと、丸みをもったゆるい階段状の断面をなす2条の線であらわされるものとの二系統がある。また表裏二面とも漆地に金箔を置いた漆箔仕上げとする。

3・4の体部断片に含まれるべきものは、着衣断片にくらべると数量は少ない。そのうちまず注目されるのはPL.128, 9の断片で、これは右耳殻の上半部を形成するものと推定される。現状での断片の大きさは、5.8×4.7cmであるが、これに耳殻外周部分を復元的に補って得た耳殻幅の推定値は約5.0cmで、これは自然人の耳殻とほぼ一致する大きさとなる。したがってこれによって復原される原像の像高は等身大ということになる。この9の断片は心になる麻布貼成の層がみられず、すべてが乾漆塑形による層で、像面には漆箔が施され、裏面は乾漆層が露呈している。これは右耳殻上半を形成する部分の乾漆層が麻布心の層から剝離して、断片となったものと考えられる。

次に注目される体部断片は、像の左膝頭近辺に当たると思われる1点(PL.128, 10)で、大きさは上下方向で5.3cm、左右幅で6.8cmを計る。この断片は衣文と思われる上下二段の凸線が横に走り、二本の凸線とも一方の端が途中で平面化して突起を失って消えている。この凸線の表現は詳しく観察すると、着衣下の肉体が隆起することによって、その部分の着衣に伸びを生じ、しわが伸びて消えたさまを表わしたものと判断される。さらにこの断片は強い曲面をなして像表面の側に突出しているから、原像では着衣の下の肉体が強い隆起を示すことによって、着衣が肉体の形状にぴったり密着したさまを表わすといった先の判断が補強されることになる。仏教尊像でこうした特徴を呈する部分としては、坐像の膝頭近辺が最も相当する個所であり、さらに衣文線の断面は上方に階段状の突起をなすことを考慮してこの断片の上下方向を確定し、断片が左側膝頭の前方形りに位置すべき可能性を推定した。この断片のように強い隆

## 第V章 遺物

起を示した膝頭部断片が見出されることによって、原像は坐相をなしていたことが推定できる。この断片は内側に麻布4枚を貼り重ね、これに乾漆を盛り上げて像面の表現をし、漆箔を施して仕上げとする。内側は麻布が直にあらわれており、さらに像面の形状に従って内側へ強く彎曲しているからこの部分が塑土原型の上に麻布を貼り重ね、内部の塑土を抜き取る脱活乾漆の技法によっていることが確認される。

ほかに肉身部分の断片と思われるものが含まれるが、それらはいずれも麻布を心として像面側に乾漆を盛り上げて成形したもので、内側には麻布があらわれており、乾漆層の厚さは0.3~0.8cmある。

5・6の装身具等の断片のうち最も注目されるのは、PL. 128, 11の断片である。これは麻布4枚を心とし、表裏とも乾漆を盛り上げ、漆箔を施して仕上げとする。全体の形状は先端が乗れ下がり状の突起をみせた波頭形をなしている。表側には乾漆の塑形で先端に巻き込みのある蕨手文を片側に三個重ね、さらに中央に茎を伸した1個が大きくあらわされる。裏側は素面で、表裏に乾漆を盛り上げた全体の厚さは1.6~1.7cmあり、現状での上下左右の大きさは7.4×6.4cmを計る。PL. 128, 図11断片の波頭形をなす全体の形状、あるいは蕨手文を組み合わせた意匠と同趣のものを、菩薩像の三面頭飾にみることができるから、PL. 128, 11断片も三面頭飾の一部と推定される。この断片は蕨手文の形に応じて全体の形が一方へ突出していて左右対称形をなしていないから、三面頭飾としては正面分ではなく、左右両側面のいずれかの分に当ると思われる。また断片の一方は素面に仕上げられているから、素面側を内側にし、文様面が外側に向く位置を考えれば、この断片は三面頭飾の左側面分に相当することが推定される。断片の現状での大きさも等身大の像の頭部に付ける三面頭飾の大きさとして矛盾しない。

7のその他に分類される断片は、いずれも原像のどの部分に相当するかが不明であって、他の三分類に比べると総量は多い。そのうち特徴的なもの数片を以下に述べてみたい。

まずPL. 128, 12の断片は4.5×4.4cmの小さなものであるが、表面に葡萄唐草文の一部分と思われる文様が、乾漆を盛り上げてあらわされる。U字形の弧を描く茎の先端に、小さな萼に支えられた葡萄果実の房が認められる。この断片には麻布の心はなく乾漆層のみで、表面には漆箔と朱（水銀朱と思われる）の彩色が残っている。

次にPL. 128, 13の断片は蓮弁の先端を形成するもので、4.6×2.7cmの大きさをもつ。弁先中央にかかるい切込みと反りがみられ、子葉を並べてあらわした複子葉の蓮弁が、麻布の心の上に乾漆を盛り上げてつくられる。

PL. 128, 14の小片(3.1×2.8cm)は、径2.1cmの菊花形(現状では6弁が残り、復原すると12弁花になる)があらわされている。

またPL. 128, 15・16は端に二条の紐帯をあらわした円柱状の彎曲面をもった小片で、同様の形状をしたものが2点ある。2片とも麻布を心としてこれに乾漆の塑形を施したもので、2片を接合させると中心に空洞が通った径2.0cm程の管形の小部分が復原される。この管形が原像のどのような部分に相当するのかが推定するには、この2片から得られた復原像だけでは不十分であるが、この管形部分を口辺に二条の紐帯をめぐらせた水瓶の頸部に相当するものと考えてよからう。これが小さな水瓶の破片であるとするならば、水瓶を標幟とする勢至菩薩像の存在を推定することができ、原像の尊名比定に重要な手掛かりが得られることになる。PL.

128, 15・16の小断片は興味深い問題を含んでいるといえよう。

以上、金堂基壇出土の乾漆像断片を、原像を構成する各部分によって大きく4つに分類し、それぞれのうちから特徴あるものを選んで記述した。

## 2 考察

以下にこれら乾漆像断片の全体を概観し、制作技法・推定される原像の性格・制作年代・破砕の状況等にわたって総括的な所見を述べる。

これらの乾漆像断片は、いずれも脱活乾漆の技法で制作されたものであることが確認された。塑土原型の上に麻布を漆で貼り重ね、内部の塑土を抜き取って像の概形を造る脱活乾漆技法が用いられていることは、これらの断片のうちに裏面が原型の形状に従って凹凸しているものが含まれていることによって指摘される。使用された麻布は糸が太く、目の粗い織りで、0.5cm角内に経糸5本、緯糸6本が数えられる。これを奈良時代の乾漆像に使用される麻布の一般的特色と比較して特に違った要素はみられない。こうして4枚ほどを貼り重ねた麻布層の上に、乾漆を盛り上げて細部の表現を行う。また、天衣・冠襜と推定される着衣片や三面頭飾片は、麻布を心としてその表裏に乾漆を盛り上げて仕上げたものであるが、心として使用されるのは麻布のみで、鉄線等の金属を心で使用したものは認められない。像面の加彩はほぼ全面にわたって漆箔が施されていたと推定されるが、毛筋をみせた髪部断片では漆地の上に青緑色を呈した顔料で彩色される。顔料は群青と思われるが、青緑色の発色は、奈良時代彫像の髪部の彩色に用いられる群青の発色と同じ趣を呈している。また葡萄唐草文をあらわした断片では、房の周囲に漆箔地のほかに朱の彩色が認められる。

これら断片から復元できる原像は、等身大の菩薩坐像と思われる。まず原像が等身大であることは耳殻部断片の大きさから推定した。また天衣・冠襜で装身される像として、菩薩あるいは天のいずれかが考えられるが、別に三面頭飾片が存在することもあわせて考慮して、原像は菩薩部像であると判断した。像相が坐形であると判断した根拠は、強い凸曲面をもった左膝部断片にある。尊名の比定に関する手掛りは乏しいが、PL. 128, 15・16の管状部分の破片が水瓶の一部とみなせれば、勢至菩薩像が導き出される。

原像の制作年代を考える手掛りとして、PL. 128, 12の断片の葡萄唐草文様、着衣片にあらわされた衣文、三面頭飾や複子葉蓮弁の形式があげられる。図12の断片の葡萄唐草文は房の先が尖らずにまるくあらわされ、房と茎の接点にパルメット形の萼をつけているが、こうした房・萼・茎の形の特徴を備えた同趣の葡萄唐草文としては、岡寺の軒平瓦の文様が最も近似したものとしてあげられる。また PL. 128, 1・2の着衣片にあらわされた衣文は中央に平たい襷をたたみ、襷先端を雲頭形につくっているが、同じ特徴をもった衣文表現は、7世紀末から8世紀初めにかけての金銅仏に見出され、さらに薬師寺金堂の日光・月光菩薩像の蓮花座左右ふちに垂れかかる天衣先の衣文の表現と特に近似している。菩薩像の宝冠として三面頭飾の形式が盛行するのは、7世紀後半から8世紀初めであり、さらに PL. 128, 11の三面頭飾の形状と蕨手文の意匠も、当代金銅仏中に同趣のものを多く指摘することができる。PL. 128, 13断片にみる子葉部にまるい突起をつけた複子葉蓮弁の形式も、7世紀末から8世紀初めにかけての仏像台座に多くあらわれる。以上指摘したような各部の表現をともなっていた原像の制作年代としては、7世紀末から8世紀初めにかけてが最も可能性があらう。

## 第V章 遺物

さてこれら乾漆像断片の総量は、微細片末も数えあげたら、点数としては相当な数にのぼるうが、これら断片によって復原できる像表面の面積は、等身大坐像の像面全体を覆うにははるかに及ばない。収集された断片は、大形片を多く含んだ着衣部分が大部分を占め、ほかに三面頭飾と肉身部片が若干加わる。こうした収集断片の総量の規模と内訳から想定すると、これら断片は脱活乾漆の等身大菩薩坐像の全形が一時に破壊されて断片化したものが収集されたとみるべき根拠はなく、天衣・冠襴・頭飾などの像本体から突出する部分が主に破砕され、それに伴って像本体一部の被碎片も加わって生じた断片が散乱して土中したと考えるのが妥当と思われる。したがってこれら断片が生じた時点で、像全体にわたって破砕があったと考えるべき理由は、発掘収集された断片からは見出されない。また、これら断片にはいずれも、火中の痕跡は見られない。

### C 金銅如来形立像断片 (PL.129)

西僧房遺構の発掘に伴ない、第7房前室から、金銅如来形立像の断片とみられる次の4片が発見された。

- |                |    |
|----------------|----|
| a 納衣・裳左後方下半分   | 1片 |
| b 裳裾・両足首、台座の一部 | 1片 |
| c 台座の小部分       | 1片 |
| d 光背柄(支柱)      | 1片 |

これらはいずれも表面に鉄錆と見られる赤褐色の錆に被われた铸造仏の一部で、支柱の一部や左足の一部に鍍金と考えられる痕跡がみられることから、当初は金銅像であった可能性が強い。これら断片がいずれも火災による損傷で焼肌を痛々しく露出しており、納衣の裾にみる襷の状態も当初の蠟型原型に特有の細やかな表面仕上げの様をうかがい得ないことが残念である。4片の現状は次のとおりである。

aの1片は納衣・裳右後方下半分の部分とみられ、長さ12.5cm、最大幅5.2cm、金厚最大1.65cmの寸法をもち、裾内側に褐色の中型土<sup>なかごつち</sup>を残している。納衣の背面にはゆるやかな下降線を描く3条の襷があらわされ、その外側には納衣の折り返し部の痕跡をとどめ、下端の納衣の下に着した裳の裾には、垂直方向に並らぶ3条の襷が残される。aはbに接続する。

bの1片は4片のうちでも最も大振り、高さ7.8cm、最大幅11.5cm、全厚最大1.0cmの寸法をもつ。残存の部所は、裳裾前方から右側にかけての部分、左足を踏み出した両足首、蓮肉部上面の大半、素弁八葉間弁付仰蓮の大半、複弁八葉間弁付反花の正面から右側にかけての約4葉分、円形框の右側部である。蓮肉上面の後方に原型時の鉄心の痕跡、さらに後方(外側)に長方形の光背支柱用の柄もしくは支柱の鉄心と目される鉄柄を残し(これは中型<sup>なかご</sup>に1.5cm突出している)、裳裾下端の内側と蓮華座内部には中型土を残している。

cの1片は長さ4.8cm、最大幅1.8cmの小片で、反花・框の左側の一部である。これはbに接続する。

dは竹竿を象った支柱で、おそらくは光背用の支柱かと考えられる(PL.129, 4)。長さは12.7cm、基部の径1.1cmで、八節分と上端の半節が残存し、下端に断面方形の柄を出している。この鉄心を兼ねた方形断面の柄はbの蓮肉上面後方の鉄柄に接続していたと考えられる

が、出土した時には細ってしまっていて、寸法的に一致しない。支柱には全面に「ス」がみられ、表面の全面に赤味がかった鉄錆色が広がっている。上から四節目に鍍金の痕跡らしき部分が認められる。

以上の断片のうち、a片、b片、c片の3片を接合すると像の下端の部分が再現される(PL. 129, 1・2・3)が、なにぶん、像の軀幹部の大部分が欠失しているわけであるから、現存部だけで、像の様式を判断することはまことに困難である。しかし現存の両足部と蓮華座の法量から当初の像高を推定することは可能で、おそらく光背を含めて総高1尺をこえる像で小金銅仏としては、大振りに属するかと考えられよう。この小金銅仏と同じ程度の法量をもつ遺例はすこぶる多く、東京国立博物館法隆寺宝物館のいわゆる法隆寺献納金銅仏群をはじめ、全国の寺々にも数十をこえる事例が確認されている。これらの事例のなかに残存部分との類似性を求めれば、当初の形姿の推定もある程度はできるのではないかと考えられ、それに先立って残存部分の形制ならびに作風をできる限り抽出すると次のようになる。まず納衣の下に裳を着するが両者共、襷の構成は単純ななかにも強さと動きがあり、すこぶる巧みである。ほぼ完全に残る左足を踏み出した両足は肉取も豊かで、写実味が顕著である。蓮華座は仰蓮が素弁八葉、反花が子葉のまわりを掘りくぼめた複弁蓮華で、花卉の先端に切り込みを入れた初唐様式を示している。一具とみられる竹筭形の光背支柱は、法隆寺の百済観音の光背支柱に代表されるように7世紀の遺品中にも散見される造形意匠で、このことも本断片の制作年代を考える指針の1つとなり得る。

以上を勘案して現存小金銅仏の事例中から類似性の高い像を求めると、法隆寺献納金銅仏では152号像や154号像(PL. 129, 5)、やや大きくはなるが和歌山親王院の阿闍如来立像(重要文化財)で、台座の形制では法隆寺献納金銅仏中の172号像や182号像といった菩薩系の台座に類似性が見られる。しかし、法隆寺献納金銅仏中の152号、154号の両像や親王院像に共通するのは如来形立像であること、しかも偏袒右肩であることで、さらに親王院像にみるような像容すなわち、靈鷲山説法形式を踏んだ釈迦像の可能性も考えられるのである。つまり、この4片の断片は、総高1尺あまりの法量をもつ、偏袒右肩に納衣を着し、その下に裳を着けた如来形立像の一部で、制作年代は7世紀後半に比定できる。しかも火中において焼損したとはいえ、納衣の襷の表現にみる適格な造形性からして、原姿はすこぶる洗練された作行優秀な像であったかと想像される。